

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 公開特許公報(A)

(11) 特許出願公開番号

特開2017-18436

(P2017-18436A)

(43) 公開日 平成29年1月26日(2017.1.26)

(51) Int.Cl.	F I	テーマコード (参考)
A 6 3 F 7/02 (2006.01)	A 6 3 F 7/02 3 0 4 D	2 C 0 8 2
A 6 3 F 5/04 (2006.01)	A 6 3 F 5/04 5 1 2 C	2 C 0 8 8

審査請求 未請求 請求項の数 3 O L (全 122 頁)

(21) 出願番号	特願2015-140070 (P2015-140070)	(71) 出願人	598098526 株式会社ユニバーサルエンターテインメント 東京都江東区有明三丁目7番26号 有明 フロンティアビルA棟
(22) 出願日	平成27年7月13日 (2015.7.13)	(74) 代理人	100183357 弁理士 小林 義美
		(72) 発明者	森 浩一 東京都江東区有明3丁目7番26号
		(72) 発明者	三好 栄治 東京都江東区有明3丁目7番26号
		Fターム(参考)	2C082 AA01 2C088 BC10 BC25 EB78

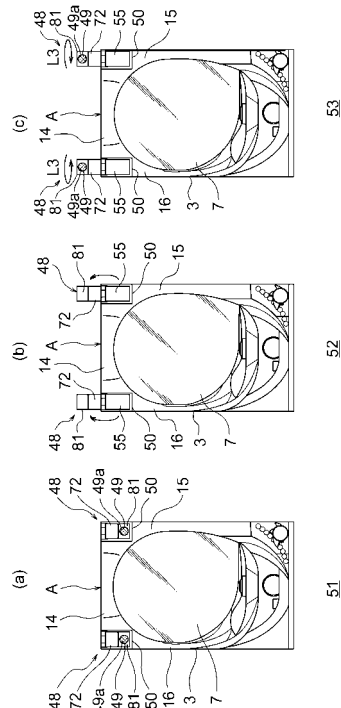
(54) 【発明の名称】 遊技機

(57) 【要約】

【課題】 音声の出力部の位置が種々変化して斬新な演出を提供することにより遊技の興趣を向上させる遊技機を提供する。

【解決手段】 所定の音声を出力可能な出力部49を備えた遊技機であって、前記出力部49が遊技者と対峙(対向)する方向に向いている通常状態51と、前記通常状態51から上方向に回転作動して前記出力部49が前記通常状態51時の位置よりも上方向に変位し、かつ遊技者と対峙(対向)する方向とは反対方向に向いている第1状態52と、前記第1状態52から左右方向に回転作動して前記出力部49が再度遊技者と対峙(対向)する方向に向いている第2状態53とに変位可能である。

【選択図】 図2A



【特許請求の範囲】

【請求項 1】

所定の音声を出力可能な出力部を有するスピーカを備えた遊技機であって、
前記スピーカは、
前記出力部が所定方向に向いた通常状態と、
前記通常状態から第一特定方向に回動した状態であって、前記出力部が前記所定方向とは異なる第一方向に向いた第 1 状態と、
前記第 1 状態から前記第一特定方向とは異なる第二特定方向に回動した状態であって、
前記出力部が前記第一方向とは異なる第二方向に向いた第 2 状態と、
に変位可能であることを特徴とする遊技機。

10

【請求項 2】

第一部材と、
前記第一部材に対して、第一軸部を介して前記第一特定方向へ回動可能に連結された第二部材と、
前記第二部材に対して、第二軸部を介して前記第二特定方向へ回動可能に連結された第三部材と、
を備え、
前記第三部材は、前記スピーカを含み、
前記出力部は、
前記第二部材と前記第三部材との少なくとも一部が、前記第一部材と向き合った状態である前記通常状態では、前記所定方向に向いており、
前記通常状態から、前記第一軸部を介して前記第二部材と前記第三部材とが、前記第一特定方向へと回動した後の状態である前記第 1 状態では、前記第一方向に向いており、
前記第 1 状態から、前記第二軸部を介して前記第三部材が前記第二特定方向へと回動した後の状態である前記第 2 状態では、前記第二方向に向いていることを特徴とする請求項 1 に記載の遊技機。

20

【請求項 3】

前記出力部は、前記第 2 状態から前記第三部材が移動した状態である第 3 状態において、所定の音声を出力可能であることを特徴とする請求項 2 に記載の遊技機。

【発明の詳細な説明】

30

【技術分野】

【0001】

本発明は、遊技媒体を用いた遊技を行うことができる遊技機に関する。

【背景技術】

【0002】

この種の遊技機として従来から知られているものに、遊技者が遊技球等の遊技媒体を用いて所定の遊技を行うパチンコ遊技機や、遊技者がメダル等の遊技媒体を用いて所定の遊技を行うパチスロ遊技機がある。

【0003】

上述したそれぞれの遊技機では、例えば、遊技に関する音声を出力する出力部を有するスピーカを遊技機の前方側に備え、遊技状態に応じて種々の音声を発するようにして遊技の興趣を向上させていた。

40

【0004】

例えば、特許文献 1 に開示の遊技機では、所定形状のスピーカボックス内に、スピーカを所定方向に可動（揺動）するように備えている。

【先行技術文献】

【特許文献】

【0005】

【特許文献 1】特開 2005 - 95377 号公報

【発明の概要】

50

【発明が解決しようとする課題】

【0006】

しかしながら、この特許文献1に開示の先行技術にあつては、スピーカを可動させることで音声の出力方向を変更する遊技機の一例を示しているが、スピーカがその場で揺動するだけであることから、常に音声の出力位置は固定的であつて、音声の聞こえ方に意外性がなく、演出効果に乏しく、興趣の低下を招く要因の一つとなつていた。

また、スピーカ自体の形態が大きく変化することによって、遊技機の前面側の形態が遊技者の意表を付いて変化するような演出を図る遊技機も提供されていなかった。

【0007】

本発明は、この問題を解決するためになされておられ、その目的は、スピーカを用いて斬新な演出を提供することにより遊技の興趣を向上させる遊技機を提供することにある。

【課題を解決するための手段】

【0008】

このような目的を達成するために、第1の発明は、所定の音声を出力可能な出力部49を有するスピーカ48を備えた遊技機であつて、

前記スピーカ48は、

前記出力部49が所定方向（遊技者と対峙（対向）する方向L1）に向いた通常状態51と、

前記通常状態51から第一特定方向（上方向）に回動した状態であつて、出力部49が前記所定方向（L1の方向）とは異なる第一方向（前記L1の方向とは反対方向のL2の方向（遊技機の後方向））に向いた第1状態52と、

前記第1状態52から前記第一特定方向（上方向）とは異なる第二特定方向（左右方向）に回動した状態であつて、前記出力部49が前記第一方向（L2の方向）とは異なる第二方向（L1の方向）に向いた第2状態53と、に変位可能であることを特徴とする遊技機としたことである。

【0009】

第1の発明によれば、所定の音声を出力する出力部49が、少なくとも、第一方向（L2の方向）及び第二方向（L1の方向）に回動できることから、様々な方向に出力部49の位置を変位させることが可能になり、遊技者が意図しない位置からの音声の出力が可能となる。すなわち、音声の聞こえ方に意外性を見出すことが可能となる。

また、このように遊技者の意図しない位置からの音声の出力が可能であるため、遊技に関連する斬新な演出を提供でき、遊技の興趣を向上させることができる。

【0010】

第2の発明は、第一の発明において、第一部材55と、

前記第一部材55に対して、第一軸部62を介して前記第一特定方向（上方向）へ回動可能に連結された第二部材72と、

前記第二部材72に対して、第二軸部73を介して前記第二特定方向（左右方向）へ回動可能に連結された第三部材81と、

を備え、

前記第三部材81は、前記スピーカ48を含み、

前記出力部49は、

前記第二部材72と前記第三部材81との少なくとも一部が、前記第一部材55と向き合った状態である前記通常状態51では、前記所定方向（L1の方向）に向いており、

前記通常状態51から、前記第一軸部62を介して前記第二部材72と前記第三部材81とが、前記第一特定方向（上方向）へと回動した後の状態である前記第1状態52では、前記第一方向（L2の方向）を向いており、

前記第1状態52から、前記第二軸部73を介して前記第三部材81が前記第二特定方向（左右方向）へと回動した後の状態である前記第2状態53では、前記第二方向（前記L1の方向）に向いていることを特徴とする遊技機としたことである。

【0011】

10

20

30

40

50

第2の発明によれば、前記第二部材72と前記第三部材81との少なくとも一部が、前記第一部材55と向き合った状態である前記通常状態51のときの出力部49の位置と、前記通常状態51から前記第1状態52に変位し、前記第1状態52から、前記第二軸部73を介して前記第三部材81が前記第二特定方向（左右方向）へと回動した後の状態である前記第2状態53に変位したときの出力部49の位置とが異なるため、音声の聞こえ方も異なり、音声による斬新な演出効果が期待できる。

また、遊技機全体の外観形態も変位状態によって大きく異なってくるため外観的にも斬新な演出を提供できる。

【0012】

第3の発明は、第2の発明において、前記出力部49は、前記第2状態53から前記第三部材81が移動した状態である第3状態54において所定の音声を出力可能であることを特徴とする遊技機としたことである。

10

【0013】

第3の発明によれば、出力部49の位置がさらに異なり音声の聞こえ方にも変化がでくるとともに、遊技機全体の外観形態も大きく変化するため外観的にも斬新な演出を提供できる。

【発明の効果】

【0014】

本発明によれば、スピーカを用いて斬新な演出を提供することにより遊技の興趣を向上させる遊技機が提供し得る。

20

【図面の簡単な説明】

【0015】

【図1】本発明の第一実施形態に係る遊技機を正面側から見た概略斜視図である。

【図2A】本発明に係る遊技機の概略正面図で、(a)はスピーカの通常状態を示し、(b)はスピーカの第1状態を示し、(c)はスピーカの第2状態を示す。

【図2B】本発明に係る遊技機の概略正面図で、(d)はスピーカの第3状態を示し、(e)はスピーカが第3状態において発光演出をしている状態を示す。

【図3】通常状態におけるスピーカの一部を切り欠いて示す概略正面図である。

【図4】通常状態におけるスピーカの一部を切り欠いて示す概略側面図である。

【図5】第2状態におけるスピーカの概略斜視図である。

30

【図6】第1状態におけるスピーカの一部を切り欠いて示す概略側面図である。

【図7】第2状態におけるスピーカの概略正面図を実線で示し、第3状態におけるスピーカの概略正面図を仮想線で示す。

【図8】本発明の第二実施形態に係る遊技機であって、スピーカが通常状態にある概略斜視図である。

【図9】本発明の第二実施形態に係る遊技機であって、スピーカが第1状態に変位している概略斜視図である。

【図10】第二実施形態に係る遊技機の概略正面図で、(a)はスピーカの通常状態を示し、(b)はスピーカの第1状態を示す。

【図11】第二実施形態に係る遊技機の概略側面図で、(a)はスピーカの通常状態を示し、(b)はスピーカの第1状態を示す。

40

【図12】スピーカのみを拡大して示し、(a)は通常状態を示し、(b)は第1状態を示す。

【図13】レール部材と歯車部材との関係を示す概略図で、(a)は通常状態のときのレール部材と歯車部材を示し、(b)は第1状態に変位したときのレール部材と歯車部材を示す。

【図14】一部省略して示すスピーカの概略縦断側面図で、(a)は通常状態を示し、(b)は第1状態に変位したときを示す。

【図15】本発明の第三実施形態に係る遊技機を正面側から見た概略斜視図で、可動部材の通常状態を示す。

50

【図 1 6】可動部材を拡大して示し、通常状態を仮想線で示すとともに、第 1 状態に変位した状態を実線で示している概略拡大斜視図である。

【図 1 7】可動部材の概略側面図で、(a) は通常状態及び第 1 状態の時の概略形態で、(b) は第 2 状態の時の概略形態を示す。

【図 1 8】通常状態の時の可動部材の内部状態を示す概略図である。

【図 1 9】第 1 状態の時の可動部材の内部状態を示す概略図である。

【図 2 0】第 2 状態と第 3 状態の時の可動部材の内部状態を示す概略図である。

【図 2 1】第 2 状態と第 3 状態の時の可動部材の内部状態を示す概略横断平面図である。

【図 2 2】第 4 状態の時の可動部材の内部状態を示す概略図で、(a) は上方にスイングした状態、(b) は下方にスイングした状態を示す。

10

【図 2 3】本発明の第四実施形態に係る遊技機を正面側から見た概略斜視図で、スピーカの第 1 状態を示す。

【図 2 4】本発明の第四実施形態に係る遊技機の概略正面図で、スピーカの通常状態を示す。

【図 2 5】本発明の第四実施形態に係る遊技機の概略側面図で、スピーカの通常状態を示す。

【図 2 6】本発明の第四実施形態に係る遊技機の概略正面図で、スピーカの第 1 状態を示す。

【図 2 7】本発明の第四実施形態に係る遊技機の概略側面図で、スピーカの第 1 状態を示す。

20

【図 2 8】通常状態にあるスピーカの概略拡大斜視図であって、出力部の状態を破線で示す。

【図 2 9】通常状態にあるスピーカの概略拡大正面図であって、出力部の状態を実線で示す。

【図 3 0】第 1 状態にあるスピーカの概略拡大斜視図であって、出力部の状態を破線で示す。

【図 3 1】第 1 状態にあるスピーカの概略拡大縦断側面図である。

【図 3 2】カバー部材の左右駆動機構のギア部を実線で示す概略拡大斜視図である。

【図 3 3】カバー部材のベース部を実線で示す概略拡大平面図である。

【図 3 4】カバー部材の左右駆動機構を示す概略拡大断面図である。

30

【図 3 5】本発明の第五実施形態に係る遊技機を正面側から見た概略斜視図である。

【図 3 6】第五実施形態に係る遊技機の概略正面図で、スピーカユニットが第 1 位置にある状態を示す。

【図 3 7】第五実施形態に係る遊技機の概略正面図で、スピーカユニットが第 2 位置にある状態を示す。

【図 3 8】スピーカユニットが第 1 位置にある状態を示す部分概略拡大斜視図である。

【図 3 9】スピーカユニットが第 2 位置にある状態を示す部分概略拡大斜視図である。

【図 4 0】スピーカユニットが第 2 位置にある状態を一部断面して示す部分概略拡大側面図である。

【図 4 1】他の実施形態で、スピーカユニットが第 2 位置にある状態を示す部分概略拡大斜視図である。

40

【図 4 2】本発明の第六実施形態で、遊技盤と導光板とセルシートと裏箱が視認可能な状態を示す正面図である。

【図 4 3】遊技盤の概略正面図で、第三の可動演出役物が見えている状態を示す概略正面図である。

【図 4 4】裏箱の概略正面図で、第三の可動演出役物が見えている状態を示す概略正面図である。

【図 4 5】裏箱の概略正面図である。

【図 4 6】裏箱を取り外した状態で遊技盤を背面側から見た概略背面図である。

【図 4 7】背面側からみて表示装置が分離されている状態の概略斜視図である。

50

【図 4 8】遊技盤の背面側に導光板が配設されている状態を縦方向で断面した状態の概略縦断斜視図である。

【図 4 9】通路部材の概略断面図である。

【図 5 0】通路部材の概略分割斜視図である。

【図 5 1】導光板に基板隠しとなる装飾部材が施されている状態を示す概略正面図である。

【図 5 2】導光板の概略正面図である。

【図 5 3】導光板の概略背面図である。

【図 5 4】一部省略して示す導光板の概略側面図である。

【図 5 5】上側左基板の一部の LED の発光により、導光板の斜線で示した領域に所定の発光演出が施されている状態を示す概略正面図である。 10

【図 5 6】図 5 5 により導光板の左側領域が発光演出表示されている状態を示す概略正面図である。

【図 5 7】上側中基板の LED と上側左基板の一部の LED の発光により、導光板の斜線で示した領域に所定の発光演出が施されている状態を示す概略正面図である。

【図 5 8】図 5 7 により導光板の中央領域が発光演出表示されている状態を示す概略正面図である。

【図 5 9】上側右基板の LED の発光により、導光板の斜線で示した領域に所定の発光演出が施されている状態を示す概略正面図である。

【図 6 0】図 5 9 により導光板の右側領域が発光演出表示されている状態を示す概略正面図である。 20

【図 6 1】左側上基板、左側中基板及び左側下基板のそれぞれの LED の発光により、導光板の斜線で示した領域に所定の発光演出が施されている状態を示す概略正面図である。

【図 6 2】図 6 1 により導光板の全領域が発光演出表示されている状態を示す概略正面図である。

【図 6 3】(a) 乃至 (c) は、図 5 7 の発光演出の表示状態を示す概略図である。

【図 6 4】左側上基板の LED の発光により、導光板の斜線で示した領域に所定の発光演出が施されている状態を示す概略正面図である。

【図 6 5】図 6 4 により導光板の上側領域が発光演出表示されている状態を示す概略正面図である。 30

【図 6 6】(a) は導光板とセルシートと遊技盤の概略分解斜視図、(b) は導光板の消灯時でセルシートの図柄のみが視認可能であることを示す概略正面図、(c) は導光板の点灯時でセルシートの図柄上に導光板の図柄が重なって一つの新たな図柄が表示されていることを示す概略正面図である。

【図 6 7】第一の発光演出手段の概略分解斜視図である。

【図 6 8】第一の発光演出手段を背面側から見た概略斜視図である。

【図 6 9】第一の発光演出手段の概略縦断側面図である。

【図 7 0】第一の発光演出手段の発光状態を一部省略して示す概略断面図である。

【図 7 1】第二の発光演出手段の概略分解斜視図である。

【図 7 2】第三の発光演出手段の概略分解斜視図である。 40

【図 7 3】第三の発光演出手段のレンズ部材の概略背面図である。

【図 7 4】(a) 乃至 (e) は、第三の発光演出手段の発光状態を示す概略正面図である。

【図 7 5】(a) 乃至 (e) は、第三の発光演出手段の発光状態を装飾部材 (装飾レンズ部材) 側から見た状態を示す概略正面図である。

【図 7 6】第一の可動演出役物が視認容易な出現位置にあるとともに所定の発光演出を行っている状態を遊技盤側からみた概略正面図である。

【図 7 7】第一の可動演出役物が視認容易な出現位置にあるとともに斜め上方に向かって前進動作している状態を遊技盤側からみた概略正面図である。

【図 7 8】第一の可動演出役物の表面側から見た状態の概略分解斜視図である。 50

【図 79】第一の可動演出役物の表面側から見た状態で、一部を省略するとともに、一部を仮想線で示す概略斜視図である。

【図 80】第一の可動演出役物の背面側から見た状態の概略斜視図である。

【図 81】第一の可動演出役物を構成する第一のギアと第二のギアと第三のギアで、第三のギアが噛み合っている状態を示す背面側から見た状態の概略斜視図である。

【図 82】第一の可動演出役物を構成する第一のギアと第二のギアと第三のギアで、第三のギアのギア歯を有さない領域が第一のギアのギア歯を有さない領域に接して移動している状態を示す背面側から見た状態の概略斜視図である。

【図 83】第二の可動演出役物の初期状態に位置している状態を示す概略正面図である。

【図 84】第二の可動演出役物の初期状態に位置している状態を、裏装飾部材を省略して示す概略背面図である。

【図 85】第二の可動演出役物が出現状態に向けて回動動作をした状態を、裏装飾部材を省略して示す概略背面図である。

【図 86】第二の可動演出役物の概略分解斜視図である。

【図 87】第二の可動演出役物の伝達機構を表した概略斜視図である。

【図 88】第二の可動演出役物が出現位置にある状態を遊技盤側から見た概略正面図である。

【図 89】裏箱に第二の可動演出役物収容部を備え、第二の可動演出役物が出現位置にある状態を仮想線で示す概略斜視図である。

【図 90】第三の可動演出役物の概略分解斜視図である。

【図 91】第三の可動演出役物の概略正面図である。

【図 92】第三の可動演出役物の発光状態を部分的に拡大して示す概略断面図である。

【図 93】第三の可動演出役物を構成する第一の可動部と第二の可動部の連結状態を背面側から見た概略斜視図である。

【図 94】第三の可動演出役物を構成する第一の可動部と第二の可動部の分離状態を背面側から見た概略斜視図で、第二係止部材を部分的に拡大して示す。

【図 95】第二の係止部材に設けられている凹部の前後方向の幅が、先端側から奥側に向かうに従って狭くなっている状態を示す概略平面図である。

【図 96】第三の可動演出役物を構成する第一の組合せ可動演出役物と第二の組合せ可動演出役物の連結状態を示し、第三の可動演出役物が初期位置にあることを示す概略背面図である。

【図 97】第三の可動演出役物を構成する第一の組合せ可動演出役物と第二の組合せ可動演出役物の分離状態を示し、第三の可動演出役物が出現位置にあることを示す概略背面図である。

【図 98】本発明の第七実施形態で、遊技機を遊技盤側から見た状態の概略正面図である。

【図 99】第七実施形態の遊技機を裏箱側から見た状態の概略斜視図である。

【図 100】第四の可動演出役物が出現位置にある状態を遊技盤側から見た概略正面図である。

【図 101】第四の可動演出役物と第五の可動演出役物がそれぞれ出現位置にある状態を遊技盤側から見た概略正面図である。

【図 102】第四の可動演出役物の概略分解斜視図である。

【図 103】第四の可動演出役物の表ベースを取り外した状態を示す概略斜視図である。

【図 104】第四の可動演出役物を背面側から見た状態の概略動作図で、(a)は可動する前の状態を示し、(b)は可動状態を示す概略背面図である。

【図 105】第四の可動演出役物を構成する可動部材のガイドベースを取り外し、伝達機構部分と突出部材の配設状態を背面側から見た概略斜視図である。

【図 106】第四の可動演出役物を構成する可動部材の装飾部材からガイドベースまでの組立状態を示す概略縦断面図である。

【図 107】第四の可動演出役物を構成する突出部材がガイドベースの環状ガイド面上で

10

20

30

40

50

出現位置にあることを示す概略背面図である。

【図108】第四の可動演出役物を構成する突出部材がガイドベースの環状ガイド面上で初期位置にあることを示すガイドベース側から見た概略背面図である。

【図109】第四の可動演出役物を構成する可動部材における発光手段を示す概略正面図である。

【図110】第四の可動演出役物の発光状態を部分的に拡大して示す概略断面図である。

【図111】第五の可動演出役物であって初期位置にある状態を示す概略正面図である。

【図112】第五の可動演出役物であって出現位置にある状態を示す概略正面図である。

【図113】第五の可動演出役物を構成する可動体の概略分解斜視図である。

【図114】可動体を構成するレンズ部材の概略正面図である。

【図115】第五の可動演出役物を構成する可動体で、発光手段が消灯時である概略正面図である

【図116】第五の可動演出役物を構成する可動体で、発光手段が点灯時である概略正面図である。

【図117】第四の可動演出役物の他の形態を示す概略分解斜視図である。

【図118】第四の可動演出役物の他の形態についてLED基板と基板カバーと装飾部材を省略して示す概略斜視図である。

【図119】第五の可動演出役物の他の形態であって初期位置にある状態を示す概略正面図である。

【図120】第五の可動演出役物の他の形態であって出現位置にある状態を示す概略正面図である。

【図121】第五の可動演出役物の他の形態における可動体の概略分解斜視図である。

【図122】第六の可動演出役物を正面側から見た概略斜視図である。

【図123】第六の可動演出役物の概略分解斜視図である。

【図124】第六の可動演出役物の駆動前の状態を機構ベースを取り外して背面側から見た概略背面図である。

【図125】第六の可動演出役物が上昇して出現位置にある状態を機構ベースを取り外して背面側から見た概略背面図である。

【図126】第六の可動演出役物が上昇した後、僅かに引き下げた状態を機構ベースを取り外して背面側から見た概略背面図である。

【図127】第六の可動演出役物の前後リンク機構の押し出し部材が装飾部材を押圧している状態を部分的に拡大して示す概略背面図である。

【図128】第七の可動演出役物が出現位置にある状態を遊技盤側から見た状態の概略正面図である。

【図129】第七の可動演出役物を背面側から見た状態の概略分解斜視図である。

【図130】第七の可動演出役物の概略背面図である。

【図131】第七の可動演出役物が上昇した状態（出現位置となった状態）を示す概略背面図である。

【図132】第八の可動演出役物を前面側から見た状態の概略分解斜視図である。

【図133】第八の可動演出役物が初期位置にある状態を示す概略正面図である。

【図134】第八の可動演出役物が出現位置にある状態を示す概略正面図である。

【図135】本実施形態の遊技機における大入賞口を示す概略斜視図である。

【図136】第四の発光演出手段の概略斜視図である。

【図137】第五の発光演出手段の概略斜視図である。

【図138】第六の発光演出手段の概略斜視図である。

【発明を実施するための形態】

【0016】

以下、本発明の一実施形態に係る遊技機について、添付図面を参照しつつ説明する。本実施形態では、遊技媒体としての遊技球が転動流下することによって種々の遊技を行なうことが可能なパチンコ遊技機に本発明を適用した実施の一形態を用いて説明する。

10

20

30

40

50

図 1 乃至図 7 は第一実施形態、図 8 乃至図 14 は第二実施形態、図 15 乃至図 22 は第三実施形態、図 23 乃至図 34 は第四実施形態、図 35 乃至図 41 は第五実施形態、図 42 乃至図 97 は第六実施形態、図 98 乃至図 138 は第七実施形態をそれぞれ示す。

「第一実施形態」

【0017】

<遊技機全体の概略構成>

図 1 乃至図 7 は本発明の第一実施形態を示す。

本実施形態に係るパチンコ遊技機は、遊技機本体 A と、遊技機本体 A の前面側に備えられる出力部 49 を有するスピーカ 48 とで構成されている。

【0018】

<遊技機本体の構成>

遊技機本体 A は、例えば本実施形態によると、遊技球が転動流下可能な遊技領域を有する図示しない遊技盤が着脱可能に設けられた本体枠 2 と、遊技盤を視認可能な開口部 3 h (以下、表枠開口部という) が設けられ、本体枠 2 の前方(遊技者と対峙(対向)する側)において当該本体枠 2 により回動可能に支持された表枠 3 と、本体枠 2 の後方(反遊技者対峙(対向)側)において当該本体枠 2 により回動可能に支持された図示しない後枠とを備え、前記本体枠 2 に備えられる本体枠構成部材と、前記表枠 3 に備えられる表枠構成部材と、前記後枠に備えられている図示しない表示装置とを含んで構成されている。

【0019】

本実施形態に係るパチンコ遊技機は、外枠 6 を介して鳥設備(図示しない)に取り付けられており、その状態において、上記した本体枠 2 は、本体枠ヒンジ 2 b を介して外枠 6 に回動可能に支持されている。なお、図 1 には、表枠 3 が本体枠 2 に対して閉じられているとともに、本体枠 2 が外枠 6 に対して閉じられた状態が示されている。

【0020】

表枠構成部材には、透明板ユニット 7、皿ユニット 8、操作ユニット 9、各種装飾部材(トップ飾り 14、右側装飾部材 15、左側装飾部材 16)などがある。なお、透明板ユニット 7、皿ユニット 8、操作ユニット 9、各種装飾部材(トップ飾り 14、右側装飾部材 15、左側装飾部材 16)は図示形態に限らず変更可能であって、また、表枠構成部材はこれらに限定されるものではなく、表枠 3 を構成する部材は全て含まれるものである。

【0021】

当該表枠 3 において、上記した表枠開口部 3 h には、透過性を有する透明板ユニット 7 (保護ガラスともいう) が設けられている。

透明板ユニット 7 は、例えば、表枠 3 に設けた表枠開口部 3 h (窓部) に対して、表枠 3 の裏面側(背面側)から着脱自在に取り付けられており、当該表枠 3 を本体枠 2 に対して閉じた状態において、遊技盤 1 の表面(前面)側に対向し、かつその表面(前面)側を覆うように構成されている。

【0022】

また、表枠 3 の表面(前面)(図 1 参照)には、表枠開口部 3 h を囲むように、当該遊技機的美観を向上させるための装飾部材が設けられている。なお、装飾部材の一例として、表枠開口部 3 h の上側には、トップ飾り 14 が設けられているとともに、表枠開口部 3 h の左右には、発光表示態様を変化させることが可能な右側装飾部材 15 と、左側装飾部材 16 とが設けられている。

【0023】

さらに、トップ飾り 14、右側装飾部材 15 および左側装飾部材 16 の内方には、サブ制御基板によって制御される発光手段(例えば、LED 等)が設けられている(図示省略)。この場合、発光手段(LED)から発せられた光をトップ飾り 14、右側装飾部材 15 および左側装飾部材 16 に照射すると、当該トップ飾り 14、右側装飾部材 15 および左側装飾部材 16 から美観に優れた例えば放射光や拡散光などを発生させることができ、これにより、光による表示態様に変化を与えることができるため、遊技に対する興趣を向

10

20

30

40

50

上させることができる。

【0024】

さらに、表枠3の表面(前面)には、表枠開口部3hの下側に、皿ユニット8が設けられており、当該皿ユニット8は、貸出球や賞球を貯留するための上皿17と、上皿17の下方側に設けられ、例えば上皿17が満杯時に溢れた遊技球などを貯留することが可能な下皿18とが設けられている。

【0025】

また、上皿17には、球貸しを受けるための球貸ボタン23、図示しない球を貸し出すためのカードユニット装置からカードを返却するための返却ボタン24などのほか、所定の遊技中に遊技者が操作(回転操作、押圧操作)することで各種演出の表示態様に変化を与えるための操作ユニット9が設けられている。なお、操作ユニット9の配置構成(位置、向き)について、特に制限はないが、図面では一例として、上皿17から垂直方向に突出させて構成配置されている。

10

【0026】

本体枠構成部材には、発射装置26、各種制御基板・中継基板などがある。

本体枠2において、上記表枠開口部3hに対向した所定位置に、当該表枠開口部3hとほぼ同形状を成した開口部(以下、本体枠開口部という)が設けられているとともに、本体枠開口部の右下側には、遊技球を発射するための発射装置26が設けられている。発射装置は図示形態に限らず変更可能であって、また本体枠構成部材はこれらに限定されるものではなく、本体枠2を構成する部材は全て含まれるものである。

20

【0027】

本実施形態に係る発明は、出力部49を有するスピーカ48を備えた点に特徴的な構成を有するものであるため、以下、その特徴部分に重点を置いて説明する。

【0028】

<スピーカ>

スピーカ48は、少なくとも、遊技に関する音声などの所定の音声を出力する出力部49を備え、遊技機本体Aの表枠3の前面側の左上端の領域にそれぞれ設けられた凹状の配設領域50に1基ずつ取り付けられている可動体(第一部材55、第二部材72、第三部材81で構成されている。)とともに可動部材を構成している。

30

【0029】

配設領域50は、可動部材を構成している後述する第二部材72と第三部材81が、第一部材55と向き合った状態に位置する通常状態51の可動部材を収容可能な大きさに形成された凹設領域であって、背面部50aと一つの側面部50bと底面部50cを有し、前記背面部50aと前後方向で対向する前面側、前記一つの側面部50bと左右方向で対向する側面部、及び前記底面部50cと上下方向で対向する上面側をそれぞれ開放した凹状に形成されている。

【0030】

スピーカ48は、前記出力部49が所定方向(図中、符号L1で示す遊技者と対峙(対向)する方向)に向いている通常状態51と、前記通常状態51から第一特定方向(上方向)に回転作動して前記出力部49が前記通常状態51時の位置よりも上方向に変位し、かつ前記所定方向(L1の方向)とは異なる第一方向(図中、符号L2で示す遊技機の後方向(前記L1と反対方向))に向いている第1状態52と、前記第1状態52から前記第一特定方向(上方向)とは異なる第二特定方向(図中、符号L3で示す左右方向)に回転した状態で、前記出力部49が、前記第一方向(L2の方向)とは異なる第二方向(前記L1の方向で、再度遊技者と対峙(対向)する方向)に向いている第2状態53とに変位可能に構成されている。

40

【0031】

また、本実施形態では、出力部49が、前記第2状態53からそれぞれ左右方向(図中、符号L4で示す傾動方向)に傾斜する第3状態54に変位可能に構成されている。

【0032】

50

なお、本実施形態では、第1状態52に変位した際には、第三部材81に備えられている出力部49が遊技者と対峙(対向)する方向L1とは反対方向L2に向いており、その後、第2状態53に変位する形態を採用しているが、通常状態51から第1状態52に変位する間に、第三部材81が左右方向L3に回転作動して出力部49を遊技者と対峙(対向)する方向L1に向く第2状態53に変位するように構成するものであってもよく本発明の範囲内である。

【0033】

可動部材は、例えば本実施形態によると、遊技機本体Aの前面側に備えられる第一部材55と、前記第一部材55の一端にて、第一軸部62を介して第一特定方向(上方向を含めた上下方向)に回転作動可能に連結された第二部材72と、前記第二部材72の一端にて、第二軸部73を介して第二特定方向(左右方向L3)に回転動作可能に連結された第三部材81とを備え、スピーカ48は、第三部材81に備えられている。本実施形態では、第二部材72と第三部材81とが連結された状態で第一部材55と同一の長さとなるように構成されている。

10

【0034】

第一部材55は、前面視で矩形の箱形状に形成されるとともに、後面55aの所定位置には、前記配設領域50の背面部50aから水平方向に突出している回転軸部57と噛合する噛合部55bを設けて構成され、配設領域50にて第二特定方向である左右方向(傾動方向L4)に回転作動(傾動)可能に備えられている。

なお、図中符合83は、配設領域50の背面部50aの貫通孔に一体に設けられている軸受部である。

20

【0035】

前記回転軸部57は、配設領域50を構成している表枠3の内方に備えられる第一の駆動源(回転モータ)56からの回転作動を伝達する回転軸で、その先端に一体に備えたギア部58が、第一部材55の後面55aの噛合部55bと噛合している。すなわち、それぞれ開放されている他の側面側に向けて傾動可能(図2B及び図7で示す矢印L4方向に傾動可能)に構成されている。

【0036】

また本実施形態では、第一部材55の後面55aには、表枠3の前面所定位置から突設されているガイド部59を摺動案内するガイド溝60が形成されており、第一の駆動源56によって左右方向に回転作動する第一部材55の移動をがたつかせる事なく案内している。

30

【0037】

図中61は、位置検出センサで、第一部材55の左右方向の回転作動(傾動)に制限を掛けて回転軸部57などの破損を防止するようにしている。位置検出センサ61は、例えば検出対象部61bを検出する種々の近接センサなどが採用可能であるが、本発明の範囲内で適宜最適な位置検出センサが選択使用可能である。

本実施形態では、図4・図6・図7に示すように、第一部材55の後面55aにセンサ部61aを備え、センサ部61aによって配設領域50の背面部50aの所定位置に備えられた検出対象部61bをセンシングするように構成している。

40

【0038】

第一部材55の上端には、第二部材72を上下方向に回転作動可能に連結する第一軸部62を設けている。

【0039】

第一軸部62は、例えば本実施形態によれば、第一部材55の上端の左右にて一体に突設された支持部63と、第二部材72の下端に一体に突設され、前記第一部材55の左右支持部63の間に挿入される中間部64と、左右支持部63と中間部64とにわたって同軸に設けられた各貫通孔68と、左右支持部63の貫通孔68と中間部64の貫通孔68にわたって通される回転軸66と、回転軸66に回転作動を伝達する第二の駆動源(回転モータ)65とで構成されている。第二の駆動源65は、左右いずれかの支持部63内に

50

備えられている。

【0040】

回転軸66は、外周の所定位置にギア部67を一体に設けており、中間部64の貫通孔68には、前記ギア部67と噛合する噛合部69を設けることにより前記回転軸66からの回転作動を、中間部64を介して第二部材72へと伝達するように構成している。

なお、図中符合70は、左右支持部63の貫通孔68にそれぞれ一体に設けられている軸受部である。

【0041】

従って、本実施形態によれば、第二の駆動源65が回転駆動して回転軸66を回転させると、回転軸66の先端で回転作動するギア部67が、中間部64に設けられている噛合部69に噛合しているため、その回転作動は中間部64に伝達されて中間部64を上下いずれかの方向に回転させて第二部材72全体を上下いずれかの方向に回転作動させる。このように構成しているため、第一軸部62を介して第二部材72を上下何れかの方向に回転作動させて第一部材55の上端にて起立させる、若しくは第一軸部62を境にして第一部材55の上端で下方に向けて折り畳まれるように作動させることができる。

10

【0042】

図中71は、位置検出センサで、第一部材55の上端で第二部材72を回転作動させる第一軸部62の上下方向の回転作動（傾動）に制限を掛けて第一軸部62などの破損を防止するようにしている。位置検出センサ71は、例えば検出対象部71bを検出する種々の近接センサなどが採用可能であるが、本発明の範囲内で適宜最適な位置検出センサが選択使用可能である。本実施形態では、例えば、図1及び図5に示すように、第二の駆動源65を備えている一方の支持部63と異なる他方の支持部63にセンサ部71aを備え、センサ部71aによって中間部64の所定位置に備えられた検出対象部71bをセンシングするように構成している。

20

【0043】

第二部材72は、前面視で矩形の箱形状に形成され、前記第一軸部62を介して第一部材55の上端にて第一特定方向である上下方向に回転作動可能に構成されている。

第二部材72は、本実施形態において、第一部材55の略半分程度の長さ形成され、第三部材81と略同程度の長さとしている（正確には第三部材81の方が第二部材72よりも僅かに長尺に形成されている。）

30

【0044】

第二部材72と第三部材81の間には第二軸部73が備えられており、第二部材72の上端にて第三部材81を第二特定方向である左右方向に回転作動可能に構成している。

【0045】

第二軸部73は、例えば本実施形態によれば、第二部材72の上端の略中央位置と第三部材81の下端の略中央位置とにわたって同軸に設けられた貫通孔74と、第二部材72の貫通孔74と第三部材81の貫通孔74にわたって通される回転軸76と、回転軸76に回転作動を伝達する第三の駆動源（回転モータ）75とで構成されている。第三の駆動源75は、本実施形態によれば第二部材72の内方に備えられている。

40

【0046】

回転軸76は、外周の先端にギア部77を一体に設けており、第三部材81の貫通孔74には、前記ギア部77と噛合する噛合部78を設けることにより前記回転軸76からの回転作動を第三部材81へと伝達するように構成している。なお、図中79は、第二部材72の貫通孔74に一体に設けられている軸受部である。

【0047】

従って、本実施形態によれば、第三の駆動源75から回転軸76を介して回転作動が伝達されると、第二軸部73を介して第三部材81を第二部材72の上端にて左右何れかの方向に回転作動させることができる。

【0048】

図中80は、位置検出センサで、第二部材72の上端で第三部材81を回転作動させる

50

第二軸部 73 の左右方向の回転作動（傾動）に制限を掛けて第二軸部 73 などの破損を防止するようにしている。位置検出センサ 80 は、例えば検出対象部 80 b を検出する種々の近接センサなどが採用可能であるが、本発明の範囲内で適宜最適な位置検出センサが選択使用可能である。本実施形態では、例えば、図 3 乃至図 7 に示すように、第二部材 72 の上端面にセンサ部 80 a を備え、センサ部 80 a によって第三部材 81 の所定位置に備えられた検出対象部 80 b をセンシングするように構成している。

【0049】

第三部材 81 は、前面視で矩形の箱形状に形成され、出力部 49 を有するスピーカ 48 を備えている。

【0050】

スピーカ 48 は、第三部材 81 の面部、本実施形態では、通常時において遊技者方向に対峙（対向）している面部 81 a に出力部 49 の出力面 49 a が対峙（対向）するように第三部材 81 の内方に備えられている。

従って、第 1 状態 52 に変位した際には、第一軸部 62 を介して単に上方（第一特定方向）に回転作動しただけであるため、出力部 49 の出力面 49 a は遊技者と対峙（対向）する方向 L1 とは反対方向（矢印 L2 方向）の遊技機の背面側の方向（第一方向）に向いている。そして、第三の駆動源 75 から回転軸 76 を介して回転作動（第二特定方向への回転作動）が伝達されると、第二軸部 73 を介して第三部材 81 が第二部材 72 の上端にて左右何れかの方向に回転作動して出力部 49 の出力面 49 a を遊技者と対峙（対向）する方向 L1（第二方向）に向かせることができる（第 3 状態に変位する。）。

【0051】

第一部材 55、第二部材 72 及び第三部材 81 には、それぞれ所定の発光演出手段を備えるものとすることも可能で本発明の範囲内である。

【0052】

発光演出手段は、例えば、図示しない LED を備えた基板と、基板の前面側に配され、LED が発光されることにより発光表示される装飾パネル 82 とを少なくとも含み、主制御基板からのコマンドに基づきサブ制御基板によってその表示態様が制御されるように構成されている。

例えば本実施形態の場合、通常状態 51 で発光演出可能なように、遊技者と対峙（対向）する方向 L1 に向いている第二部材 72 の面部 72 a と第三部材 81 の面部 81 a にそれぞれ発光演出手段が備えられ、そして、第一部材 55、第二部材 72 及び第三部材 81 が略同一軸上に並んで位置するとともに、出力部 49 の出力面 49 a が遊技者と対峙（対向）する方向 L1 に向いている第 2 状態 53、若しくは第 3 状態 54 で発光演出可能なように、遊技者と対峙（対向）している第一部材 55 の面部 55 c、第二部材 72 の面部 72 a 及び第三部材 81 の面部 81 a にそれぞれ発光演出手段が備えられている。

発光演出手段は、本発明の範囲内で適宜設計変更可能であって、特に上述した構成に限定解釈されず、本発明の範囲内で他の構成を採用可能である。

なお、第 1 状態 52 においても第一部材 55、第二部材 72 及び第三部材 81 が発光演出するように発光演出手段を備えるようにすることも可能で本発明の範囲内である。

【0053】

<スピーカによる演出>

図 2 A 及び図 2 B は本実施形態におけるスピーカ 48 による演出形態の概略を示している。

【0054】

まず、第一軸部 62 を介して下方に回転作動した第二部材 72 と第三部材 81 が、第一部材 55 の前方にて、第一部材 55 と向き合った初期状態（別の言い方をすると、第一軸部 62 を境にして第二部材 72 と第三部材 81 が折り畳まれた状態）に位置している（図 1、図 2 A（a）、図 3 及び図 4 に示す通常状態 51）。このとき第三部材 81 に備えられている出力部 49 は、その出力面 49 a を遊技者に対峙（対向）する所定方向 L1 に向けている。

10

20

30

40

50

なお、所定の演出が終了した後は、この通常状態 5 1 (初期状態) に戻るものとする (図 1、図 2 A (a)、図 3 及び図 4)。

【0055】

そして、通常遊技状態から何らかの遊技状態に移行する際、例えば、遊技者に対して有利な遊技状態 (大当たり遊技状態等) などに移行する以前に、その遊技状態への移行を事前に報知 (予告) する手段の一つとして、スピーカ 4 8 による演出を行なうようにしてもよい。

【0056】

例えば、遊技者に対して有利な遊技状態などに移行する場合、スピーカ 4 8 は、まず、通常状態 5 1 から、第二の駆動源 6 5 に対して回転作動指令が伝達され、第一軸部 6 2 を中心にして第一特定方向 (上方向) に第二部材 7 2 及び第三部材 8 1 が回転し、第一部材 5 5 上に第二部材 7 2 と第三部材 8 1 が起立して、第一部材 5 5、第二部材 7 2 及び第三部材 8 1 が略同一軸上に並んで位置する (第 1 状態 5 2)。

このとき、第三部材 8 1 に備えられている出力部 4 9 の出力面 4 9 a は、遊技者と対峙 (対向) する所定方向 L 1 とは反対方向である第一方向 (図中符号 L 2 で示す方向)、すなわち、遊技機の背面方向に向いている (図 2 A (b) 及び図 6 参照)。

【0057】

そして、次に、第三の駆動源 7 5 に対して回転作動指令が伝達されると、第 1 状態 5 2 から第二軸部 7 3 を中心として第三部材 8 1 のみが第二特定方向である左右いずれかの方向に 180 度回転作動して、第一方向 (L 2 の方向) とは異なる第二方向、すなわち、遊技者に対峙 (対向) する所定方向 L 1 に出力部 4 9 の出力面 4 9 a を対向させる (図 2 A (c)、図 5 及び図 6 に示す第 2 状態 5 3)。

【0058】

この第 2 状態 5 3 で出力部 4 9 の出力面 4 9 a から所定の遊技に関する音声 (例えば、有利な遊技状態に移行される際に発せられ、通常時に発している音声とは異なる音声など) が発せられると、通常状態 5 1 から第 2 状態 5 3 へのスピーカ 4 8 の形態変化に驚くと共に、通常状態 5 1 で音声が発せられる位置と上下方向 (鉛直方向) で上方の位置、すなわち、遊技者の頭上位置から音声が発せられるため、遊技者は意表をつかれた位置から発せられる音声の出力にも驚きを感じ興趣が向上する。

【0059】

そして、本実施形態では、遊技者に対して有利な遊技状態などに移行した際、第一の駆動源 5 6 を介して第一部材 5 5 に左右方向の回転作動を伝達することによって、第 2 状態 5 3 から、第一部材 5 5、第二部材 7 2 及び第三部材 8 1 が略同一軸上に並んで位置している状態のまま、その全体を左右方向 (L 4 で示す傾動方向) に傾動可能なように構成している (図 2 B (d) 及び図 7 に示す第 3 状態 5 4) ため、形態を変化させる意表をついた演出によってさらに遊技の興趣が向上する。またこのように傾動することにより、音声の発する位置も移動することとなり、さらなる興趣の向上を図ることとなる。

【0060】

そして、左右のスピーカ 4 8 を傾動させ、左右方向に傾斜した状態で第一駆動源 5 6 の回転作動を一時的に停止させ、第一部材 5 5、第二部材 7 2、及び第三部材 8 1 に備えた発光演出手段の装飾パネル 8 2 を発光表示させると同時に、図示しない遊技盤の背面側に備えた導光板の所定位置のみを発光表示させることにより、左右のスピーカ 4 8 とともに、略 V 字形状を構成するように遊技機の前面側を発光演出するように構成することも可能である (図 2 B (e) に示す第 4 状態 5 4 A)。

遊技者に対して有利な遊技状態に移行したことを報知するこのような光による演出表示を施すことにより、あたかも有利な遊技状態に移行したことを祝するような「VICTORY」の「V」の文字を遊技機に大きく発光表示して遊技者の興趣を向上させることができる。

【0061】

なお、特に限定解釈されるものではないが、前記導光板としては、後述する第六実施形

10

20

30

40

50

態で採用する導光板 1031 などを使用することが当然に想定可能である。

【0062】

また、本実施形態で図示説明したスピーカ 48 の構成、例えば外觀形態などは特に限定解釈されるものではなく、本発明の範囲内で適宜設計変更可能である。また、第一部材 55、第二部材 72、第三部材 81 のそれぞれの外觀形態も単なる矩形の箱形状でなく、遊技機特有のキャラクタを表現した形態を採用するなど種々の形態を自由に採用することも可能である。

さらに、例えば、第一部材 55 を省略し、表枠 3 の前面側に、上下方向に回転作動可能に第二部材 72 の下端側を直接軸支する構成を採用することも可能である。

また、スピーカ 48 は 1 基でも良いし、3 基以上でも良く本発明の範囲内で設計変更可能である。スピーカ 48 の設置される位置も限定されず任意である。

本実施形態では、第二部材 72 と第三部材 81 が第一特定方向である上方へ回動できるように設置されているが、左右方向に回動可能なように構成されるとともに設置させるようにしてもよい。さらに、上下方向・左右方向以外の方向に回動可能に構成するものであっても本発明の範囲内である。スピーカ 48 が複数基設置される形態の場合、いずれか 1 基のみ、あるいは 2 基以上を可動させ、その他のものは可動させないように設定することも可能で本発明の範囲内である。

「第二実施形態」

【0063】

< 遊技機全体の概略構成 >

図 8 乃至図 14 は本発明の第二実施形態を示す。

本実施形態に係るパチンコ遊技機は、遊技機本体 A と、遊技機本体 A の前面側に備えられる出力部 49 を有するスピーカ 48 とで構成されている。

【0064】

< 遊技機本体の構成 >

遊技機本体 A は、例えば本実施形態によると、遊技球が転動流下可能な遊技領域を有する図示しない遊技盤が着脱可能に設けられた本体枠 2 と、遊技盤を視認可能な開口部 3h (以下、表枠開口部という) が設けられ、本体枠 2 の前方 (遊技者と対峙 (対向) する側) において当該本体枠 2 により回動可能に支持された表枠 3 と、本体枠 2 の後方 (反遊技者対峙 (対向) 側) において当該本体枠 2 により回動可能に支持された図示しない後枠とを備え、前記本体枠 2 に備えられる本体枠構成部材と、前記表枠 3 に備えられる表枠構成部材と、前記後枠に備えられている図示しない表示装置とを含んで構成されている。

【0065】

本実施形態に係るパチンコ遊技機は、外枠 6 を介して島設備 (図示しない) に取り付けられており、その状態において、上記した本体枠 2 は、本体枠ヒンジ 2b を介して外枠 6 に回動可能に支持されている。なお、図 8 には、表枠 3 が本体枠 2 に対して閉じられているとともに、本体枠 2 が外枠 6 に対して閉じられた状態が示されている。

【0066】

表枠構成部材には、透明板ユニット 7、皿ユニット 8、操作ユニット 9、各種装飾部材 (トップ飾り 14、右側装飾部材 15、左側装飾部材 16) などがある。

なお、透明板ユニット 7、皿ユニット 8、操作ユニット 9、各種装飾部材 (トップ飾り 14、右側装飾部材 15、左側装飾部材 16) は図示形態に限らず変更可能であって、また、表枠構成部材はこれらに限定されるものではなく、表枠 3 を構成する部材は全て含まれるものである。

【0067】

当該表枠 3 において、上記した表枠開口部 3h には、透過性を有する透明板ユニット 7 (保護ガラスともいう) が設けられている。

透明板ユニット 7 は、例えば、表枠 3 に設けた表枠開口部 3h (窓部) に対して、表枠 3 の裏面側 (背面側) から着脱自在に取り付けられており、当該表枠 3 を本体枠 2 に対して閉じた状態において、遊技盤 1 の表面 (前面) 側に対向し、かつその表面 (前面) 側を

10

20

30

40

50

覆うように構成されている。

【0068】

また、表枠3の表面(前面)(図8及び図9参照)には、表枠開口部3hを囲むように、当該遊技機的美観を向上させるための装飾部材が設けられている。なお、装飾部材の一例として、表枠開口部3hの上側には、トップ飾り14が設けられているとともに、表枠開口部3hの左右には、発光表示態様を変化させることが可能な右側装飾部材15と、左側装飾部材16とが設けられている。

【0069】

さらに、トップ飾り14、右側装飾部材15および左側装飾部材16の内方には、サブ制御基板によって制御される発光手段(例えば、LED等)が設けられている(図示省略)。この場合、発光手段(LED)から発せられた光をトップ飾り14、右側装飾部材15および左側装飾部材16に照射すると、当該トップ飾り14、右側装飾部材15および左側装飾部材16から美観に優れた例えば放射光や拡散光などを発生させることができ、これにより、光による表示態様に変化を与えることができるため、遊技に対する興味を向上させることができる。

10

【0070】

さらに、表枠3の表面(前面)には、表枠開口部3hの下側に、皿ユニット8が設けられており、当該皿ユニット8は、貸出球や賞球を貯留するための上皿17と、上皿17の下方側に設けられ、例えば上皿17が満杯時に溢れた遊技球などを貯留することが可能な下皿18とが設けられている。

20

【0071】

また、上皿17には、球貸しを受けるための球貸ボタン23、図示しない球を貸し出すためのカードユニット装置からカードを返却するための返却ボタン24などのほか、所定の遊技中に遊技者が操作(回転操作、押圧操作)することで各種演出の表示態様に変化を与えるための操作ユニット9が設けられている。なお、操作ユニット9の配置構成(位置、向き)について、特に制限はないが、図面では一例として、上皿17から垂直方向に突出させて構成配置されている。

【0072】

本体枠構成部材には、発射装置26、各種制御基板・中継基板などがある。

本体枠2において、上記表枠開口部3hに対向した所定位置に、当該表枠開口部3hとほぼ同形状を成した開口部(以下、本体枠開口部という)が設けられているとともに、本体枠開口部の右下側には、遊技球を発射するための発射装置26が設けられている。発射装置は図示形態に限らず変更可能であって、また本体枠構成部材はこれらに限定されるものではなく、本体枠2を構成する部材は全て含まれるものである。

30

【0073】

第一実施形態に係る本発明は、出力部49を有するスピーカ48を備えた点に特徴的な構成を有するものであるため、以下、その特徴部分に重点を置いて説明する。

【0074】

<スピーカ>

スピーカ48は、少なくとも、遊技に関する音声などを出力する出力部49を備えており、遊技機本体Aの前面側に取り付けられている。本実施形態では、例えば表枠3の前面側の左右の領域にそれぞれ1基ずつ取り付けられている可動体(第二可動部材105)に備えられている。

40

【0075】

スピーカ48は、出力部49の出力面49aが遊技者と対峙(対向)する方向L5に向いている通常状態90と、前記通常状態90から遊技機の上方向L6に伸長作動して前記出力部49が前記通常状態90の時の位置よりも上方向L6に向けて変位し、かつ遊技者の頭上方向L7に傾いている特定状態91とに変位可能に構成されている。

【0076】

例えば本実施形態によると、遊技機本体Aを構成する表枠3の前面側、すなわち、本実

50

施形態では、右側装飾部材 15 および左側装飾部材 16 のそれぞれの上端面 15 a , 16 a 上に摺動可能に備えられる第三可動部材 (下方可動部材) 92 と、前記第三可動部材 92 の上端面 92 a 上に摺動可能に備えられる第一可動部材 102 と、第一可動部材 102 の上端面上に摺動可能に備えられる最上段の第二可動部材 105 が多段式に積み重なって一体に構成され、最上段に位置している第二可動部材 105 には、遊技に関する音声を出力可能なスピーカ 48 が備えられている。

【 0077 】

本実施形態のスピーカ 48 は、右側装飾部材 15 および左側装飾部材 16 のそれぞれの上端面 15 a , 16 a 上に、第三可動部材 92、第一可動部材 102 及び第二可動部材 105 がそれぞれ多段式に積み重ねられ、かつ遊技機本体 A の前面側にて、透明板ユニット 7 を囲むようにして (すなわち、遊技領域を囲むようにして) 構成しているため、遊技機全体の装飾効果を高める機能をも備えている。

10

【 0078 】

右側装飾部材 15 と左側装飾部材 16 は、特にその全体形状には限定されないが、それぞれの上端面 15 a , 16 a は、遊技者側から見た際に、上端面 15 a , 16 a の前側端部 15 b , 16 b から後側端部 15 c , 16 c に向けて上方に湾曲した傾斜面に形成されている。すなわち、前記上端面 15 a , 16 a はその面を摺動する第三可動部材 92 の下面 92 b と接する接合面として機能している (図 8 乃至図 14 参照。) 。

【 0079 】

そして、右側装飾部材 15 と左側装飾部材 16 のそれぞれの上端面 15 a , 16 a には、その傾斜面に沿って内部空間と連通する第三ガイド溝 93 が設けられている。そして、それぞれの内部空間には、第三の駆動源 (モータ) 94 が所定位置に備えられており、第三の駆動源 94 の第三回転軸 95 の先端には第三歯車部材 (ギア部) 96 が一体に備えられている。

20

【 0080 】

第三可動部材 92 は、上端面 92 a と下端面 92 b が、それぞれ、前記右側装飾部材 15 (左側装飾部材 16) の上端面 15 a (16 a) と同様に、遊技者側から見た際に前側 (前側端部) 92 c から後側 (後側端部) 92 d に向けて上方に湾曲した傾斜面に形成されている。

本実施形態では、第三可動部材 92 の上端面 92 a が、右側装飾部材 15 (左側装飾部材 16) の上端面 15 a (16 a) と同じ傾斜面をもって構成されている。

30

すなわち、下端面 92 b は、前記右側装飾部材 15 (左側装飾部材 16) の上端面 15 a (16 a) と接する接合面として機能し、上端面 92 a は、第一可動部材 102 の下端面 102 b と接する接合面として機能している。

【 0081 】

そして、第三可動部材 92 の下端面 92 b には、所定長さに形成された第三レール部材 97 の一端 97 a が固定されて一体に構成されており、前記第三レール部材 97 は、前記右側装飾部材 15 (左側装飾部材 16) の上端面 15 a (16 a) に設けられている第三ガイド溝 93 を介して前記右側装飾部材 15 (左側装飾部材 16) の内部空間内に収容されている。

40

【 0082 】

第三レール部材 97 は、右側装飾部材 15 (左側装飾部材 16) の内部空間内の所定位置に移動可能に保持されるとともに、前記内部空間内に備えられている第三の駆動源 94 の第三回転軸 95 に備えた第三歯車部材 (ギア部) 96 が第三レール部材 97 の第三噛合部 97 b に噛合されており、第三の駆動源 94 からの回転作動が第三歯車部材 (ギア部) 96 を介して第三レール部材 97 に伝達されることにより、第三レール部材 97 が前後進作動する。

従って、前後進作動可能な第三レール部材 97 を介して上位の部材である第三可動部材 92 が、下位の部材である右側装飾部材 15 (左側装飾部材 16) の上端面 15 a (16 a) 上を摺動するよう構成している。

50

【0083】

なお、第三可動部材92の下端面92bに固定される第三レール部材97の一端97aは、弾性部材（バネ部材やゴム材など）を介して取り付けられ、常時、第三可動部材92を右側装飾部材15（左側装飾部材16）の上端面15a（16a）上に引っ張るように構成されている。このように構成されることによって、第三可動部材92は、右側装飾部材15（左側装飾部材16）の上端面15a（16a）上を摺動する際に、がたつくことなく前記上端面15a（16a）に沿って摺動することができる。

【0084】

そして、第三可動部材92の上端面92aには、その傾斜面に沿って内部空間と連通する第二ガイド溝98が設けられている。そして、それぞれの内部空間には、第二の駆動源（モータ）99が所定位置に備えられており、第二の駆動源99の第二回転軸100の先端には第二歯車部材（ギア部）101が一体に備えられている。

10

【0085】

第一可動部材102は、上端面102aと下端面102bが、それぞれ、前記第三可動部材92の上端面92aと同様に、遊技者側から見た際に前側（前側端部）102cから後側（後側端部）102dに向けて上方に湾曲した傾斜面に形成されている。

本実施形態では、第一可動部材102の上端面102a及び下端面102bは、第三可動部材92の上端面92a及び下端面92b、そして右側装飾部材15（左側装飾部材16）の上端面15a（16a）と同じ傾斜面をもって構成されている。

すなわち、下端面102bは、下位の部材である第三可動部材92の上端面92aと接する接合面として機能し、上端面102aは、上位の部材である第二可動部材105の下端面105bと接する接合面として機能している。

20

【0086】

そして、第一可動部材102の下端面102bには、所定長さに形成された第二レール部材104の一端104aが固定されて一体に構成されており、前記第二レール部材104は、第三可動部材92の上端面92aに設けられている第二ガイド溝98を介して第三可動部材92の内部空間内に収容されている。

【0087】

第二レール部材104は、第三可動部材92の内部空間内の所定位置に移動可能に保持されるとともに、前記内部空間内に備えられている第二の駆動源99の第二回転軸100に備えた第二歯車部材（ギア部）101が第二レール部材104の第二噛合部104bに噛合されており、第二の駆動源99からの回転作動が第二歯車部材（ギア部）101を介して第二レール部材104に伝達されることにより、第二レール部材104が前後進作動する。

30

従って、前後進作動可能な第二レール部材104を介して上位の部材である第一可動部材102が、下位の部材である第三可動部材92の上端面92a上を摺動するよう構成している。

【0088】

なお、第一可動部材102の下端面102bに固定される第二レール部材104の一端104aも、第三可動部材92の下端面92bに固定されている第三レール部材97と同様に弾性部材（バネ部材やゴム材など）を介して取り付けられている。このように構成されることによって、第一可動部材102は、第三可動部材92の上端面92a上を摺動する際に、がたつくことなく前記上端面92aに沿って摺動することができる。

40

【0089】

第二可動部材105は、内部空間内に、遊技に関する音声などを出力する出力部49を有するスピーカ48を備えており、下端面105bが、第一可動部材102の上端面102aと同様に、遊技者側から見た際に前側端部105cから後側端部105dに向けて上方に湾曲した傾斜面に形成されている。

本実施形態では、第二可動部材105の下端面105bは、第一可動部材102の上端面102a及び下端面102b、第三可動部材92の上端面92a及び下端面92b、そし

50

て右側装飾部材 1 5 (左側装飾部材 1 6) の上端面 1 5 a (1 6 a) と同じ傾斜面をもって構成されている。

すなわち、下端面 1 0 5 b は、下位の部材である第一可動部材 1 0 2 の上端面 1 0 2 a と接する接合面として機能している。

【 0 0 9 0 】

そして、第二可動部材 1 0 5 の下端面 1 0 5 b には、前記第三可動部材 9 2 の下端面 9 2 b や第一可動部材 1 0 2 の下端面 1 0 2 b に一端を固定した所定長さの第三レール部材 9 7 ・第二レール部材 1 0 4 と同様の第一レール部材 1 1 6 を一体に備えている。

前記第一レール部材 1 1 6 は、第一可動部材 1 0 2 の上端面 1 0 2 a に設けられているガイド溝 1 0 3 を介して第一可動部材 1 0 2 の内部空間内に収容され、そして第一レール部材 1 1 6 は、第一可動部材 1 0 2 の内部空間内の所定位置に移動可能に保持されるとともに、前記内部空間内に備えられている第一の駆動源 1 1 0 の第一回転軸 1 1 2 に備えた第一歯車部材 (ギア部) 1 1 4 が第一レール部材 1 1 6 の第一噛合部 1 1 6 b に噛合されており、第一の駆動源 1 1 0 からの回転作動が第一歯車部材 (ギア部) 1 1 4 を介して第一レール部材 1 1 6 に伝達されることにより、第一レール部材 1 1 6 が前後進作動する。従って、前後進作動可能な第一レール部材 1 1 6 を介して第二可動部材 1 0 5 が第一可動部材 1 0 2 の上端面 1 0 2 a 上を摺動するよう構成している。

10

【 0 0 9 1 】

なお、第二可動部材 1 0 5 の下端面 1 0 5 b に固定される第一レール部材 1 1 6 の一端 1 1 6 a も、第三可動部材 9 2 や第一可動部材 1 0 2 の下端面 9 2 b , 1 0 2 b に固定されている第三レール部材 9 7 , 第二レール部材 1 0 4 と同様に弾性部材 (パネ部材やゴム材など) を介して取り付けられている。このように構成されることによって、第二可動部材 1 0 5 は、第一可動部材 1 0 2 の上端面 1 0 2 a 上を摺動する際に、がたつくことなく前記上端面 1 0 2 a に沿って摺動することができる。

20

【 0 0 9 2 】

スピーカ 4 8 の多段式の構成は図示した本実施形態に限定解釈されるものではなく、スピーカ 4 8 を備えた第二可動部材 1 0 5 から第 n 可動部材 (本実施形態では第三可動部材 9 2) までの複数の部材が多段式に積み重なるとともに、それぞれ上位の部材が下位の部材上を上下方向に摺動可能に配設されている構成を採用しているものであればよく、第二可動部材 1 0 5 から第 n 可動部材までの積み重なっている個数、外観形状などは遊技機形態に応じて適宜設計変更可能である。なお、本実施形態では、第三可動部材 9 2 、第一可動部材 1 0 2 、第二可動部材 1 0 5 で構成しているが、スピーカ 4 8 を備えた第二可動部材 1 0 5 のみを設け、第一可動部材 1 0 2 、第三可動部材 9 2 を設けなくても良い。また、第二可動部材 1 0 5 と第一可動部材 1 0 2 だけで構成されていても良い。

30

【 0 0 9 3 】

それぞれのレール部材 9 7 (1 0 4 , 1 1 6) とそれぞれのレール部材 9 7 (1 0 4 , 1 1 6) が収容される内部空間内との間には、レール部材 9 7 (1 0 4 , 1 1 6) の移動位置を検出可能な位置検出センサ 1 0 6 を備えるようにしている。

レール部材 9 7 (1 0 4 , 1 1 6) の移動に制限を掛けてレール部材 9 7 (1 0 4 , 1 1 6) などの破損を防止するようにしている。位置検出センサ 1 0 6 は、例えばセンサ部 1 0 6 a が検出対象部 1 0 6 b を検出する種々の近接センサなどが採用可能であるが、本発明の範囲内で適宜最適な位置検出センサが選択使用可能である。

40

例えば、第三可動部材 9 2 、第一可動部材 1 0 2 、第二可動部材 1 0 5 が、通常状態 9 0 のとき (このときの、第三可動部材 9 2 を第 5 状態 1 2 8 、第一可動部材 1 0 2 を第 1 状態 1 2 0 、第二可動部材 1 0 5 を第 3 状態 1 2 4 にあるという。) 、レール部材 9 7 (1 0 4 , 1 1 6) の末端に備えたセンサ部 1 0 6 a が、下方に配されている一方の検出対象部 1 0 6 b をセンシングして通常状態 9 0 にある (レール部材 9 7 (1 0 4 , 1 1 6) が移動していない) ことを検出し (図 1 4 (a)) 、第三可動部材 9 2 、第一可動部材 1 0 2 、第二可動部材 1 0 5 が変位して特定状態 9 1 となったとき (このときの、第三可動部材 9 2 を第 6 状態 1 3 0 、第一可動部材 1 0 2 を第 2 状態 1 2 2 、第二可動部材 1 0 5 を

50

第4状態126にあるという。) 、レール部材97(104, 116)の末端にあるセンサ部106aが、上方に配されているもう一方の検出対象部106bをセンシングすることにより、特定状態91に変位した(レール部材97(104, 116)が上方に移動した)ことを検出する(図14(b))ように構成している。

【0094】

第三可動部材92、第一可動部材102及び第二可動部材105には、それぞれ所定の発光演出手段を備えるものとすることも可能で本発明の範囲内である。

【0095】

発光演出手段は、例えば、右側装飾部材15(左側装飾部材16)と同様に、LEDを備えた基板と、基板の前面側に配され、LEDが発光されることにより発光表示される装飾パネル107とを少なくとも含み、主制御基板からのコマンドに基づきサブ制御基板によってその表示態様が制御されるように構成されている。

例えば本実施形態の場合、第三可動部材92、第一可動部材102、及び第二可動部材105のそれぞれの外面92e, 102e, 105eに、前記装飾パネル107を備えた発光演出手段が備えられている。

発光演出手段は、スピーカ48が特定状態91に変位したときに発光演出されるように制御してもよいが、通常状態90のときに遊技状況に応じて発光演出可能に構成してもよく、本発明の範囲内で適宜設計変更可能であって、特に上述した構成に限定解釈されず、本発明の範囲内で他の構成を採用可能である。

【0096】

<スピーカによる演出>

図8、図10(a)、図11(a)、図12(a)、図13(a)及び図14(a)は通常状態90を示し、図9、図10(b)、図11(b)、図12(b)、図13(b)及び図14(b)は特定状態91を示している。

【0097】

通常遊技状態から何らかの遊技状態に移行する際、例えば、遊技者に対して有利な遊技状態(大当たり遊技状態等)などに移行する以前に、その遊技状態への移行を事前に報知(予告)する手段の一つとして、スピーカ48による演出を行なうようにしてもよい。

【0098】

例えば、遊技者に対して有利な遊技状態などに移行する場合、それぞれ、第三の駆動源94、第二の駆動源99、第一の駆動源110に対して回転作動指令が同時に伝達され、回転作動指令が伝達された第三の駆動源94の第三歯車部材(ギア部)96、第二の駆動源99の第二歯車部材(ギア部)101、第一の駆動源110の第一歯車部材(ギア部)110によって、第三レール部材97、第二レール部材104、第一レール部材116に所定方向の回転作動が伝達される。従って、各レール部材97(104, 116)が、それぞれ上方に向けて移動を開始すると、それぞれのレール部材97(104, 116)の一端97a(104a, 116a)が固定されている第三可動部材92、第一可動部材102、第二可動部材105が、それぞれの上位の部材の下端面92b, 102b, 105bが接合している下位の部材の上端面15a(16a), 92a, 102a上を摺動して上方L6に向けて移動する。

このとき、それぞれの接合面(それぞれ接する上端面15a(16a), 92a, 102aと下端面92b, 102b, 105b)は、前側(前側端部)15b, 92c, 102c, 105cから後側(後側端部)15c, 92c, 102c, 105cに向けて昇り傾斜状に構成されているため、第三可動部材92、第一可動部材102、第二可動部材105は、遊技者の頭上方向L7に傾くようにして上昇移動し、スピーカ48が遊技者の頭上方向L7に向けて湾曲するように飛び出す演出が施される。また、このとき、第二可動部材105に備えられているスピーカ48は、遊技者の頭上方向L7から音声が出力されるように変化させることができるため、遊技に関連する斬新な演出を提供でき、遊技の興趣を向上させることができる。

【0099】

10

20

30

40

50

また、本実施形態で図示説明したスピーカ４８の構成、例えば外観形態などは特に限定解釈されるものではなく、本発明の範囲内で適宜設計変更可能である。また、第二可動部材１０５、第一可動部材１０２、第三可動部材９２のそれぞれの外観形態も種々の形態を自由に採用することも可能である。本実施形態では、第一可動部材１０２、第三可動部材９２、右側装飾部材１５（左側装飾部材１６）のそれぞれの上端面１０２ａ、９２ａ、１５ａ（１６ａ）と、第二可動部材１０５、第一可動部材１０２、第三可動部材９２のそれぞれの下端面１０５ｂ、１０２ｂ、９２ｂを、それぞれ湾曲した傾斜面としているが、これに限定解釈されるものではなく、本発明の範囲内で設計変更可能である。

【０１００】

なお、本実施形態では、第三可動部材９２から最上段の第二可動部材１０５まで、上位の部材が下位の部材上を上下方向に摺動可能に配設されるように構成しているが、出力部４９が遊技者と対峙（対向）する方向Ｌ５に向いている通常状態９０から、遊技機本体Ａの上方向Ｌ６に伸長作動して前記出力部４９が前記通常状態９０の時の位置よりも上方向Ｌ６に向けて変位し、かつ遊技者の頭上方向Ｌ７に傾いている特定状態９１とに変位可能な構成を有するものであれば良く本発明の範囲内で設計変更可能である。

すなわち、例えば出力部４９（スピーカ４８）を備えている最上段の第二可動部材１０５は、下位の部材である第一可動部材１０２の上端面１０２ａ上で左右方向に回転作動可能に構成されるものであってもよく本発明の範囲内である。すなわち、下位の部材である第一可動部材１０２内に収容され、回転軸を上端面１０２ａから突出させた駆動源（回転モータ）を備え、回転軸の先端のギア部を第一可動部材１０５の下端面１０５ｂに直接噛み合わせ、駆動源からの回転作動をギア部を介して第一可動部材１０５に直接伝達して第二可動部材１０５を左右方向に回転作動させる。このように構成することにより、頭上方向Ｌ７に傾動するとともに、頭上方向で回転作動するため、遊技者は意表をつく作動により興趣が向上する。

【０１０１】

また、スピーカ４８は１基でも良いし、３基以上でも良く本発明の範囲内で設計変更可能である。スピーカ４８の設置される位置も限定されず任意である。

スピーカ４８は、上方向へ突出できる（飛び出す）ように構成されているが、左右方向に突出可能なように（飛び出すように）構成されるとともに設置させるようにしてもよい。さらに、上方向・左右方向以外の方向に突出可能に構成するものであっても本発明の範囲内である。スピーカ４８が複数基設置される形態の場合、いずれか１基のみ、あるいは２基以上を可動させ、その他のものは可動させないように設定することも可能で本発明の範囲内である。

また、第三可動部材９２、第一可動部材１０２、第二可動部材１０５は、可動限度位置まで可動することなく、通常状態９０のときの位置（初期位置）に戻るよう設定しても良い。

「第三実施形態」

【０１０２】

<遊技機全体の概略構成>

図１５乃至図２２は本発明の第三実施形態を示す。

本実施形態に係るパチンコ遊技機は、遊技機本体Ａと、遊技機本体Ａの前面側に備えられる出力部を有するスピーカ４８とで構成されている。

【０１０３】

<遊技機本体の構成>

遊技機本体Ａは、例えば本実施形態によると、遊技球が転動流下可能な遊技領域を有する図示しない遊技盤が着脱可能に設けられた本体枠２と、遊技盤を視認可能な開口部３ｈ（以下、表枠開口部という）が設けられ、本体枠２の前方（遊技者と対峙（対向）する側）において当該本体枠２により回動可能に支持された表枠３と、本体枠２の後方（反遊技者対峙（対向）側）において当該本体枠２により回動可能に支持された図示しない後枠とを備え、前記本体枠２に備えられる本体枠構成部材と、前記表枠３に備えられる表枠構成

部材と、前記後枠に備えられている図示しない表示装置とを含んで構成されている。

【0104】

本実施形態に係るパチンコ遊技機は、外枠6を介して島設備（図示しない）に取り付けられており、その状態において、上記した本体枠2は、本体枠ヒンジ2bを介して外枠6に回動可能に支持されている。なお、図15には、表枠3が本体枠2に対して閉じられているとともに、本体枠2が外枠6に対して閉じられた状態が示されている。

【0105】

表枠構成部材には、透明板ユニット7、皿ユニット8、操作ユニット9、各種装飾部材（トップ飾り14、右側装飾部材15、左側装飾部材16）などがある。
 なお、透明板ユニット7、皿ユニット8、操作ユニット9、各種装飾部材（トップ飾り14、右側装飾部材15、左側装飾部材16）は図示形態に限らず変更可能であって、また、表枠構成部材はこれらに限定されるものではなく、表枠3を構成する部材は全て含まれるものである。

10

【0106】

当該表枠3において、上記した表枠開口部3hには、透過性を有する透明板ユニット7（保護ガラスともいう）が設けられている。

透明板ユニット7は、例えば、表枠3に設けた表枠開口部3h（窓部）に対して、表枠3の裏面側（背面側）から着脱自在に取り付けられており、当該表枠3を本体枠2に対して閉じた状態において、遊技盤1の表面（前面）側に対向し、かつその表面（前面）側を覆うように構成されている。

20

【0107】

また、表枠3の表面（前面）（図15参照）には、表枠開口部3hを囲むように、当該遊技機の外観を向上させるための装飾部材が設けられている。なお、装飾部材の一例として、表枠開口部3hの上側には、トップ飾り14が設けられているとともに、表枠開口部3hの左右には、発光表示態様を変化させることが可能な右側装飾部材15と、左側装飾部材16とが設けられている。

【0108】

さらに、トップ飾り14、右側装飾部材15および左側装飾部材16の内方には、サブ制御基板によって制御される発光手段（例えば、LED等）が設けられている（図示省略）。この場合、発光手段（LED）から発せられた光をトップ飾り14、右側装飾部材15および左側装飾部材16に照射すると、当該トップ飾り14、右側装飾部材15および左側装飾部材16から外観に優れた例えば放射光や拡散光などを発生させることができ、これにより、光による表示態様に変化を与えることができるため、遊技に対する興味を向上させることができる。

30

【0109】

本体枠構成部材には、発射装置26、各種制御基板・中継基板などがある。

本体枠2において、上記表枠開口部3hに対向した所定位置に、当該表枠開口部3hとほぼ同形状を成した開口部（以下、本体枠開口部という）が設けられているとともに、本体枠開口部の右下側には、遊技球を発射するための発射装置26が設けられている。発射装置は図示形態に限らず変更可能であって、また本体枠構成部材はこれらに限定されるものではなく、本体枠2を構成する部材は全て含まれるものである。

40

【0110】

本実施形態に係る発明は、出力部49を有するスピーカ48を備えた点に特徴的な構成を有するものであるため、以下、その特徴部分に重点を置いて説明する。

【0111】

<スピーカ>

本実施形態において、スピーカ48は、第2方向（図中、矢印L10にて示す筒軸方向）に前後進退移動可能に構成され、少なくとも、遊技に関する音声を出力する出力部49を備え、第一駆動源（回転モータ）248を備えた軸支部235を介して遊技機本体Aの前面側にて第1方向（図中、矢印L9にて示す上下方向）に回動可能に連結された可動体

50

(筒体) 215 とともに、所定の可動演出を行なう可動演出役物(可動部材) 203 を構成しており、スピーカ 48 は、可動体(筒体) 215 の可動に関連して可動し、スピーカ 49 の可動に関連して音声出力されるように構成されている。すなわち、本実施形態のように所定の可動演出を行なう可動演出役物(可動部材) 203 が、スピーカ 48 と可動体(筒体) 215 とを備えているため、スピーカ 48 及び可動体(筒体) 215 の動きとスピーカ 48 からの音声のさらなる一体感のある可動演出が提供でき、遊技機の興趣を向上させることが可能となる。

本発明において、「可動体(筒体) 215 の可動に関連して可動する」とは、可動体(筒体) 215 の可動前後又は可動中に、スピーカ 48 が可動することを意味し、スピーカ 48 の可動により音声出力されたように印象を受けるものは全て含まれる。

また、本発明において、「関連して音声出力する」とは、スピーカ 48 の可動前後又は可動中に音声出力されることを意味し、スピーカ 48 の可動により音声出力されたように印象を受けるものは全て含まれる。

本実施形態では、例えば表枠 3 の前面側の右上端の領域にそれぞれ設けられた凹状の配設領域 50 に 1 基ずつ取り付けられている。

【0112】

配設領域 50 は、軸支部 235 を介して折り畳み、遊技機本体 A の前面側に重なり合っており備えられている通常状態 205 の可動部材 203 を収容可能な大きさに形成された凹設領域であって、背面部 50a と底面部 50c を有し、前記背面部 50a と前後方向 L8 で対向する前面側、前記底面部 50c と上下方向 L9 で対向する上面側、そして左右の側面側をそれぞれ開放した凹状に形成されている。

前記底面部 50a は、本実施形態では、右側装飾部材 15 の矩形状上面 15a、左側装飾部材 16 の矩形状上面 16a がそれぞれ機能している。

【0113】

本実施形態の可動部材 203 は、遊技機本体 A の前面側にて前記軸支部 235 を介して折り畳み、遊技機本体 A の前面側に重なり合っており備えられている通常状態 205 と、通常状態 205 から前記軸支部 235 を介して前記可動部材 203 が回動して起き上がり、所定位置(水平位置)で停止するとともに、前記出力部 49 が遊技者と対峙(対向)する方向 L1 に向いている第 1 状態 207 と、前記第 1 状態 207 で出力部 49 が遊技者と対峙(対向)する方向(水平方向) L1 にスピーカ 48 が進退動作する第 2 状態 209 と、第 1 状態 207 若しくは第 2 状態 209 に変位した後に、外方に向けて拡開動作する第 3 状態 211 と、第 3 状態 211 からさらに第 1 方向(上下方向)に揺動する第 4 状態 213 に変位可能である。

【0114】

可動部材 203 は、可動体(筒体) 215 を構成する 4 つの枠部材(筒構成体ともいい、以下、本実施形態では第一の筒構成体 221 と、第二の筒構成体 227 と、第三の筒構成体 229 と、第四の筒構成体 231 をもって説明する。)と、4 つの筒構成体によって形成される所定形状の筒体 215 の内部で筒軸方向(図中、矢印 L10 にて示す方向)に移動可能に収容されるスピーカ 48 と、可動部材 203 を遊技機本体 A の前面側に上下回動可能に軸支する軸支部 235 を構成し、前記それぞれの筒構成体の一端(基端)を筒軸 216 に対して直交する方向(第 1 方向 L9)に移動可能に保持するとともに、前記スピーカ 48 を第 2 方向(筒軸方向 L10)に移動可能に保持する軸支片 241 と、前記筒構成体を筒軸 216 に対して直交する方向(第 1 方向 L9)に移動させる第二駆動機構 253 と、前記スピーカ 48 を第 2 方向(筒軸方向 L10)に移動させる第三駆動機構 260 とを含んで構成されている。

なお、本実施形態では、細長筒形状の銃身を模した筒体状の可動体 215 と、可動体 215 内を移動可能に配するスピーカ 48 とを備えた可動演出部材(可動部材) 203 を備え、可動演出部材(可動部材) 203 により銃の外観を模した可動演出を提供しているため、第 1 状態 207 から第 4 状態 213 の変位によって、あたかも銃を撃っているかのような演出(銃演出)を行なうことが可能である。例えば、遊技者に有利な遊技状態(大当た

10

20

30

40

50

り遊技状態等)に移行することとなる場合などに、前記第1状態207から第4状態213の変位作動をすることで、銃を撃ったときの銃声・火花や反動(振動)などを遊技者に体感として与えることにより、遊技中に液晶ディスプレイなどで提供される画像による演出とともに演出効果を向上させる。

【0115】

筒体215は、全て同一の長尺板状に形成された第一の筒構成体221と、第二の筒構成体227と、第三の筒構成体229と、第四の筒構成体231とを含み、正面視で略八角形の先端(銃口部分を表している部分)形状を有する細長筒状に組立て構成されている。

各筒構成体(第一の筒構成体221と、第二の筒構成体227と、第三の筒構成体229と、第四の筒構成体231)は、基端側から略中途部に掛けて断面視で略山形状に形成された所定長さの第一部223と、第一部223と連続して第一部223よりも小さい断面視で略山形状に形成された所定長さの第二部225で構成されている。

【0116】

第一乃至第四の筒構成体(第一の筒構成体221と、第二の筒構成体227と、第三の筒構成体229と、第四の筒構成体231)は、それぞれ隣り合う筒構成体の第一部223の側面同士を突き当てた状態で組み合わせ、正面視で略八角形状の細長筒状体に構成すると、隣り合う各筒構成体の第二部225同士の間には、筒軸方向L10に連続する常設の空隙233が形成され、この空隙233から後述するスピーカ48の一部が視認可能となっている。本実施形態では4箇所の空隙233が形成されている。

【0117】

軸支部235は、遊技機本体Aに備えた配設領域50を構成する背面部50aの上端領域から所定間隔をあけるとともに前方に向けて突設されている一对の突片部237と、一对の突片部237の間に配される前記可動部材203の軸支片241と、突片部237に設けた貫通孔238と軸支片241に設けた噛合孔243に挿通させた軸部249を有する第一駆動機構247とで構成されている。

なお、図15乃至図17にて符合239で示す部材は、突片部237を覆うカバー部材である。

【0118】

第一駆動機構247は、軸部249と一体に設けられている第一駆動源(回転モータ)248と、軸部249の先端に一体に設けられているギア部250とを含み、このギア部250が軸支片241の噛合孔243に係合されて回転動作を軸支片241に伝達して軸支片241を第1方向(上下方向L9)に回転動作させる。

また、第一駆動源248は、所定の遊技状態に応じて、上下方向の回転動作を連続して繰り返し行い得るように設定可能で、これにより軸支片241を連続して上下方向に回転動作させ、可動体215を上下方向に揺動させることも可能である(第4状態213)。

【0119】

軸支片241は、本実施形態によると、突片部237と軸支される基板部242と、基板部242から一体に突出する支持板部244とで構成されている。

基板部242の略中心位置には第一駆動源248のギア部250に係合される噛合孔243が形成されており、支持板部244には、各筒構成体221-231を筒軸216に対して直交する方向に移動させる第二駆動機構253と、スピーカ48を第2方向(筒軸方向L10)に移動させる第三駆動機構260を備えている。

【0120】

本実施形態では、支持板部244の基端側(基板部242との境目付近)の外側面から、前記支持板部244の左右側面245との間にそれぞれ所定の隙間をもって筒軸方向L10に一体に連結されている左右の内壁部材251, 252を備えている(図21)。

【0121】

左右の内壁部材251, 252は、第二駆動機構253と第三駆動機構260を外から視認困難な状態に隠す機能と、第二駆動機構253の第二駆動源(回転モータ)254

10

20

30

40

50

と第三駆動機構 260 の第三駆動源（回転モータ）261 を保持する機能を有している。本実施形態で内壁部材 251, 252 の筒軸方向 L10 の長さは、第一の筒構成体 221 乃至第四の筒構成体 231 の第一部 223 と略同じ長さに形成しているが、第一の筒構成体 221 乃至第四の筒構成体 231 の各第一部 223 を突き合せて構成した際に、第一の筒構成体 221 乃至第四の筒構成体 231 の内面に干渉せず、かつ第二駆動機構 253 と第三駆動機構 260 を外部から視認不可能に隠すことができるものであればその全体形状（筒軸長さ、鉛直方向幅）は特に限定されず本発明の範囲内で設計変更可能である。

【0122】

第二駆動機構 253 は、内壁部材 251, 252 に配設された第二駆動源（回転モータ）254 と、第二駆動源 254 に回転可能に備えた軸部 255 の先端に備えたギア部 256 と、ギア部 256 に噛み合わせるとともに、それぞれ異方向（鉛直方向 L9 で上方向と下方向）に移動可能に支持板部 244 に配設された一对のレール部 257, 258 とで構成されている。

また、図中、符号 259 は第二駆動源 254 をカバーする筒部材である。なお、筒部材 259 の先端面で軸部 255 が挿通される孔には軸部 255 を回転可能に支持する図示しない軸受部が備えられている。

【0123】

一方のレール部 257 は、一の端部 257a が第一の筒構成体 221 の内面所定箇所に連結固定されており、他方のレール部 258 は、一方のレール部 257 の連結固定された一の端部 257a と反対側の端部 258a が第二の筒構成体 227 の内面所定箇所に連結固定されている。

このように構成することにより、ギア部 256 の所定方向の回転作動により、一对のレール部 257, 258 がそれぞれ離れる方向に移動して第一の筒構成体 221 と第二の筒構成体 227 がそれぞれ離間する方向に変位し、ギア部 256 が反対方向に回転作動することにより、一对のレール部 257, 258 が近づく方向に移動して第一の筒構成体 221 と第二の筒構成体 227 がそれぞれ近づく方向に変位することが可能である（第3状態 211）。

第一の筒構成体 221 と第二の筒構成体 227 が、それぞれが離れる方向に移動すると、第一の筒構成体 221 と第二の筒構成体 227 のそれぞれの第一部 223 の間には所定の空隙 234 が発生するが、内側壁面 251 によって内部構造、すなわち、第二駆動機構 253 と第三駆動機構 260 は外部から視認困難に構成されている。

【0124】

本実施形態では、前記第二駆動機構 253 が配設された支持板部 244 の側面と反対側の側面にも、同じくもう一つの第二駆動機構 253 が配設されている。

そして、同じく第二駆動源 254 のギア部 256 に噛み合わせてそれぞれ異方向に移動可能に配設された一对のレール部 257, 258 を備えている。そして、一方のレール部 257 の一端部 257a が第三の筒構成体 229 の内面所定箇所に連結固定され、他方のレール部 258 の一端部（一方のレール部 257 の端部 257a と反対の他端部）258a が第二の筒構成体 227 の内面所定箇所に連結固定されている。

従って、第一の筒構成体 221 及び第二の筒構成体 227 と同様に、第三の筒構成体 229 と第四の筒構成体 231 も同様に変位動作することとなる。左右の第二駆動機構 253 の各ギア部は、それぞれ同一方向に回転動作するように回転調整されている。

前記同様、第三の筒構成体 229 と第四の筒構成体 231 が、それぞれが離れる方向に移動すると、第三の筒構成体 229 と第四の筒構成体 231 のそれぞれの第一部 223 の間には所定の空隙 234 が発生するが、内側壁面 252 によって内部構造、すなわち、第二駆動機構 253 と第三駆動機構 260 は外部から視認困難に構成されている。

【0125】

第三駆動機構 260 は、前記いずれか一方の内壁部材 251 に保持される第三駆動源（回転モータ）261 と、第三駆動源 261 に回転可能に備えた軸部 262 の先端に備えたギア部 263 と、ギア部 263 に噛み合わせて筒軸方向 L10 に移動可能に配設されたレール部 264 と、レール部 264 に移動可能に配設された支持板部 244 とで構成されている。

ル部 264 とで構成されている。

【0126】

レール部 264 は、基端部 265 が、開口を介して支持板部 244 の中空内部 246 に挿入されるとともに、先端部 266 が、スピーカ 48 の細長筒部 200 後端所定箇所に連結固定されている。

ギア部 263 は、支持板部 244 の側面の孔を通して中空内部 246 に突出した軸部 262 に一体に備えられることによって、中空内部 246 に配設され、前記中空内部 246 にてレール部 264 に噛合している。

このように構成することにより、ギア部 263 の所定方向の回転作動により、レール部 264 が筒軸方向 L10 に前後進移動してスピーカ 48 を筒軸方向 L10 に前後進作動させる（第 2 状態 209）。

【0127】

レール部 264 の長さは、スピーカ 48 を筒体 215 の内方に収容している通常状態 205・第 1 状態 207 のとき、およびスピーカ 48 を筒体 215 の先端方向に移動させた第 2 状態 209・第 3 状態 211・第 4 状態 213 のときの双方のときに、レール部 264 が支持板部 244 の中空内部 246 に収容可能な長さであればよい。

なお、支持板部 244 の中空内部 246 に収容されているレール部 264 の基端部 265 は、筒体 215 の先端方向にスピーカ 48 が最も移動した際に、レール部 264 が中空内部 246 から抜け落ちないように、前記中空内部 246 との間で所定の係止構造を設けるようにするとよい。

【0128】

スピーカ 48 は、本実施形態では、後端所定箇所にレール部 264 の先端側を連結固定する細長筒部 200 と、細長筒部 200 の先端側にて、細長筒部 200 と連通して拡開漏斗状に一体成形されている出力部 49（先端の面部が音声を発する出力面 49a として機能する。）とで構成されている。なお、スピーカ 48 からの配線などは図示省略している。

なお、スピーカ 48 の構成は本実施形態に限定されず、周知一般の形態を有するスピーカが適宜選択使用可能である。その場合、本実施形態のような細長筒部 200 と同様の棒状部材を取り付け、棒状部材を前後進退移動させることで本実施形態と同様の演出を実現するようにしてもよい。

【0129】

また、本実施形態では、細長筒部 200 の外周面に、図示しない所定の LED 基板を外装するとともに、その上方領域を覆うようにしてレンズ部材 201 が備えられている。

このように構成することによって、スピーカ 48 周りの光による演出効果を高めることができる。また、特に限定解釈されるものではないが、第一の筒構成体 221 乃至第四の筒構成体 231 のそれぞれの内面を凹凸形状に形成した光拡散部を設け、レンズ部材 201 からの光を乱反射させて光を拡散させるようにしてもよい。特に、銃演出効果を高めるため、銃を撃ったときに銃の周囲に火花が散ったような演出を図るように、スピーカ 48 及び可動体 215 が勢いよく発光するように構成するとよい。

【0130】

本実施形態では、短尺筒状のレンズ部材構成体 202 を複数個連結し、スピーカ 48 の細長筒部 200 の外方にて筒軸方向 L10 で伸縮可能なレンズ部材 201 を構成している。

【0131】

各レンズ部材構成体 202 は、スピーカ 48 の細長筒部 200 の外周面に摺動可能に外嵌めされる小径の摺動筒部 202a と、摺動筒部 202a から外方に向けて一体に立ち上がった大径の円板部 202b と、円板部 202b から水平方向に一体に形成された大径の円筒部 202c と、円筒部 202c から内方に向けて一体に形成された連結環部 202d とで構成されている。前記大径の円板部 202b が立ち上がっている端部と反対側の摺動筒部 202a の端部には、小径に立ち上がっている小径の被連結環部 202e が設けられ

10

20

30

40

50

ている。

また、最も先端に位置するレンズ部材構成体 202 は、少なくとも一部がスピーカ 48 の細長筒部 200 の外周面に固定されており、最も内方に位置するレンズ部材構成体 202 は、少なくとも一部が支持板部 244 の先端に固定されているものとする。

そして、最も先端側のレンズ部材構成体 202 と最も内方のレンズ部材構成体 202 以外の各レンズ部材構成体 202 は、それぞれの摺動筒部 202 a が細長筒部 200 の外周面に摺動可能に外嵌めされるとともに、連結環部 202 d を隣り合うレンズ部材構成体 202 の被連結環部 202 e に係止させて筒軸方向 L10 に連結する。従って、上述のとおり構成されているため、スピーカ 48 が筒軸方向 L10 へ前後進退移動すると、その移動に連動してレンズ部材 201 の各レンズ部材構成体 202 も筒軸方向 L10 に伸縮作動する。

10

【0132】

図中 267 は、位置検出センサで、軸支片 241 の上下方向 L9 の回転作動（傾動）に制限を掛けて軸部 249 などの破損を防止するようにしている。位置検出センサ 267 は、例えば検出対象部 267 d を検出する種々の近接センサなどが採用可能であるが、本発明の範囲内で適宜最適な位置検出センサが選択使用可能である。本実施形態では、図 18 乃至図 22 に示すように、軸支片 241 の基板部 242 の側面（突片部 237 と対向する面部）に第一センサ部 267 a、第二センサ部 267 b、第三センサ部 267 c を備え、各センサ部 267 a - 267 c によって、突片部 237 の所定位置に備えられた検出対象部 267 d をセンシングすることにより、軸支片 241 の変位位置を検出するように構成している。

20

例えば、第一センサ部 267 a は、第 1 状態 207 に変位したことをセンシングし、第二センサ部 267 b と第三センサ部 267 c は、第 4 状態 213 で上下方向に揺動して変位していることをセンシングしている。

【0133】

また、図中 270 も位置検出センサで、可動部材 203 を構成する第一の筒構成体 221 乃至第四の筒構成体 231 の開閉作動に制限を掛けて可動部材 203 や第二駆動機構 253 などの破損を防止するようにしている。位置検出センサ 270 は、例えば検出対象部 270 b を検出する種々の近接センサなどが採用可能であるが、本発明の範囲内で適宜最適な位置検出センサが選択使用可能である。本実施形態では、図 18 乃至図 22 に示すように、軸支片 241 の基板部 242 の側面（支持板部 244 との境界付近の面部）にセンサ部 270 a を備え、センサ部 270 a によって、第一の筒構成体 221 乃至第四の筒構成体 231 の基端側（検出対象部 270 b）をセンシングすることにより、第一の筒構成体 221 乃至第四の筒構成体 231 の変位位置を検出するように構成している。

30

さらに、図中 280 も位置検出センサで、スピーカ 48 の前後進退移動に制限を掛けてスピーカ 48 や第三駆動機構 260 などの破損を防止するようにしている。位置検出センサ 280 は、例えば検出対象部 280 b を検出する種々の近接センサなどが採用可能であるが、本発明の範囲内で適宜最適な位置検出センサが選択使用可能である。本実施形態では、図 18 乃至図 22 に示すように、軸支片 241 の支持板部 244 の側面にセンサ部 280 a を備え、センサ部 280 a によって、レール部 264（検出対象部 280 b）をセンシングすることにより、スピーカ 48 の変位位置を検出するように構成している。

40

【0134】

<スピーカによる演出>

図 16 乃至図 22 は、本実施形態におけるスピーカ 48 による演出形態の概略を示している。

【0135】

まず、通常遊技状態のとき、可動部材 203 は、軸支部 235 を中心にして折り畳まれた状態（通常状態 205（初期状態ともいう。））に配設領域 50 の背面部 50 a に対向して位置している（図 15 及び図 18）。通常状態 205 では、上述のとおり、可動部材 203 が軸支部 235 を中心にして折り畳まれた状態で配設領域 50 の背面部 50 a に対

50

向して位置しているため、表枠 3 を構成している外観形態の一部として遊技者に認識され易く、スピーカ 48 としての認識はされ難い。なお、通常状態 205 の時に発せられる音声は、この状態で可動体 215 内に収容されているスピーカ 48 の出力部 49 から発せられるが、出力部 49 の出力面 49a は遊技者からは視認困難である。

【0136】

そして、例えば、遊技者に有利な遊技状態（大当たり遊技状態等）に移行することとなる場合、それを事前に遊技者に対して報知するため、可動部材 203 が、第一駆動源 248 の回転動作により通常状態 205 から第 1 状態 207 に変位する。すなわち、第一駆動源 248 に対して送られた動作信号により、第一駆動源 248 からの回転動作がギア部 249 を介して軸支部 235 に伝達され、軸支部 235 が上方向へと回転動作して可動部材 203 を水平方向に起立させ、出力部（スピーカ）49 が遊技者と対峙（対向）する方向 L1 に向くようにする（図 16 及び図 19）。すなわち、このとき、可動部材 203 があたかも銃身を起こし、銃の先端を遊技者方向に向けたかのような状態を遊技者に対してイメージさせることができる。また、出力部 49 の出力面 49a も遊技者から視認容易となる。

10

【0137】

次に、可動部材 203 は、第 1 状態 207 に変位した後、スピーカ 48 が筒軸方向 L10 に前後進退移動する第 2 状態 209 に変位する。すなわち、第三駆動機構 260 の第三駆動源 261 に対して送られた動作信号により、第三駆動源 261 からの回転動作がギア部 263 に伝達され、ギア部 263 に対して噛合保持されているレール部 264 を筒軸方向 L10 で前後進退移動させることにより、スピーカ 48 が筒軸方向 L10 で前後進移動することとなる。

20

このようにスピーカ 48 が筒軸方向 L10 に前後進退移動しながら音声を出力することとなると、音声は前後方向 L8 に移動しながら聞こえることとなり、音声の奥行き感（音声の広がり感）が付与されるため、遊技者はこのような音声の出力に驚かされて興趣が向上する。

【0138】

本実施形態では、第 2 状態 209 の変位動作と同時に、可動体 215 を構成する第一の筒構成体 221、第二の筒構成体 227、第三の筒構成体 229、第四の筒構成体 231 がそれぞれ外方に向けて拡開動作して第 3 状態 211 に変位するよう構成されている（図 17 及び図 20）。

30

すなわち、スピーカ 48 が前後進退移動するとともに、一对の第二駆動機構 253 のそれぞれの第二駆動源 254 に対して送られた動作信号により、各第二駆動源 254 からの回転動作がそれぞれのギア部 255 に伝達され、それぞれのギア部 255 に対して噛合保持されている一对のレール部 257、258 をそれぞれ離間する方向に移動させることにより、第一の筒構成体 221、第二の筒構成体 227、第三の筒構成体 229、第四の筒構成体 231 がそれぞれ外方に向けて拡開動作し、第一の筒構成体 221 と第二の筒構成体 227 との間、第三の筒構成体 229 と第四の筒構成体 231 との間に、それぞれ広い空隙 234 が形成されることとなる。

このように、第 2 状態 209 と第 3 状態 211 の変位動作が同時になされることにより、遊技者はそのような形態変化に驚くだけでなく、スピーカ 48 の出力部 49 からの音声は、それら広がった空隙 233 から可動部材 203 の側方にも出力され、音声の広がりがさらに大きくなる。

40

第 2 状態 209 と第 3 状態 211 との変位動作が同時に実行されることにより、銃を撃った反動で外方の部材が可動しているように見せることができるため、あたかも本物の銃を用いたかのような演出を実現可能である。また、第 2 状態 209 と第 3 状態 211 の変動動作が同時ではなくタイミングをずらして実行されても良い。

【0139】

さらに、本実施形態では、第 3 状態 211 に変位して、第一の筒構成体 221、第二の筒構成体 227、第三の筒構成体 229、第四の筒構成体 231 がそれぞれ外方に向けて

50

拡開した状態で可動部材 203 の全体が第一方向（上下方向 L9）に揺動するように構成している。

すなわち、第 3 状態 211 に変位した後、第一駆動源 248 に対して送られた動作信号により、第一駆動源 248 からの左右方向への回転動作がギア部 250 を介して軸支片 241 に伝達され、軸支片 241 が上下揺動動作する（第 4 状態 213）。

【0140】

本実施形態によれば、可動部材 203 が音声を発しながら上下方向 L9 に揺動する演出（第 4 状態 213 の演出）を提供でき、あたかも銃が乱射されているが如く演出が行ない得るため、遊技者は意表をついた演出に興味が増加する。

また、可動部材 203 が変位することによって、出力部（スピーカ）49 から発せられる音声も異なる方向から聞こえてくるようになり、音声の聞こえ方に違いが出てくるため遊技者の興味は大変向上することとなる。

なお、本実施形態では、第 3 状態 211 に変位した後に第 4 状態 213 に変位する形態を採用しているが、スピーカ 48 の出力部 49 が視認容易な位置を維持した状態、すなわち、第 1 状態 207、第 2 状態 209 に変位した後に第 4 状態に変位する形態を採用することも可能で本発明の範囲内である。

【0141】

また、本実施形態では、可動部材 203 と連動するトリガー部 282 を遊技機本体 A の前方側に備えている。トリガー部 282 は、プッシュボタンを所定位置に備えるとともに、図 15 に示す直立状態の初期位置から前後・左右に揺動可能に構成されており、例えば次のような操作が想定される。

例えば、可動部材 203 が第 1 状態 207 もしくは第 2 状態 209 に変位した後、トリガー部 282 を左右何れかの方向に倒す動作をすると、その動作に連動して、可動体 215 の各筒構成体（第一の筒構成体 221 と、第二の筒構成体 227 と、第三の筒構成体 229 と、第四の筒構成体 231）が拡開動作して第 3 の状態 211 に変位する。

また、その第 3 の状態に変位した後、トリガー部 282 を上下方向に揺動させると、その動作に連動して可動部材 203 が上下方向に揺動して第 4 の状態 213 に変位する。このような状態で遊技者がトリガー部 282 に備えたプッシュボタンを押動操作すれば、可動体 215 が拡開しつつ銃を撃つことができ、さらに銃を上下方向に揺動させながら撃つことができるため、遊技者は遊技状況に応じてあたかも銃を乱射しているかの如く感覚を覚えることとなる。

また、可動部材 203 を左右方向（水平方向）に揺動可能に構成した場合を想定すると、トリガー部 282 の左右方向への揺動動作に連動して可動部材 203 を左右方向に揺動させるように構成することも可能である。

なお、可動部材 203 の第 1 状態 207 への変位動作は、例えばサブ制御基板などからの信号に基づいて行なわれるが、通常遊技状態のときなどであっても、トリガー部 282 を前方（遊技者方向）に揺動（引き寄せ動作）させると、可動部材 203 が通常状態 205 から起立して第 1 状態 207 に変位し、プッシュボタンを押すことにより、スピーカ 48 の出力部 49 から銃声などが出力し得るように設定することも可能である。

トリガー部 282 の構成及び設置位置などは特に限定解釈されるものではなく本発明の範囲内で適宜設計変更可能である。

従って、遊技者は、トリガー部 282 を操作することにより、自己の意思によって銃身を模した可動部材 203 を、第 1 状態 207 から第 2 状態 209、第 3 状態 211、あるいは第 4 状態 213 へと変位動作させることも可能であり、遊技に直接参加したかのような感覚を遊技者に付与することができ、大変興趣の向上が図れる。

【0142】

さらに、トリガー部 282 の操作に応じて変位する可動部材 203 の作動に連動し、トリガー部 282 が振動するようにバイブレーション機能を備えることも可能である。

すなわち、第 2 状態 209、第 3 状態 211、あるいは第 4 状態 213 に変位したとき、あるいは変位している最中に、その可動部材 203 の作動に連動して作動するバイブレー

10

20

30

40

50

ション機能によりトリガ一部 282 を振動させるように構成すれば、あたかも銃を撃ったときのような臨場感や、遊技との一体感を遊技者に演出として付与することも可能で本発明の範囲内である。

また、トリガ一部 282 は、初期位置から所定方向へ操作したときに、その操作を検出できるセンサを備えることで、所定方向への操作を検出できるものとし、当該操作を検出したことに基づいて、各種部材の変位動作を行なうようにするとよい。

【0143】

なお、本実施形態では、可動部材 203 が、通常状態 205 から第 1 状態 207、第 2 状態 209 から第 3 状態 211、第 3 状態 211 から第 4 状態 213 に変位する実施の一例をもって説明したが、第 1 状態 207 から第 3 状態 211 に変位し、出力部（スピーカ）49 は前後進退動作することなく音声を出力する形態であってもよく、任意に設計変更可能である。

また、第 1 状態 207 から第 3 状態 211 に変位した後に、出力部 49（スピーカ 48）が前後進退動作しつつ音声を出力する形態を採用することも可能であって本発明の範囲内である。

また、第 3 状態 211 から第 4 状態 213 に変位する実施の一例をもって説明したが、第 1 状態 207 から第 4 状態 213 に変位することも可能で、さらに、この状態で出力部 49（スピーカ 48）が前後進退動作するものであってもよい。

【0144】

本実施形態では、内壁部材 251 と 252 によって、第二駆動機構 253 と第三駆動機構 260 を外部から視認困難に構成しているが、前記第二駆動機構 253 と前記第三駆動機構 260 を外部から全く視認不可能に構成するものであってもよい。なお、内壁部材 251 と 252 を備えることなく視認容易に構成されているものであってもよく本発明の範囲内である。

また、可動部材 203 は 1 基でも良いし、3 基以上でも良く本発明の範囲内で設計変更可能である。可動部材 203 の設置される位置も限定されず任意である。

可動部材 203 は、左右方向に突出可能なように構成されるとともに設置させるようにしてもよい。さらに、上方向・左右方向以外の方向に移動可能に構成するものであっても本発明の範囲内である。可動部材 203 が複数基設置される形態の場合、いずれか 1 基のみ、あるいは 2 基以上を可動させ、その他のものは可動させないように設定することも可能で本発明の範囲内である。

また、第 1 状態 207、第 2 状態 209、第 3 状態 211、第 4 状態 213 のそれぞれの可動限度位置まで可動することなく、通常状態 205 のときの位置（初期位置）に戻るよう設定しても良い。

「第四実施形態」

【0145】

<遊技機全体の概略構成>

図 23 乃至図 34 は本発明の第四実施形態を示す。

本実施形態に係るパチンコ遊技機は、遊技機本体 A と、遊技機本体 A の前面側に備えられる出力部 48 を有するスピーカ 48 とで構成されている。

【0146】

<遊技機本体の構成>

遊技機本体 A は、例えば本実施形態によると、遊技球が転動流下可能な遊技領域を有する図示しない遊技盤が着脱可能に設けられた本体枠 2 と、遊技盤を視認可能な開口部 3h（以下、表枠開口部という）が設けられ、本体枠 2 の前方（遊技者と対峙する側）において当該本体枠 2 により回動可能に支持された表枠 3 と、本体枠 2 の後方（反遊技者対峙側）において当該本体枠 2 により回動可能に支持された図示しない後枠とを備え、前記本体枠 2 に備えられる本体枠構成部材と、前記表枠 3 に備えられる表枠構成部材と、前記後枠に備えられている図示しない表示装置とを含んで構成されている。

【0147】

10

20

30

40

50

本実施形態に係るパチンコ遊技機は、外枠 6 を介して島設備（図示しない）に取り付けられており、その状態において、上記した本体枠 2 は外枠 6 に回動可能に支持されている。なお、図 23 には、表枠 3 が本体枠 2 に対して閉じられているとともに、本体枠 2 が外枠 6 に対して閉じられた状態が示されている。

【0148】

表枠構成部材には、透明板ユニット 7、皿ユニット 8、操作ユニット 9、各種装飾部材（トップ飾り 14、右側装飾部材 15、左側装飾部材 16）などがある。

なお、透明板ユニット 7、皿ユニット 8、操作ユニット 9、各種装飾部材（トップ飾り 14、右側装飾部材 15、左側装飾部材 16）は図示形態に限らず変更可能であって、また、表枠構成部材はこれらに限定されるものではなく、表枠 3 を構成する部材は全て含まれるものである。

10

【0149】

当該表枠 3 において、上記した表枠開口部 3h には、透過性を有する透明板ユニット 7（保護ガラスともいう）が設けられている。

透明板ユニット 7 は、例えば、表枠 3 に設けた表枠開口部 3h（窓部）に対して、表枠 3 の裏面側（背面側）から着脱自在に取り付けられており、当該表枠 3 を本体枠 2 に対して閉じた状態において、遊技盤 1 の表面（前面）側に対向し、かつその表面（前面）側を覆うように構成されている。

【0150】

また、表枠 3 の表面（前面）（図 23 及び図 24 参照）には、表枠開口部 3h を囲むように、当該遊技機の外観を向上させるための装飾部材が設けられている。なお、装飾部材の一例として、表枠開口部 3h の上側には、トップ飾り 14 が設けられているとともに、表枠開口部 3h の左右には、発光表示態様を変化させることが可能な右側装飾部材 15 と、左側装飾部材 16 とが設けられている。

20

【0151】

さらに、トップ飾り 14、右側装飾部材 15 および左側装飾部材 16 の内方には、サブ制御基板によって制御される発光手段（例えば、LED 等）が設けられている（図示省略）。この場合、発光手段（LED）から発せられた光をトップ飾り 14、右側装飾部材 15 および左側装飾部材 16 に照射すると、当該トップ飾り 14、右側装飾部材 15 および左側装飾部材 16 から外観に優れた例えば放射光や拡散光などを発生させることができ、これにより、光による表示態様に変化を与えることができるため、遊技に対する興味を向上させることができる。

30

【0152】

さらに、表枠 3 の表面（前面）には、表枠開口部 3h の下側に、皿ユニット 8 が設けられており、当該皿ユニット 8 は、貸出球や賞球を貯留するための上皿 17 と、上皿 17 の下方側に設けられ、例えば上皿 17 が満杯時に溢れた遊技球などを貯留することが可能な下皿 18 とが設けられている。

【0153】

また、上皿 17 には、球貸しを受けるための球貸ボタン 23、図示しない球を貸し出すためのカードユニット装置からカードを返却するための返却ボタン 24 などのほか、所定の遊技中に遊技者が操作（回転操作、押圧操作）することで各種演出の表示態様に変化を与えるための操作ユニット 9 が設けられている。なお、操作ユニット 9 の配置構成（位置、向き）について、特に制限はないが、図面では一例として、上皿 17 から垂直方向に突出させて構成配置されている。

40

【0154】

本体枠構成部材には、発射装置 26、各種制御基板・中継基板などがある。

本体枠 2 において、上記表枠開口部 3h に対向した所定位置に、当該表枠開口部 3h とほぼ同形状を成した開口部（以下、本体枠開口部という）が設けられているとともに、本体枠開口部の右下側には、遊技球を発射するための発射装置 26 が設けられている。発射装置は図示形態に限らず変更可能であって、また本体枠構成部材はこれらに限定されるも

50

のではなく、本体枠 2 を構成する部材は全て含まれるものである。

【0155】

本実施形態に係る発明は、出力部 49 を有するスピーカ 48 を備えた点に特徴的な構成を有するものであるため、以下、その特徴部分に重点を置いて説明する。

【0156】

<スピーカ>

スピーカ 48 は、少なくとも、遊技に関する音声を出力する出力部 49 を備えて構成されており、本実施形態では、遊技機本体 A の前面側にて、一端を軸支して上下方向に開閉可能に備えたカバー部材 302 と、前記カバー部材 302 によって覆われた第一部材（出力部収容部材）310 内に備えられ、所定方向に回転し、音声出力面 49a 側を変位可能に構成されている。

10

本実施形態では、例えば表枠 3 の前面側に配設されている右側装飾部材 15 と左側装飾部材 16 のそれぞれの上端の領域を後方に向けて傾斜状に設けた各面部 15a, 16a に 1 基づつ取り付けられている。

【0157】

本実施形態のスピーカ 48 は、カバー部材 302 で覆われた状態（第一位置 332）で前記出力部 49 の音声出力面 49a 側が遊技者方向 L1 に対峙（第三位置 336）している通常状態 300 と、前記カバー部材 302 が開放（第二位置 334）され、前記カバー部材 302 の開放動作にあわせて回転し、前記出力部 49 の音声出力面 49a 側を鉛直方向 L11 で上方（第四位置 338）に向けた第 1 状態 301 とに変位可能に構成されている。

20

【0158】

出力部収容部材 310 は、前面 310a を前方に向けて湾曲状に突出させるとともに、上面 310b を平坦面に形成させており、前面 310a と上面 310b にそれぞれ出力部 49 からの音声を透過させることが可能な窓部（透過孔部）311, 312 を設け、内部収容空間には、スピーカ 48 を少なくとも 90 度回転変位可能に配設している。

【0159】

本実施形態では、内部収容空間に、スピーカ 48 を上下方向に回動可能に配設するとともに、第一駆動源（回転モータ）313 を配設し、第一駆動源 313 の回転軸 314 の先端に設けた図示しないギア部を、スピーカ 48 の所定位置に設けた図示しない係合孔に噛合させている。従って、第一駆動源 313 からの回転作動はギア部を介してスピーカ 48 に伝達され、スピーカ 48 を少なくとも 90 度上下方向に回動させるように構成している。図中、符号 80 で示す部材は回転軸 314 を回転可能に軸支する軸受部である。

30

出力部 49 は、一つの出力面 49a を有し、その出力面 49a を通常状態 300 では正面、すなわち第一駆動源 313 の OFF 状態では遊技者と対峙する方向（前面の開口方向）に向くように設定し（図 31 でスピーカ 48 を仮想線で示す）、カバー部材 302 を開放し、第一駆動源 313 を ON 状態として出力部 49（スピーカ 48）を 90 度上方に回転させたときには、出力面 49a が上面 310b の窓部（透過孔部）312 に対向するように設定する（図 31 でスピーカ 48 を実線で示す）。

【0160】

40

なお、図示は省略するが、スピーカ 48 の上下方向の回転作動（変位作動）に制限を掛けてスピーカ 48 などの破損を防止するように位置検出センサを備えるようにしている。位置検出センサは、例えば検出対象部を検出する種々の近接センサなどが採用可能であるが、本発明の範囲内で適宜最適な位置検出センサが選択使用可能である。

例えば、出力部収容部材 310 の内面所定位置にセンサ部を備え、センサ部によってスピーカ 48 の側面所定位置に備えられた検出対象部をセンシングするように構成し、通常状態 300 のときに位置（第三位置 336）するスピーカ 48 と、第 1 状態 301 のときに位置（第四位置 338）するスピーカ 48 をそれぞれ検出可能にセンサ部・検出対象部をそれぞれ配するのが好ましい。

【0161】

50

カバー部材 302 は、ベース部 303、ベース部 303 の上面に一体に突設した略円筒状の連結突部 305 と、前記出力部収容部材 310 の全体を覆う大きさに形成されたカバー部材本体 308 と、カバー部材本体 308 の一端に突設した略円筒状の左右の支持部 309 とを含み、前記連結突部 305 を、前記左右の支持部 309 間に摺動可能に備えるとともに、軸支構造を介して上下方向に回動（開閉）可能に軸支している。

前記連結突部 305 及び左右の支持部 309 は、それぞれ中空状に形成されている。なお、本実施形態では、連結突部 305 は支持部 309 に対して長尺状に形成されているがこれに限定されず、同一長さであってもよく、また支持部 309 に対して短尺に形成されているものであってもよい。

【0162】

ベース部 303 は、カバー部材本体 308 よりも小径の円盤状に形成されており、略中心位置を境にして二分割した一方の領域 303 a の底面（出力部収容部材 310 の上面 310 a と対向する面部）に、後述する第三駆動源 321 のギア部 323 が噛合して係合される噛合孔 304 が凹状に形成されている。

また、前記一方の領域 303 a における上面（噛合孔 304 が設けられている面と反対の面）に連結突部 305 が一体に突設されている。

そして、その噛合孔 304 が形成されている領域と分けた他方の領域 303 b には貫通する平面視で略半円状の大開口部 306 が設けられている（図 31、図 32、図 33）。この大開口部 306 は、出力部収容部材 310 の上面 310 b に設けられている窓部（透過孔部）312 から透過可能な出力部（スピーカ）49 からの音声を遮らないように設けられている開口であって、カバー部材の左右方向 L12 の変位作動時においても窓部（透過孔部）312 を塞がないように大きく開口されている。大開口部 306 の形状は特に限定されず任意である。

【0163】

さらに本実施形態では、前記一方の領域 303 a の底面側には、ガイド突部 307 が 2 個（2 本）突設されている。このガイド突部 307 は、出力部収容部材 310 の上面 310 b に設けられているガイド溝 315 を介して出力部収容部材 310 の内部に突出するように配するとともに、その突出した部分に抜止め部材 316 を係止してカバー部材 302 と出力部収容部材 310 を一体化している。従って、カバー部材 302 が左右方向 L12 に回転作動する際に、ガイド突部 307 がガイド溝 315 内を摺動可能に案内されるとともに、カバー部材 302 の抜け落ちを防止している（図 34）。

【0164】

また、カバー部材本体 308 の前面所定位置、すなわち、カバー部材 302 が閉じた通常状態 300 のとき（カバー部材 302 が第一位置 332 で、スピーカ 48 が第三位置 336 のとき）、窓部（透過孔部）311 に臨んでいる出力部 49 の出力面 49 a と対向する位置に、窓部（透過孔部）311 を介して出力部（スピーカ）49 からの音声が透過可能なスリット部（音声透過部）317 が形成されている。

スリット部（音声透過部）317 は図示形態に特に限定解釈されるものではなく、単なる一つの孔部であってもよく、また、メッシュ状に構成されているものであってもよく、また、孔部をメッシュ状部材で覆っている形態など任意で本発明の範囲内で設計変更可能である。

【0165】

軸支構造は、例えば本実施形態によると、連結突部 305 内に配設された第二駆動源（回転モータ）318 の回転軸 319 のギア部 320 を、いずれか一方の支持部 309 の対向面部に設けた係合孔 309 a に噛合係合させて第二駆動源 318 からの回転作動をギア部 320 を介して支持部 309 に伝達し、支持部 309 を上下方向に回動させることによってカバー部材 302 を上下方向に回動作動させる（図 29、図 31）。図中、符号 80 で示す部材は回転軸 319 を回転可能に軸支する軸受部である。

他方の支持部 309 は連結突部 305 の対向面部に図示しない軸支構造によって軸支されている。

10

20

30

40

50

【0166】

なお、カバー部材302の上下開閉作動と、スピーカ48の上下回転作動は同期するように制御されている。すなわち、第一駆動源313と第二駆動源318への動作信号は、サブ制御基板等によって同時に送られるように制御されている。

【0167】

また、カバー部材本体308は、前記第1状態301に変位したとき、鉛直方向L11で上方に向けた前記出力面49a側と対峙する上方の領域に庇状に突出している。

【0168】

前記カバー部材302の内面には、前記第1状態301に変位したときに、前記出力部49（スピーカ48）からの音声を遊技者方向L1へと反射可能な反射部330を備えている。反射部330は特に限定解釈されるものではなく、本実施形態では、第四位置338に位置し、出力部収容部材310の上面310bの窓部（透過孔部）312に臨んでいる出力部49の出力面49aから出力される音声が、例えば広がりを持って遊技者方向L1に出力（反射）可能なように様々な周知の凹凸面などの反射構造などが想定可能である。

10

【0169】

なお、図示は省略するが、カバー部材302の上下方向の回転作動（開閉作動）に制限を掛けてカバー部材302などの破損を防止するように位置検出センサを備えるようにしている。位置検出センサは、例えば検出対象部を検出する種々の近接センサなどが採用可能であるが、本発明の範囲内で適宜最適な位置検出センサが選択使用可能である。例えば、連結突部305と支持部309との対向する所定の位置に備えている。通常状態300のときに位置するカバー部材302と、第1状態301のときに位置するカバー部材302をそれぞれ検出可能にセンサ部・検出対象部をそれぞれ所定位置に配するのが好ましい。

20

【0170】

本実施形態において、カバー部材302は、第1状態301に変位した後、第三駆動機構を介して左右方向L12に変位可能に構成されている。

【0171】

第三駆動機構は、出力部収容部材310内に配設された第三駆動源（回転モータ）321と、第三駆動源321の回転軸322を出力部収容部材310の上面310bから外方に向けて突出し、突出した回転軸322の先端に取り付けたギア部323とで構成されている。図中、符号80で示す部材は回転軸322を回転可能に軸支する軸受部である。例えば本実施形態においてギア部323は、カバー部材302のベース部303の底面（出力部収容部材310の上面310bと対向する面部）に設けられている噛合孔304に係合され、第三駆動源321からの回転作動をギア部323・噛合孔304を介してベース部303に伝達し、ベース部303を回転作動させることでカバー部材302を左右方向L12に回転可能に連結している（図29、図32、図33、図34）。

30

【0172】

なお、図示は省略するが、カバー部材302の左右方向L12の回転作動に制限を掛けてカバー部材302などの破損を防止するように位置検出センサを備えるようにしている。位置検出センサは、例えば検出対象部を検出する種々の近接センサなどが採用可能であるが、本発明の範囲内で適宜最適な位置検出センサが選択使用可能である。例えば、ガイド溝315を摺動するガイド突部307と、出力部収容部材310の上面310aの内面の所定位置とに備えている。第1状態301のときに位置するガイド突部307と、左右方向に所定角度変位したときガイド突部307のそれぞれを検出可能にセンサ部・検出対象部をそれぞれ所定位置に配するのが好ましい。

40

【0173】

<スピーカによる演出>

本実施形態におけるスピーカ48による演出形態を説明する。

【0174】

50

まず、図 24、図 25、図 28 及び図 29 に示す通常状態 300 のとき（通常遊技状態のとき）、スピーカ 48 は、カバー部材 302 が閉じている状態（第一位置 332）で、出力部 49 の出力面 49a は、前方（遊技者と対峙する方向）に向いている（第三位置 336）。

そして、出力部（スピーカ 48）49 からの音声は、出力部収容部材 310 の前面 310a に設けられている窓部（透過孔部）311 からカバー部材 302 の音声透過部（スリット部）317 を介して遊技者方向 L1 に向けて出力される。

【0175】

そして、通常遊技状態から何らかの遊技状態に移行する際、例えば、遊技者に対して有利な遊技状態（大当たり遊技状態等）などに移行する以前に、その遊技状態への移行を事前に報知（予告）する手段の一つとして、スピーカ 48 による演出を行なうようにしてもよい。

10

【0176】

例えば、遊技者に対して有利な遊技状態などに移行する場合、スピーカ 48 は、まず、通常状態 300 から、第一駆動源 313 と第二駆動源 318 に対して回転作動指令が伝達され、第一駆動源 313 によって出力部（スピーカ 48）49 が上方向に 90 度回転して、出力面 49a を出力部収容部材 310 の上面 310a に設けられている窓部（透過孔部）312 に対向させる（第四状態 338 に位置する）とともに、第二駆動源 318 によってカバー部材 302 が上方向に開放作動（第二状態 334 に位置する）し、カバー部材 302 が、鉛直方向 L11 で上方に向いた前記出力面 49a 側と対峙する上方の領域に庇状

20

に突出する（第 1 状態 301）。このとき、出力部 49 からの音声は、出力部収容部材 310 の上面 310b に設けられている窓部（透過孔部）312 からカバー部材 302 の内面に向けて出力されるため、カバー部材 302 の内面に当たった音声は、該内面によって遊技者の頭上方向（遊技者方向 L1）へと反射して出力される。

【0177】

この第 1 状態 301 で出力部（スピーカ 48）49 の出力面 49a から所定の遊技に関する音声（例えば、有利な遊技状態に移行される際に発せられ、通常時に発している音声とは異なる音声など）が発せられると、通常状態 300 から第 1 状態 301 へのスピーカ 48 の形態変化（カバー部材 302 の第一位置 332 から第二位置 334 への変化、スピーカ 48 の第三状態 336 から第四状態 338 への変化）に驚くと共に、通常状態 300 で音声が発せられる位置と上下方向（鉛直方向 L11）で上方の位置、すなわち、遊技者の頭上位置から音声が発せられるため、遊技者は意表をつかれた位置から発せられる音声の出力にも驚きを感じ興趣が向上する。

30

【0178】

そして、本実施形態では、遊技者に対して有利な遊技状態などに移行した際、第二駆動源 318 を介してカバー部材 302 に上方への開放作動を伝達することによって、通常状態 300 から第 1 状態 301 へと変位可能なように構成しているため、形態を変化させる意表をついた演出によってさらに遊技の興趣が向上する。

なお、スピーカ 48 とは連動させず、カバー部材 302 のみを第 1 状態 301 と通常状態 300 に交互に変位するように構成することも可能である。すなわち、カバー部材 302 が開閉作動を繰り返し行なう意表をついた可動演出を提供することもでき本発明の範囲内である。

40

【0179】

また本実施形態では、第 1 状態 301 となった後、第三駆動源 321 からの回転作動により、カバー部材 302 が、鉛直方向 L11 の軸を中心として左右方向 L12 に回転作動可能に構成されているため、さらなるカバー部材 302 の意表をつく変位作動とともに、音声の発せられる位置が左右方向 L12 に変位するため、興趣の向上が図れる。カバー部材 302 の左右方向 L12 の回転作動は、左右何れかの方向にのみ可動して変位させるのか、所定時間ごとに断続的に左右方向 L12 に変位状態を変化させるのか、連続して左右

50

方向 L 1 2 に変位状態を繰り返し変化させるのか、いずれのパターンを選択することも可能で本発明の範囲内で選択可能である。

また、スピーカ 4 8 は 1 基でも良いし、3 基以上でも良く本発明の範囲内で設計変更可能である。スピーカ 4 8 の設置される位置も限定されず任意である。

スピーカ 4 8 は、左右方向へカバー部材 3 0 2 が開放できるように構成されていても良い。なお、このような形態でカバー部材 3 0 2 が開放されると、カバー部材 3 0 2 は第三駆動源 3 2 1 から上下方向に回転することになる。

さらに、上下方向・左右方向以外の方向にカバー部材 3 0 2 を開閉可能に構成するものであっても本発明の範囲内である。例えば、カバー部材 3 0 2 を出力部収容部材 3 1 0 の上面 3 1 0 b にて 3 6 0 度回転可能なように構成し、遊技者と対峙する（対向する）方向とは反対方向に音声を反射させるようにしてもよく本発明の範囲内である。

スピーカ 4 8 が複数基設置される形態の場合、いずれか 1 基のみ、あるいは 2 基以上を可動させ、その他のものは可動させないように設定することも可能で本発明の範囲内である。

「第五実施形態」

【0180】

<遊技機全体の概略構成>

図 3 5 乃至図 4 1 は本発明の第五実施形態を示す。

本実施形態に係るパチンコ遊技機は、遊技機本体 A と、遊技機本体 A に備えられる出力部 4 9 を有するスピーカ 4 8 を備えたスピーカユニット 4 0 6 とで構成されている。

【0181】

<遊技機本体の構成>

遊技機本体 A は、例えば本実施形態によると、遊技球が転動流下可能な遊技領域を有する図示しない遊技盤が着脱可能に設けられた本体枠 2 と、遊技盤を視認可能な開口部 3 h（以下、表枠開口部という）が設けられ、本体枠 2 の前方（遊技者と対峙する側）において当該本体枠 2 により回動可能に支持された表枠 3 と、本体枠 2 の後方（反遊技者対峙側）において当該本体枠 2 により回動可能に支持された図示しない後枠とを備え、前記本体枠 2 に備えられる本体枠構成部材と、前記表枠 3 に備えられる表枠構成部材と、前記後枠に備えられている図示しない表示装置とを含んで構成されている。

【0182】

本実施形態に係るパチンコ遊技機は、外枠 6 を介して島設備（図示しない）に取り付けられており、その状態において、上記した本体枠 2 は外枠 6 に回動可能に支持されている。なお、図 3 5 には、表枠 3 が本体枠 2 に対して閉じられているとともに、本体枠 2 が外枠 6 に対して閉じられた状態が示されている。

【0183】

表枠構成部材には、透明板ユニット 7、皿ユニット 8、操作ユニット 9、各種装飾部材（上部装飾ユニット（装飾ユニット）4 0 0、右側装飾部材 1 5、左側装飾部材 1 6、）などがある。

なお、透明板ユニット 7、皿ユニット 8、操作ユニット 9、各種装飾部材（上部装飾ユニット 4 0 0、右側装飾部材 1 5、左側装飾部材 1 6）は図示形態に限らず変更可能であって、また、表枠構成部材はこれらに限定されるものではなく、表枠 3 を構成する部材は全て含まれるものである。

【0184】

表枠 3 において、上記した表枠開口部 3 h には、透過性を有する透明板ユニット 7（保護ガラスともいう）が設けられている。

透明板ユニット 7 は、例えば、表枠 3 に設けた表枠開口部 3 h（窓部）に対して、表枠 3 の裏面側（背面側）から着脱自在に取り付けられており、当該表枠 3 を本体枠 2 に対して閉じた状態において、遊技盤 1 の表面（前面）側に対向し、かつその表面（前面）側を覆うように構成されている。

【0185】

10

20

30

40

50

表枠 3 の表面（前面）（図 3 5 及び図 3 6 参照）には、表枠開口部 3 h を囲むように、当該遊技機の外観を向上させるための装飾部材が設けられている。装飾部材の一例として、表枠開口部 3 h の上側には、上部装飾ユニット（装飾ユニット）4 0 0 が設けられているとともに、表枠開口部 3 h の左右には、発光表示態様を変化させることが可能な右側装飾部材 1 5 と、左側装飾部材 1 6 とが設けられている。

【 0 1 8 6 】

また、表枠 3 の上端、すなわち、上部装飾ユニット 4 0 0 が備えられている位置の後方の上端領域には、後述するスピーカユニット 4 0 6 を出沒可能に内装する上端開口 3 a を備えて構成されている。

【 0 1 8 7 】

上部装飾ユニット 4 0 0 は、表枠 3 の前面上部に備えられ、所定形状の板状のユニット本体 4 0 3 に、少なくとも左右のスピーカカバー 4 0 1 , 4 0 1 を備えており、スピーカカバー 4 0 1 は、後述するスピーカユニット 4 0 6 が第 1 状態 4 0 4 の時に、スピーカユニット 4 0 6 の出力部（スピーカ 4 8 ） 4 9 と対峙する位置に配されるように構成されるとともに、該スピーカ 4 9 からの音声を透過可能な構成を有している。

スピーカカバー 4 0 1 は、特に図示形態に限定して解釈されるものではなく音声を透過可能な形態であればよく特に限定解釈されるものではなく本発明の範囲内で適宜設計変更可能である。

【 0 1 8 8 】

また、本実施形態では、左右のスピーカカバー 4 0 1 , 4 0 1 の間に、LED などの発光手段からの光を受けて発光演出する装飾部材（レンズ部材など）4 0 2 が一体に備えられており、サブ制御基板によって制御されるスピーカユニット 4 0 6 の発光演出機構（LED 基板など）4 0 8 から光が照射されると、外観に優れた例えば放射光や拡散光などを発生させることができる。

これにより、光による表示態様に変化を与えることができるため、遊技に対する興味を向上させることができる。

本実施形態の上部装飾ユニット 4 0 0 は、所定形状のユニット本体にスピーカカバー 4 0 1 , 4 0 1 と装飾部材（レンズ部材など）4 0 2 が一体に備えられてユニット化されているため、着脱作業も容易で破損の時やデザインを変更したい時などに即座に行なえ操作性・作業性に優れている。

【 0 1 8 9 】

さらに、右側装飾部材 1 5 および左側装飾部材 1 6 の内方には、サブ制御基板によって制御される発光手段（例えば、LED 等）が設けられている（図示省略）。これら右側装飾部材 1 5 および左側装飾部材 1 6 にあっても、前記上部装飾ユニット 4 0 0 と同様に、図示しない発光手段（LED）から発せられた光を、右側装飾部材 1 5 および左側装飾部材 1 6 に照射すると、右側装飾部材 1 5 および左側装飾部材 1 6 から外観に優れた例えば放射光や拡散光などを発生させることができ、これにより、光による表示態様に変化を与えることができるため、遊技に対する興味を向上させることができる。

【 0 1 9 0 】

さらに、表枠 3 の表面（前面）には、表枠開口部 3 h の下側に、皿ユニット 8 が設けられており、当該皿ユニット 8 は、貸出球や賞球を貯留するための上皿 1 7 と、上皿 1 7 の下方側に設けられ、例えば上皿 1 7 が満杯時に溢れた遊技球などを貯留することが可能な下皿 1 8 とが設けられている。

【 0 1 9 1 】

また、上皿 1 7 には、球貸しを受けるための球貸ボタン 2 3、図示しない球を貸し出すためのカードユニット装置からカードを返却するための返却ボタン 2 4 などのほか、所定の遊技中に遊技者が操作（回転操作、押圧操作）することで各種演出の表示態様に変化を与えるための操作ユニット 9 が設けられている。なお、操作ユニット 9 の配置構成（位置、向き）について、特に制限はないが、図面では一例として、上皿 1 7 から垂直方向に突出させて構成配置されている。

10

20

30

40

50

【0192】

本体枠構成部材には、発射装置26、各種制御基板・中継基板などがある。

本体枠2において、上記表枠開口部3hに対向した所定位置に、当該表枠開口部3hとほぼ同形状を成した開口部(以下、本体枠開口部という)が設けられているとともに、本体枠開口部の右下側には、遊技球を発射するための発射装置26が設けられている。発射装置は図示形態に限らず変更可能であって、また本体枠構成部材はこれらに限定されるものではなく、本体枠2を構成する部材は全て含まれるものである。

【0193】

本実施形態に係る発明は、出力部49を有するスピーカ48を備えた本発明特有のスピーカユニット406を備えた点に特徴的な構成を有するものであるため、以下、その特徴部分に重点を置いて説明する。

10

【0194】

<スピーカユニット>

スピーカユニット406は、遊技機本体Aの上端、すなわち、本実施形態では、表枠3の前面に設けた上部装飾ユニット400の後方で、かつ表枠3の上端に設けた上端開口3aと連通して内方に設けられている収容領域(収容空間)にて、前記遊技機本体Aに対して上下昇降可能、かつ交換可能に備えられ、前記上部装飾ユニット400によって前面側が視認困難な第1位置(遊技機本体A内への収容状態)404と、前面側が視認容易な第2位置(遊技機本体Aの上端に突出した状態)405とに変位可能に構成されている(図36、図37及び図40)。

20

【0195】

本実施形態では、縦断側面視で三角形形状に形成されている略三角筒状のケーシング407と、ケーシング407の前面側に備えられている左右のスピーカ48と、同じくケーシング407の前面側にて、左右のスピーカ48の間に備えられている光による演出を図る発光演出機構408を一体に備えて構成されている(図37乃至図40)。

【0196】

スピーカ48は、本実施形態では、ケーシング407の前面側にそれぞれの出力部49の出力面49aを臨ませた状態で1基ずつケーシング407内に内装されている。スピーカ48の形状・仕様などは特に限定解釈されるものではなく本発明の範囲内で設計変更可能である。

30

【0197】

発光演出機構408は、例えば、図示はしないがケーシング407の前面側に備えられるLED基板と、LED基板の上方を覆うようにしてケーシング407の前面側に取り付けられ、LED基板からの光によって所定の発光演出を施すレンズ部材などの装飾部材409で構成されており、サブ制御基板によって制御されている。なお、図面では、特に装飾部材409の形態などを図示省略しているが、遊技機の演出などに応じて所定のライン発光などが演出し得るものであり、本発明の範囲内において任意に設計変更可能である。本実施形態では、ケーシング407の前面の全領域、すなわち、ケーシング407の前面に臨んでいる左右の出力部(スピーカ)49の出力面49aの周囲にも図示しないLED基板とともに、所定の装飾部材(レンズ部材など)410を配設することにより、ケーシング407の前面の全領域を発光演出させるようにしている。

40

【0198】

また、本実施形態では、ケーシング407の上端に、光による演出を図る上端発光演出機構411を一体に設けている。上端発光演出機構411は、例えば、前面に備えた所定のレンズ部材等からなる装飾部材412と、図示はしないが装飾部材412の背面側に備えられ、装飾部材412に光を照射して発光演出するLED基板などで構成され、サブ制御基板によって制御されている。

【0199】

スピーカユニット406の上下出没機構の一例を本実施形態に基づいて説明すると、例えば、表枠3における収容領域内の左右の内側面には、それぞれ上端開口3aの前端縁3

50

b から収容領域内に配されている後端縁 3 c に向けて、背面方向 L 2 に下り傾斜状の左右受け部 4 1 3 を一体に設け、左右受け部 4 1 3 の所定位置に所定長さのレール部 4 1 4 をそれぞれ一体に固定して備えている（図 4 0）。

【 0 2 0 0 】

そして、スピーカユニット 4 0 6 のケーシング 4 0 7 内に駆動源（回転モータ）4 1 5 が内装され、その駆動源 4 1 5 から一体に突出する回転軸 4 1 6 がケーシング 4 0 7 の一方の側面 4 0 7 a から突出するとともに、前記回転軸 4 1 6 の先端には、回転軸 4 1 6 が突出した側に位置するレール部 4 1 4 に噛合するギア部 4 1 7 が一体に備えられており、他方の側面 4 0 7 b には、相対向する他方のレール部 4 1 4 に噛合するギア部 4 1 7 が回転可能に突設されている。

10

【 0 2 0 1 】

本実施形態において、左右のギア部 4 1 7 は、ケーシング 4 0 7 の左右それぞれの側面 4 0 7 a , 4 0 7 b における下方領域に備えられている。前記回転駆動するギア部 4 1 7 と反対側に配設されるギア部 4 1 7 は、前記他方のレール部 4 1 4 と噛合されて配設されることにより、前記回転駆動するギア部 4 1 7 とともに、ケーシング 4 0 7 を左右両側から支えてスムーズな変位移動をさせる役割を有する。

【 0 2 0 2 】

従って、本実施形態によれば、収容領域に収容され、上部装飾ユニット 4 0 0 の後方に隠れていた第 1 位置 4 0 4 にあるスピーカユニット 4 0 6 が、レール部 4 1 4 に噛合しているギア部 4 1 7 の回転作動によって上部装飾ユニット 4 0 0 の後方から遊技機本体 A の前方斜め上方（図にて矢印 L 1 4 で示す方向）に向けて移動して第 2 位置 4 0 5 へと変位する。

20

そして、所定の遊技時間（演出時間）が終了すると、ギア部 4 1 7 を反対回転作動させ、ギア部 4 1 7 がレール部 4 1 4 に噛合しながら下方に回転作動することでスピーカユニット 4 0 6 は背面方向（図にて矢印 L 1 5 で示す方向）に向けて収容領域内に収容されていき、第 1 位置 4 0 4 に配設される。

従って、スピーカユニット 4 0 6 が遊技機本体 A の前方斜め上方（図にて矢印 L 1 4 で示す方向）に向けて移動して第 2 位置 4 0 5 へと変位すると、スピーカ 4 8 の出力部 4 9 は、スピーカユニット 4 0 6 が第 1 位置 4 0 4 に位置しているときと比して、第 2 位置 4 0 5 に位置しているときの方が、スピーカカバー 4 0 1 と対向している領域が少なくなる。

30

なお、図面では、スピーカ 4 8 の配線や発光演出機構 4 0 8 の配線などは図示省略しているが、スピーカユニット 4 0 6 が、遊技機本体 A の前方斜め上方（図にて矢印 L 1 4 で示す方向）に向けて上昇移動（変位）したときに緊張して破断しないように余裕を持った長さで構成されている。

【 0 2 0 3 】

図 4 0 中、符号 4 1 8 は位置検出センサで、スピーカユニット 4 0 6 の上下方向の出没作動（変位作動）に制限を掛けてスピーカユニット 4 0 6 などの破損を防止するようにしている。

位置検出センサ 4 1 8 は、例えば検出対象部 4 1 8 b を検出する種々の近接センサなどが採用可能であるが、本発明の範囲内で適宜最適な位置検出センサが選択使用可能である。本実施形態では、図 4 0 に示すように、表枠 3 の収容領域の内側面所定位置（本実施形態では上部と下部）にセンサ部 4 1 8 a を備え、センサ部 4 1 8 a によってケーシング 4 0 7 の側面所定位置（本実施形態では上部と下部）に備えられた検出対象部 4 1 8 b をセンシングするように構成している。本実施形態では、第 1 位置 4 0 4 にあるスピーカユニット 4 0 6 と、第 2 位置 4 0 5 にあるスピーカユニット 4 0 6 をそれぞれ検出可能にセンサ部 4 1 8 a ・検出対象部 4 1 8 b をそれぞれ配している（図 4 0）。すなわち、両方のセンサ部 4 1 8 a によって両方の検出対象部 4 1 8 b が検出されていれば、スピーカユニット 4 0 6 は第 1 位置 4 0 4 に位置していると判定する。上部のセンサ部 4 1 8 a によって下部の検出対象部 4 1 8 b のみが検出されていると、スピーカユニット 4 0 6 は第 2 位置

40

50

に位置していると判定する。

【0204】

したがって、スピーカユニット406は、サブ制御基板からの回転作動指令を受けた駆動源415がギア部417を所定方向に回転作動させる（図40において反時計回り方向に回転作動させる。）と、スピーカユニット406は、前記ギア部417が、レール部414に噛合して回転作動することにより、遊技機本体Aの前方斜め上方（図にて矢印L14にて示す方向）に向けて上端開口3aから出現（突出）することで第1位置404から第2位置405に変位する（図40）。

【0205】

また、スピーカユニット406は、遊技機本体Aから着脱可能で、他のスピーカユニットと随時交換可能であるため、例えば図41に示すようなスピーカユニット406を採用することも可能である。

図41は、本発明の他の実施形態で、発光演出機構408が特定の発光表示をなすように形成されている特有の遊技機専用のスピーカユニット406であって、当該スピーカユニット406が第2位置405にある状態を示している。

本実施形態は、左右のスピーカ48の間に備えられている発光演出機構408が図示に示すとおり特有の構成を有しているだけであって、その他の構成は図37乃至図40に示す実施形態と同様であるためその説明を援用し詳細な説明は省略する。

【0206】

スピーカユニット406は、音声による演出を図る一個乃至複数個の出力部49（スピーカ48）を備えているものであれば本発明の範囲内であり、その配設数・形状などは任意である。また、発光演出機構408は、前記第2位置405にスピーカユニット406が変位した際に発光により装飾演出する。

また、上述した駆動源415やレール部414の配設位置も任意で適宜設計変更可能である。さらにスピーカユニット406は、出力部49（スピーカ48）と発光演出機構408のみでユニット化されており、ケーシング407を備えていない形態であってもよく、上下昇降可能に構成し得る形態であれば本発明の範囲内で任意に設計変更可能である。

【0207】

また、スピーカユニット406には、図示はしないが、任意の可動演出役物を備え、第2位置405に変位した際に可動するように構成することによって遊技の興趣を向上させることもできる。可動演出役物は、例えば後述する第六実施形態を構成する可動役物（例えば第一の可動演出役物1143と同様の刃物形状の可動役物など）や、第七実施形態を構成する可動役物（例えば第六の可動演出役物1741と同様の半筒形状の可動役物など）を採用することももちろん可能である。

可動演出役物は、発光演出機構408に代えて配設するものとしても良いが、発光演出機構408と併設することも可能で本発明の範囲内で設計変更可能である。スピーカユニット406が遊技機本体Aの上方に突出して第2位置405に変位したとき、発光演出機構408が所定の発光演出を図るとともに、可動演出役物が所定の可動演出を図り、かつ左右の出力部49（スピーカ48）から遊技に係る音声による演出を図るため、劇的な変化と圧倒的な演出効果により遊技者の興趣はとても向上する。

【0208】

<スピーカユニットによる演出>

本実施形態におけるスピーカユニット406による演出形態を説明する。

【0209】

まず、通常遊技状態のとき、スピーカユニット406は収容領域内に収容されて外部から（遊技者から）見えない状態（第1位置404にある状態）となっている。

このとき、スピーカユニット406に備えられている出力部49の出力面49aは、上部装飾ユニット400のスピーカカバー401と対向している。

従って、スピーカユニット406が第1位置404にあるときは、上部装飾ユニット400のスピーカカバー401を介して対向する出力部49の出力面49aから音声を出力

10

20

30

40

50

している。

【0210】

そして、駆動源415からの回転作動が伝達されたギア部417の回転作動によってレール部414に噛合してスピーカユニット406が第2位置405まで上昇するとともに、収容領域から上端開口3aを介して遊技機本体Aの上方に突出したときは、前記上部装飾ユニット400の上方に突出して前記スピーカカバー401を介さずに音声を直接出力する。

【0211】

従って、このように構成され、音声の出力位置を遊技状態に応じて変化させることができるため、遊技に関連する斬新な演出を提供でき、遊技の興趣を向上させることができる。また、スピーカユニット406の突出度合いなどの違いによっては音声の聞こえ方も異なってくるため、音声による斬新な演出効果が期待できる。

また、遊技機の上方からスピーカユニット406が突出するといった意表をつく形態変化により遊技者は興趣が向上する。

【0212】

さらに、第1位置404から第2位置405へとスピーカユニット406が変位することで、遊技機全体の外観形態も大きく異なってくるため外観的にも斬新な演出を提供できる。

本実施形態によれば、第1位置404で上部装飾ユニット400の後方に隠れていたスピーカユニット406が、突如として上部装飾ユニット400の後方から遊技機本体Aの前方斜め上方(図にて矢印L14で示す方向)、すなわち、遊技者の頭上方向に向けて出現して第2位置405へと変位するため、遊技者の頭上方向にスピーカユニット406が送り出してくることとなり、意表をついた変位動作により遊技の興趣がさらに向上する。

【0213】

また、本実施形態によれば、第2位置405に出現したスピーカユニット406の出力部49(スピーカ48)によって音声による演出効果が発揮されるとともに、発光演出機構408によって発光による装飾演出効果も発揮されるため、例えば、遊技状態によって変位する音声と発光装飾による今までにない遊技に関連する斬新な演出を提供でき、遊技の興趣を向上させることができる。

【0214】

そして、所定の遊技時間(演出時間)が終了すると、ギア部417を反対回転作動させ、ギア部417がレール部414に噛合しながら下方に回転作動することでスピーカユニット406は背面方向L15に向けて収容領域内に収容されていき、第1位置404に配設される。

なお、本実施形態では、スピーカユニット406が遊技機本体Aの上方に突出した第2位置405に所定時間位置した後、第1位置404に戻って遊技機本体A内に収容される形態を一例として説明したが、スピーカユニット406の変位作動はこれに限定されず、本発明の範囲内で任意に設定可能である。例えば、スピーカユニット406が、第1位置404と第2位置405を交互に繰り返し変位して遊技機本体Aからリズムカルに出没を繰り返す変位作動を採用することも可能であって遊技の興趣を向上させることが可能となる。また、スピーカユニット406が、第1位置404から第2位置405に向けて移動を開始した後、途中で可動を停止し、第1位置404に戻る動作をするように設定することも可能で、想定外の可動演出に遊技者の興趣が向上する。

また、スピーカユニット406は複数個設けても良く本発明の範囲内で設計変更可能である。スピーカユニット406の設置される位置も限定されず任意である。

スピーカユニット406は、前方斜め上方へと移動するように設置されているが、左右方向あるいは前後方向へと移動して突出するように構成されるとともに設置させるようにしてもよく本発明の範囲内である。スピーカユニット406が複数個設置される形態の場合、いずれか1基のみ、あるいは2基以上を可動させ、その他のものは可動させないように設定することも可能で本発明の範囲内である。

10

20

30

40

50

「第六実施形態」

【0215】

図42乃至図97は本発明の第六実施形態を示す。なお、本実施形態における遊技機全体の外觀形態は、第一実施形態乃至第五実施形態で図示した外觀形態（例えば図1、図8、図15、図23、図35にて示す外觀形態）がそれぞれ本発明の範囲内で任意に選択可能である。

<遊技機全体の概略構成>

本実施形態の遊技機は、ガイドレール（外レール36、内レール37）によって囲まれ、遊技球が転動流下可能な転動領域（例えば遊技領域1p）を有する遊技盤1を後枠に備え、前記遊技盤1の背面側に着脱可能に取り付けられ、所定の画像を発光表示する導光板1031と、導光板1031の背面側に備えられ、種々の役物（可動演出役物、発光演出役物など）を配設した裏箱1055を取り付けている（図47参照。）。

10

【0216】

本実施形態では、遊技盤に外レール36が備えられているが、説明上このように表現しているに過ぎず、本来は、本体枠2に対して一体に構成されている。具体的には、外レール36は、図示しない本体枠ベース板の本体枠開口部に沿って設けられており、遊技盤1を本体枠2の裏面に着脱可能に取り付けると、その状態で、外レール36の内側に沿って内レール37が対向配置されたガイドレールが構成されることになる。

なお、本実施形態で「役物」とは、可動することや発光することで演出を行なう演出装置のことをいうものとする。

20

【0217】

裏箱1055は、遊技盤1の背面側に導光板1031を介して直接取り付けられている。なお、裏箱1055は、遊技盤1の背面側に取り付けた導光板1031の背面側にて、本体枠2により回動可能に支持される後枠（図示省略）に備えられているものであってもよく、修理・点検などの観点からすると本体枠2と容易に分離可能なように後枠を介して取り付けられるものとしてもよい。

【0218】

図中符号4は所定の演出表示を行うための表示装置であって、本実施形態では後枠（図示省略）に対して着脱可能に設けられている。なお、表示装置4は、裏箱1055の背面側に着脱可能に設けられているものとしてもよい。

30

【0219】

表示装置4は、主制御基板からのコマンドに基づきサブ制御基板によってその表示態様が制御される。例えば、本実施形態では、表示装置4として、液晶ディスプレイ（LCD：Liquid Crystal Display）が想定されている。なお、表示装置は所定の画像演出を表示可能であればよく、液晶ディスプレイに限らず、例えばCRT（Cathode Ray Tube）を含むブラウン管、ドットLED（Light Emitting Diode）、セグメントLED、EL（Electronic Luminescent）、プラズマ等からなるものであってもよい。

【0220】

遊技盤1及び裏箱1055には、表示装置4上で演出表示される表示態様を視認可能な開口部1h、1055hが設けられており、遊技盤1の表面（前面）には、当該遊技盤開口部1hを含めた領域に亘って、遊技球が転動流下可能な遊技領域1pが構成されている。

40

【0221】

また、裏箱1055の裏面（図47参照）には、当該開口部1055hを回避した位置に、主制御基板（図示省略）がケース28に収容された状態で設けられている。

【0222】

特に限定はされないが、例えば、主制御基板には、中継基板32（図47参照）を介して、サブ制御基板や払出・発射制御基板が接続されている。

この場合、サブ制御基板は、主制御基板から供給される各種のコマンドに応じて、液晶表

50

示装置 4 における表示制御、上記したスピーカ 48 から発生させる音声に関する制御、各種役物の演出制御、各種役物や装飾部材などに用いられている各種 LED の制御などを行う。また、払出・発射制御基板には、上記した発射装置 26 や、遊技球の払出を行う払出装置などが接続されている。また、例えば、サブ制御基板に対する信号の受け渡しを行うサブ中継基板、遊技の演出に関するプログラムが記憶されたサブ ROM 中継基板、電力を供給する電源基板なども備えられている。

【0223】

また、裏箱 1055 を配設する後枠には、例えば貸出球や賞球として払い出される遊技球を収容するための球タンク 47 と、当該球タンク 47 から複数の遊技球を連続して転動流下させるレールユニット（図示省略）と、当該レールユニットの下端に連続させることが可能な払出装置（図示省略）と、当該払出装置から払い出された遊技球を上皿 17 に供給する球払出通路（図示省略）などが連設されている。

10

【0224】

< 遊技盤の概略構成 >

遊技盤 1 は、透明なアクリルパネルなどからなる遊技盤本体（パネル本体）1a の前面に、遊技釘、遊技領域を転動流下する遊技球が通過可能な複数の通過領域（一般入賞口 1013、始動入賞口 1009、大入賞口 1011）、ステージ 1001、などが配設されている（図 43 参照）。

遊技盤本体（パネル本体）1a の前面に配設される各種遊技部材は、特に本実施形態に限定されて解釈されるものではなく種々の遊技部材が適宜設計変更可能である。

20

【0225】

ステージ 1001、開口部 1h に沿って配設した台板 1000 上に設けられており、遊技領域 1p を転動流下していた遊技球が遊技領域 1p に配設されているワープ入り口 1007 から入り、ワープ入り口 1007 から入った遊技球を、遊技盤 1 の略中央領域にて左右に転動させた後、再び遊技領域 1p へと戻す部材であって、特に図示した実施形態に限定されず種々のステージを実施の形態に応じて適宜変更可能である。

【0226】

なお、本実施形態では、ステージ 1001 の背面側にステージ 1001 の転動面 1003 よりも鉛直方向で多少高さを持って配設されるステージ裏部材 1005 が備えられている。さらに、本実施形態では、遊技盤 1 の背面側に導光板 1031 を配設しているため、ステージ裏部材 1005 だけでステージ 1001 の転動面 1003 上を転動する遊技球のはみ出し落下を防止するのみではなく、導光板 1031 が遊技球のステージ裏へのはみ出し落下を確実に防止する構成を採用している（図 48 参照）。

30

従って、遊技球がステージ 1001 からのはみ出し落下して、遊技盤 1 の背面側に配設されている各種の可動演出役物や発光演出手段あるいは液晶ディスプレイなどに衝突する虞もまったくない。

【0227】

一般入賞口 1013、始動入賞口 1009、大入賞口 1011 は、遊技盤 1 のパネル本体 1a の所定領域に設けた所定形状の切り欠き領域に組み込まれて配されている。

一般入賞口 1013 は、通路部材（通路ユニット）1015 に複数個（本実施形態では 3 個）が一体に形成されている。なお、始動入賞口 1009 と大入賞口 1011 については、本実施形態では特に特徴を有するものではなく、図示形態に限定されず本発明の範囲内で設計変更可能である。

40

【0228】

通路部材 1015 は、第一通路部材 1017 と第二通路部材 1023 で構成されている（図 49 及び図 50 参照）。

【0229】

第一通路部材 1017 は、少なくとも一部が遊技盤 1 の前方に配され、前記複数の通過領域（一般入賞口 1013）を一体に備えている。

すなわち、前面に一般入賞口（通過領域）1013 を所定間隔おきに突設し、それぞれの

50

一般入賞口（通過領域）1013は、それぞれ裏面側で、背面側を開放した長尺状の一つの通路構成部1021に連通している。

そして、パネル本体1aの背面側から、該パネル本体1aの各切り欠き領域を介して前記各一般入賞口（通過領域）1013のみをパネル本体1aの前面側に突設して配設している。

【0230】

第二通路部材1023は、遊技盤1の後方に配され、前記複数の通過領域（一般入賞口1013）を通過して転動した遊技球を、導光板1031に備えた排出領域1035から排出させるための排出領域1025を備えている。すなわち、前記第一通路部材1017の背面側の開放形状と同一の形状をもって前面側を開放した長尺状の一つの通路構成部1027を有するとともに、その通路構成部1027の最も下流領域に背面側へと連通する所定形状の排出領域1025を備えている。

そして、前記遊技盤1の背面側に配設されている第一通路部材1017の背面側の開放部位と第二通路部材1023の前面側の開放部位を重ね合わせて一体に形成することにより、通路構成部1017、1023からなる一つの中空状の球通路1029が形成される。そして、前記排出領域1025は、導光板1031の排出領域1035を介して導光板1031の背面側に連通している。そして、排出領域1035は、導光板1031の背面側に配設される所定の排出流路（図示省略）に連結される。

なお、本実施形態において通路部材1015は、有色透明若しくは無色透明の樹脂部材によって形成されるとともに、所定箇所に所定の装飾（カット）を施して光による発光演出や装飾演出が可能ないように構成されている。

なお、本実施形態では、第一通路部材1017と第二通路部材1023の二つの部材から構成されるようにしたが、三つ以上の部材から構成されるようにしてもよい。例えば、一つの一般入賞口毎に一般入賞口用通路部材を設け、一般入賞口用通路部材のそれぞれを転動する遊技球を集合させる集合通路部材を設け、一般入賞口に入球した遊技球の全てを集合通路部材によりまとめ、当該まとめられた遊技球を導光板1031の排出領域1035から排出するようにしてもよい。

【0231】

< 導光板構成 >

導光板1031は、本実施形態では、前記裏箱1055の前面に、後述するベース1041及び第二ホルダ1042をビス止めして着脱可能に取付固定されている。導光板1031は、透光性を有するアクリルパネル部材の所定領域若しくは全領域に、所定の演出形状（例えば所定のキャラクタ形状など）が表示可能なように加工（例えば反射ドット加工）されており、所定位置に配設した発光手段1037からの光の導入（照射）によってそれぞれの所定の演出形状が発光表示可能である（図48及び図51乃至図66参照）。

なお、図48、図51、図55、図57、図59及び図61にて、導光板1031から符合1032、1034及び1036で示すボスが突出しているが、これらは後述する第三の可動演出役物1321の第一の組合せ可動演出役物1323を、導光板1031の前面側に取り付け固定するためのボスである。また、符合1030で示すボスは、後述する第三の可動演出役物1321の第二の組合せ可動演出役物1335の一部を、導光板1031の前面側に取り付け固定するためのボスである。詳細は後述する。なお、導光板1031は、裏箱1055の前面側にスペーサを介在して取り付けるものであっても良い。また、導光板1031は、遊技盤1の背面側に直接取り付けるか、あるいはスペーサなどを介在して取り付けるものとしてもよく本発明の範囲内である。

【0232】

導光板1031の具体的一例をあげると、例えば、導光板1031の前面（正面）側を所定の領域毎に区分するとともに、その所定の領域毎に所定の画像を表現可能なように反射ドット群（反射部）を形成して構成されている。

このように構成することによって、後述する発光手段1037との関係において、複数の発光表示形態（例えば、後述する第三画像など）を遊技者に対して提供することが可能で

10

20

30

40

50

ある。

例えば、ある領域の反射ドット群（反射部）では、上方からの光の照射により反射して所定の演出形状が表示可能となるように構成し、また、別の領域の反射ドット群（反射部）では、側方からの光の照射により反射して所定の演出形状が表示可能となるように構成するものとしている。

導光板の構成、全体形状や、発光表示される画像形態、発光表示領域などは、特に限定解釈されるものではなく、本発明の範囲内で適宜他の周知の構成に設計変更可能である。なお、反射部は、導光板の背面側に設けるものであってもよく本発明の範囲内である。

反射部は、特に限定解釈されるものではなく、導光板 1031 の端面に設けた後述する LED 1037（1037a, 1037b, 1037c, 1037d, 1037e, 1037f など）から入射した光を前面側（遊技者側）に反射する所定形状の反射ドットを所定の配列をもって形成することにより所定の画像等を発光演出する。

例えば、導光板 1031 の上端面に備えた各 LED 1037a, 1037b, 1037c から照射される光によって、導光板 1031 の前面側に所定の画像等を発光演出する場合、特に図示は省略するが、導光板 1031 の前面の所定領域に、上端側から入光する光を受け得るように、反射面を上方（各 LED 1037a, 1037b, 1037c からの光の照射方向）に向けるとともに前面側（遊技者側）に向けて傾斜するように凹設してなる反射ドットを所定の配列でもって複数形成する。

なお、導光板 1031 の側方に備えた各 LED 1037d, 1037e, 1037f などから照射される光によって導光板 1031 の前面側に所定の画像等を発光演出する場合、特に図示は省略するが、導光板 1031 の前面の所定領域に、側方から入光する光を受け得るように、反射面を側方（各 LED 1037d, 1037e, 1037f からの光の照射方向）に向けるとともに前面側（遊技者側）に向けて傾斜するように凹設してなる複数の反射ドットを所定の配列でもって形成する。すなわち、それぞれの LED からの光を反射し得る反射面を有している反射ドット群の配列によってそれぞれの方向からの光によって所定の画像等が発光演出可能となる。なお、各反射ドットの構成は従来周知の構造を採用するものであって、その反射ドットの配列によって種々の画像等が表現されるものである。

また、導光板 1031 の背面側に反射ドットを凹設する物であってもよく本発明の範囲内で設計変更可能である。

さらに、反射ドットの反射面（傾斜面）は、可能な限り平滑な面に形成するほうが乱反射を防ぐことができ、発光画像演出を明瞭に提供することが可能となる。

【0233】

発光手段 1037 は、本実施形態では、導光板 1031 の端面に光を入射させることが可能な LED 基板に備えた複数個の LED 1038 を想定している（以下、発光手段 1037 を LED 1038 として表現することもある）。

発光手段 1037 は、本発明の範囲内において適宜設計変更可能であって、所定領域に入射する所定の光の色・発光時間・発光パターンなどによって導光板 1031 に施されている反射部の所定の演出形状が発光表示可能である。

【0234】

また、図 51 で符合 1045 は、遊技者側から LED 基板 1037 を視認困難なように遮蔽するために配設される装飾部材兼用基板カバーである。

【0235】

本実施形態では、導光板 1031 の上端面 1031a に、図 51 中、矢印 A1 で示す水平方向で、左側から、上側左基板 1037a、上側中基板 1037b、上側右基板 1037c が取り付けられている。

これら上側左基板 1037a、上側中基板 1037b、上側右基板 1037c は、それぞれ複数の LED 1038 を設けており、導光板 1031 の上側から下側に向けて所定の光を照射可能なように構成している（図 51 乃至図 53 参照）。なお、図中、符合 1039 は、それぞれの基板 1037a, 1037b を導光板 1031 に取り付けるためのカバー

10

20

30

40

50

である。カバー 1039 は、各基板 1037a, 1037b に備えられている LED 1038 からの光が漏れないように光漏れ防止としても機能している。また、図中、符合 1041 は、導光板 1031 を裏箱 1055 に取り付けるためのベースである。ベース 1041 は、後述する入光部（入光レンズ部）1047 を保持する機能を併せ持っている。前記カバー 1039 とベース 1041 はそれぞれ基板 1037a, 1037b を挟持するように連結されている。

上側右基板 1037c は、第一ホルダ 1040 によって導光板 1031 に取り付けられている。第一ホルダ 1040 は、後述する入光部（入光レンズ部）1047 を保持する機能と、LED 1038 からの光が漏れないように光漏れ防止としても機能している。

【0236】

また、本実施形態では、導光板 1031 の左端面 1031b に、図 51 中、矢印 A2 で示す鉛直方向で、上方から下方に向けて、左側上基板 1037d、左側中基板 1037e、左側下基板 1037f がそれぞれ取り付けられている。

これら左側上基板 1037d、左側中基板 1037e、左側下基板 1037f は、それぞれ複数の LED 1038 を設けており、導光板 1031 の左側から右側に向けてそれぞれの LED 1038 から所定の光を照射可能なように構成している（図 51 乃至図 53 参照）。また、左側上基板 1037d、左側中基板 1037e にあっても、上述したカバー 1039 とベース 1041 によって同様に挟持されて連結されている。

左側下基板 1037f は、第一ホルダ 1040 によって導光板 1031 に取り付けられている。第一ホルダ 1040 は、後述する入光部（入光レンズ部）1047 を保持する機能と、LED 1038 からの光が漏れないように光漏れ防止としても機能している。

なお、図 52 及び図 53 にて符合 1042 で示す部材は第二ホルダで、図 55、図 57、図 59、図 61、図 64 にて符合 1046 にて示す基板隠しを導光板 1031 に取り付けるとともに、裏箱に連結するためのホルダである。

【0237】

ここで具体的な発光演出表示の一例を説明する。

【0238】

まず、上側左基板 1037a、上側中基板 1037b、上側右基板 1037c のいずれかの LED 1038 を発光させることで所定の部分的な発光表示演出を行うことが可能な点について説明する。

【0239】

図 55 は、上側左基板 1037a の一部の LED 1038（図 53 にて符号 L1 で示す領域の LED 1038 本実施形態ではこれを第一の発光手段と称する）のみを発光させることにより、導光板 1031 の斜線で示した領域に所定の発光演出が施されることを示している。

本実施形態にあっては、導光板 1031 の斜線で示した左側領域には、第一の可動演出役物 1143 と同一形状の画像（特定画像）1143a が、第一の可動演出役物 1143 の配設位置と同一の位置に表示可能なように反射部（本実施形態ではこの領域の反射部を第一の反射部と称する）が形成されている。

【0240】

そして、例えば、遊技において所定条件が整い、後述する第一の可動演出役物 1143 を可動させることとなったときに、第一の可動演出役物 1143 の可動が開始する以前に、上側左基板 1037a の一部の LED 1038 を発光（点滅・点灯）させる。

本実施形態の上側左基板 1037a には、鉛直方向で配設位置を変えた L1 領域の LED 1038 と、L2 領域の LED 1038 がそれぞれ備えられている。すなわち、図 53 に示すように L1 で示す領域に備えられる LED 1038 よりも鉛直方向で高い位置（本実施形態では、上側中基板 1037b の LED 1038 と鉛直方向で同一の高さ位置）に L2 で示す領域の LED 1038 が備えられている。なお、本実施形態では、図 53 にて L1 で示す範囲にある LED 1038 のみ発光させている。

これにより、第一の可動演出役物 1143 が配設されている位置（図面の左側の領域）に

10

20

30

40

50

対応する導光板 1031 の左側領域に設けた反射部によって、第一の可動演出役物 1143 と同一形状の刃物画像（特定画像）1143a が、前記導光板 1031 の左側領域にて、第一の可動演出役物 1143 の上に重なり合うようにして発光（点滅・点灯）演出表示される（図 56 参照）。

このように、第一の可動演出役物 1143 と同一形状の画像 1143a が同一の位置にて発光演出表示された後に、第一の可動演出役物 1143 が出現することで、第一の可動演出役物 1143 が所定の位置まで可動する可能性を示唆する（出現するかしないかといった、いわゆるあおり感）期待感が高まり興趣の向上となる。特に、高速で点滅させるように設定することにより、さらに期待感を高めることができる。

【0241】

図 57 は、上側中基板 1037b の LED 1038 と、上述した上側左基板 1037a の L2 領域の LED 1038 の発光により、導光板 1031 の斜線で示した領域に所定の発光演出が施されることを示している。本実施形態では、前記上側中基板 1037b の LED 1038 と、前記上側左基板 1037a の L2 領域の LED 1038 を、第二の発光手段と称する。

本実施形態にあつては、導光板 1031 の斜線で示した中央領域には、本件遊技機のキャラクタの顔画像（前記特定画像 1143a とは異なる画像）が大きく表示可能なように反射部（本実施形態ではこの領域の反射部を第二の反射部と称する）が形成されている。

そして、例えば、遊技において所定条件が整い、遊技者に有利な遊技状態に移行するようなこととなったときに、その移行前に、上側中基板 1037b の LED 1038 と、上述した上側左基板 1037a の L2 領域の LED 1038 を発光（点滅・点灯）させる。これにより、導光板 1031 の中央領域に設けた反射部によって、所定のキャラクタの顔画像が、前記導光板 1031 の中央領域に発光（点滅・点灯）演出表示される（図 58 参照）。

このように、導光板 1031 の中央領域に所定のキャラクタの顔画像が大きく発光演出表示された後に、所定の遊技状態に移行するものとしたことで、遊技状態の移行に関する遊技者の期待感が高まり興趣の向上となる。またこの場合にあつても、特に、高速で点滅させるように設定することにより、さらに期待感を高めることができる。なお、本実施形態では、導光板 1031 によって上述のとおり演出表示をしているが、表示装置 4 によってキャラクタの顔画像を表示し、導光板 1031 では、そのキャラクタの鉢巻画像を重ね合わせるようにして発光表示するものとしてもよく本発明の範囲内である。

【0242】

図 59 及び図 60 は、上側右基板 1037c の各 LED 1038（本実施形態ではこれを第三の発光手段と称する）の発光により、導光板 1031 の斜線で示した領域に所定の発光演出が施されることを示している。

本実施形態にあつては、導光板 1031 の斜線で示した右側領域には、後述する第一の発光演出手段 1057 と第二の発光演出手段 1105 上に、所定の装飾画像が表示可能なように反射部（本実施形態ではこの領域の反射部を第三の反射部と称する）が形成されている。例えば、本実施形態では、「WARNING」の文字を発光表示させているが、この場合の装飾画像は文字であっても所定のキャラクタ画像であってもよい。また、第一の発光演出手段 1057 と第二の発光演出手段 1105 の領域全域を覆うように所定の色で発光するように構成していても良い。

【0243】

また、例えば、左側上基板 1037d、左側中基板 1037e、左側下基板 1037f の全て、あるいはいずれかの各 LED 1038 を発光表示させることで所定の発光表示演出を行うことができる。

【0244】

図 61 乃至図 63 は、左側上基板 1037d、左側中基板 1037e、及び左側下基板 1037f の全ての各 LED 1038（本実施形態ではこれを第四の発光手段と称する）を発光させることで、導光板 1031 の斜線で示した全領域に所定の発光演出が施される

10

20

30

40

50

ことを示している。

本実施形態にあっては、導光板 1031 の斜線で示した全領域には、遊技盤の下方領域から上方領域に向かって稲光のような画像が表示可能なように反射部（本実施形態ではこの領域の反射部を第四の反射部と称する）が形成されている。

そして、例えば、遊技において所定条件が整い、後述する第二の可動演出役物 1213 が出現位置（第二位置，他の位置ともいう）に移動して、第二の可動演出役物収納部 1313 にあたかも突き刺さったような可動演出がなされた際に、左側下基板 1037f の下の LED 1038 から上の LED 1038 へと発光（点滅・点灯）させ（図 63（a））、続いて左側中基板 1037e の下の LED 1038 から上の LED 1038 へと発光（点滅・点灯）させ（図 63（b））、続いて、左側上基板 1037d の下の LED 1038 から上の LED 1038 へと発光（点滅・点灯）させる（図 63（c））。

これにより、導光板 1031 の全領域に設けた反射部によって、下方領域から上方領域にわたって稲光のような画像が発光（点滅・点灯）演出表示される（図 62 及び図 63 参照）。図 63（a）乃至（c）は、下方領域から上方領域にわたって稲光のような発光画像が順に広がっていく状態を示す。これは、左側下基板 1037f、左側中基板 1037e、上側左基板 1037a の順にそれぞれの各 LED 1038 が点灯することにより表現される。

また、左側下基板 1037f、左側中基板 1037e、上側左基板 1037a の各 LED 1038 が発光した状態（図 63（c））となった後、左側下基板 1037f の下の LED 1038 から上の LED 1038 へと順に消灯させ、続いて左側中基板 1037e の下の LED 1038 から上の LED 1038 へと順に消灯させ、続いて、上側左基板 1037a の下の LED 1038 から上の LED 1038 へと順に消灯させることにより、発光表示された画像が順に視認困難となるような演出を行なうようにしてもよい。

なお、左側下基板 1037f、左側中基板 1037e、左側上基板 1037d の各 LED 1038 を同時に発光（点滅・点灯）させることも可能である。このように、第二の可動演出役物 1213 の出現（可動演出）と、導光板 1031 の全領域による発光演出表示が併せて提供されることによって、遊技者に対してサプライズ的な演出を行なうことができ、興趣の向上が図れる。すなわち、第二の可動演出役物 1213 の一定の方向への大きな出現アクションによる演出と、その出現方向とは反対の方向からの発光表示演出によって、何か遊技にとって有利な展開への発展があるかとの期待感を遊技者に抱かせることが可能である。

なお、本実施形態では詳細な説明は省略しているが、始動入賞口 1009 に遊技球が入球して図示しないセンサにより遊技球が検出された場合、乱数値を抽出するようになっている。そして、抽出した乱数値に基づいて、図示しない図柄表示装置において図柄を所定時間変動表示させてから所定の態様で停止表示させる。

図柄表示装置において停止表示される図柄の態様としては、抽出した乱数値が予め定められた特定の乱数値である場合に停止表示される大当たり態様と、特定の乱数値でない場合に停止表示されるハズレ態様がある。大当たり態様で停止表示されると、大入賞口 1011 が開放状態となり、遊技球が入球し易くなる所謂大当たり遊技状態に移行するようになっている。そして、上述したような演出を図柄表示装置において図柄の変動表示中に実行することが可能である。例えば、ハズレ態様で図柄が停止表示されるときには、図 63（a）の状態まで発光表示される演出が 8 / 10 の選択率、図 63（b）の状態まで発光表示される演出が 2 / 10 の選択率、図 63（c）の状態まで発光表示される演出が 0 / 10 の選択率とし、大当たり態様で図柄が停止表示されるときには、図 63（a）の状態まで発光表示される演出が 1 / 10 の選択率、図 63（b）の状態まで発光表示される演出が 4 / 10 の選択率、図 63（c）の状態まで発光表示される演出が 5 / 10 の選択率として、大当たり態様で停止表示される期待度が実行される演出毎に異なるようにしてもよい。

【0245】

図 64 及び図 65 は、左側上基板 1037d の各 LED 1038（本実施形態ではこれ

を第五の発光手段と称する)を発光させることで、導光板1031の斜線で示した上側領域に所定の発光(点滅・点灯)演出が施されることを示している。

本実施形態にあつては、導光板1031の斜線で示した上側領域には、所定の装飾画像(所定のキャラクタ画像等)が表示可能なように反射部(本実施形態ではこの領域の反射部を第五の反射部と称する)が形成されている。この場合の装飾画像は文字であっても他のキャラクタ画像であってもよい。

また、図66に示すセルシート1049上の画像(キャラクタの第一画像1051)と重なり合つて一つの画像(キャラクタが鉢巻を巻いている画像、図66(c)参照)を構成する画像(例えば鉢巻の第一画像1051)を発光表示するべく導光板1031の所定位置に所定の反射部を設けておき、この一つのキャラクタ画像を同時に発光演出表示するようにしても良い。

このように、上側領域のみが発光演出表示されることにより、特殊な演出であると遊技者に思わせることが可能で興趣の向上も図れる。

【0246】

なお、上側左基板1037a、上側中基板1037b、上側右基板1037c及び左側上基板1037d、左側中基板1037e、左側下基板1037fの各LED1038を同時に発光させることで、導光板1031の全領域に所定の発光演出表示を行うことも可能である。これら全ての発光手段を発光させることにより全ての発光表示演出が一部では重なり合いつつ派手な発光演出が行い得るため、未だかつてない発光演出効果による興趣の向上が期待できる。

【0247】

さらに、上側左基板1037a、上側中基板1037b、上側右基板1037c及び左側上基板1037d、左側中基板1037e、及び左側下基板1037fのそれぞれの発光手段を任意に組み合わせることで所定の発光表示演出を行うことも可能であり本発明の範囲内である。

また、全てのLEDを発光させて2層の発光表示や、左側上基板1037aのLEDを発光表示することで、松明画像を発光表示し、鉢巻をしたセルのキャラクタが松明を有しているような演出表示を行うようにしてもよい。

【0248】

本実施形態では、それぞれの各LED1038の近傍に入光部(入光レンズ部)1047を備え、その入光部(入光レンズ部)1047を介して発光手段1037の各LED1038からの光を導光板1031の各端面1031aから確実に入射可能に構成している(図53及び図54参照)。

入光部(入光レンズ部)1047の形状・配設箇所などは、発光手段1037の各LED1038からの光を広げることなく導光板1031の各端面1031aから確実に入射可能な構成を有しているものであればよく、本発明の範囲内で設計変更可能であり、本実施形態では、導光板1031のそれぞれの端面1031aに配設されており、その上方側や側方側に発光手段1037を並設させている。

【0249】

排出領域1035は、前記複数の通過領域(一般入賞口1013)よりも少ない数で導光板1031の下端に備えられており、本実施形態では、単一の排出領域(排出口)としている(図53参照)。

これにより、導光板1031に形成される排出領域(排出口)配設のための領域は一箇所で済む。また、導光板1031において排出領域を確保するスペースが少なくてもよい、導光板1031における発光表示領域を広く確保することができ大変有効利用が高い。

【0250】

<セルシート構成>

セルシート1049は、導光板1031の背面側に設けられ、所定の画像が表示されている(図66参照)。

例えば本実施形態では、前記導光板1031の発光時に発光表示される画像(導光板に設

10

20

30

40

50

けられている第二画像1053)上に、少なくとも一部が重なる位置において、前記第二画像1053に対応する画像(第一画像1051)をセルシート1049に表示するものとしている。

【0251】

すなわち、例えば、本実施形態では、セルシート1049にはキャラクタの顔(第一画像1051)が表示されており、前記導光板1031に備えた発光手段1037のLED1038の非発光時であってもこのキャラクタの顔(第一画像1051)が遊技者に視認可能に表示されている。そして、導光板1031には、LED1038の発光時において、キャラクタの顔(第一画像1051)に重なる位置に発光表示されるような鉢巻の画像(第二画像1053)に対応する反射部を形成する。

10

これにより、前記導光板1031に備えた発光手段1037のLED1038の非発光時には、鉢巻(第二画像1053)のないキャラクタの顔(第一画像1051)だけが表示され、発光手段1037の各LED1038の発光時には、鉢巻(第二画像1053)をしたキャラクタの顔(第一画像1051)が発光表示されることとなり、発光時と非発光時とにおいて、異なる画像による演出表示を行うものとしている。

このように発光時と非発光時によって異なる画像が遊技者に対して発光表示されるため、遊技者の興趣は向上する。

【0252】

<裏箱構成>

裏箱1055は、遊技盤1と略同一の表面形状を有し、遊技盤1よりも奥行き方向で幅広く形成された前後面をそれぞれ開口して開口部1055hを設けており、その箱内面側には、開口部1055hを囲むようにして各種の役物が配設されている(図44乃至図47参照)。例えば、本実施形態では、各種の発光演出手段と各種の可動演出役物を配設している。また、本実施形態では、上述したとおり、裏箱1055の前面に、ベース1041をビス止めして導光板1031を着脱可能に取付固定している。

20

【0253】

特に本実施形態では、次の第一の発光演出手段1057と第二の発光演出手段1105及び第三の発光演出手段1119、そして第一の可動演出役物1143と第二の可動演出役物1213と第三の可動演出役物1321を備えたことに特徴を有している。

また、開口部1055hは、演出表示領域を広くとるため可能な限り最大限に広く確保することが望ましいが遊技機の形態に応じて対処するようにする。

30

【0254】

<第一の発光演出手段>

第一の発光演出手段1057は、光による演出表示を行う発光演出手段の一つであって、本実施形態では裏箱1055の前面から見て、鉛直方向で略中央右端に配設されている(図44、図67乃至図70参照)。

なお、第一の発光演出手段1057は図示した本実施形態の形態・構成に限定解釈されるものではなく、本発明の範囲内で設計変更可能である。

【0255】

本実施形態の第一発光演出手段1057では、外装部材1059と、外装部材1059の内面側に備えられるレンズ部材1071と、レンズ部材1071の内面側に備えられるインナーレンズ部材1077と、レンズ部材1071とインナーレンズ部材1077との間に介在されるシート部材1091と、インナーレンズ部材1077の内面側に備えられる環状のリフレクタ(反射部材)1093と、環状のリフレクタ(反射部材)1093の内周側に前面側のLED1099を配設して備えられるLED基板1097で構成されている(図67参照)。

40

【0256】

外装部材1059は非透過性材料で所定形状に形成されており、本実施形態では発光する光が通過可能な所定の切り欠き部を所定箇所に備えている。本実施形態では、前面1061よりも大径状に形成された環状裾部1063を設け、前面1061と環状裾部106

50

3との間を傾斜状の周面1065で一体に連結されてなる中空筒状に形成されている。切り欠き部は、例えば外装部材1059の前面1061を、レンズ部材1071の前面レンズ部1079が見える程度に大きく切り欠いた略円形状の正面切り欠き部（貫通孔）1067と、外装部材1059の周面1065領域に、レンズ部材1071の側面レンズ部の一部が見える程度に細長状に貫通して切り欠いた周面切り欠き部（スリット）1069を複数個備えている（図67、図69及び図70参照）。

従って、それぞれの切り欠き部1067, 1069から所定の発光演出（色・発光パターンなど）が遊技者に対して提供される。

【0257】

レンズ部材1071は、透過性を有する材料にて所定形状で所定の色に形成されており、本実施形態では、前記外装部材1059よりも小さくて、外装部材1059の内面に嵌合可能な外面形態を有している。本実施形態では、前面（平面部）1073の周縁部から後方に向けて拡開した（突出した）筒状の突出部1075を備えてなる中空筒状に形成されている（図67、図69及び図70参照）。

【0258】

インナーレンズ部材1077は、導光性を有するとともに、前記レンズ部材1071の内面に嵌合可能な程度の形状に形成され、本実施形態では、前記レンズ部材1071よりも小さくて、レンズ部材1071の内面に嵌合可能な外面形態を有している。本実施形態では、前面レンズ部1079よりも大径状に形成された環状裾部1081を設け、前面レンズ部1079と環状裾部1081との間を傾斜状の周面1083で一体に連結されてなる中空筒状に形成されている（図67乃至図70参照）。

また、本実施形態では、周面1083の所定領域に細長状に形成された切り欠き部（スリット）1085を複数個備えている。

この切り欠き部（スリット）1085は、発光手段から照射された光を反射・拡散させて効率よく切り欠き部（スリット）1085から外方に向けて発光させるために、切り欠き部（スリット）1085の内面に所定の凹凸加工（ギザ加工）1087を施している。

また、インナーレンズ部材1077は、その前面レンズ部1079の内面側にも所定の凹凸加工（ギザ加工）1089を施している。前面レンズ部1079の内面側の凹凸加工1089は、発光手段から照射された光を反射・拡散させて効率よく前面レンズ部1079に出射可能としている。

【0259】

シート部材1091は、発光手段からの光を拡散させる薄肉シート部材であって、発光手段の所定の色によって所定の文字や図柄などが発光表示されるものとしている（図67参照）。本実施形態では、赤色LEDの発光で所定の文字（第一の文字）が前面レンズ部1079から発光表示され、青色LEDの発光で、前記第一の文字とは異なる所定の文字（第二の文字）を発光表示するものとして、演出・装飾効果を向上させている。従って、遊技の進行によって遊技者に対して見える表示を異ならせて遊技の興趣を向上させることができる。

【0260】

リフレクタ（反射部材）1093は、所定形状に形成され、本実施形態では八角形状に形成された所定の厚みを有する環状部材で、相対向する箇所内方（内周側）に向けて半円状に突出した突部（外周側から見ると半円状に窪んだ凹部）1095が形成されている（図67、図69及び図70参照）。

【0261】

発光手段は、本実施形態では、LED基板（発光手段取付基板）1097の前面側に備えたLED1099と背面側に備えたLED1101を想定している。LED基板（発光手段取付基板）1097は、リフレクタ（反射部材）1093の背面側に配設され、LED基板1097の前面側は前記リフレクタ（反射部材）1093に当接するとともに、前面側のLED1099は、前記環状のリフレクタ（反射部材）1093の内側に入り込んだ状態になっている（図67乃至図70参照）。

10

20

30

40

50

【0262】

前面のLED1099は側方発光で、そのLED1099の外側方向にあるリフレクタ（反射部材）1093と相対向する内側方向に向けて所定の光を照射し、照射された光は、所定箇所、すなわち、インナーレンズ部材1077の内面側に設けられている所定の凹凸加工（ギザ加工）1089などにあたって入光し、前面レンズ部1079の前面方向を発光表示する（図中矢印は照射方向を示す。図70参照）。

また、前面のLED1099から照射される光が環状に構成されているリフレクタ（反射部材）1093の所定位置に反射して拡散することも考えられるため、前面レンズ部1079に向けて光が乱反射して拡散された状態でインナーレンズ部材1077の前面レンズ部1079に入光して広がりを持って発光演出される。

10

【0263】

さらに、本実施形態によれば、前面のLED1099が、リフレクタ（反射部材）1093の内側に配設される状態となっており、かつリフレクタ（反射部材）1093が前面の全てのLED1099...を囲んで配設されているため、前面のLED1099から照射される光がLED基板1097の背面側に漏れ難くなっている。

【0264】

背面側のLED1101は前面側のLED1099と同じく側方発光であるが、その発光方向は前面側のLED1099とは異なり外側方向に向いている（図69及び図70参照）。

従って、側方から出射された光はインナーレンズ部材1077の内周面に向けて照射されて導光性を有するインナーレンズ部材1077に導光されるが、反射する光もあり、反射した光が切り欠き部（スリット）1085からレンズ部材1071の突出部（周面）1075に向けて出射され、前記突出部1075に導光され、外装部材1059の周面切り欠き部（スリット）1069を介して外方に導光する（図中矢印は照射方向を示す。図65参照）。このとき、インナーレンズ部材1077の切り欠き部1085の内面に施された所定の凹凸加工（ギザ加工）1087によって照射された光は拡散される。

20

【0265】

図67中の符合1103は、第一の発光演出手段1057の外装部材1059の周囲に配設される装飾部材で、この装飾部材1103に第一の発光演出手段1057を取付固定するとともに、この装飾部材を裏箱1055の内面所定位置に取付固定する。

30

【0266】

昨今の遊技機は、たくさんの発光演出手段と可動演出役物が、配設空間が制限されている狭い遊技機内に配設されていることから、必要な発光スペースが得られない状況にあることが多い。例えば、本実施形態にあつては、後述する第二の可動演出役物1213を構成する駆動手段（モータ）1245が近接して配設されている（図46及び図69参照）。

本実施形態のように構成されることによって、たとえ上記のように駆動手段などによってスペースの制限を受けているような場合であっても、前面からの発光演出と周面からの発光演出により十分な発光演出効果が期待できる。

【0267】

40

< 第二の発光演出手段 >

図71は、第二の発光演出手段1105で、発光演出を行うとともに、回転作動による可動演出をも行うことが可能である。

本実施形態の第二の発光演出手段1105では、裏箱1055の前面（遊技者側）から見て、鉛直方向で前記第一の発光演出手段1057の下方に配設されている（図42、図44乃至図46参照）。なお、第二の発光演出手段1105は図示した本実施形態の形態・構成に限定解釈されるものではなく、本発明の範囲内で設計変更可能である。

【0268】

本実施形態の第二の発光演出手段1105では、所定形状に形成された外装部材1107と、外装部材1107の内面側に備えられるレンズ部材1111と、レンズ部材111

50

1の内面側に備えられるインナーレンズ部材1113と、裏箱1055に取り付け固定されるベースカバー1114及びベース部1116と、前記ベース部1116の前面側に取り付け固定され、前記インナーレンズ部材1113の背面側に位置し、発光手段としてのLED1117を備えているLED基板1115と、前記ベースカバー1114とベース部1116の間に配される駆動機構(中継ギア1110、伝達ギア1112)とで構成されている。なお、駆動機構を構成する駆動手段(モータ)1108にあっては、回転軸をベースカバー1114の方向に突出させてベース部1116の前面下方に取り付け固定されている。なお、図面では、説明上、中継ギア1110と伝達ギア1112をベース部1116の前方に抜き出して表示している(図71参照)。

【0269】

外装部材1107は非透過性材料で短尺の円筒状に形成されており、本実施形態では発光するLED1117の光が通過可能な所定の切り欠き部1109を所定箇所に備えている。

従って、それぞれの切り欠き部1109から所定の発光演出(色・発光パターンなど)が遊技者に対して提供される。

また、背面(前面部内面)の所定箇所にはビス止め用のボス(前面側には非貫通)1106が複数箇所形成されている。

【0270】

レンズ部材1111は、透過性を有する材料にて、前記外装部材1107よりも小さくて、外装部材1107の内面に嵌合可能な短尺の円筒状に形成されている。

また、前面の所定箇所にはビス止め用の孔部(貫通孔)1111aが複数箇所形成されている。

【0271】

インナーレンズ部材1113は、透過性を有する材料にて、前記レンズ部材1111よりも小さくて、レンズ部材1111の内面に嵌合可能な短尺の円筒状に形成されている。また、前面の略中心位置には、前記伝達ギア1112の回転軸1112aが挿通して固定可能な挿通孔(貫通孔)1113aが形成され、所定箇所にはビス止め用の孔部1113bが複数箇所形成されている。

【0272】

LED基板1115は、ベース部1116の前面側に所定箇所をビス止め固定して配設されており、所定形状(円盤状)の基板の前面に所定数のLED1117を所定位置に備えている(図71参照)。LED1117は前方発光で、前方に備えられるインナーレンズ部材1113に向けて発光する。

【0273】

そして、外装部材1107内にレンズ部材1111とインナーレンズ部材1113を内装するとともに、外装部材1107の背面側に設けられているビス止め用のボス1106とに対して、レンズ部材1111のビス止め用の孔部1111aと、インナーレンズ部材1113のビス止め用の孔部1113bを重ね合わせてインナーレンズ部材1113の背面側からビス止めして一体に備えられる。なお、この一体工程にあたっては、インナーレンズ部材1113の挿通孔1113aに、伝達ギア1112の回転軸1112aの先端が一体に取り付けられている。

従って、駆動手段(モータ)1108からの回転動作を受けた中継ギア1110がその回転動作を伝達ギア1112に伝え、伝達ギア1112の回転動作によって、前記外装部材1107とレンズ部材1111とインナーレンズ部材1113が一体に回転する。

このとき、遊技態様に応じて、LED基板1115のLED1117からの所定の発光による発光演出表示がなされる。この回転動作と発光演出表示は、本発明の範囲内において任意に設計変更可能である。

【0274】

< 第三の発光演出手段 >

図72乃至図75は第三の発光演出手段1119を示す。

10

20

30

40

50

図中 1 1 1 9 は、裏箱 1 0 5 5 の前方下端に配設される第三の発光演出手段で、インナーレンズ部材 1 1 2 3 に発光手段としての LED 1 1 2 5 (第一の発光手段) , 1 1 2 5 a (第二の発光手段) , 1 1 2 5 b (第三の発光手段) からの光を照射することによって光による演出表示を行う。

本実施形態の第三の発光演出手段 1 1 1 9 は、前方側 (遊技者側) から見て、装飾部材 (装飾レンズ部材) 1 1 2 1 と、装飾部材 1 1 2 1 の内面側に備えられるインナーレンズ部材 (レンズ部材) 1 1 2 3 と、インナーレンズ部材 (レンズ部材) 1 1 2 3 の内面側に備えられる LED 1 1 2 5 , LED 1 1 2 5 a , LED 1 1 2 5 b と、発光手段の LED 1 1 2 5 , LED 1 1 2 5 a , LED 1 1 2 5 b の背面側に配されるベース部 1 1 2 7 で構成されている。なお、図中 1 1 2 9 は、本実施形態の第三の発光演出手段 1 1 1 9 を構成する他の装飾部材で、前記 LED 1 1 2 5 b (第三の発光手段) によって発光演出表示される。

第三の発光演出手段 1 1 1 9 は、前記レンズ部材 (インナーレンズ部材) 1 1 2 3 と LED 1 1 2 5 (1 1 2 5 a , 1 1 2 5 b) による発光演出に特徴を有するためその点について説明をする。

【 0 2 7 5 】

前記レンズ部材 (インナーレンズ部材) 1 1 2 3 は、第一の態様で加工された第一の発光表示領域 1 1 3 1 と、前記第一の発光表示領域 1 1 3 1 に施された第一の態様とは異なる第二の態様で加工された第二の発光表示領域 1 1 3 5 とを有している。

【 0 2 7 6 】

具体的に説明すると、本実施形態では、前記第一の発光表示領域 1 1 3 1 は、一方向から他方向、本実施形態では横方向に伸びる前記第一の態様を表現するように、光を一方向から他方向 (横方向) に散らすことが可能な第一のレンズカット 1 1 3 3 が前記第一の態様に沿って施されている。

そして、前記第二の発光表示領域 1 1 3 5 は、前記第一のレンズカット 1 1 3 3 を施した領域以外のレンズ部材 1 1 2 3 の全部の領域に、光を 3 6 0 度に照射することが可能な第二のレンズカット 1 1 3 7 が多数施されている (図 7 3 及び図 7 4 参照) 。

なお、第二の発光表示領域 1 1 3 5 は、前記第一のレンズカット 1 1 3 7 を施した領域以外のレンズ部材 1 1 2 3 の少なくとも一部の領域に第二のレンズカット 1 1 3 5 が施されているものであってもよい。

【 0 2 7 7 】

そして、前記第一の発光表示領域 1 1 3 1 の所定の複数個所に、LED 1 1 2 5 が対応付けられている (図 7 3 では、対応する LED 1 1 2 5 位置を破線で示す) 。そして、前記第一のレンズカット 1 1 3 3 に対応する前記複数の LED 1 1 2 5 を左右いずれかの方向から順番に点灯することにより、前記第一の態様に沿った発光表示領域 1 1 3 1 が順番に発光表示される。

すなわち、図 7 4 (a) 乃至 (e) 及び図 7 5 (a) 乃至 (e) に示すように、第一の発光表示領域 1 1 3 1 の LED 1 1 2 5 が順番に点灯することにより、段々と横方向に伸びていく第一の態様を発光表示 (ロープ状の発光表示) することができ、図 7 4 (a) 乃至 (e) 及び図 7 5 (a) 乃至 (e) にて、符合 1 1 3 2 は、発光表示されている部分を示す。なお、図 7 5 では、第一の発光表示領域 1 1 3 1 が装飾部材 1 1 2 1 の前面側に表示されているが、これは光が横方向に流れることを説明するために現しているに過ぎず、実際には、装飾部材 1 1 2 1 の前面から第一の発光表示領域 1 1 3 1 は現れていない。また、LED 1 1 2 5 を左右いずれかの方向から順番に点灯・消灯を繰り返して行うことにより、前記第一の態様に沿った発光表示領域 1 1 3 1 に沿って光が流れるような発光表示が提供される。

さらに、全ての LED 1 1 2 5 を同時に点灯・同時に消灯を交互に繰り返してロープ状の全体を点滅させて発光表示することも可能である。

【 0 2 7 8 】

そして、前記第二の発光表示領域 1 1 3 5 の所定の複数個所に、第二の発光手段の LE

10

20

30

40

50

D 1 1 2 5 a が対応付けられている。

前記 L E D 1 1 2 5 a を点灯することにより、前記第二の態様に沿った発光表示領域 1 1 3 5 が発光表示される（図 7 4 参照）。すなわち、前記第二のレンズカット 1 1 3 7 に対応する L E D 1 1 2 5 a を発光させることにより、第一のレンズカット 1 1 3 3 を施した領域以外のレンズ部材 1 1 2 3 が、例えば略円形状に発光表示するとして前記第二の態様が発光表示され、装飾部材 1 1 2 1 の全体が発光表示される。特に本実施形態によれば、第一の態様に沿った発光表示領域 1 1 3 1 の周囲にて、第一の発光表示領域 1 1 3 1 の発光演出とは異なる第二の態様に沿った発光表示領域 1 1 3 5 の発光演出が提供されるため、発光演出効果の向上となる。また、第三の発光手段の L E D 1 1 2 5 b の発光によって他の装飾部材 1 1 2 9 も、第一の発光表示領域 1 1 3 1 と第二の発光表示領域 1 1 3 5 と

10

ともに、所定の発光演出を行い、発光演出効果を高めている。
なお、前記第一の発光表示領域 1 1 3 1 に対応させた第一の発光手段の L E D 1 1 2 5 が発光表示しているときに、第二の発光表示領域 1 1 3 5 の第二の発光手段の L E D 1 1 2 5 を点灯させもよい。

なお、装飾部材 1 1 2 1 は設けずに、インナーレンズ部材 1 1 2 3 自体を視認容易に設ける構成であってもよく、本発明の範囲内である。

【 0 2 7 9 】

< 第一の可動演出役物 >

図 7 6 乃至図 8 2 に第一の可動演出役物（第一演出手段ともいう）1 1 4 3 の一例を示す。

20

第一の可動演出役物 1 1 4 3 は、回動及び伸縮移動（前進動作及び後退動作）可能な役物であって、次の構成からなる。

【 0 2 8 0 】

第一の可動演出役物 1 1 4 3 は、第一位置（視認困難な初期位置）1 1 4 5 から第二位置（視認容易な出現位置）1 1 4 7 へと移動（回動及び伸縮）可能であって（図 4 5 参照）、非透過性材にて形成された外装部材 1 1 5 3 と、外装部材 1 1 5 3 を可動（回転・伸縮）させるための駆動手段（モータ）1 1 5 9 と、駆動手段 1 1 5 9 からの動作を伝達して、外装部材 1 1 5 3 を可動させる伝達機構 1 1 6 3 と、前記伝達機構 1 1 6 3 とともに外装部材 1 1 5 3 を可動させるスライドシャフト部材 1 1 6 7 と、外装部材 1 1 5 3 の背面側に配され、伝達機構 1 1 6 3 の一部が収容される表装飾部材 1 1 4 9 と、表装飾部材

30

1 1 4 9 の背面側をカバーする裏カバー部材 1 1 9 9 と、裏カバー部材 1 1 9 9 の背面側に配される裏装飾部材 1 1 5 1 を備えて構成されている（図 7 8 参照）。
裏装飾部材 1 1 5 1 は、裏箱 1 0 5 5 の所定位置に取り付け固定されるが、表装飾部材 1 1 4 9 は、裏装飾部材 1 1 5 1 に対して回動可能に取り付けられている第一の部材 1 1 4 9 a と、裏装飾部材 1 1 5 1 に対して固定されて取り付けられている第二の部材 1 1 4 9 b の二部材で構成されている。

【 0 2 8 1 】

本実施形態では、第一の可動演出役物 1 1 4 3 は、裏箱 1 0 5 5 の内面左側（図 4 5 及び図 7 6 において向かって左側）にて、初期位置 1 1 4 5 で鉛直方向に起立している状態に配設されており、その位置から遊技領域方向に時計回りに回動して出現位置 1 1 4 7 へと移るように構成されている。なお、本実施形態では、この第一の可動演出役物 1 1 4 3 が、初期位置 1 1 4 5 において遊技盤 1 の盤面の裏側に位置して遊技者側から視認困難に配設されている（図 4 2 参照）。

40

【 0 2 8 2 】

外装部材 1 1 5 3 は、例えば本実施形態では、刃物の正面形態を有しているものとしており、非透過性材にて形成された表部材 1 1 5 5 と裏部材 1 1 5 7 で構成されている（図 7 8 及び図 7 9 参照）。

【 0 2 8 3 】

駆動手段（モータ）1 1 5 9 は、裏装飾部材 1 1 5 1 の背面側の下方領域に固定して配設されており、回転軸を裏装飾部材 1 1 5 1 の前面側に突出させるとともに、前記前面側

50

にてモータギア 1161 を取り付けている。モータギア 1161 は、駆動手段（モータ）1159 の正逆回転動作に応じて正逆回転可能に構成されている（図 78 及び図 79 参照）。

【0284】

伝達機構 1163 は、第一のギア 1177 と、第二のギア 1183 と、第三のギア 1185 と、変換機構 1193 と、スライドシャフト部材 1167 を含んで構成されている（図 78 乃至図 82 参照）。

スライドシャフト部材 1167 は、軸受部分 1169 を、表装飾部材 1149 の背面側に取り付け固定するとともに、スライドシャフト 1171 の前後端 1173, 1175 をそれぞれ外装部材 1153 の裏部材 1157 の背面側に取付固定することによって、前記軸受部分 1169 に摺動可能に保持されたスライドシャフト 1171 が上下動することにより、表装飾部材 1149 に対して外装部材 1153 がスライド移動（伸縮移動）自在に備えられる（図 78 乃至図 80 参照）。

【0285】

第一のギア（スライド中継大ギア）1177 は、前記モータギア 1161 よりも大径であって、外周面の周方向の一部にギア歯を有さない領域 1179 を備え、前記駆動手段 1161 のモータギア 1161 と噛み合っており、駆動手段 1159 からの回転動作を受けて正逆方向に回転動作可能に構成されている。すなわち、第一のギア 1177 は、いわゆる欠歯ギアを採用し、前記モータギア 1161 は、第一のギア 1177 の周方向全域にわたってギア歯を有する領域 1181 に噛み合っており配設されている（図 78、図 79、図 81 及び図 82 参照）。

第一のギア 1177 は、裏装飾部材 1151 の前面側に突設されている軸部材 1152 に回転可能に軸支されて配設されている。

【0286】

第二のギア（スライド大ギア）1183 は、前記第一のギア 1177 よりも小径であって、前記第一のギア 1177 の周方向全域にわたってギア歯を有する領域 1181 に噛み合っており正逆方向に回転動作可能に配設されている。

例えば、本実施形態によると、後述する第三のギア（欠歯ギア）1185 の周面一側に突出する環状の嵌合筒部 1185b が、第二のギア 1183 の内面に摺動可能に嵌合して備えられ、第三のギア 1185 とともに前記表装飾部材 1149 の背面側に配設されている（図 78、図 79、図 81 及び図 82 参照）。

【0287】

第三のギア（欠歯ギア）1185 は、前記第一のギア 1177 よりも小径であって、かつ第二のギア 1183 と略同一径に形成されており、前記第一のギア 1177 のギア歯と噛み合うギア歯を有する領域 1187 と、前記第一のギア 1177 のギア歯を有さない領域 1179 と対応したギア歯を有さない領域 1189 とが、外周面の周方向に備えられているいわゆる欠歯ギアが採用されている。

【0288】

ギア歯を有さない領域 1189 には、突部を備えており、前記突部の先端面 1191 が第一のギア 1177 のギア歯を有さない周面領域 1179 に接触するように構成されている（図 78、図 79、図 81 及び図 82 参照）。すなわち、本実施形態では、突部の先端面 1191 の高さがギア歯を有する領域 1187 のギア歯の先端の高さと同一の高さに設定されている。なお、ギア歯を有する領域 1187 のギア歯が、前記第一のギア 1177 のギア歯と噛み合い、回転動作を伝達可能であれば前記先端面 1191 の高さとも異なっても良く特に限定されない。

【0289】

第三のギア 1185 は、周面一側に突出する環状の嵌合筒部 1185b が、第二のギア 1183 の内面に摺動可能に取り付けるとともに、前記嵌合筒部 1185b が設けられている側の一面に突設した複数個の突部 1185a を、表装飾部材 1149 の第一の部材 1149a に備えた凹部（図示省略）に嵌合させて第一の部材 1149a とともに回転動作

10

20

30

40

50

(供回り)するものとしている。また、第三のギア 1 1 8 5 の板中心には軸孔 1 1 8 5 c が設けられており、この軸孔 1 1 8 5 c には前記第一の部材 1 1 4 9 a に備えた軸部材 1 1 5 0 が挿通されている(図 7 8、図 7 9 参照)

【0 2 9 0】

なお、前記第二のギア 1 1 8 3 は、第三のギア 1 1 8 5 の嵌合筒部 1 1 8 5 b に摺動可能に取り付けるだけであるため、第一の部材 1 1 4 9 a と供回りするものではない。

前記第二のギア 1 1 8 3 と同様に前記表装飾部材 1 1 4 9 の背面側に突設されている軸部材 1 1 5 0 に回動可能に軸支されて配設されている。

【0 2 9 1】

変換機構 1 1 9 3 は、前記第二のギア 1 1 8 3 の正逆方向の回転動作を直進動作に変換して前記可動演出役物 1 1 4 3 を進退動作させることが可能な構成を有しており、前記第二のギア 1 1 8 3 と噛み合う最下端のギア 1 1 9 5 a から最上端のギア 1 1 9 5 g まで順次噛み合って配設されている多数のギア群(スライド中継ギア群ともいい、本実施形態では、7個のギア 1 1 9 5 a, 1 1 9 5 b, 1 1 9 5 c, 1 1 9 5 d, 1 1 9 5 e, 1 1 9 5 f, 1 1 9 5 g で構成されている)と、ギア群の最上端のギア 1 1 9 5 g と横並びで形成されて同期するピニオンギア 1 1 9 7 と、該ピニオンギア 1 1 9 7 が噛み合うラック部材(スライドラック) 1 2 0 1 とで構成されている(図 7 8 及び図 7 9 参照)。

【0 2 9 2】

図面においてギア群(1 1 9 5 a, 1 1 9 5 b, 1 1 9 5 c, 1 1 9 5 d, 1 1 9 5 e, 1 1 9 5 f, 1 1 9 5 g)は、見やすいように浮いている状態で開示されているが、

実際には前記表装飾部材 1 1 4 9 の第一の部材 1 1 4 9 a の背面側に突設されている軸部材にそれぞれのギア(1 1 9 5 a, 1 1 9 5 b, 1 1 9 5 c, 1 1 9 5 d, 1 1 9 5 e, 1 1 9 5 f, 1 1 9 5 g)が回動可能に備えられている。また、ラック部材 1 2 0 1 は、前記外装部材 1 1 5 3 の裏部材 1 1 5 7 の背面に取付固定されている。なお、前記ピニオンギア 1 1 9 7 は、図面では説明上最上端のギア 1 1 9 5 g と並設して開示されているが、外装部材 1 1 5 3 の裏部材 1 1 5 7 に固定されているラック部材 1 2 0 1 と噛み合う必要があることから、実際には前記第一の部材 1 1 4 9 a のスライド溝 1 1 4 9 c を介して前面側に位置している。

【0 2 9 3】

ここで、第一の可動演出役物 1 1 4 3 の動作について簡単に説明する。

第一の可動演出役物 1 1 4 3 は、前記第二のギア 1 1 8 3 のギア歯を有する領域 1 1 8 1 と第三のギア 1 1 8 5 のギア歯を有する領域 1 1 8 7 が、第一のギア 1 1 7 7 のギア歯を有する領域 1 1 8 1 にそれぞれ噛み合って配設され、図 4 2、図 4 4 乃至図 4 6 で示すように遊技機の正面側から見て遊技盤 1 の左裏側にて、鉛直方向に外装部材 1 1 5 3 の刃物形状が位置するように配設されている。この状態が第一の可動演出役物 1 1 4 3 における初期位置 1 1 4 5 である。

【0 2 9 4】

そして、前記第一のギア 1 1 7 7 のギア歯に、前記第三のギア 1 1 8 5 のギア歯が噛み合って、前記駆動手段 1 1 5 9 の正転方向の回動動作が前記第三のギア 1 1 8 5 に伝達されることによって第一の可動演出役物 1 1 4 3 (外装部材 1 1 5 3 と表装飾部材 1 1 4 9)が、前記初期位置 1 1 4 5 から遊技盤 1 の遊技領域の中央方向に向けて回動動作して、遊技者から視認容易に突出する(図 4 5、図 7 6 及び図 7 7 参照)。このように遊技盤 1 の遊技領域に向けて回動させて突出した状態が第一の可動演出役物 1 1 4 3 における出現位置 1 1 4 7 である。

図 7 7 では、第一の可動演出役物 1 1 4 3 の可動状態を実線で示すとともに、伸びた状態(斜め上方に向けて前進した状態)を仮想線で示す。なお、第一の可動演出役物 1 1 4 3 が回動して遊技領域方向に突出した状態(実線で示す状態)も、さらに伸びた状態(仮想線で示す状態)も、遊技者から見て視認容易な状態であるため、いずれも出現位置 1 1 4 7 である。

【0 2 9 5】

10

20

30

40

50

第三のギア 1185 と同時に前記第一のギア 1177 のギア歯に噛み合って正転方向に回転する第二のギア 1183 は、前記駆動手段 1159 の正転方向の回転動作を前記変換機構 1193 へと伝達し、ラック部材 1201 に噛み合っているピニオンギア 1197 が、ラック部材 1201 と一体に構成されている外装部材 1153 を伸ばす方向に動作させる。そして、前記第一のギア 1177 のギア歯を有さない領域 1181 に前記第三のギア 1185 のギア歯を有さない領域 1189 が対向した際に、前記第三のギア 1185 はギア歯を有さない領域 1189 (突起先端面 1191) が、前記第一のギア 1177 のギア歯を有さない領域 1181 上を接触しつつ移動するため、前記第一の可動演出役物 1143 (外装部材 1153) を出現位置 1147 にて維持するとともに、前記第二のギア 1183 から伝達された回転動作が変換機構 1193 によって直進動作に変換されて前記第一の可動演出役物 1143 が伸ばす方向に動作する。 10

そして、一定時間出現位置に停止した後、駆動手段 1159 を逆回転させてモータギア 1161、第二のギア 1183、第三のギア 1185、そして変換機構 1193 を構成するギア群 1195 a...、ピニオンギア 1197 及びラック部材 1201 に逆回転の動作を伝達して第一の可動演出役物 1143 を縮める方向に動作させるとともに、初期位置 1145 へと戻すように回転動作させる。

【0296】

また、本実施形態では、裏カバー部材 1199 の背面側に一体に突設した係止突起 1203 を、裏装飾部材 1151 に設けられた湾曲状のスライド長溝 1205 を介して裏装飾部材 1151 の背面側に突設させるとともに、その突設された係止突起 1203 に、一端を裏装飾部材の背面側に係止させて備えた所定のバネ部材 1207 の他端を係止させて、常に外装部材 1153 と表装飾部材 1149 が初期位置に戻るよう付勢される構成を採用している(図 80 参照)。 20

なお、第一の可動演出役物 1143 は、駆動手段 1159 と伝達機構 1163 とによって初期位置 1145 と出現位置 1147 との間を回転動作させるものであって、バネ部材 1207 は、あくまでも出現位置 1147 から初期位置 1145 へと戻す回転動作を補助するために機能する程度のバネ力を有するものとしている。

【0297】

さらに本実施形態では、前記裏装飾部材 1151 の前面側にフォトセンサ 1209 を備えており、前記裏カバー部材 1199 の背面側に突設した突片(図示省略)を検出して第一の可動演出役物 1143 の初期位置 1145 と出現位置 1147 を認識可能に構成している。例えば、フォトセンサ 1209 によって突片(図示省略)を検出しているときは初期位置 1145 にあることを認識し、回転動作をしてフォトセンサ 1209 から突片(図示省略)が外れて検出されなくなったときには出現位置 1147 にあることを認識し、この出現位置 1147 にあることを認識してから所定時間経過後に駆動手段 1159 を逆回転させるべく信号をサブ制御基板に送るようにする。 30

【0298】

ここで、本実施形態における第一の可動演出役物 1143 の発光演出表示形態について説明する。

本実施形態における第一の可動演出役物 1143 は、第一の可動演出役物 1143 が可動を開始する以前に、前記導光板 1031 の所定位置に配設した一部の LED 1038 を発光させて所定の発光表示(特定画像を発光表示)をすることにより、第一の可動演出役物 1143 が所定の位置まで可動する可能性があることを報知することとしている。これにより、可動(出現)するかもしれないといった期待感を遊技者に対して与えることができる。 40

例えば、前記段落 0240 にて説明したとおり、遊技において所定条件が整い、第一の可動演出役物 1143 を可動させることとなったときに、第一の可動演出役物 1143 の可動を開始する以前に、上側左基板 1037 a の一部の LED 1038 を発光(点滅・点灯)させる。これにより、第一の可動演出役物 1143 が配設されている位置(図 55 の左側の斜線で示す領域)に対応する導光板 1031 の左側領域に設けた反射部によって、第 50

一の可動演出役物 1 1 4 3 と同一形状の刃物画像 1 1 4 3 a が、前記導光板 1 0 3 1 の左側領域に発光（点滅・点灯）演出表示される（図 5 6 参照）ため、第一の可動演出役物 1 1 4 3 が所定の位置まで可動する可能性があることを報知することとしている。これにより、可動（出現）するかもしれないといった期待感を遊技者に対して与えることができる。

なお、上側左基板 1 0 3 7 a の一部の LED 1 0 3 8 の発光（点滅・点灯）時に第一の可動演出役物 1 1 4 3 を小刻みに左右方向に役物移動させる態様を採用することも可能である。

本実施形態では、導光板 1 0 3 1 の発光表示後において、第一の可動演出役物 1 1 4 3 が所定の位置まで移動したり、所定の位置まで移動しなかったりするが、必ず所定の位置まで移動するようにしたり必ず移動しないようにしたりすることも可能である。

【 0 2 9 9 】

また、第一の可動演出役物 1 1 4 3 が前記第一位置（初期位置） 1 1 4 5 から前記第二位置（出現位置） 1 1 4 7 まで可動することに関連させて（連動させて）、前記導光板 1 0 3 1 の所定位置に配設した LED 1 0 3 8 を発光させて、第一の反射部を介して導光板 1 0 3 1 に所定の画像（第三画像又は一の画像ともいう）を発光表示することも可能である。例えば、第一の可動演出役物 1 1 4 3 が第二位置（出現位置） 1 1 4 7 に可動したときに、導光板 1 0 3 1 の所定の LED 基板 1 0 3 7（例えば、上側中基板 1 0 3 7 b）の LED 1 0 3 8 を発光させて、導光板 1 0 3 1 の所定領域に設けた所定の反射部（第一の反射部）によって、あたかも第一の可動演出部材 1 1 4 3 から光が発射されたような発光演出（第三画像又は一の画像）を施すことも可能である（図 7 6 参照）。第一の可動演出部材 1 1 4 3 から発射される光を発光演出するには、セルシート 1 0 5 1 に設けた第一画像と、導光板 1 0 3 1 に設けた第二画像の組み合わせによって発光演出することも可能である。

第一の可動演出役物 1 1 4 3 が可動を開始する前に報知する発光表示画像や、可動したことに基づいて表示される発光表示画像は特に限定されず本発明の範囲内で設計変更可能である。

【 0 3 0 0 】

< 第二の可動演出役物 >

図 8 3 乃至図 8 9 に第二の可動演出役物 1 2 1 3 の一例を示す。

第二の可動演出役物 1 2 1 3 は、一方向（視認困難な初期位置、以下、この位置を第一位置とも言う） 1 2 1 7 から他方向（視認容易な出現位置、以下、この位置を第二位置とも言う） 1 2 1 9 に向けて移動可能に構成されており（図 4 5、図 4 6、図 8 8 及び図 8 9 参照）、次の構成からなる。

【 0 3 0 1 】

第二の可動演出役物 1 2 1 3 は、第一の可動演出役物 1 1 4 3 とは異なって、第二の可動演出役物 1 2 1 3 を回動動作させる第一の駆動手段（第一のモータ） 1 2 4 5 と、第二の可動演出役物 1 2 1 3 を伸縮動作させる第二の駆動手段（第二のモータ） 1 2 1 5 を別個に備えている（図 8 4 乃至図 8 7 参照）。

【 0 3 0 2 】

第二の可動演出役物 1 2 1 3 は、第一位置（視認困難な初期位置） 1 2 1 7 から第二位置（視認容易な出現位置） 1 2 1 9 へと移動（回動及び伸縮）可能であって、外装部材 1 2 2 7 と、外装部材 1 2 2 7 を可動（回動動作）させるための第一の駆動手段（第一のモータ） 1 2 4 5 と、第一の駆動手段 1 2 4 5 からの動作を伝達して、外装部材 1 2 2 7 を可動（回動動作）させる第一の伝達機構 1 2 4 9 と、外装部材 1 2 2 7 を可動（伸縮動作）させるための第二の駆動手段（第二のモータ） 1 2 1 5 と、第二の駆動手段 1 2 1 5 からの動作を伝達して外装部材を可動（伸縮動作）させる第二の伝達機構 1 2 7 9 と、前記第二の伝達機構 1 2 7 9 とともに外装部材 1 2 2 7 を可動（伸縮動作）させるスライドシヤフト部材 1 2 3 7 と、外装部材 1 2 2 7 の背面側に配される表装飾部材（ハンドル意匠） 1 2 2 3 と裏装飾部材（ベース） 1 2 2 5 を備えて構成されている（図 8 6 参照）。裏

10

20

30

40

50

装飾部材 1 2 2 5 は裏箱 1 0 5 5 の所定位置に取り付け固定されるが、表装飾部材 1 2 2 3 は、裏装飾部材 1 2 2 5 に対して回動可能に取り付けられている（図 4 6 参照）。

【 0 3 0 3 】

本実施形態では、第二の可動演出役物 1 2 1 3 は、裏箱 1 0 5 5 の内面上側（図 4 5 及び図 4 6 において向かって上側）にて、初期位置 1 2 1 7 で水平状態に配設されており、その位置から遊技領域方向に反時計回りに回動して出現位置 1 2 1 9 へと移るように構成されている（図 4 5 及び図 8 8 参照）。

また、本実施形態では、この第二の可動演出役物 1 2 1 3 は、後述する第三の可動演出役物（他の可動演出役物） 1 3 2 1 の背面側に備えられており、第三の可動演出役物 1 3 2 1 が可動した後に、前記第二の可動演出役物 1 2 1 3 が一方向から他方向に向けて可動することが可能に構成されている（図 4 5 及び図 8 8 参照）。

本実施形態では、第三の可動演出役物 1 3 2 1 が可動した後に、前記第二の可動演出役物 1 2 1 3 が一方向から他方向に向けて可動する構成を持って説明するが、本発明は、第三の可動演出役物 1 3 2 1 の可動に関連させて、前記第二の可動演出役物 1 2 1 3 が可動する構成を有するものであればよく、第二の可動演出役物 1 2 1 3 の可動のタイミングは、第三の可動演出役物 1 3 2 1 の可動に関連して可動するものであれば全て本発明の範囲内であり、適宜設計変更可能である。

また、第二の可動演出役物 1 2 1 3 は、本実施形態では、導光板 1 0 3 1 の背面側に配設されているが、導光板 1 0 3 1 の前面側に配設されるものであってもよい。

【 0 3 0 4 】

外装部材 1 2 2 7 は、例えば本実施形態では、第一の可動演出役物 1 1 4 3 の外装部材 1 1 5 3 よりも大型の刃物の正面形態を有しているものとしており、非透過性材にて形成された表部材 1 2 2 9 と、表部材 1 2 2 9 の背面側に配され、透過性材にて形成されたレンズ部材 1 2 3 1 と、レンズ部材 1 2 3 1 の背面側に配された LED 基板 1 2 3 3 と、LED 基板 1 2 3 3 の背面側に配され、非透過性材にて形成された裏部材 1 2 3 5 で構成されている（図 8 6 参照）。

本実施形態によればこのように構成されているため、例えば、前記 LED 基板 1 2 3 3 からの所定の発光により、レンズ部材 1 2 1 3 を介して外装部材 1 2 2 7 に所定の発光演出がなされる。

なお、本実施形態では、前記裏部材 1 2 3 5 を、裏下方部材 1 2 3 5 a と、裏上方部材 1 2 3 5 b の二部材で構成されているものとしている。

【 0 3 0 5 】

そして、前記裏上方部材 1 2 3 5 b には、後述するスライドシャフト部材 1 2 3 7 の端部 1 2 3 9 が一体に取り付けられるとともに、裏下方部材 1 2 3 5 a には、後述する第二の伝達機構 1 2 7 9 のピニオンギア 1 2 9 7 が噛み合うラック部 1 2 9 9 が一体に形成されている（図 8 4 乃至図 8 7 参照）。

【 0 3 0 6 】

第一の駆動手段（第一のモータ） 1 2 4 5 は、裏装飾部材 1 2 2 5 の前面側の下方領域に固定して配設されており、回転軸を裏装飾部材 1 2 2 5 の前面側に向けて突出させるとともに、その先端に第一のモータギア 1 2 4 7 を取り付けている。第一のモータギア 1 2 4 7 は、第一の駆動手段（第一のモータ） 1 2 4 5 の正逆回転動作に応じて正逆回転可能に構成されている（図 8 4 乃至図 8 7 参照）。

【 0 3 0 7 】

第一の伝達機構 1 2 4 9 は、第一のギア 1 2 5 1 と第二のギア 1 2 5 3 を含んで構成されている（図 8 4 乃至図 8 7 参照）。

【 0 3 0 8 】

第一のギア（回転中継ギア） 1 2 5 1 は、前記第一のモータギア 1 2 4 7 と略同径であって、裏装飾部材 1 2 2 5 の前面側に取付固定される部材 1 2 5 2 の背面側に回動可能に軸支されている。そして、前記第一のモータギア 1 2 4 7 と噛み合って、第一の駆動手段 1 2 4 5 からの回動動作を受けて正逆方向に回転動作可能に構成されている。

【0309】

第二のギア（駆動アームギア）1253は、一端側にギア歯1255を備え、該ギア歯1255から一体に設けられた細長板部1257の他端側1259に備えた突部（図示省略）を、後述するモータベース部材1261の背面に設けたスリット1263内に摺動可能に連結している。

【0310】

本実施形態は、第二のギア1253の他端側1259が、前記スリット1263の最下端1265に位置しており、この状態で外装部材1227（第一の可動演出役物1143）の初期位置1217となっている。そして、この状態から第二のギア1253が回転動作をすると、細長板部1257（他端側1259）がスリット1263の最下端1265から上端1267方向へと摺動移動する。

10

【0311】

これにより、前記他端側1259で押さえていた力が解放されるため、モータベース部材1261を含め、モータベース部材1261と一体に構成されている第二の駆動手段1215（図84参照）、第二の伝達機構1279及び外装部材1227、表装飾部材1223がともに自重によって外装部材1227の先端側を下方に向けるようにして回転動作する。すなわち、モータベース部材1261を含め、モータベース部材1261と一体に構成されている第二の駆動手段1215、第二の伝達機構1279及び外装部材1227、表装飾部材1223は、常に自重で落下（回転動作）するように構成されており、前記第二のギア1253の他端側1259による押さえと、図示しない補助スプリングの引き上げ力によって初期位置1217を維持する構成を採用している。補助スプリングは、前記第二のギア1253の押さえが解除されたときの自重による回転動作を阻害しない程度のバネ力としている。

20

【0312】

第二の駆動手段（第二のモータ）1215は、後述する第二の伝達機構1279を備える裏カバー部材1273と一体に取り付けたモータベース部材1261に収容され、回転軸を表装飾部材1223の背面側に向けて突出させるとともに、その先端に第二のモータギア1277を取り付けている（図84乃至図87参照）。第二のモータギア1277は、第二の駆動手段（第二のモータ）1215の正逆回転動作に応じて正逆回転可能に構成されている。

30

【0313】

第二の伝達機構1279は、第三のギア1281と、第四のギア1283と、第五のギア1285と、変換機構（第二の変換機構）1287と、スライドシャフト部材1237を含んで構成されている。スライドシャフト部材1237は、軸受部分1291を表装飾部材1223に取り付け固定するとともに、スライドシャフト部材1237の前後の端部1239、1239をそれぞれ外装部材1227を構成する裏部材1235の裏上方部材1235bに取付固定することによって、表装飾部材1223に対して外装部材1227がスライド移動（伸縮移動）自在に備えられる。

なお、図中符合1280で示す部材は、外装部材1227がスライド移動する際の押さえ（ガイド）となる部材であって、上面がギアベース1273の下面と摺接する位置に裏部材1235の裏下方部材1235aに一体に配設されている（図84及び図85参照。）

40

【0314】

第三のギア（スライド中継小ギア）1281は、前記第二のモータギア1277よりも小径であって、前記第二駆動手段1215のモータギア1277と噛み合っており、第二の駆動手段1215からの回動動作を受けて正逆方向に回転動作可能に構成されている。

【0315】

第四のギア（スライド中継小ギア）1283は、前記第三のギア1281と同一径でかつ前記第三のギア1281と軸を介して一体に形成されて同期するギアであって、前記第二の駆動手段1215の回動動作を受けて正逆回転可能に構成されている。

50

て時計回り方向)の回転動作を与え、ラック部1299と一体に構成されている外装部材1227を伸ばす方向(図86及び図87を正面側から見て左下方、図85にて矢印H1で示す方向)に向けて落下動作させる(図85、図88及び図89参照)。

【0321】

そして、一定時間出現位置に停止した後、第二の駆動手段1215を逆回転させて、第二のモータギア1277、第三のギア1281、第四のギア1283、第五のギア1285、第二の変換機構1287を構成するギア群1295a乃至1295g、ピニオンギア1297及びラック部1299に逆回転の動作を伝達して、第二の可動演出役物1213を縮める方向(図86及び図87を正面側から見て左下方、図85にて矢印H2で示す方向)に動作させるとともに、第一の駆動手段1245を逆回転させて、第一のモータギア1247、第一のギア1251、第二のギア1253に逆回転の動作を伝達して、第二の可動演出役物1213を初期位置1217へと戻すように回動動作させる(図85にて矢印H4で示す方向)に向けて回動動作させる)。

10

【0322】

また、本実施形態では、表装飾部材1223の背面側に一体に突設した係止突起1303を、裏装飾部材1225に設けられた湾曲状のスライド長溝1305を介して裏装飾部材1225の背面側に突設させるとともに、その突設された係止突起1303に、止め輪1307を取り付けて前記スライド長溝1305に沿ってスライド移動可能に構成している(図46及び図86参照)。

【0323】

さらに本実施形態では、前記裏装飾部材1225の前面側にフォトセンサ1309を備えており、前記裏カバー部材1273の背面側に突設した突片1311を検出して第二の可動演出役物1213の初期位置1217と出現位置1219を認識可能に構成している。例えば、フォトセンサ1309によって突片1311を検出しているときは初期位置1217にあることを認識し、回動動作をしてフォトセンサ1309から突片1311が外れて検出されなくなったときには出現位置1219にあることを認識し、この出現位置1219にあることを認識してから所定時間経過後に駆動手段を逆回転させるべく信号をサブ制御基板に送るようになる。

20

【0324】

また本実施形態では、裏箱1055の内面下方領域で、前記第二の可動演出役物1213が第一位置(一方向)1217から可動した第二位置(他方向)1219に対応する箇所に、前記第二の可動演出役物1213の先端、すなわち、刃物形状の外装部材1227の先端が、あたかも突き刺さったような演出を行うために、第二の可動演出役物収納部1313を配設し、第二位置1219に可動した第二の可動演出役物1213の外装部材1227の先端を収納可能に構成している(図89参照)。

30

例えば、図面に向かって裏箱1055の内面の左下の領域に配設されており、第二の可動演出役物収納部1313は、所定の外観形状に形成された前方側壁部材1315と後方側壁部材1317の間に収納空間1319を形成して構成されている(図89参照)。

【0325】

ここで、本実施形態における第二の可動演出役物1213の発光演出表示形態について説明する。

40

本実施形態では、第二の可動演出役物1213が前記第一位置(一方向 初期位置)1217から前記第二位置(他方向 出現位置)1219まで可動することに関連させて(連動させて)、前記導光板1031の所定位置に配設した発光手段(LED)を発光させて、前記他方向に対応する導光板1031位置から前記一方向に対応する導光板1031位置に向けて第二の反射部を介して所定の画像(第四画像、他の画像)を発光表示するものとしている。すなわち、第二の可動演出役物1213が、第一位置(一方向 初期位置)1217から第二位置(他方向 出現位置)1219に向けて可動したときに、その第二位置(他方向 出現位置)1219に対応する導光板1031位置から第一位置(一方向)1217に対応する導光板1031位置に向けて、所定の画像が点灯表示あるいは点

50

滅表示されるように構成する。

【0326】

例えば、前記段落0244で説明した通り、左側下基板1037fの下のLED1038から上のLED1038へと発光（点滅・点灯）させ（図63（a））、続いて左側下基板1037eの下のLED1038から上のLED1038へと発光（点滅・点灯）させ（図63（b））、続いて、左側上基板1037dの下のLED1038から上のLED1038へと発光（点滅・点灯）させる（図63（c））ことで、導光板1031の全領域に、遊技盤の下方領域から上方領域に向かって稲光のような画像（第四画像、他の画像）が発光表示されるようにしている（図62及び図63参照）。

そして、第二の可動演出役物1213が第二位置（他方向 出現位置）1219に移動する際に、第二の可動演出役物1213に備えられているLED基板1233のLEDが発光するように構成する。LED基板1233のLEDが発光すると、その前方に配されているレンズ部材1231に光が入射され、外装部材1277の周縁を発光表示演出させる。

【0327】

これにより、第二の可動演出役物1213の発光演出及び第二の可動演出役物1213の一定の方向への大きなアクションによる演出と、その大きなアクションの方向とは反対の方向への発光表示演出によって、何か遊技にとって有利な展開への発展があるかとの期待感を遊技者に抱かせることが可能である。

【0328】

特に図示はしないが、本実施形態においても、第二の可動演出役物1213が可動を開始する以前に、前記導光板1031の所定位置に配設したLED1038を発光させて所定の発光表示（特定画像を発光表示）をすることにより、第二の可動演出役物1213の可動を遊技者に対して報知するものとしてもよい。

第二の可動演出役物1213が可動を開始する前に報知する発光表示画像や、可動したことに基づいて表示される発光表示画像は特に限定されず本発明の範囲内で設計変更可能である。

【0329】

< 第三の可動演出役物 >

第三の可動演出役物1321は、分離及び結合可能な複数個の可動演出役物（第一の組合せ可動演出役物1323と第二の組合せ可動演出役物1335）と、前記複数個の可動演出役物のうちの一つの可動演出役物（第二の組合せ可動演出役物1335）を可動させるための駆動手段1390と、前記複数個の可動演出役物のうちの何れかの可動演出役物（第一の組合せ可動演出役物1323）に設けられた第一係止部材1391と、前記第一係止部材1391を設けた可動演出役物以外の他の可動演出役物（第二の組合せ可動演出役物1335）に設けられ、前記第一係止部材1391と係止可能な第二係止部材1393と、を含み、前記駆動手段1390によって前記第二係止部材1393を設けた可動演出役物（第二の組合せ可動演出役物1335）を初期位置1324から出現位置1326まで可動することにより、前記第一係止部材1391と前記第二係止部材1393との係止状態が解除されて第一係止部材を備えた可動演出役物（第一の組合せ可動演出役物1323）が前記初期位置1324から前記出現位置1326まで可動することを特徴としている。

【0330】

図90乃至図97に第三の可動演出役物1321の一例を示す。

本実施形態における第三の可動演出役物（他の可動演出役物）1321は、分離及び結合可能な第一の組合せ可動演出役物1323と、第二の組合せ可動演出役物1335で構成されており、前記第二の可動演出役物1213の前方に設けられている。そして、本実施形態では、第三の可動演出役物（他の可動演出役物）1321を構成する第一の組合せ可動演出役物1323と、第二の組合せ可動演出役物1335が分離し、初期位置1324から出現位置1326まで可動した後に、前記第二の可動演出役物1213が初期位置

10

20

30

40

50

1 3 2 4 から出現位置 1 3 2 6 へと可動するものとしている。

【0 3 3 1】

本実施形態では、第一の組合せ可動演出役物 1 3 2 3 と第二の組合せ可動演出役物 1 3 3 5 を構成している後述する第二の可動部材 1 3 3 7 が、導光板 1 0 3 1 の前面側に位置するように配設されている。

【0 3 3 2】

第一の組合せ可動演出役物 1 3 2 3 は、図面に向かって第一のベース部材 1 3 7 0 の左上端に突設した取付孔部 1 3 7 0 a に対して、導光板 1 0 3 1 の前面側に突設したボス 1 0 3 2 を挿通するとともにビス止め固定する。そして、第一ベース部材 1 3 7 0 に設けられている取付孔部 1 3 6 4 に導光板 1 0 3 1 の前面側に突設したボス 1 0 3 4 を挿通するとともにビス止め固定する。

10

【0 3 3 3】

そして、同じく、第一ベース部材 1 3 7 0 に設けられている取付孔部 1 3 6 6 に導光板 1 0 3 1 の前面側に突設したボス 1 0 3 6 を挿通するとともにビス止め固定する。このように本実施形態では、第一ベース部材 1 3 7 0 の 3 箇所をビス止めすることにより、導光板 1 0 3 1 の前面側に一体に配設している。

そして、第一のベース部材 1 3 7 0 の前面の左上端寄りで前方に向けて突設した軸部材 1 3 6 2 を、第一の裏側支持板 1 3 3 3 の左上端に設けられた孔部 1 3 3 3 a に回動可能に軸着する。

【0 3 3 4】

20

第二の組合せ可動演出役物 1 3 3 5 を構成している後述する第二の支持部材 1 3 4 9 (第二の前側機構ベース 1 3 5 1、駆動機構部 1 3 5 3、第二の後側機構ベース 1 3 5 5 を含む) は、所定箇所をビス止めして裏箱 1 0 5 5 に取り付けられるとともに、導光板 1 0 3 1 の上方 (例えば図 5 1 において向かって右上方) 領域に設けられている所定範囲の切り欠きを介して導光板 1 0 3 1 に隣接して前方に臨むように配設されている。

また、前記第二の支持部材 1 3 4 9 の一部は、導光板 1 0 3 1 の前面側に突設したボス 1 0 3 0 を介して取り付け固定されている。例えば本実施形態では、駆動機構部 1 3 5 3 の側面側に備えた孔部 1 3 5 3 a に前記ボス 1 0 3 0 をビス止め固定することで導光板 1 0 3 1 の前面に取り付けられている (図 5 1 及び図 9 0 参照) 。

【0 3 3 5】

30

第一の組合せ可動演出役物 1 3 2 3 と第二の組合せ可動演出役物 1 3 3 5 は、可動部材としてそれぞれ次の構成を有している。

【0 3 3 6】

第一の組合せ可動演出役物 1 3 2 3 は、所定形状を有する第一の外装部材 1 3 2 7 と、第一の外装部材 1 3 2 7 の背面側に配設され、所定の貫通孔 1 3 2 9 a を備えた第一の反射板 (リフレクタ) 1 3 2 9 と、第一の反射板 (リフレクタ) 1 3 2 9 の背面側に配設され、所定の LED 1 3 3 1 a を備えてなる第一の LED 基板 1 3 3 1 と、第一の LED 基板 1 3 3 1 の背面側に配設される第一の裏側支持板 1 3 3 3 とで一体に構成されている第一の可動部材 1 3 2 5 を有している (図 9 0 参照) 。

【0 3 3 7】

40

前記第一の裏側支持板 1 3 3 3 には、前面側と背面側にわたって貫通した湾曲状の長溝 1 3 3 3 b が形成されており、前記長溝 1 3 3 3 b には、第一ベース部材 1 3 7 0 の前面側に突設したボス 1 3 7 0 b が相通されるとともに、回動可能に軸着されている。

すなわち、第一の組合せ可動演出役物 1 3 2 3 は、第一のベース部材 1 3 7 0 の前面の左上端寄りで前方に向けて突設した軸部材 1 3 6 2 を、第一の裏側支持板 1 3 3 3 の左上端に設けられた孔部 1 3 3 3 a に回動可能に軸着しているため、その軸部材 1 3 6 2 を軸として回動可能に構成されるとともに、前記ボス 1 3 7 0 b が長溝 1 3 3 3 b に沿ってガイドされる (図 9 0、図 9 6 及び図 9 7 参照) 。

【0 3 3 8】

第二の組合せ可動演出役物 1 3 3 5 は、所定形状を有する第二の外装部材 1 3 3 9 と、

50

第二の外装部材 1339 の背面側に配設され、所定の貫通孔 1341a を備えた第二の反射板（リフレクタ）1341 と、第二の反射板（リフレクタ）1341 の背面側に配設され、所定の LED 1343a を備えてなる第二の LED 基板 1343 と、第二の LED 基板 1343 の背面側に配設される第二の裏側支持板 1345 とで一体に構成されている第二の可動部材 1337 を有している（図 90 参照）。

【0339】

前記第一の外装部材 1327 と第二の外装部材 1339 は、それぞれ第一の LED 基板 1331 の LED 1331a と、第二の LED 基板 1343 の LED 1343a から照射される光によって所定領域が発光演出表示されるように構成されている。

本実施形態では、第一の外装部材 1327 と第二の外装部材 1339 におけるそれぞれの表面の縁部近傍領域 1328 と 1340 のみが透過性を有するように構成することで、それぞれの縁部近傍領域 1328 と 1340 のみが光るように構成されている（図 90 乃至図 92 参照）。なお、本実施形態では、第一の外装部材 1327 と第二の外装部材 1339 全体は透過性部材で形成し、表面の所定領域、すなわち、縁部近傍領域 1328 と 1340 のみを残して非透過性となるように表面処理（例えば非透過性の着色剤で表面を装飾処理）をしている。よって、第一の外装部材 1327 と第二の外装部材 1339 の背面側は、第一の外装部材 1327 と第二の外装部材 1339 を除いてレンズ効果を発揮し、さらに、拡散・反射効果を高めるために所定のレンズカット処理（レンズカット処理部 1327a, 1339a）を施している（図 92 参照）。

【0340】

例えば、第一の LED 基板 1331 の LED 1331a からの光は、その前面に配設される第一の反射板（リフレクタ）1329 の所定の貫通孔 1329a を通過して透過性を有する前記縁部近傍領域 1328 から外方に照射される（図 92 参照）。また、貫通孔 1329a を通過した光は、第一の外装部材 1327 の背面側に形成されたレンズカット処理部 1327a によって拡散・反射された後に縁部近傍領域 1328 から外方に照射される（図 92 参照）。

なお、第二の組合せ可動演出役物 1335 にあっても同じ構成を有しているため説明は省略する。

【0341】

第一の外装部材 1327 と第二の外装部材 1339 の発光演出表示領域は特に限定解釈されるものではなく、本発明の範囲内で設計変更可能である。また、発光態様は点灯・点滅のいずれであってもよいし、全ての LED を同時に発光させてもよいし、所定の LED のみを点灯させたり、点滅させたりすることも可能であり、またこれらを適宜組み合わせた発光態様とすることも可能である。

【0342】

そして、前記第二の可動部材 1337 は、第二の支持部材 1349 によって駆動可能に支持されているが、前記第一の可動部材 1325 は、前記第二の可動部材 1337 の駆動動作に応じて回動動作するように単に第一の支持部材 1347 と第一のベース部材 1370 によって回動可能に支持されているだけである（図 90、図 96 及び図 97 参照）。

【0343】

第二の支持部材 1349 は、前記第二の裏側支持板 1345 の背面側に配設される第二の前側機構ベース 1351 と、第二の前側機構ベース 1351 の背面側に配設される駆動機構部 1353 と、駆動機構部 1353 の背面側に配設される第二の後側機構ベース 1355 とで一体に構成されている。

【0344】

駆動機構部 1353 は、第二の前側機構ベース 1351 と、第二の後側機構ベース 1355 によって挟持された内部空間に所定の駆動機構を収容してなるものであり、第二の前側機構ベース 1351 の背面で、鉛直方向に摺動可能に駆動機構ベース 1357 を備え、駆動機構ベース 1357 に摺動筒部 1371a を固着し、その摺動筒部 1371a 内を摺動するスライド軸 1371 の両端 1371b, 1371b を第二の前側機構ベース 135

10

20

30

40

50

1の背面(内面)に固着してなる。

【0345】

そして、第二の後側機構ベース1355の背面(外面)に駆動手段1390が固着されて備えられ、駆動手段1390の回転軸が第二の機構ベース1355の孔部1360を介して背面側から挿通されるとともに、第二の機構ベース1355の前面側にて前記回転軸に取り付けられる第三のモータギア1389と、第二の後側機構ベース1355の前面(内面)に突設した軸部材1358に回動可能に取り付けられ、前記第三のモータギア1389と噛み合うアイドルギア1359と、同じく第二の後側機構ベース1355の前面(内面)に突設した軸部材1356に回動可能に取り付けられ、前記アイドルギア1359と噛み合うリンクギア1361と、リンクギア1361の回動動作によって時計回り方向と反時計回り方向に回動動作するリンクアーム1365と、駆動機構ベース1357の上端に一端1385を係止し、他端1387側は前記リンクアーム1365の他端側の貫通スライド溝1375に突出して臨む第二の可動部材1337の突出軸1377を係止している係止部材1379に係止して備えられる引張りスプリング1383とで構成されている(図90、図96及び図97参照)。また、前記第二の前側機構ベース1351と第二の後側機構ベース1355の間で摺動する駆動機構ベース1357の下端には、前記第二の可動部材1337の突出軸1377と並設されている第二突出軸1378が挿通されて回動可能に軸着される連結孔部1380が形成されている。なお、第二突出軸1378は、第二の前側機構ベース1351の前面側と背面側にわたって貫通して設けられているスライド溝1350を挿通して前記連結孔部1380に取り付けられている。

10

20

【0346】

リンクギア1361は、前面側の所定位置に単一の突起1363を設けて回動可能に取り付けられている。

【0347】

リンクアーム1365は、長尺板状に形成されるとともに、一端1367側は第二の後側機構ベース1355に軸支される軸支部1369を設け、他端1368側から一端1367側方向に向けて所定長さの貫通スライド溝1375を設け、貫通スライド溝1375寄りから一端1367側に向けて非貫通スライド溝1381が設けられている。リンクアーム1365の貫通スライド溝1375には、第二の可動部材1337の背面側に突出した突出軸1377が、第二の前側機構ベース1351のスライド溝1352を通過して背面側に突出し、係止部材1379を介して貫通スライド溝1375内をスライド可能に配設されている。そして、前記係止部材1379には、上述したとおり、引張りスプリング1383の他端1387側が係止されている。前記リンクギア1361の突起1363は、リンクアーム1365の非貫通スライド溝1381に嵌ってスライド移動する。

30

図中符合1376は、突出軸1377を備えている部分の構成の前面側のカバーである。

【0348】

前記第二の組合せ可動演出役物1335を構成している第二の可動部材1337の背面側には、第一の可動部材1325に向けて突出した第二係止部材(第二突出部)1393が設けられている(図93乃至図97参照)。

40

前記第一の組合せ可動演出役物1323を構成している第一の可動部材1325の背面側には、第二の可動部材1337に向けて突出し、第二係止部材(第二突出部)1393と係止可能な第一係止部材(第一突出部)1391が設けられている(図93乃至図97参照)。

【0349】

第一係止部材(第一突出部)1391は、棒状に突出しており、第二係止部材(第二突出部)1393には、前記棒状に突出した第一係止部材(第一突出部)1391を収容する凹部1395を有している(図93乃至図95参照)。

また、本実施形態では、前記第二係止部材(第二突出部)1393の凹部1395の前後方向の幅が、前記第一係止部材(第一突出部)1391の突出方向(矢印B1で示す方

50

向)に向かうにつれて狭くなっている構成を採用している。すなわち、凹部1395の前後方向の幅は、前記第一係止部材1391と対向する側の凹部端部から第一係止部材1391と反対向する側の凹部端部に向かうにつれて狭くなっている(言い換えると、第二係止部材1393の先端側から奥側に行くにしたがって、前後方向の幅が狭くなるように構成されているともいう)。図94にて、符合W1で示す部分が前記第一係止部材1391と対向する側の凹部端部に存する凹部1395の前後方向幅で、W2で示す部分が第一係止部材1391と反対向する側の凹部端部であり、 $W1 > W2$ の関係性を有している。

【0350】

従って、例えば、初期位置1324に戻す際に、前記第一係止部材(第一突出部)1391が前記第二係止部材(第二突出部)1393の凹部1395に収容しやすいとともに、凹部1395の幅の狭い部分で第一係止部材(第一突出部)1391を保持することができるため、揺動をしっかりと抑制できる。

また、本実施形態のように、凹部1395の幅が広い部分から狭い部分へと徐々に狭くなる構成を採用することにより、次のような作用効果を発揮することもある。

例えば、前記第一係止部材(第一突出部)1391と記第二係止部材(第二突出部)1393が分離されている状態で、何らかの衝撃を受けて前記第一係止部材(第一突出部)1391と記第二係止部材(第二突出部)1393の位置が多少前後方向でずれてしまったとしても、前記凹部1395の幅の広い部分で第一係止部材(第一突出部)1391を拾い上げることができるため、係止動作開始時の前後方向の許容範囲があり、第一係止部材(第一突出部)1391を容易かつ確実に保持することができる。

【0351】

本実施形態では、第一の可動部材1325に第一の係止部材1391を備え、第二の可動部材1337に第二の係止部材1393を備えているが、第一の可動部材1325に第二の係止部材1393を備え、第二の可動部材1337に第一の係止部材1391を備えることも可能で本発明の範囲内で設計変更可能である。

【0352】

このように構成したことにより、第三の駆動手段1390のモータギア1389を所定の方向に回動動作すると、アイドルギア1359を介してその回動動作はリンクギア1361に伝達される。

そして、リンクギア1361が所定の方向に回動動作すると、その前面に設けた突起1363がリンクアーム1365の非貫通スライド溝1381内を所定の方向にスライド移動する。

【0353】

この動作によってリンクアーム1365は引張りスプリング1383のバネ力に抗して図97に示す時計回り方向に回動し、そのリンクアーム1365の回動動作に従って、貫通スライド溝1375に摺動可能に配設されている第二の可動部材1337の突出軸1377が第二の前側機構ベース1351に設けられたスライド溝1352に沿って下降移動する。詳しくは、まず、スライド溝1352の縦溝領域1352aに沿って突出軸1377が鉛直方向に落下する。これにより、第二の可動部材1337は、一旦、下方に向けて落下する。また、このとき第二突出軸1378は、駆動機構ベース1357の連結孔部1380に連結されており、駆動機構ベース1357とともにスライド溝1350を下方に向けて落下する。

そして、その後、スライド溝1352の湾曲溝1352bに沿って突出軸1377が、図97に示す背面側からから見て時計回り方向に回転しつつ下降する。

これにより、前記第一係止部材1391と前記第二係止部材1393の係止状態が解除されるとともに、第二の可動部材1337は突出軸を支点に回動(図97に示す背面視で図に向かって時計回り方向に回動)し、初期位置1324から出現位置1326まで可動する(図43、図44及び図88参照)。

【0354】

そして、第三の駆動手段1390のモータギア1389を逆回転させると、アイドルギ

ア 1 3 5 9 を介してその回動動作はリンクギア 1 3 6 1 に伝達される。
 そして、リンクギア 1 3 6 1 が所定の方向に回動動作（前記の回動方向とは逆の方向に回動動作）すると、その前面に設けた突起 1 3 6 3 がリンクアーム 1 3 6 5 の非貫通スライド溝 1 3 8 1 内を所定の方向（前記の回動方向とは逆の方向）にスライド移動する。

【 0 3 5 5 】

この動作によってリンクアーム 1 3 6 5 は引張りスプリング 1 3 8 3 のバネ力もプラスされて図に向かって反時計回り方向に回動し、そのリンクアーム 1 3 6 5 の回動動作に従って、貫通スライド溝 1 3 7 5 に摺動可能に配設されている第二の可動部材 1 3 3 7 の突出軸 1 3 7 7 が第二の前側機構ベース 1 3 5 1 に設けられたスライド溝 1 3 5 2 の湾曲溝 1 3 5 2 b に沿って回転しつつ上昇移動し、そして縦溝領域 1 3 5 2 a に沿って鉛直方向に上昇移動する。第二突出軸 1 3 7 8 は、前記突出軸 1 3 7 7 の上昇移動に併せてスライド溝 1 3 5 0 に沿って上昇移動をする。これにより、第二の可動部材 1 3 3 7 は出現位置 1 3 2 6 から初期位置 1 3 2 4 まで可動することにより、前記第一係止部材 1 3 9 1 が前記第二係止部材 1 3 9 3 を掬い上げると共に、前記第一係止部材 1 3 9 1 が前記第二係止部材 1 3 9 3 と係止状態となる。前記第一の組合せ可動演出役物 1 3 2 3（第一の可動部材 1 3 2 5）と前記第二の組合せ可動演出役物 1 3 3 5（第二の可動部材 1 3 3 7）が初期位置 1 3 2 4 に戻り、前記第二の組合せ可動演出役物 1 3 3 5（第二の可動部材 1 3 3 7）が出現位置 1 3 2 6 から初期位置 1 3 2 4 まで可動する際に、前記第二係止部材 1 3 9 3 の凹部 1 3 9 5 に前記第一係止部材 1 3 9 1 が収容されながら戻る。

10

【 0 3 5 6 】

第三の可動演出役物 1 3 2 1 が上述の通り、第一の組合せ可動演出役物 1 3 2 3 と第二の組合せ可動演出役物 1 3 3 5 とに分離して回動動作（初期位置 1 3 2 4 から出現位置 1 3 2 6 へと回動動作）した後に、前記第二の可動演出役物 1 2 1 3 が、前述の通り、初期位置 1 2 1 7 から出現位置 1 2 1 9 へと可動（回動・伸縮）し、所定時間を経過した後に、出現位置 1 2 1 9 にある第二の可動演出役物 1 2 1 3 が初期位置 1 2 1 7 に戻るとともに、第一の組合せ可動演出役物 1 3 2 3 が逆方向に回動して初期位置 1 3 2 4 へと戻る際に、第二の組合せ可動演出役物 1 3 3 5 を係止しつつ初期位置 1 3 2 4 へと戻して一つの可動演出役物となり、その背面側に第二の可動演出役物 1 2 1 3 が視認困難な状態に遮蔽されるため遊技者の興趣の向上が図れる。

20

さらに本実施形態では、前記前側機構ベース 1 3 5 1 にフォトセンサ 1 3 5 4 を備えており、前記駆動機構ベース 1 3 5 7 を検出して第三の可動演出役物 1 3 2 1 の初期位置 1 3 2 4 と出現位置 1 3 2 6 を認識可能に構成している。例えば、フォトセンサ 1 3 5 4 によって駆動機構ベース 1 3 5 7 を検出しているときは初期位置 1 3 2 4 にあることを認識し、下降動作をしてフォトセンサ 1 3 5 4 から駆動機構ベース 1 3 5 7 が外れて検出されなくなったときには出現位置 1 3 2 4 にあることを認識し、この出現位置 1 3 2 4 にあることを認識してから所定時間経過後に駆動手段を逆回転させるべく信号をサブ制御基板に送るようにする。

30

【 0 3 5 7 】

ここで、本実施形態における第三の可動演出役物 1 3 2 1 の発光演出表示形態について説明する。

40

まず、例えば、所定の条件が整い、第二の可動演出役物 1 2 1 3 が、前記第一位置（一方方向 初期位置）1 2 1 7 から前記第二位置（他方向 出現位置）1 2 1 9 まで可動することとなった場合、まず、第三の可動演出役物 1 3 2 1 の可動が開始される。その際に、第三の可動演出役物 1 3 2 1 の第一の組合せ可動演出役物 1 3 2 3 と第二の組合せ可動演出役物 1 3 3 5 のそれぞれの縁部近傍領域 1 3 2 8 と 1 3 4 0 のみが発光演出表示される。この場合の発光態様は点滅であっても点灯であってもよい。

そして、第三の可動演出役物 1 3 2 1 の第一の組合せ可動演出役物 1 3 2 3 と第二の組合せ可動演出役物 1 3 3 5 が可動して、初期位置 1 3 2 4 から出現位置 1 3 2 6 まで可動するが、このときもまだ発光演出表示されている。

【 0 3 5 8 】

50

そして、第三の可動演出役物 1 3 2 1 が出現位置 1 3 2 6 にて、発光演出表示されている状態で、第二の可動演出役物 1 2 1 3 が前記第一位置（一方向 初期位置）1 2 1 7 から前記第二位置（他方向 出現位置）1 2 1 9 まで発光した演出状態で可動する。

そうすると、前記段落 0 2 4 4 で説明した通り、左側上基板 1 0 3 7 d、左側中基板 1 0 3 7 e、及び左側下基板 1 0 3 7 f の各 LED 1 0 3 8 が発光し、導光板 1 0 3 1 の全領域に、遊技盤の下方領域から上方領域に向かって稲光のような画像が発光表示されるようにする（図 6 2 及び図 6 3 参照）。

そして、第二の可動演出役物 1 2 1 3 が第二位置（他方向 出現位置）1 2 1 9 に移動する際に、第二の可動演出役物 1 2 1 3 に備えられている LED 基板 1 2 3 3 に備えられている LED 1 2 3 3 a が発光するように構成する。LED 1 2 3 3 a が発光すると、その前方に配されているレンズ部材 1 2 3 1 に光が入射され、外装部材 1 2 7 7 の周縁を発光表示演出させる。

【0359】

これにより、第二の可動演出役物 1 2 1 3 の発光演出及び第二の可動演出役物 1 2 1 3 の一定の方向への大きなアクションによる演出と、その大きなアクションの方向とは反対の方向への発光表示演出によって、何か遊技にとって有利な展開への発展があるかとの期待感を遊技者に抱かせることが可能である。

なお、本実施形態では、第一の組合せ可動演出役物 1 3 2 3 と第二の組合せ可動演出役物 1 3 3 5 の二部材で構成する実施の一形態を示したが、本発明は三つ以上の分離及び結合可能な複数個の可動演出役物からなるものであってもよく、実施形態に応じて適宜設計変更可能である。

また、本実施形態では、棒状に突出した第一係止部材（第一突出部）1 3 9 1 を駆動手段と連結しない可動演出役物に備え、前記棒状に突出した第一係止部材（第一突出部）1 3 9 1 を収容する上向きの凹部 1 3 9 5 を有した第二係止部材（第二突出部）1 3 9 3 を、駆動手段と連結した可動演出役物に備えているが、この逆であっても良い。すなわち、第一係止部材（第一突出部）1 3 9 1 を駆動手段と連結した可動演出役物に備え、第二係止部材（第二突出部）1 3 9 3 を他の可動演出役物に備える形態とすることも可能で本発明の範囲内である。この場合、第二係止部材（第二突出部）は、下向きの凹部（図示省略）を備えるものとして、駆動手段の回転動作によって初期位置に戻ろうとする可動演出役物の第一係止部材が、出現位置にある可動演出役物の第二係止部材の下向きの凹部に下方から嵌りながら係止されるものとする。

さらに、上述した本実施形態及び他の実施形態では、第一係止部材（第一突出部）1 3 9 1 と第二係止部材（第二突出部）1 3 9 3 の双方共に突出する部材をもって説明しているが、これに限定されるものではない。すなわち、いずれか一方は突出状に構成されるものであるが、他方はその突出状に構成される係止部材（第一係止部材 1 3 9 1 と第二係止部材 1 3 9 3 のいずれか一方の係止部材）を下方から受ける窪み状に形成される係止部材（第一係止部材 1 3 9 1 と第二係止部材 1 3 9 3 のいずれか他方の係止部材）を、第一の組合せ可動演出役物 1 3 2 3 と第二の組合せ可動演出役物 1 3 3 5 のいずれかの下面に備えてなるものであってもよく同様の作用効果を発揮することができる。

「第七実施形態」

【0360】

図 9 8 乃至図 1 3 8 は第七実施形態を示す。なお、本実施形態における遊技機全体の外観形態は、第一実施形態乃至第五実施形態で図示した外観形態（例えば図 1、図 8、図 1 5、図 2 3、図 3 5 にて示す外観形態）がそれぞれ本発明の範囲内で任意に選択可能である。

第七実施形態に係るパチンコ遊技機は、第一実施形態乃至第六実施形態と略同様であるが、次の構成において第一実施形態乃至第六実施形態と相違する（図 9 8 乃至図 1 3 8 参照）。

以下、第一実施形態乃至第六実施形態と相違する構成のみを説明し、その他の構成については第一実施形態乃至第六実施形態を援用する。なお、本実施形態において、外レール及

10

20

30

40

50

び遊技釘を図示省略しているが、第六実施形態と同様、所定位置に配設しているものであり、また、表示装置（液晶表示装置）4は図示省略しているが本発明の範囲内で適宜周知の表示装置が適用される。

【0361】

裏箱1055には、第四の可動演出役物1500と、第五の可動演出役物1589と、第六の可動演出役物1741と、第八の可動演出役物1950と、第四の発光演出手段1990が所定位置に配設されている。また、遊技盤1には、第五の発光演出手段2000、第六の発光演出手段2011をそれぞれ備えている。なお、本実施形態では、前記第六の可動演出役物1741の別実施形態として、第七の可動演出役物1900を想定している。

10

【0362】

< 第四の可動演出役物 >

図98及び図100乃至図110に第四の可動演出役物1500の一例を示す。

第四の可動演出役物（一の可動演出役物）1500は、裏箱1055の内面側に取り付け固定されるベース部1501（表ベース1501aと裏ベース1501b）と、ベース部1501内（表ベース1501aと裏ベース1501bの間）に一端側（基端側）が回動可能に支持されるアーム1509と、アーム1509の他端側（先端側）に備えられ、アーム1509の回動動作によって視認困難な第一の初期位置1505と視認容易な第一の出現位置1507との間を移動する可動部材1531と、前記アーム1509を介して前記可動部材1531を前記第一の初期位置1505から前記第一の出現位置1507まで移動させることが可能な駆動手段1529とを備えて構成されている（図98、図100乃至図110参照）。

20

【0363】

アーム1509は、ベース部1501に対して回動可能に軸支される基端部1511と、基端部1511から長尺状に突出する腕部1513と、腕部1513の先端に設けられる可動部材取付部1515とで構成されており、駆動手段（モータ）1529にて基端部1511の軸支部分1517を中心に回動可能に配設されている（図102乃至図104参照）。なお、図中1510は、アーム1509の前面に備えられる装飾用のレンズ部材を示す。

可動部取付部1515は、短尺円筒状に形成するとともに、背面側をカバー部材1521で覆い、内部空間には可動部材（装飾部材を含む一部の部材）を駆動せしめる可動部材用駆動手段（モータ）1523を備えている（図102参照）。

30

【0364】

アーム1509は、ベース部1501を構成する裏ベース1501bの前面から前方に向けて突設した軸支部分1517に、基端部1511を回動可能に軸着してなる（軸着部1536）。

そして、前記裏ベース1501bには、アーム可動操作の駆動手段（モータ）1529を備えるとともに、そのモータ1529に備えたモータギア1530が噛み合うリンクギア1532を回動可能に備えている。また、基端部1511は、弾性部材（バネ材）1502によって、アーム1509の先端に備えた可動部材1531が常に第一の初期位置1505に戻るよう付勢されている（図103及び図104参照）。

40

また、本実施形態では、基端部1511のスムーズな回動動作を図るため、基端部1511側に所定の摺動突起1511b、1511bを突設するとともに、ベース部1501を構成する表ベース1501aの背面側に、前記摺動突起1511b、1511bが摺動する摺動溝1503、1503を設けており、前記摺動突起1511b、1511bが摺動溝1503、1503に沿って案内されつつ基端部1511が回動動作することができる（図103及び図104参照）。

【0365】

リングギア1532は、ギア歯を備えた外周面の一部に突起部1532aを備えており、その突起部1532aと、前記基端部1511の上端周面に形成したリンクアーム軸支

50

部 1 5 1 1 a との間をわたってリンクアーム 1 5 3 4 を備えている (図 1 0 3 及び図 1 0 4 参照) 。

【 0 3 6 6 】

リンクアーム 1 5 3 4 は、一端 1 5 3 4 a を、前記基端部 1 5 1 1 のリンクアーム軸支部 1 5 1 1 a に回動可能に軸着するとともに、他端 1 5 3 4 b を、前記突起部 1 5 3 2 a に回動可能に軸着してなる略平板棒状に形成されている。また、リンクアーム 1 5 3 4 は、その長さ方向の中央領域を湾曲させた軸回避部 1 5 3 4 c を有している (図 1 0 3 及び図 1 0 4 参照) 。

【 0 3 6 7 】

このような構成を採用しているため、モータギア 1 5 3 0 が図 1 0 4 において矢印 C 1 で示す時計回り方向に回転動作すると、その回転動作を受けたリンクギア 1 5 3 2 が図中矢印 C 2 で示す反時計回り方向に回転動作する。リンクギア 1 5 3 2 の反時計回り方向 (C 1 方向) の回転動作にしたがって、突起部 1 5 3 2 a に他端 1 5 3 4 b が軸着されたリンクアーム 1 5 3 4 が矢印 D 1 で示す下方に移動する。

10

【 0 3 6 8 】

リンクアーム 1 5 3 4 の下方 (D 1 方向) への移動によって、一端 1 5 3 4 a が軸着されているアーム 1 5 0 9 の基端部 1 5 1 1 は下方に向けて押圧され、ベース部 1 5 0 1 に対する軸着部 1 5 3 6 を軸として時計回り方向に回転動作されるため、腕部 1 5 1 3 及び回動部材 1 5 3 1 が第一の出現位置 1 5 0 7 へと移動する。

【 0 3 6 9 】

そして、所定時間第一の出現位置 1 5 0 7 に位置した後、モータギア 1 5 3 0 を図 1 0 4 において矢印 C 3 で示す反時計回り方向に回転動作すると、その回転動作を受けたリンクギア 1 5 3 2 が図中矢印 C 4 で示す時計回り方向に回転動作する。リンクギア 1 5 3 2 の時計回り方向の回転動作にしたがって、突起部 1 5 3 2 a に他端 1 5 3 4 b が軸着されたリンクアーム 1 5 3 4 が矢印 D 2 で示す上方に移動する。

20

リンクアーム 1 5 3 4 の上方への移動によって、一端 1 5 3 4 a が軸着されているアーム 1 5 0 9 の基端部 1 5 1 1 上方に引き上げられ、ベース部 1 5 0 1 に対する軸着部 1 5 3 6 を軸として反時計回り方向に回転動作されるため、腕部 1 5 1 3 及び回動部材 1 5 3 1 が第一の出現位置 1 5 0 7 から第一の初期位置 1 5 0 5 へと移動する。また、このとき、基端部 1 5 1 1 は、弾性部材 1 5 0 2 によって第一の初期位置 1 5 0 5 の方向 (反時計回り方向) に回転するように付勢されているためモータの負荷も減少する。

30

【 0 3 7 0 】

図 1 0 7 及び図 1 0 8 は可動部材 1 5 3 1 の突出部材 1 5 4 7 の動作を示す図で、図 1 0 7 は突出部材 1 5 4 7 がガイドベース 1 5 6 1 の環状ガイド面 1 5 6 3 上で視認容易な出現位置 1 5 4 8 にあることを示す概略背面図で、図 1 0 8 は、突出部材 1 5 4 7 がガイドベース 1 5 6 1 の環状ガイド面 1 5 6 3 上で視認困難な初期位置 1 5 4 6 にあることを示す概略背面図である。

可動部材 1 5 3 1 は、回転動作をすることで所定の可動演出を行うものであって、前面側に配される装飾部材 1 5 3 3 と、装飾部材 1 5 3 3 を取り付ける回転ベース 1 5 3 5 と、回転ベース 1 5 3 5 の前方から嵌め込む環状飾り 1 5 3 7 と、回転ベース 1 5 3 5 の背面側に配される基板カバー 1 5 3 9 と、基板カバー 1 5 3 9 の背面側に配される LED 基板 1 5 4 3 と、LED 基板 1 5 4 3 の背面側に配されるリフレクタ 1 5 4 5 と、前記リフレクタ 1 5 4 5 の背面側 (背後) に設けられ、前記装飾部材 1 5 3 3 の回転動作に伴い、視認困難な退避位置 (初期位置) 1 5 4 6 と、視認容易な出現位置 1 5 4 8 とに変位可能な突出部材 1 5 4 7 と、前記突出部材 1 5 4 7 が回転可能で、かつ常時、退避位置 (初期位置) 1 5 4 6 へと回転動作するように弾性部材 (スプリング) 1 5 4 9 によって付勢されて軸支され、前記回転ベース 1 5 3 5 と固定して一緒に回転動作する回転軸ベース 1 5 5 9 と、前記突出部材 1 5 4 7 を変位案内するガイド部 (環状ガイド面) 1 5 6 3 を備え、可動部材取付部 1 5 1 5 の前面に一体に固定されて非回転状に構成されたガイドベース 1 5 6 1 と、前記駆動手段 1 5 2 3 からの回動動作を伝達する伝達機構 (ギア) 1 5 7 5

40

50

を含んで構成されている（図102、図104乃至図110参照）。なお、基板カバー1539と回転ベース1535は透過性を有するものであるが、非透過性であってもよく本発明の範囲内で設計変更可能である。

【0371】

図中1579は、駆動手段（モータ）1523に備えたギア（モータギア）で、1575は駆動手段のモータギア1579と噛み合っており、駆動手段1523の回動動作を回転ベース1535（環状飾り1537）と回転軸ベース1559を回転駆動させる伝達ギアである（図102及び図105参照）。

なお、図中1583は、背面側に突片1585を備え、回転部材取付部1515に備えたフォトセンサ1587によって初期位置を検出するためのギアであり（図105参照）、突片1585がフォトセンサによって検出されているときに、可動部材1531が初期位置に位置すると認識できるようになっている。

【0372】

前記LED基板1543は、基板の前面側の所定位置に配した所定のLED（発光手段）1541と、裏面側の所定位置に配した所定のLED（発光手段）1542を備えている。なお、基板カバー1539とLED基板1543とリフレクタ1545は非回転状態で配設されている。

【0373】

突出部材1547は、透過性部材で所定の平板羽根形状に形成された本体1551と、本体1551の下端に一体に突設した光導入部1553と、に突設したスプリング取付部1555と、該スプリング取付部1555と隣接して本体1551の下端の前面側に突設されたスプリング端部係止部1558とを備えるとともに、本体1551の背面側には円筒状に形成され、環状ガイド面1563上を摺動するガイド面摺動部1557を備えて構成されている（図105乃至図107参照）。なお、スプリング取付部1555は、突出部材1547の本体1551の前面及び後面にわたって突設されている。

【0374】

突出部材1547は、回転ベース1535の周囲を出没する可動演出を行うとともに、突出部材1547自体が光導入部1553を介してLED基板1543の裏面側のLED1542からの光を入光させて発光演出を行うレンズ部としても機能している。

前記光導入部1553は、略四分の一球形に形成するとともに、その凹状内面側をLED基板1543の裏面側のLED1542と対向するように配設される。

そして、このLED基板1542と光導入部1553の間には、LED基板1543と密着して備えられる環状のリフレクタ1545が介在されており、そのリフレクタ1545には、光導入部1553の凹状内面及びLED1542と同軸状で対向する位置に、前記凹状内面及びLED1542とそれぞれ開口を合わせて配設される窪み部1545aが形成されている（図110参照）。

前記突出部材1547の本体1551が出現位置1548に位置するとき、光導入部1553が前記発光手段のLED1542と対応するように設定されている。

【0375】

したがって、前記LED1542からの光は、光導入部1553の凹状内面に向けて照射されて本体1551を発光演出表示する。また、LED1542から発光された光は、凹状内面によって反射・拡散されて本体1551の面部にも照射される。このとき、本体1551の表面には所定のレンズカット1551aが形成されているため、照射された光はこのレンズカット1551aに反射・拡散されて本体1551全体を発光演出する（図110参照）。また、リフレクタ1545には、光導入部1553の凹状内面及びLED1542と同軸状で対向する位置に、前記凹状内面及びLED1542とそれぞれ開口を合わせて配設される窪み部1545aが形成されており、この窪み部1545aによってLED1542からの光は光導入部1553の凹状内面に向けて拡散することなく照射可能としている。また、突出部材1547が退避位置1546（後述する隙間1577）に収容されて位置しているときには、光導入部1553は対応する位置にない。なお、特に

10

20

30

40

50

限定解釈されるものではないが、さらに多くのLEDを設けて、突出部材1547がいずれの位置にあっても対応することができるものとしても良い。

【0376】

ガイドベース1561は、ベース盤1561aの前面に、所定長さ周方向に設けられた第1位置1565と、前記第1位置1565と連続し、かつ第1位置1565よりも小径で凹状に設けられた第2位置1567を、外周面の周方向に交互に備えた環状ガイド面(ガイド部)1563を前方に向けて突設している(図102、図106乃至図108参照)。

例えば、本実施形態では、環状ガイド面1563をベース盤1561aの外周よりも小径に形成し、その環状ガイド面1563の周方向で所定間隔おきに第2位置1567を凹状に設け、その第2位置1567以外のガイド面を第1位置1565としている。

第2位置1567は、第1位置1565の一端から正面視で円形状に凹設されるとともに、緩やかな曲面1569を介して隣の第1位置1565へとなだらかにつながっている。

【0377】

さらに、ガイドベース1561のベース盤1561aの前面略中央領域には、前記環状ガイド面1563よりも前方に向けて突出する第一の円筒部1571と、該第一の円筒部1571の略中央領域から、該第一の円筒部1571よりも小径の第二の円筒部1573を設けている。第二の円筒部1573は、LED基板1543と基板カバー1539と基板カバー1539のそれぞれの中心に設けた貫通孔を介して挿通した後に、その先端に軸ブッシュ1540を取り付ける。軸ブッシュ1540内には回転ベース1535の背面から突出する軸部材1535aが挿入されて、ガイドベース1561の背面側に突出している(図106参照)。そして、前記軸部材1535aの突出した端部は、伝達ギア1575に接続されて駆動ギア1579の回転動作が回転ベース1535へと伝達される。

そして、ガイドベース1561の前面と回転ベース1535の背面との間には第一の円筒部1571の先端(第二の円筒部1573を除いた先端面)幅で環状の隙間1577が形成されている(図106参照)。この隙間1577は、突出部材1547が第2位置1567に位置したときに収容される視認困難な退避位置1546として機能する(図102及び図106参照)。

【0378】

回転軸ベース1559は、回転ベース1535とビス止めによって一体に取り付けられ、ガイドベース1561に設けた環状ガイド面1563の外周に摺動可能に取り付けられる程度の環状に形成されており、そして、前記スプリング取付部1555の周囲にスプリング1549の巻回部を外嵌めし、該スプリング取付部1555を前記回転軸ベース1559の端面1559aに回転可能に軸着する。

そして、スプリング1549の他端(遊端)を、突出部材1547の前面側の端面に突設したスプリング端部係止部1558に係止する。

このようにして回転軸ベース1559に突出部材1547を回動可能に取り付け、そして、前記環状ガイド面1563に嵌めた際に、前記ガイド面摺動部1557が環状ガイド面1563の周面を摺動可能に備えて配設する。

このとき、スプリング1549のバネ力は、回転軸ベース1559とガイドベース1561との間の隙間1577に本体1551を収容する方向に付勢するものとしている(図102乃至図104参照)。

【0379】

従って、駆動手段(モータ)1523を回転動作させると、駆動手段(モータ)1523に備えたギア(モータギア)1579の回転動作が伝達ギア1575に伝達される。

そして、伝達ギア1575から伝達された回転動作は、伝達ギア1575を一端に固定してなる軸部材1535aを介して回転ベース1535に伝達される。これにより、回転ベース1535と一体に取り付けられている回転軸ベース1559が回転動作をするため、回転軸ベース1559に備えられている突出部材1547のガイド面摺動部1557が、環状ガイド面1563の外周上を所定方向に摺動することとなる。

10

20

30

40

50

前記突出部材 1547 は、前記回転動作により、前記ガイド面摺動部 1557 が、環状ガイド面 1563 の第 1 位置 1565 に位置するときには前記弾性部材（スプリング）1549 の付勢に抗して視認容易な出現位置 1548 に本体 1551 が突出して位置する（図 107 参照）。

そして、回転方向（図 107 で符合 R1 で示す方向）に移動し、前記ガイド面摺動部 1557 が、環状ガイド面 1563 の第 2 位置 1567 に到達すると、弾性部材（スプリング）1549 の力によって前記ガイド面摺動部 1557 が第 2 位置 1567 に落下する。この落下動作によってスプリング 1549 の力で突出部材 1547 は回転方向とは反対方向（図 107 で符合 R2 で示す退避方向）に回転し、視認困難な退避位置 1546（前記隙間 1577）に収容されて位置する。そして、その後、ガイド面摺動部 1557 が緩やかな曲面 1569 を摺動して隣の第 1 位置 1565 に位置する。このようにガイド面摺動部 1557 を介して突出部材 1547 が第 1 位置 1565 に到達すると、突出部材 1547 は視認容易な出現位置 1548 に突出して位置することとなる。回転動作によってこの作動を繰り返し、突出部材 1547 は第 1 位置 1565、第 2 位置 1567 と交互に移動する。

【0380】

このように構成したことにより、退避位置（初期位置）1546 から出現位置 1548 に移動した可動部材 1531 は、出現位置 1548 にて、前記駆動手段（モータ）1523 によって所定方向に回転動作するとともに、LED 1541 及び 1542 からの光の入光によって可動部材 1531 の前面側及び突出部材 1547 を発光演出する。詳細に説明すると、突出部材 1547 は、透過性部材で所定の平板羽根形状に形成されているとともに、下端には光導入部 1553 を備えており、その凹状内面側が、突出部材 1547 が第 1 位置 1565 に位置して突出状態となっているときに（図 107、図 110 の状態）、LED 基板 1543 の裏面側の LED 1542 と対向するように配設されているため、前記 LED 1542 からの光は、光導入部 1553 の凹状内面に向けて照射されて本体 1551 を発光演出表示する。

【0381】

また、LED 1542 から発光された光は、凹状内面によって反射・拡散されて本体 1551 の面部にも照射され、本体 1551 の表面には所定のレンズカット 1551a が形成されているため、照射された光はこのレンズカット 1551a に反射・拡散されて本体 1551 全体を発光演出する（図 110 参照）。

なお、突出部材 1547 が退避位置 1546（前記隙間 1577）に収容されて位置しているときには、光導入部 1553 は LED 1542 と対応する位置にない。

また、LED 基板 1543 の前面側には多数の LED 1541 を備え、それぞれが設定に応じて所定の発行演出を行ない、回転ベース 1535 を介して環状飾り 1537 と装飾部材 1533 を発光演出する。このとき、多数の LED 1541 による前面方向への発光演出とともに、環状飾り 1537 から一体に形成されて装飾部材 1533 の下方に並設される装飾表示部 1538 にも対応する位置に LED 1541 が備えられている。従って、この装飾表示部 1538 に所定のキャラクタ図柄やキャラクタ名などを表示しておけば、LED 1541 からの光が照射されたときに所定の発光演出がなされることとなる。

なお、特に限定解釈されるものではないが、さらに多くの LED を設けて、突出部材 1547 がいずれの位置にあっても対応することができるものとしても良い。

【0382】

< 第五の可動演出役物 >

図 101 及び図 111 乃至図 116 に第五の可動演出役物 1589 の一例を示す。

第五の可動演出役物（他の可動演出役物）1589 は、前記第四の可動演出役物 1500 とは異なる複数の可動体から構成されている。本実施形態において、第五の可動演出役物 1589 は、遊技盤 1 の開口部 1h から外れた位置、すなわち、遊技盤 1 の正面から見て開口部 1h の水平方向で外側に、後述するそれぞれの可動体が位置している状態が第二の初期位置 1506（図 99）で、その第二の初期位置 1506 から、前記開口部 1h の

10

20

30

40

50

中央方向に向けて移動し、前記第四の可動演出役物 1500 が開口部 1h の略中央に位置している第一の出現位置 1505 に位置した第四の可動演出役物 1500 の周りを囲むように配された状態のときが第二の出現位置 1508 (図 101) である。

【0383】

可動体は、本実施形態では半環状体に形成された左側可動体 1591 と、同じく半環状体に形成された右側可動体 1593 の一対で構成され、それぞれの可動体は、水平移動して分離・連結可能で、連結した際には、遊技盤 1 の開口部 1h に入る程度の環状役物を構成する (図 101、図 111 及び図 112 参照)。

そして、前記第四の可動演出役物 1500 を構成する可動部材 1531 が第一の出現位置 1507 に位置しているとき、この環状役物を構成する左側可動体 1591 と右側可動体 1593 が第二の出現位置 1508 に向かって移動すると、前記可動部材 1531 と開口部 1h との間に形成される中央の空きスペースで前記可動部材 1531 が左側可動体 1591 と右側可動体 1593 によって囲まれるようにして位置するため、全体で一つの意匠を構成することができる。すなわち、遊技盤 1 の奥行き方向で、該遊技盤 1 の開口部 1h を占める程度の大きさの意匠が出現し、かつ第四の可動演出役物 1500 のアーム 1509 の少なくとも一部を視認困難に遮蔽するため遊技の興趣を図れる (図 101 参照)。

【0384】

左側可動体 1591 と右側可動体 1593 は、それぞれ対象形状を有している。従って、ここでは左側可動体 1591 について説明し、右側可動体 1593 については説明を省略する。左側可動体 1591 は次の構成を採用している (図 113 乃至図 116 参照)。

【0385】

左側可動体 1591 は、複数個の開口部を有する装飾部材 1595 と、前記装飾部材 1595 の背面側に備えられ、所定の加工が施されたレンズ部材 1605 と、前記レンズ部材 1605 の背面側に備えられ、開口部を有するリフレクタ (反射部) 1611 と、前記反射部の背面側に備えられた LED 基板 1621 とを含んで構成している。

【0386】

装飾部材 1595 は、例えば、非透光性部材によって平板の半環状体に形成された内外縁部間にわたり、三角形形状の開口 1597 が周面方向にわたって互い違いに 3 つ配設 (第一の開口群 1599) され、その隣には内外縁部間にわたって設けられる細長溝状の開口 1601 (第二の開口 1603) が配設されており、前記第一の開口群 1599 と第二の開口 1603 を交互に繰り返して構成されている。なお、開口 1597 のうちの中央の開口 1597 には、小さな円弧状の突状装飾部 1597a が設けられている。

【0387】

レンズ部材 1605 は、透光性部材によって平板の半環状体に形成され、その前面に星形の突出領域 1607 を、所定間隔をあけて複数個設けるとともに、それぞれの星形の突出領域 1607 の間に細長状の領域 1609 を設けて構成されている。

【0388】

リフレクタ (反射部) 1611 は、装飾部材 1595 の第一の開口群 1599 を構成する中央の三角形形状の開口 1597 と同様の開口 1615 と、その両側に設けられ、第一の開口群 1599 を構成する左右の三角形形状の開口 1597 と比して小さく形成された三角形形状の開口 1617 からなる第三の開口群 1613 と、装飾部材 1595 の第二の開口 1603 と同様に細長溝状に形成した第四の開口 1619 が交互に繰り返して構成されている。

【0389】

LED 基板 1621 は、半環状体に形勢された基板の前面所定位置に所定の LED が備えられて構成されており、本実施形態では、第一の開口群 1599 (第三の開口群 1613) における中央の三角形形状の開口 1597 (1615) の左右に対応する領域にそれぞれ LED 1621a を、第二の開口 1603 (第四の開口 1619) に対応する領域にはそれぞれ LED 1621b を配している。

【0390】

10

20

30

40

50

すなわち、前記LED1621a, 1621bの消灯時には、装飾部材1595の開口形状が視認可能であり(図115参照)、前記LED1621a, 1621bの点灯時には、レンズ部材1605の星形の突出領域1607によって略星形に発光する装飾演出が表現できるため(図116参照)、発光手段の消灯時と点灯時とで前記装飾部材1595の見え方が異なる発光演出がなし得る。また、LED1621aのみ点灯した場合でも、略星形に発光表示する演出が可能である。

【0391】

左側可動体1591と右側可動体1593は、視認困難な第二の初期位置1506から視認容易な第二の出現位置1508まで移動させることが可能な他の駆動手段を有している。他の駆動手段は、左側可動体1591と右側可動体1593のそれぞれに別個に備えられている。

10

【0392】

左側可動体1591と右側可動体1593を駆動させるそれぞれの駆動手段は、それぞれ同一の構成であるため、ここでは左側可動体1591を駆動させる駆動手段について説明し、右側可動体1593を駆動させる駆動手段については説明を省略する。左側可動体1591を駆動させる駆動手段は次の構成を採用している(図111及び図112参照)。

【0393】

駆動モータ1623のモータギア1625が中間ギア(ピニオンギア)1627にモータ1623の回転動作を伝達し、中間ギア1627の回転動作をラック1629に伝達する。ラック1629には、左側可動体1591の下端スライド部1591aが一体に取り付けられている。なお、中間ギア1627の背後(図面で中間ギア1627の奥側)には、中間ギアと同一の軸に取付固定される図示しない伝達ギアがモータギア1625と噛み合っており、モータギア1625の回転動作が図示しない伝達ギアに伝達されることにより中間ギア1627が回転動作する。

20

また、図面では、駆動モータ1623を図示省略し、配設位置のみを引き出し線で示しているが、モータギア1625の背面側に備えられている。

また、本実施形態では、左側可動体1591の水平方向の移動時において横ブレが生じ難くなるように、ラック1629と水平方向に配設したガイド軸1631を左側可動体1591の下端に貫通して備えており、左側可動体1591の下端スライド部1591aがガイド軸1631にそって水平方向に摺動可能に構成されている。

30

【0394】

ラック1629は、裏箱1055の下方領域にて水平方向にわたって架け渡されたベース部材1633に備えたラックガイド1635に沿って左右方向(水平方向)に移動可能に構成されており、中間ギア1627の回転動作を伝達されたラック1629は、その回転動作を左右方向への直進動作に変換して左右方向(水平方向)に移動する。

また、左側可動体1591の上端側は、裏箱1055に配設された上端ガイドレール1639に対して摺動可能に配設されている。

ちなみに、本実施形態において上端ガイドレール1639は、次に説明する位置に取り付けられている。例えば、左側の上端ガイドレール1639は、後述する第八の可動演出役物1950を構成する機構前ベース1952の前面側の上部領域に取り付けられる。

40

また、右側の上端ガイドレール1639は、上述した第四の可動演出役物1500を構成する表ベース1501aの前面側の上部領域に取り付けられる。なお、上端ガイドレール1639の取付位置は本実施形態の取付位置に限定解釈されるものではなく、本発明の範囲内で設計変更可能である。

【0395】

なお、左側可動体1591用のラック1629と右側可動体1593用のラック1629は、それぞれが水平方向移動する際に障害とならないように、ラックガイド1635の前後面にそれぞれのラック1629, 1629を案内させるようにして前後方向で位置をずらして配設するものとしている。

50

前記第四の可動演出役物 1500 を前記第一の出現位置 1507 に移動させた後に、前記第五の可動演出役物 1589 (左側可動体 1591 と右側可動体 1593) を、第一の出現位置 1507 に位置している第四の可動演出役物 1500 の周りを囲むようにして第五の可動演出役物 1589 (左側可動体 1591 と右側可動体 1593) を第二の出現位置 1508 までそれぞれ移動させることで、前記第四の可動演出役物 1500 の周囲を第五の可動演出役物 1589 (左側可動体 1591 と右側可動体 1593) で取り囲むようにして配置されるため、アーム 1509 の少なくとも一部を第五の可動演出役物 1589 (左側可動体 1591 と右側可動体 1593) が視認困難とすることができる。

【0396】

図 117 乃至図 121 は、第四の可動演出役物 1500 と第五の可動演出役物 1589 の他の実施の形態である。

10

【0397】

本形態の第四の可動演出役物 1500 と第五の可動演出役物 1589 は、第四の可動演出役物 1500 を構成する可動部材 1531 と、第五の可動演出役物 1589 を構成する左側可動体 1591 と右側可動体 1593 において、多少の相違点を有するものであるが、その他の構成にあっては図 98 乃至図 115 にて説明した先の実施形態と同じであるため、相違する部分のみの説明に留め、その他の箇所については先の実施形態の説明を援用する。

【0398】

可動部材 1531 は、回転動作をすることで所定の可動演出を行うものであって、前面側に配される装飾部材 1533 と、装飾部材 1533 を取り付ける基板カバー 1539 と、基板カバー 1539 の背面側に配される LED 基板 1543 の LED 1541 を含み、前記アーム 1509 の先端に設けられている可動部材取付部 1515 に一体に配設される。前記 LED 基板 1543 は、基板の前面側の所定位置に所定の LED 1541 を備えている。

20

【0399】

図中 1523 は、可動部材用の駆動手段 (モータ) で、可動部材取付部 1515 の前面に備えており、その回転軸 1523a は、可動部材取付部 1515 の内方へと臨み、可動部材取付部 1515 の内方にてモータギア 1714 を取り付けている (図 117 にて、符合 1714a で示す部分がモータギア 1714 の前面にある前記回転軸 1523a 用の軸着部である)。モータギア 1714 は、隣接される中間ギア 1575 に噛み合っている。本実施形態では、中間ギア 1575 の前面に小ギア 1575a が一体成形されており、この小ギア 1575a が伝達ギア 1710 に噛み合っており、回動動作を軸 1711 を介して装飾部材 1533 に伝達可能に構成している。

30

伝達ギア 1710 は、前面に回転軸 1711 を固着しており、固着軸 1711 の先端には連結部材 1711a が固着されている。すなわち、前記連結部材 1711a を装飾部材 1533 の背面 (内面) に連結固定することにより、駆動手段 (モータ) 1523 のモータギア 1714 からの回動動作が装飾部材 1533 に伝達されて回動動作する。

なお、本形態では、伝達ギア 1710 の前面側に突片 1713 を備え、回転部材取付部 1515 内面に備えたフォトセンサ 1715 によって回転動作を検出している (図 117 参照)。

40

【0400】

本件他の実施形態における第五の可動演出役物 (他の可動演出役物) は、左側可動体 1591 と右側可動体 1593 の形態において多少の相違点を有しているものであるが、その他の構成作用効果にあっては前記実施形態と同じである。

また、本実施形態によれば、第四の可動演出役物 1500 の可動部材 1531 の周りを、第五の可動演出役物 1589 を構成する左側可動体 1591 と右側可動体 1593 によって囲んだ演出をするため、可動部材 1531 を可動させる駆動手段 (モータ 1523) は、前方から (遊技者側から) 視認困難とさせることができるため、遊技機全体の装飾効果において美観を損なう虞がない。

50

【0401】

可動体は、複数個の開口部を有する装飾部材1717と、前記装飾部材1717の背面側に備えられ、所定の加工が施されたレンズ部材1723と、前記レンズ部材1723の背面側に備えられ、所定の開口孔部1731を有するシート部材1729と、シート部材1729の背面側に備えられ、所定の開口孔部1735を有する導光レンズ部材1733と、導光レンズ部材1733の背面側に備えられたLED基板1737とを含んで構成している。

【0402】

装飾部材1717は、例えば、非透光性部材によって平板の半環状体に形成された内外縁部間にわたり、平面視でしずく形状の開口1719が周面方向にわたって互い違いに3つ配設(第一の開口群1721)され、この第一の開口群1721を交互に繰り返して構成されている。

10

【0403】

レンズ部材1723は、透光性部材によって平板の半環状体に形成され、その前面に平面視でしずく状の突出領域1725を、所定間隔をあけて複数個設けるとともに、その他の領域には細かい突出領域1727が散在して構成されている。

【0404】

シート部材1729と導光レンズ部材1733には所定の開口孔部1731, 1735が所定位置に設けられている。シート部材1729は、所定の着色がなされた透光性を有する部材で形成されている。

20

【0405】

LED基板1737は、半環状体に形成された基板の前面所定位置に所定のLED1739が備えられて構成されている。

【0406】

すなわち、本件他の実施形態にあってもLED1739の消灯時と点灯時とで前記装飾部材1717の見え方が異なる発光演出がなし得る。

【0407】

<第六の可動演出役物>

図122乃至図127は第六の可動演出役物1741の一例を示す。

第六の可動演出役物(演出役物)1741は、裏箱1055の下方中央領域に備えられており、図124及び図125にて矢印g1, g2の方向に上下移動して出没演出を行なう役物である。すなわち、本実施形態では、裏箱1055の下方中央領域に備えられ、通常は視認困難な初期位置1743(例えば、図98にて説明すると、ステージ1001の裏側に、一部視認可能に隠れている)にあつて、遊技において所定の演出を行なう際には視認容易な出現位置1745(例えば、図98にて、ステージ1001よりも鉛直方向で上方に突出して遊技者から視認容易となっている仮想線で示す状態)に移動することで遊技の興趣を図ろうとするものである。

30

【0408】

具体的に説明すると、所定の外観形状を有する装飾部材1747と、前記装飾部材1747を可動させる駆動手段1755と、前記装飾部材1747と前記駆動手段1755とにわたって備えられ、前記駆動手段1755からの回転動作を受けて前記装飾部材1747を初期位置1743から出現位置1745まで上下移動可能に構成する移動機構(上下移動機構ともいう。以下、上下移動機構という)1761と、前記上下移動機構1761により装飾部材1747を出現位置1745まで移動した後、前記駆動手段1755の回転動作によって、前記装飾部材1747の端部領域(第二装飾部材1751)のみを可動(下方に引き下げる)させる端部可動機構(上部引き下げ機構ともいう。以下、上部引き下げ機構という)1775とを、少なくとも含んで構成されている(図123参照)。

40

【0409】

装飾部材1747は、弾性変形可能な材料、例えばゴムや軟質合成樹脂などで形成し、筒状体を縦方向で半分に切断した第一装飾部材1749と、第一装飾部材1749の上端

50

に備えられる第二装飾部材 1751 と、第一装飾部材 1749 の下端に備えられる第三装飾部材 1753 で構成されている（図 122 乃至図 127 参照）。

本実施形態では、第一装飾部材 1749 をエラストマ樹脂で形成するとともに、第二装飾部材 1751 と第三装飾部材 1753 はポリカーボネイトで形成するものとしている。なお、第一装飾部材 1749 は軟質材料からなるものであればよく、また第二装飾部材 1751 と第三装飾部材 1753 は特に限定されず、硬質材料であっても軟質材料であってもよく本発明の範囲内で設計変更可能である。

弾性変形可能な材質からなるものでなくてもよい。

また、本実施形態では、第一装飾部材 1749 を全体的に薄肉状に形成しているが、さらに鉛直方向で略中央の領域に全体の肉厚よりもさらに薄肉に形成されている領域 1749a, 1749a を水平方向に二箇所設けている（図 122 乃至図 127 参照）。

【0410】

駆動手段（モータ）1755 は、回転動作を、鉛直方向に配した第一のリンク部材（筒上下リンク部材ともいう。以下、単に上下リンク部材という）1763 の前進及び後退動作（上下動動作）に変換するカム機構（モータカム）1757 を備えている。なお、本実施形態では、このカム機構 1757 にフォトセンサ 1759 を備えて位置検出を行なうものとしている（図 122 乃至図 126 参照）。

【0411】

上下移動機構 1761 は、前記カム機構（モータカム）1757 に接続されている上下リンク部材 1763 と、前記装飾部材 1747 と接続されて一体に上下動作する第一のスライダー部材（筒上下スライダー部材ともいう。以下、単に上下スライダー部材という）1771 と、前記上下リンク部材 1763 と上下スライダー部材 1771 との間にわたって備えられ、前記上下リンク部材 1763 の上端 1763b が接続され、かつ前記上下リンク部材 1763 の上下動作によって、上下回動動作して前記上下スライダー部材 1771 を上下動作させる第一のアーム部材（筒上下アーム部材ともいう。以下、単に上下アーム部材という）1765 を含んでいる（図 122 乃至図 127 参照）。

【0412】

上下リンク部材 1763 は、上述の通り、一端（下端）1763a がモータカム 1757 に接続されるとともに、他端（上端）1763b が上下アーム部材 1765 に軸着されている。

【0413】

上下アーム部材 1765 は、一端 1765a が機構ベース部材（筒機構ベース部材）1769 の軸部材 1769a を介して軸着されるとともに、他端 1765b が上下スライダー部材 1771 に軸着して備えられている。

【0414】

すなわち、上下リンク部材 1763 が上下動作をすると、上下リンク部材 1763 の他端（上端）1763b が、上下アーム部材 1765 に軸着されているため、上下アーム部材 1765 は、軸着された一端 1765a を支点として他端 1765b が上下方向に回動動作をする。

これにより、他端 1765b が軸着されている上下スライダー部材 1771 を上下移動させることができる。

【0415】

上下スライダー部材 1771 は、所定の幅をもった板状に形成され、後述する伸縮スライダー部材 1779 を挟み込んだ状態で筒ベース部材 1773 と一体に連結されており、機構ベース部材 1769 に対して軸着して鉛直方向に移動可能に配設されている。

【0416】

上部引き下げ機構 1775 は、前記上下リンク部材 1763 が最も前進移動（上昇）したときに、前記カム機構 1757 の一部が当接して矢印 E1 で示す水平方向に移動可能な第二のスライダー部材（左右スライダー部材ともいう。以下、左右スライダー部材という）1777 と、前記装飾部材 1747 の第二装飾部材（上部領域）1751 と接続されて

10

20

30

40

50

一体に上下動作する伸縮スライダー部材（筒伸縮スライダー部材）1779と、前記左右スライダー部材1777と前記伸縮スライダー部材1779との間にわたって備えられ、前記上下リンク部材1763が最も前進移動（上昇）し、かつ左右スライダー部材1777が水平方向に移動した際に前記伸縮スライダー部材1779を後退させる（下方へと押し下げる）装飾部材可動リンク機構（筒伸縮リンク機構）1785とを含んで構成されている。

【0417】

左右スライダー部材1777は、機構ベース部材1769の前面に水平方向で2箇所突設したスライド突起1781を貫通させてスライドガイドとして機能させるとともに、その一端に装飾部材可動リンク機構1785の一端（下端）1789aを回動可能に軸着している（図122乃至図126参照）。そして、他端はスライド方向と直交する方向で後方に向けて押圧壁部1783を一体に突設している。

この押圧壁部1783の内面側には前記上下リンク部材1763が近接して配設されており、モータカム1757の回動動作によって旋回しつつ上下動作をする上下リンク部材1763が押圧壁部1783に接して押圧し、左右スライダー部材1777はこの押圧動作によって左右方向にスライド移動する。

【0418】

伸縮スライダー部材1779は、筒ベース部材1773と上下スライダー部材1771との間に挟まれた状態で配されており、その上端1779aは、第二装飾部材1751と一体に連結される上端部1803から垂設された突片1803a、1803aと、後述する前後リンク機構1793の第一リンク部1795の上端に備えられた一对の軸着片1795a、1795aとにわたり、軸部1802を介して一緒に軸着されて回動可能に取り付けられている（図124乃至図126参照）。

また、伸縮スライダー部材1779の中間部領域には鉛直方向に長尺の左右の貫通領域1801が形成されており、この左右の貫通領域1801に、後述する前後リンク機構1793の第二リンク部1797の上端に備えられた一对の軸着片1797aにわたって架け渡された軸部1807が遊びをもって挿通されている。

また、伸縮スライダー部材1779には、鉛直方向の縦溝1779を貫通して設けられており、この縦溝1779bには、装飾部材可動リンク機構1785を構成する第二リンク1787の遊端1787aが摺動可能に連結されている。

【0419】

装飾部材可動リンク機構1785は、所定のクランク状に形成した第一リンク1789と第二リンク1787がそれぞれの端部同士を回動可能に軸着（図中符合1788は軸着部を示す）して一つの引下げリンク機構を形成し、第一リンク1789の遊端1789aが左右スライダー部材1777の一端に軸着され、第二リンク1787の遊端1787aが伸縮スライダー部材1779の縦溝1779bに摺動可能に連結されている。（図122乃至図126参照）。

【0420】

従って、上下リンク部材1763が最も上昇したとき（図125）に、前記カム機構1757の一部が左右スライダー部材1777の押圧壁部1783に当接し、左右スライダー部材1777を水平方向に押圧移動（矢印E1方向に水平移動）させる。

左右スライダー部材1777が水平移動（矢印E1方向に水平移動）をすると、その水平移動にともなって、装飾部材可動リンク機構1785を構成している第一リンク1789と第二リンク1787が軸着部1788で所定の動作（第一リンク1789は矢印F1方向に移動、第二リンク1787は矢印F2方向に移動）をするため、第二リンク1787の遊端1787aによって伸縮スライダー部材1779の縦溝1779bの下端1779cが僅かに下方に押されるため、その押し下げ動作によって、第一装飾部材1749は多少下方に押し下げられるとともに、最も薄肉の二箇所の領域1749a、1749aで屈曲し、装飾部材が上下方向でつぶれた状態を表現することができる（図126参照）。

【0421】

10

20

30

40

50

また、本実施形態では、前記駆動手段によって、前記装飾部材 1747 の外面略中央領域を前方へと突出させる弾性変形機構を備えており、弾性変形機構は、上部引下げ機構 1775 により装飾部材 1747 の上部領域（第二装飾部材）1751 が下方に引き下げられた際に、前記装飾部材 1747 の内面に向けて押し出し部材（装飾部材押圧部）1799 を押し付けるべく動作する前後リンク機構 1793 を備えて構成されている。

【0422】

前後リンク機構 1793 は、上下端部にそれぞれ一对の軸着片 1795a, 1795a を突設してなる第一リンク部 1795 と、同じく上下端部にそれぞれ一对の軸着片 1797a, 1797a を突設してなる第二リンク部 1797 と、第一リンク部 1795 と第二リンク部 1797 の間に備えられる押し出し部材（装飾部材押圧部）1799 で構成され

10

ている（図 124 乃至図 127 参照）。押し出し部材（装飾部材押圧部）1799 は、例えば、平板状に形成されるとともに、その背面に水平方向で一对の軸受部（図示省略）を突設し、該一对の軸受部と、第一リンク部 1795 の下端の一对の軸着片 1795a, 1795a と、第二リンク部 1797 の上端の一对の軸着片 1797a, 1797a とにわたって、軸部 1804 を介して軸着することで揺動可能に構成されている。

【0423】

そして、第一リンク部 1795 の上端の一对の軸着片 1795a, 1795a を、上述したとおり、第二装飾部材 1751 と一体に連結される上端部 1803 から垂設された突片 1803a, 1803a と、伸縮スライダ部材 1779 の上端 1779a とにわたり、軸部 1802 を介して一緒に軸着して回動可能に構成するとともに、第二リンク部 1797 の下端の一对の軸着片 1797a, 1797a の間に、上下スライダ部材 1771 の背面に突設した一对の軸受部（図示省略）を配するとともに、それら一对の軸着片 1797a, 1797a と一对の軸受部（図示省略）にわたって軸部 1807 を架け渡してなる。また、前記軸部 1807 は、伸縮スライダ部材 1779 の中間部領域に形成した長尺の左右の貫通領域 1801, 1801 に遊びを持った状態で挿通する（図 124 乃至図 127 参照）。

20

【0424】

このように構成することにより、装飾部材可動リンク機構 1785 によって、伸縮スライダ部材 1779 が鉛直方向で下方に引き下げられると、該伸縮スライダ部材 1779 の上端 1779a が係止している軸部 1802 を下方へと引き下げることとなる。すると、前記軸部 1802 に軸着されている前後リンク機構 1793 が下方へと引き下げられるとともに、第二リンク部 1797 の下端の一对の軸着片 1797a, 1797a が、上下スライダ部材 1771 の背面に突設した一对の軸受部（図示省略）に軸着されているため、第一リンク部 1795 と第二リンク部 1797 が軸部 1804 を中心にして前方へと揺動する。そして、この第一リンク部 1795 と第二リンク部 1797 の揺動動作によって押し出し部材 1799 が前方へと突き出されるようにして押し出され、その押し出された押し出し部材 1799 によって装飾部材（第一の装飾部材 1749）の略中央領域が前方へと突出するように押圧される（図 127 参照）。単に可動演出役物が上下動作をするだけでなく、このような滑稽な動作を不意に遊技者に対して与えることができる

30

40

【0425】

また、本実施形態では、裏箱 1055 の下方中央領域に備えられ、鉛直方向で上方に移動可能に構成されているが、これに限定解釈されるものではなく、例えば裏箱 1055 の側方に備えられて水平方向に移動可能に構成されていてもよく、また、裏箱 1055 の上方に備えられ、鉛直方向で下方に向けて移動可能に構成されていてもよい。

さらに第六の可動演出役物（演出役物）1741 を前記第四の可動演出役物 1500 と第五の演出役物 1589 と合わせて配設する形態を採用することも可能である。

この場合、前記第四の可動演出役物（一の可動演出役物）1500 を前記出現位置 1745 に移動させてから、前記第五の可動演出役物（他の可動演出役物）1589 を前記出現

50

位置 1745 まで移動させることにより、前記第四の可動演出役物（一の可動演出役物）を 1500 前記第五の可動演出役物（他の可動演出役物）1589 で囲んだ状態とするるとともに、前記第六の可動演出役物（演出役物）1741 を前記第五の可動演出役物（他の可動演出役物）1589 によりさらに遊技者側から視認困難とすることが可能である。

なお、本実施形態では、この演出役物の一例として第六の可動演出役物 1741 をもって説明したが、前記第四の可動演出役物（一の可動演出役物）1500 を前記出現位置 1745 に移動させてから、前記第五の可動演出役物（他の可動演出役物）1589 を前記出現位置 1745 まで移動させる役物を採用する場合において、前記演出役物が前方から視認困難状態に隠されることとなる形態を採用するにあたっては、この演出役物は可動せずに常時視認容易な位置に突出しているものであってもよい。

10

【0426】

< 第七の可動演出役物 >

図 128 乃至図 131 は、本実施形態で採用する第七の可動演出役物 1900 であって、前記第六の可動演出役物 1741 と同じく裏箱 1055 の下方中央領域に配設されて、上下移動することで出没動作による演出を提供するものである（図 99 参照）。

例えば、本実施形態の第七の可動演出役物 1900 は、裏箱 1055 に取り付け固定される機構ベース 1901 と、機構ベース 1901 に対して上下移動可能に保持される上下スライド機構 1903 で構成されている（図 129 参照）。

また、第七の可動演出役物 1900 は、前記第六の可動演出役物 1741 に代えて配設される他の実施形態である。なお、第六の可動演出役物 1741 と第七の可動演出役物 1900 は、遊技機の可動演出役物の一つとしていずれか一つを選択的に採用するものであるが、遊技機形態によっては二つを併せて採用することも可能で本発明の範囲内で設計変更可能である。

20

【0427】

上下スライド機構 1903 は、出没可能な上下スライド板 1905 と上下スライド板 1905 を駆動せしめる駆動機構 1915 で構成されている（図 129 参照）。

【0428】

上下スライド板 1905 は、所定形状に形成された装飾部材（レンズ部）1907 と、装飾部材（レンズ部）1907 の背面側に配設される導光レンズ部 1909 と、導光レンズ部 1909 の背面側に配設され、前記導光レンズ部 1909 に対向する多数の LED 1912 を設けた LED 基板 1911 と、LED 基板 1911 の背面側に配設される裏パネル 1913 で構成されている。

30

導光レンズ部 1909 には、前記 LED 基板 1911 の LED 1912 と対向する位置に導光孔 1910 が設けられている。従って、各 LED 1912 からの光は、導光レンズ部 1909 の各導光孔 1910 から装飾部材（レンズ部）1907 に照射されて所定の発光演出を行う。

【0429】

駆動機構 1915 は、機構ベース 1901 に配設された駆動手段（モータ）1917 と、モータ 1917 の回転軸に取り付けられるカム機構（モータカム）1919 と、モータカム 1919 に一端（下端）1921a が軸着されて鉛直方向に備えられるリンク部材 1921 と、一端 1923a が上下スライド板 1905 の下端領域 1905a に軸着され、他端 1923b が機構ベース 1901 に軸着されて備えられる上下動作アーム 1923 で構成されている。

40

【0430】

上下動作アーム 1923 の長さ方向で中途部位には、前記リンク部材 1921 の他端（上端）1921b が軸着されている。

そして、上下スライド板 1905 の下端領域 1905a には、機構ベース 1901 方向に向けて突出した突起部 1925, 1925, 1925 が複数個突設されており、機構ベース 1901 に複数個設けた鉛直方向のスライド溝部 1901a, 1901a にそれぞれスライド可能に係止している。

50

【0431】

従って、モータカム1919によって上下動作するリンク部材1921が機構ベース1901に他端1923bが軸着されて配されている上下動作アーム1923の一端1923aを上下動作して上下スライド板1905を上下動作させることができる。

すなわち、本実施形態の第七の可動演出役物1900にあっては、裏箱1055の下方中央領域に配設されているため、可動していないときは、遊技者側からみて遊技盤のステージや種々の遊技部材などによって遊技者から視認困難な初期位置1927に位置している(図99, 図130参照)が、可動を開始して上昇移動させると、所定形状を有する上下スライド板1905が、前記ステージなどの背面側から視認容易な出現位置1929に移動する(図128, 図131参照)。

10

【0432】

また、本実施形態では、このカム機構1919にフォトセンサ1922を備えて初期位置の検出を行なうものとしている(図129乃至図131参照)。

【0433】

<第八の可動演出役物>

図132乃至図134は、本実施形態で採用する第八の可動演出役物1950であって、裏箱1055の内面で遊技機の正面から見て向かって左側に配設され、遊技機の中央方向に向けて回動動作することで出没演出を提供するものである(図98乃至図101参照)。

【0434】

裏箱1055に取り付けられる機構裏ベース1951及び機構前ベース1952と、機構前ベース1952の前面側の上部領域に配設された駆動手段(モータ)1953と、駆動手段(モータ)1953の回転軸に連結され、機構裏ベース1951と機構前ベース1952の間に配設されたカム機構(モータカム)1955と、機構裏ベース1951と機構前ベース1952の間に配設されるとともに、前記カム機構(モータカム)1955に一端1957aが軸着(軸着部分を符合1957cで示す)されてモータ1953の回転動作を上下方向の進退動作に変換するリンク部材1957と、機構裏ベース1951と機構前ベース1952の間に下端1959a側が配設され、リンク部材1957の他端1957bに軸着(軸着部分を符合1957dで示す)されて回動動作をする装飾部材1959を含んで構成されている(図132乃至図134参照)。

20

30

図132にて符合1962で示す部材は図示しないハーネスを保持するハーネスホルダーを示し、符号1964は図示しないLED基板と接続される中継基板を示し、符合1954は機構前ベース1952の前面に貼り付けられるベースシールを示す。

リンク部材1957の一端1957aとモータカム1955の軸着部分1957cは、機構裏ベース1951に設けられた溝1951b内を摺動可能に案内されている。

なお、前記機構裏ベース1951と機構前ベース1952は、透光性を有するものであるが、ベースシールが非透光性を有するものであるため、前方からでは機構裏ベース1951と機構前ベース1952の間に配された機構が視認困難になっている。

【0435】

装飾部材1959の下端1959aとリンク部材1957の他端1957bの軸着部分1957dは、機構裏ベース1951に設けられた溝1951a内を摺動可能に案内されている。

40

そしてその軸着部1957dよりも上端側には所定の錘1961が一体に備えられており、装飾部材1959を初期位置(視認困難な位置)1963に戻す際の補助として錘1961が機能している。

【0436】

モータカム1955が所定方向(図133及び図134にて反時計回り方向)に回動し、リンク部材1957が上方に移動動作すると、他端1957bが上方に移動するためそれに従って、軸着部1957dを中心にして装飾部材1959が時計回り方向に回動して、初期位置1963(図133の状態)から視認容易な出現位置1965(図134の状

50

態)に移動する。

【0437】

また、本実施形態では図示は省略するが、この第八の可動演出役物1950にあっては、装飾部材1959が透過性材にて形成され、かつ内部に図示しない所定数のLEDを実装するLED基板を配設して構成しており、所定条件の下に装飾部材1959を出現位置1965に所定時間留めておく際に、装飾部材1959を発光させて演出表示するものとする。この場合、発光形態は点灯であっても点滅であってもよい。

【0438】

なお、初期位置1963に戻すときはモータ1953を逆回転させれば、リンク部材1957が下方に動作し、他端1957bが下方に移動するため、それに従って、軸着部を中心にして装飾部材1959が反時計回り方向に回転して、出現位置1965から初期位置1963に移動する。

10

【0439】

また、本実施形態では、このカム機構1955にフォトセンサ1971を備えて初期位置の検出を行なうものとしている(図132乃至図134参照)。

【0440】

<大入賞口>

図135は、本実施形態の遊技機に備えられる大入賞口1011の拡大概略図である。

本実施形態の大入賞口1011は、ソレノイド1980によってプランジャ1981を作動させて開閉扉1983の開閉操作を行なう大入賞口1011において、プランジャ1981を真鍮製にした点に特徴を有している。図中1984は球通路、1985はセンサを示す。大入賞口1011は、開閉扉1983を開閉動作することにより、球通路198内への遊技球の進入を可能としており、進入した遊技球をセンサ1985により検知する。すなわち、本実施形態において、プランジャ1981を真鍮製にすることによってソレノイド1980からの磁力がプランジャ1981に滞留することがなく、開閉扉1983の誤作動を生じさせる虞がない。

20

【0441】

<第四の発光演出手段>

本実施形態では第四の発光演出手段1990として、所定の発光装飾部材を備えている(図98、図100、図101、図128及び図136参照)。なお、図98、図100、図101、図128にて、第四の発光演出手段1990が遊技盤1の前面に備えられているように記載されているが、これは本発明を構成する遊技盤1が透明遊技盤を使用していることから、透明遊技盤を介して裏箱に備えた第四の発光演出手段1990が透けて見えている状態を表している。

30

【0442】

第四の発光演出手段1990は、非透過性で所定形状の外装部材1991と、外装部材1991の中央の窓部(開口)1991aに対応する背面側に設けられるハーフミラー1993と、ハーフミラー1993の背面側に設けられる所定の図柄を模したシート部材1995と、シート部材1995の背面側に設けられるリフレクタ1997と、リフレクタ1997の背面側に設けられるLED基板1999で構成されている。

40

このような構成を採用したことにより、LED基板1999の非発光時にはハーフミラー1993によって窓部1991aが鏡面状になっているだけであるが、発光時にはシート部材1995に模した画像がハーフミラー1993を介して窓部1991aから発光表示されるため遊技の興趣が向上する。

なお、外装部材全体を透過性材料で形成するものであってもよく、この場合は外装部材の背面全体にわたってハーフミラーを設けるものとしてもよい。

【0443】

<第五の発光演出手段>

また、本実施形態では、遊技盤1の向かって右側の側面領域に第五の発光演出手段2000として所定の発光装飾部材を備えている(図98、図100、図101、図128及

50

び図137参照)。

【0444】

第五の発光演出手段2000は、非透過性で所定形状のキャラクタ外装部材2001, 2002, 2004と、キャラクタ外装部材2001等の近傍に配設される非透過性で所定形状の装飾部材2006, 2008と、キャラクタ外装部材2001の下に設けられるハーフミラー部2007と、キャラクタ外装部材2001の背面側に設けられるリフレクタ2003と、ハーフミラー部2007の背面側に設けられるLED基板2009と、キャラクタ外装部材2001などの背面側に設けられる後装飾部材(レンズ部材)2005とで構成されている。本実施形態においてリフレクタ2003には、「山」の装飾文字が導光部として備えられている。

このような構成を採用したことにより、LED基板2009に備えられているLED2009aの非発光時には、ハーフミラー部2007が鏡面状になっているだけであるが、発光時にはリフレクタ2003の「山」の装飾文字がハーフミラー部2007を介して視認可能に発光表示されるため遊技の興趣が向上する。

なお、キャラクタ外装部材2001の全体を透過性材料で形成するものであってもよく、また、キャラクタ外装部材の背面全体にわたってハーフミラーを設けるものとしてもよい。

【0445】

<第六の発光演出手段>

また、本実施形態では、遊技盤1の向かって右上方領域に第六の発光演出手段2011として所定のロゴを模した発光装飾部材を備えている(図98、図100、図101、図128及び図138参照)。

【0446】

第六の発光演出手段2011は、ロゴの外郭を模した中空状のカバー部材2013と、そのカバー部材2013の内面に組み込まれ、後述するレンズ部材2017の縁取りをするフレーム2015と、フレーム2015の背面側に設けられ、後述するインナーレンズ2019で導光された光を受けて発光演出するレンズ部材2017と、レンズ部材2017の背面側に設けられ、後述するスペーサ2023を介して導光された光を受けて前方のレンズ部材2017へと導光するインナーレンズ2019と、インナーレンズ2019の背面側に設けられ、後述する拡散シート2025からの光を前方のインナーレンズ2019へと導光するスペーサ2023と、スペーサ2023の背面側に設けられ、後述するLED基板2027のLED2027aからの光を拡散して前方に照射する拡散シート2025と、拡散シート2025の背面側に設けられ、複数のLED2027aを備えたLED基板2027とで構成されている。

この第六の発光演出手段2011によれば、LED基板2027のLED2027aを所定の発光態様で発光(点灯・点滅)させることにより、レンズ部材2017を介して所定のロゴ形態を前方から発光表示可能であって、他の演出(可動演出役物や発光演出役物など)と組み合わせで適宜発光演出することも可能であり本発明の範囲内で設計変更可能である。

【0447】

<その他の構成>

第三実施形態で採用されているトリガー部282の構成を第一実施形態、第二実施形態、第四実施形態及び第五実施形態において採用することも可能で、それぞれのスピーカ48の作動とトリガー部282の作動を連動させることによって遊技の興趣を向上させることができる。

なお、第一実施形態乃至第五実施形態にて採用しているそれぞれのスピーカ48の構成を全て選択あるいは適宜一基乃至複数基選択して単一の遊技機本体Aに組み込む形態も可能で本発明の範囲内である。

上述した第一実施形態乃至第七実施形態の各構成にあっては、それぞれ他の実施形態において本発明の範囲内で適宜援用したり変更したりして、任意の構成での組合せが可能で

10

20

30

40

50

ある。

【産業上の利用可能性】

【0448】

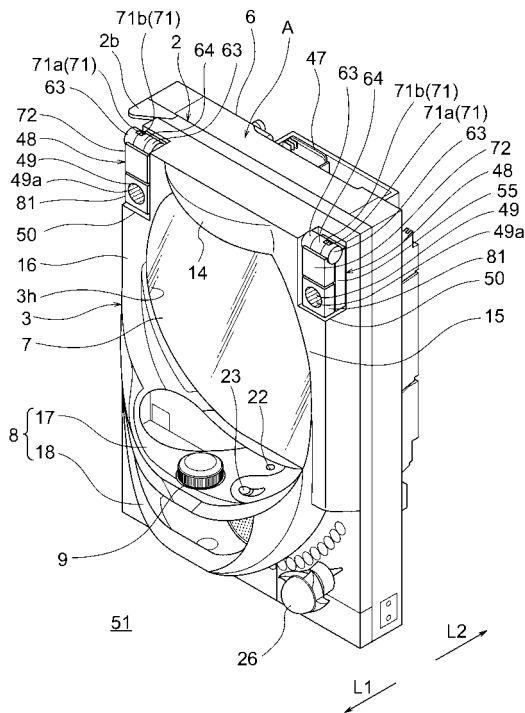
本発明は、パチンコ遊技機その他、パチスロ機、スロットマシン及びブルーレットマシン等のゲーミングマシンにも利用可能である。

【符号の説明】

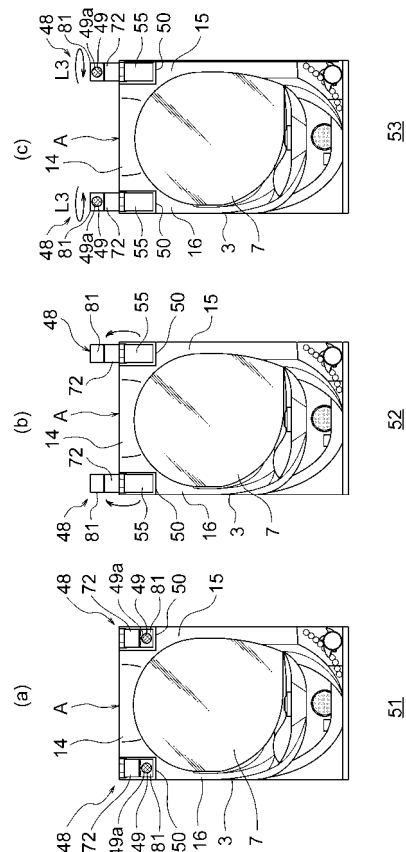
【0449】

- 48 スピーカ
- 49 出力部
- 51 通常状態
- 52 第1状態
- 53 第2状態
- 54 第3状態
- L1 所定方向，第二方向
- L2 第一方向

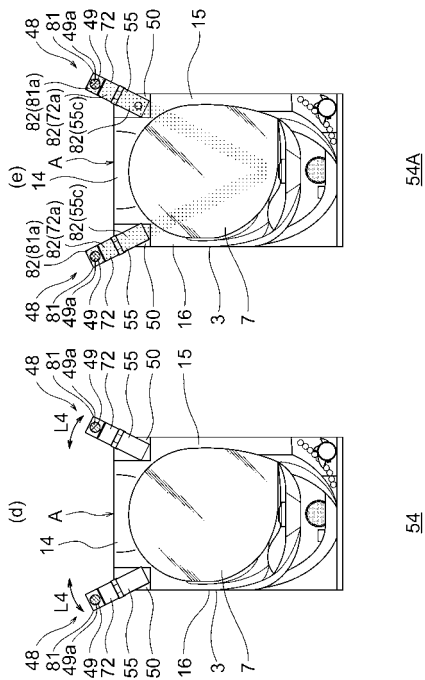
【図1】



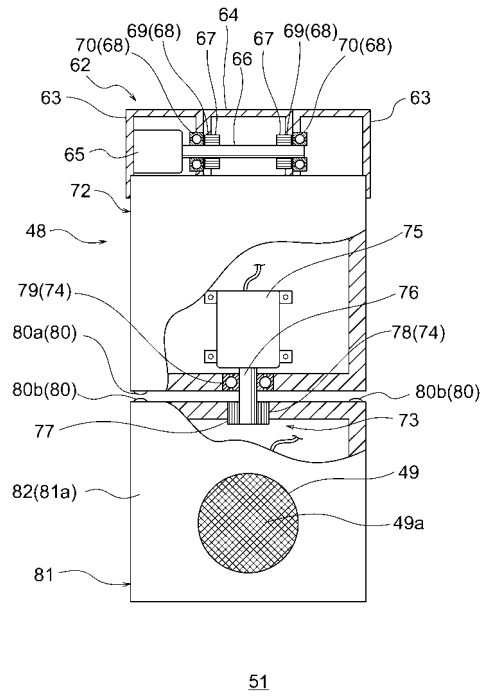
【図2A】



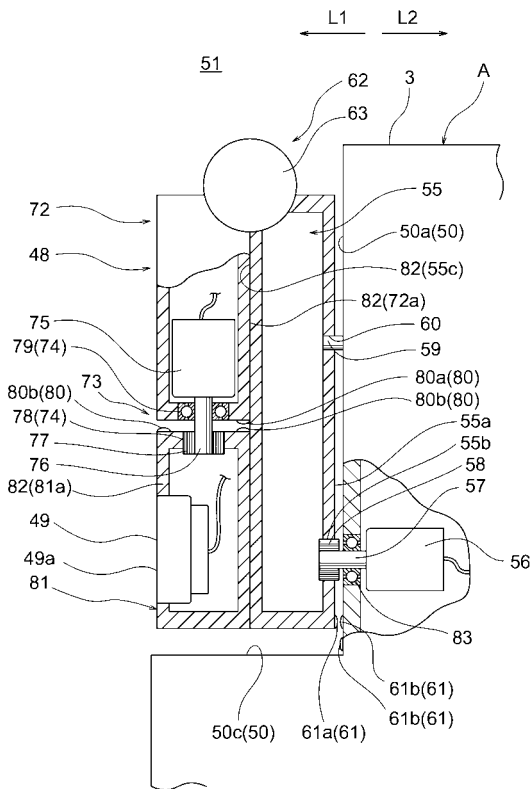
【 図 2 B 】



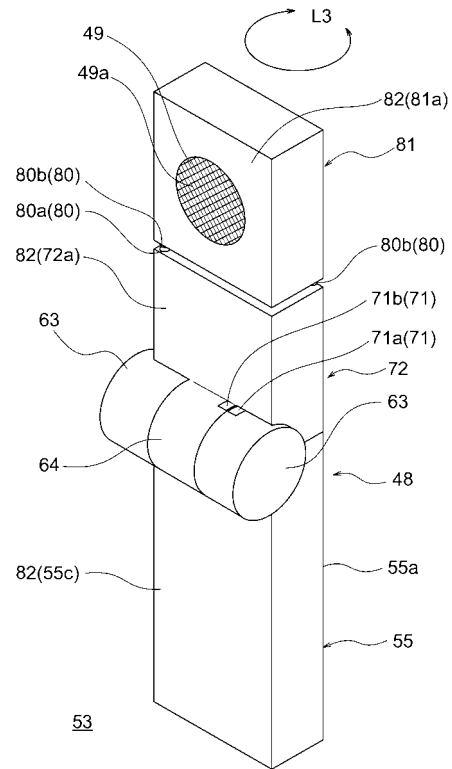
【 図 3 】



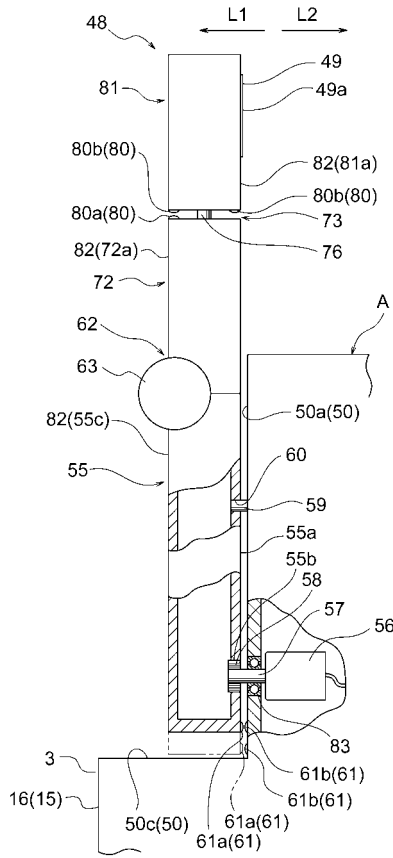
【 図 4 】



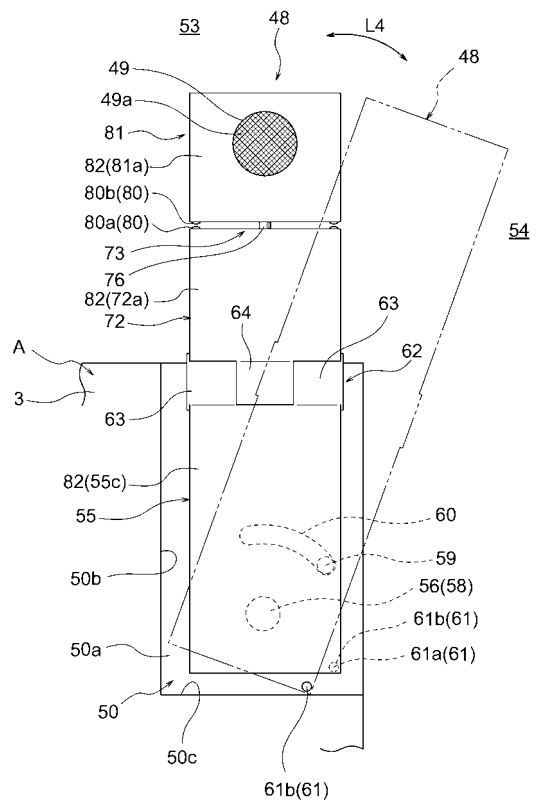
【 図 5 】



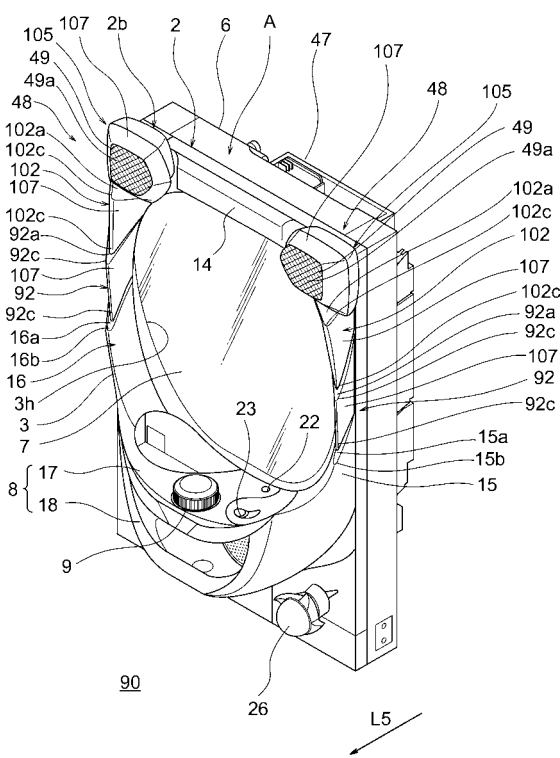
【 図 6 】



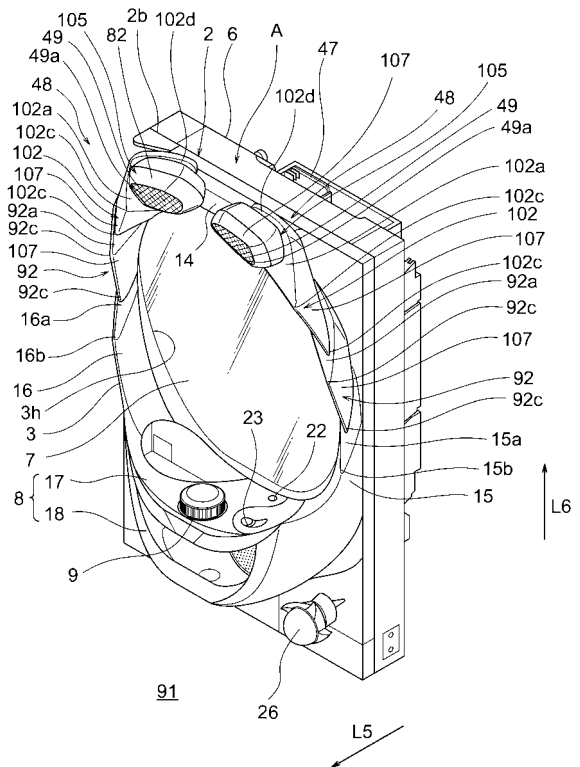
【 図 7 】



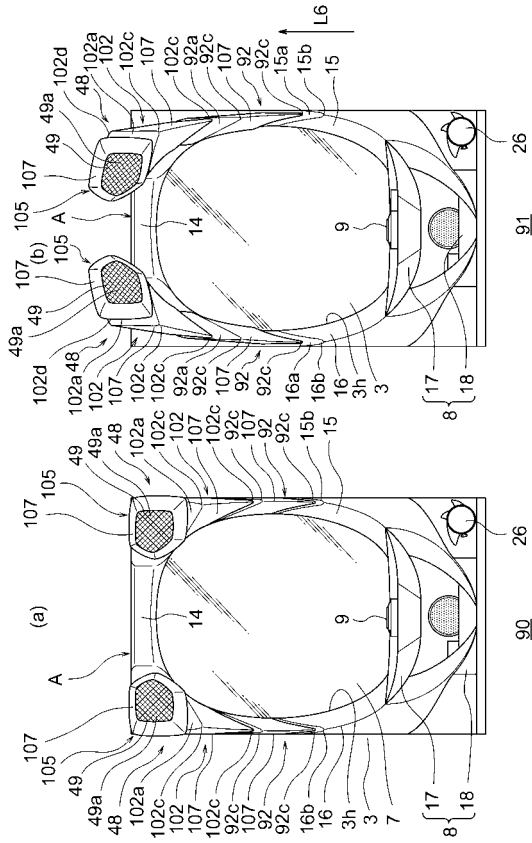
【 図 8 】



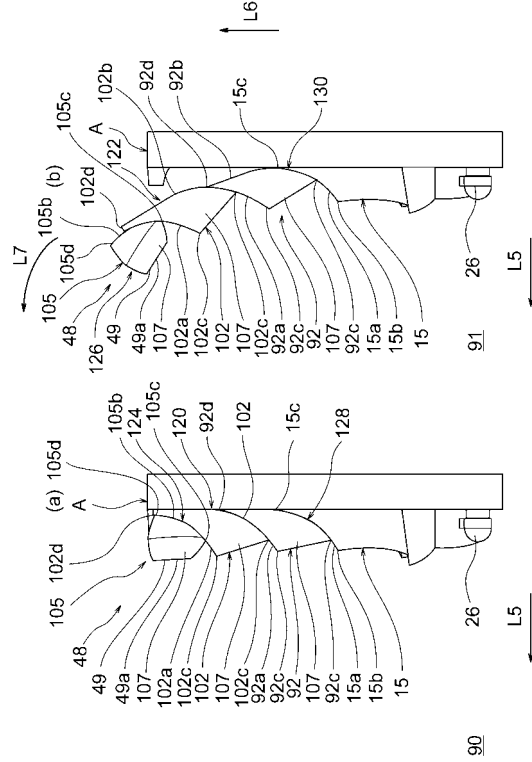
【 図 9 】



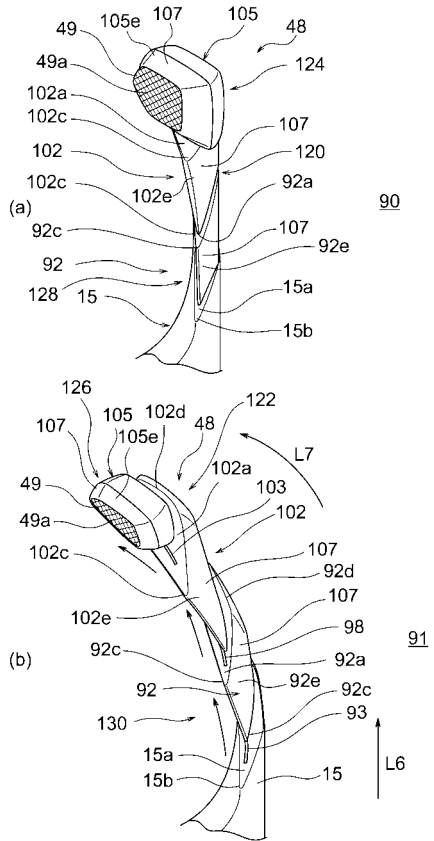
【図 1 0】



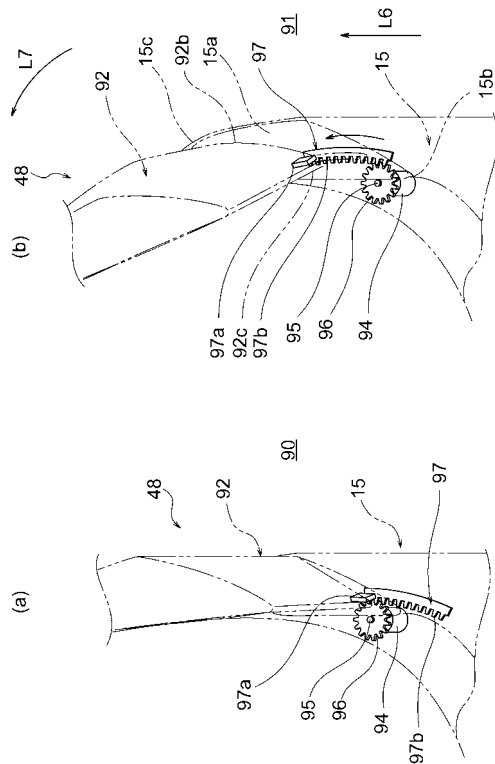
【図 1 1】



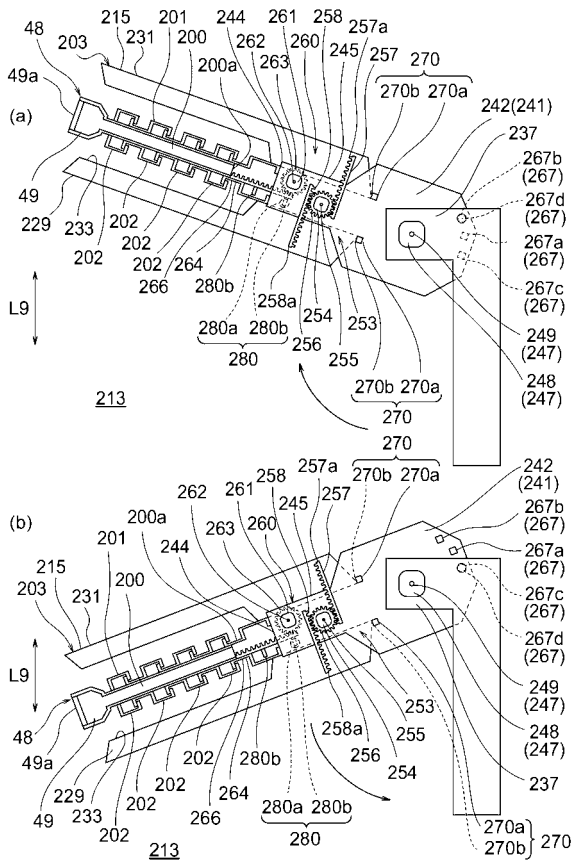
【図 1 2】



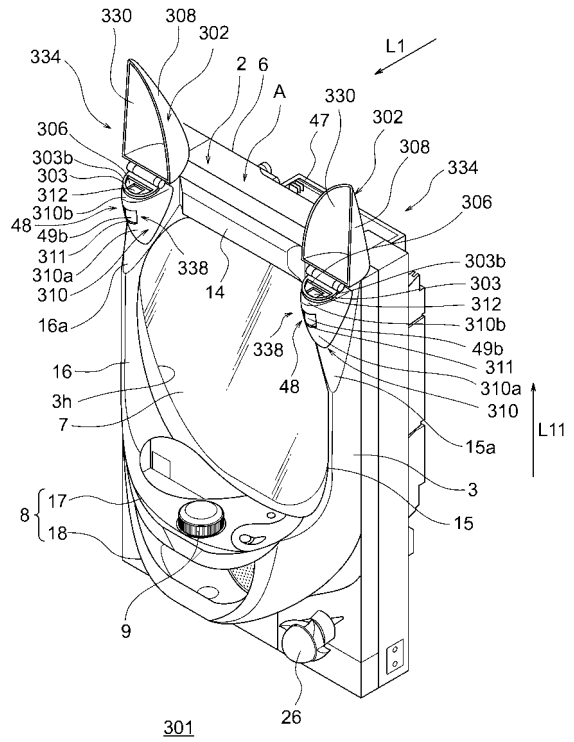
【図 1 3】



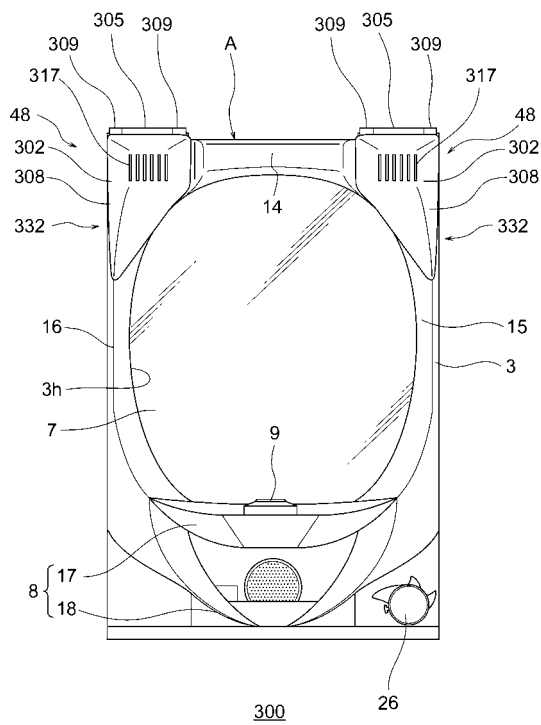
【 図 2 2 】



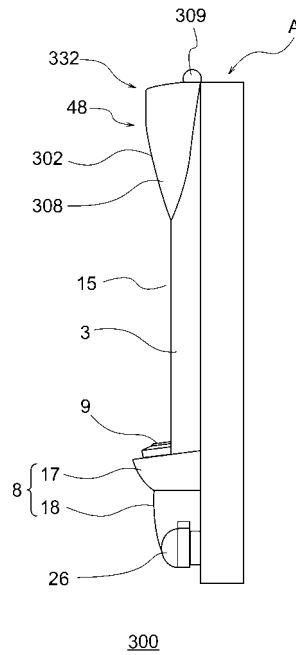
【 図 2 3 】



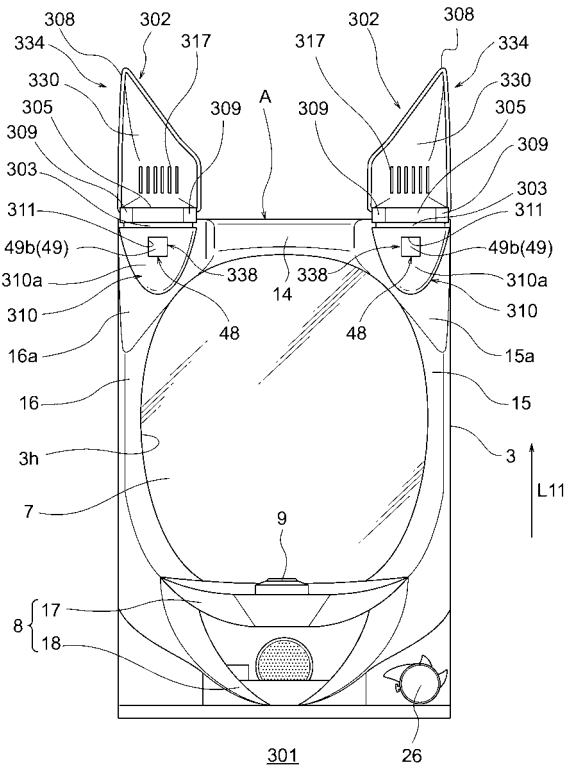
【 図 2 4 】



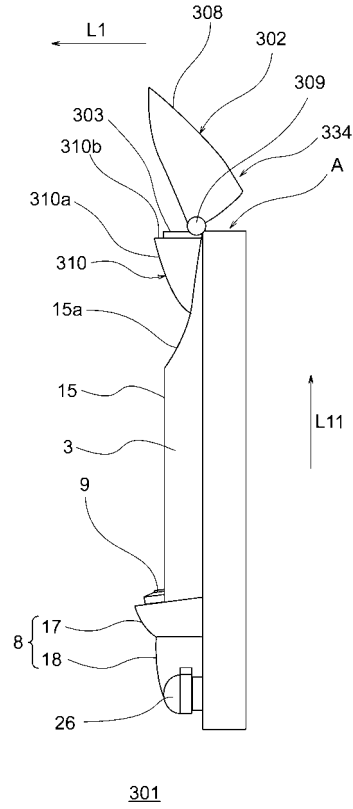
【 図 2 5 】



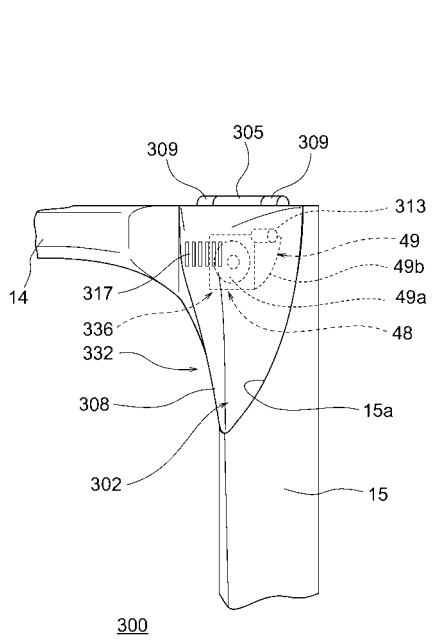
【 図 2 6 】



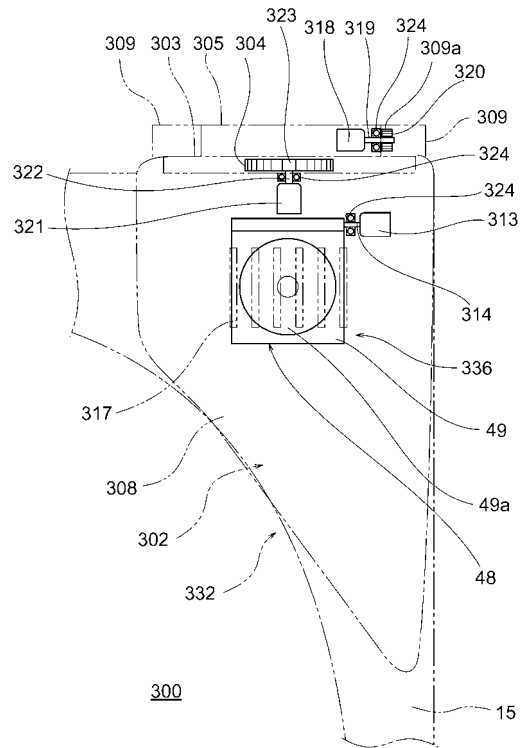
【 図 2 7 】



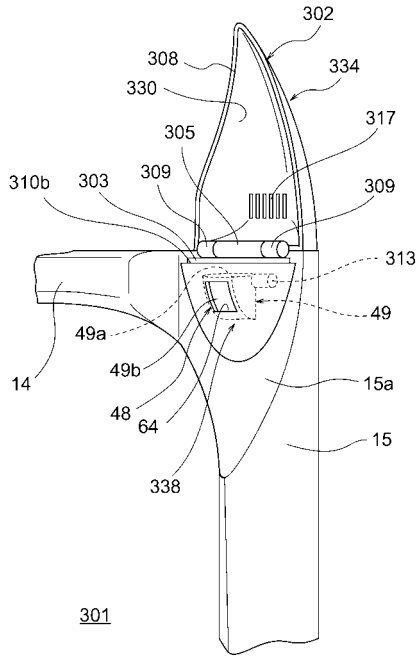
【 図 2 8 】



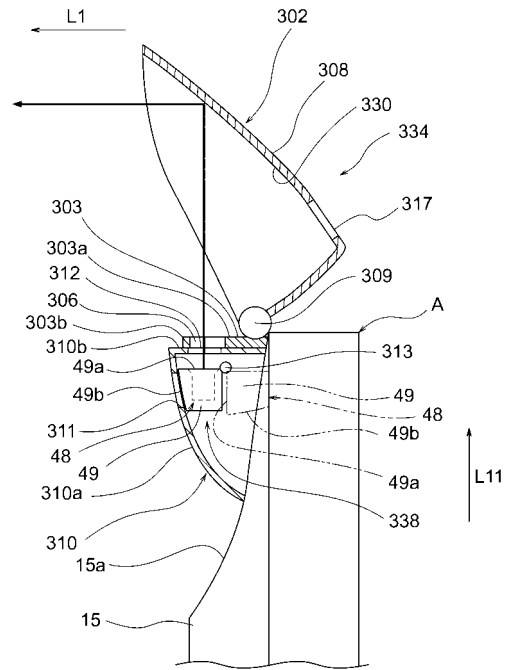
【 図 2 9 】



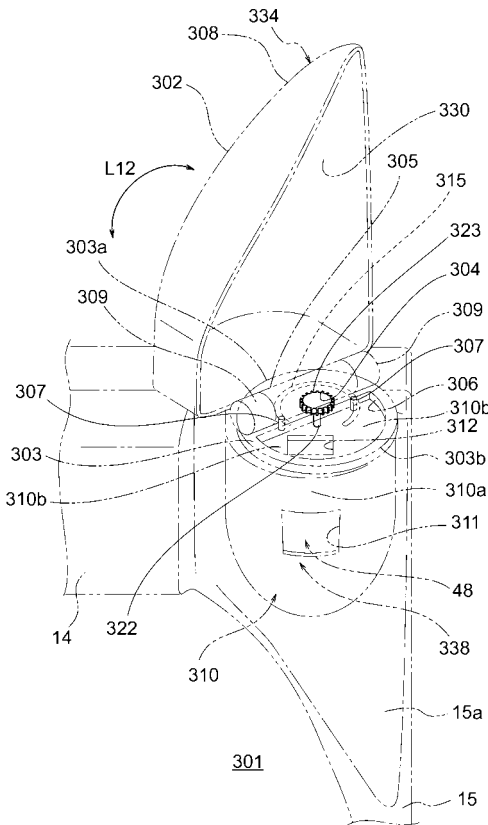
【 図 3 0 】



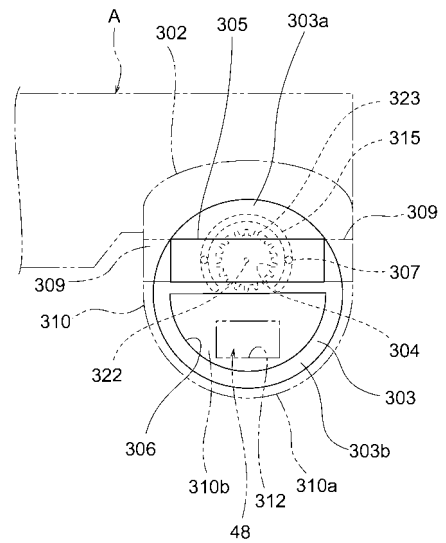
【 図 3 1 】



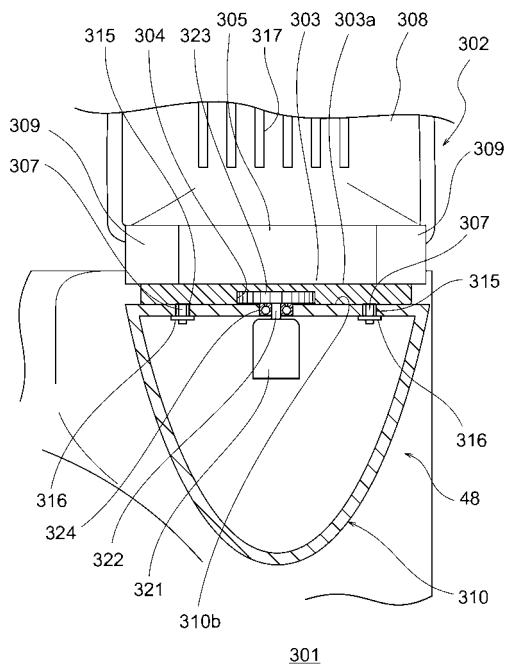
【 図 3 2 】



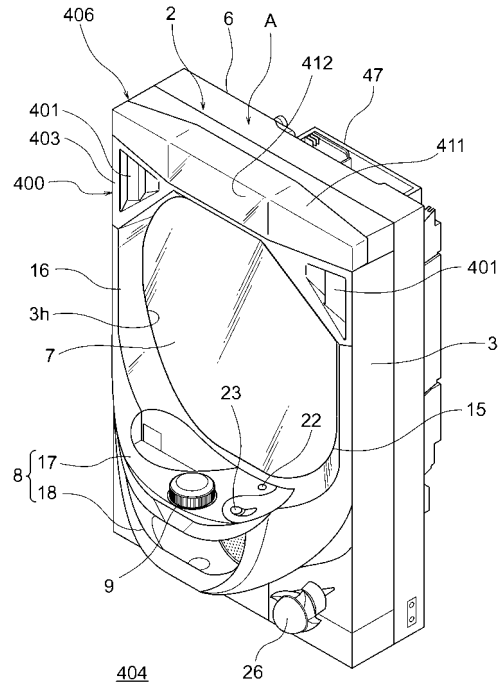
【 図 3 3 】



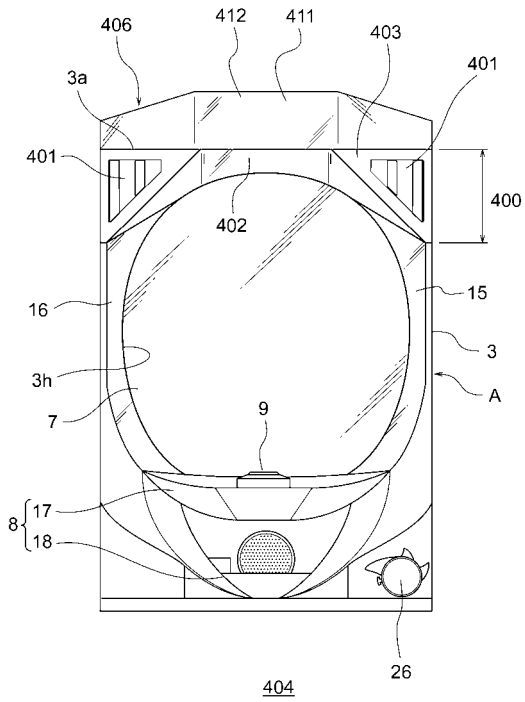
【図34】



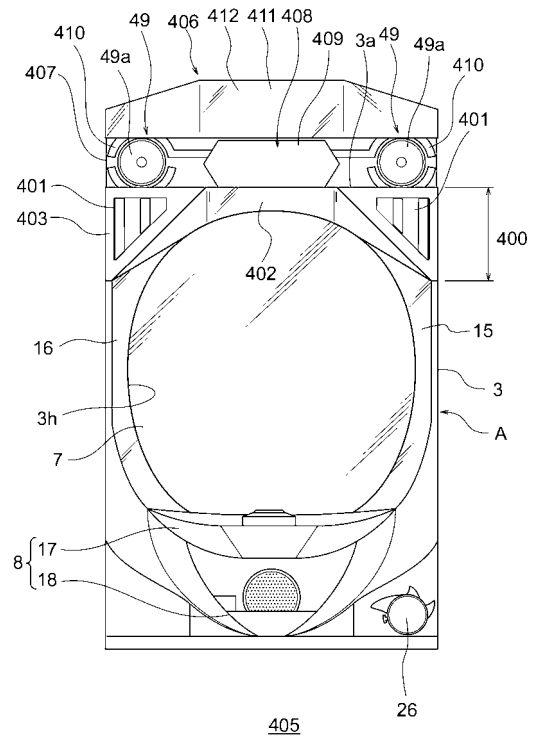
【図35】



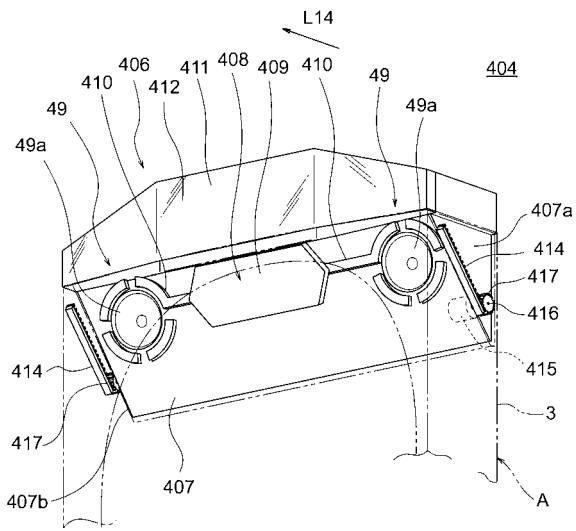
【図36】



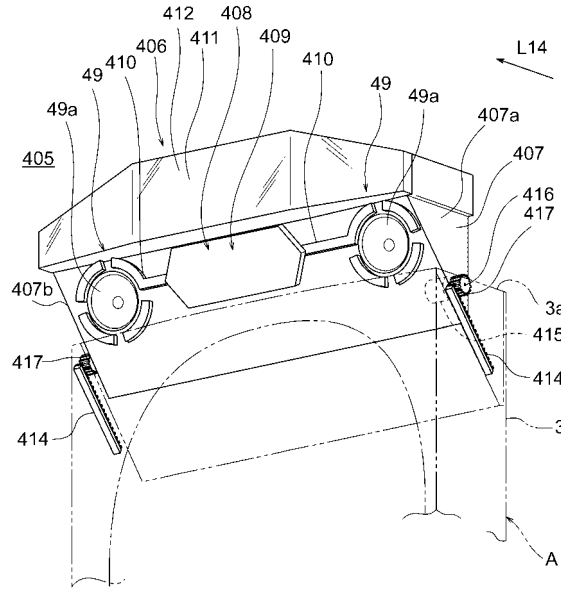
【図37】



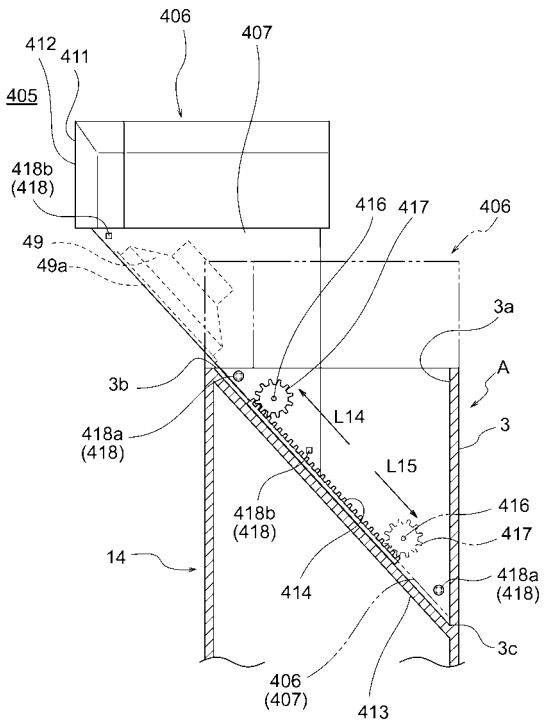
【 図 3 8 】



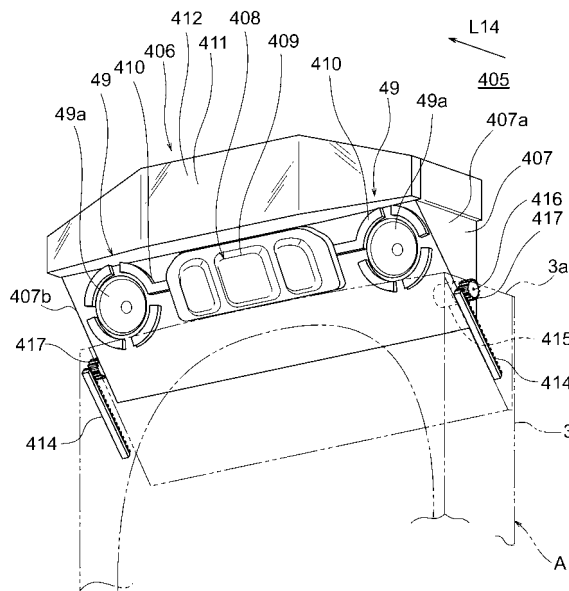
【 図 3 9 】



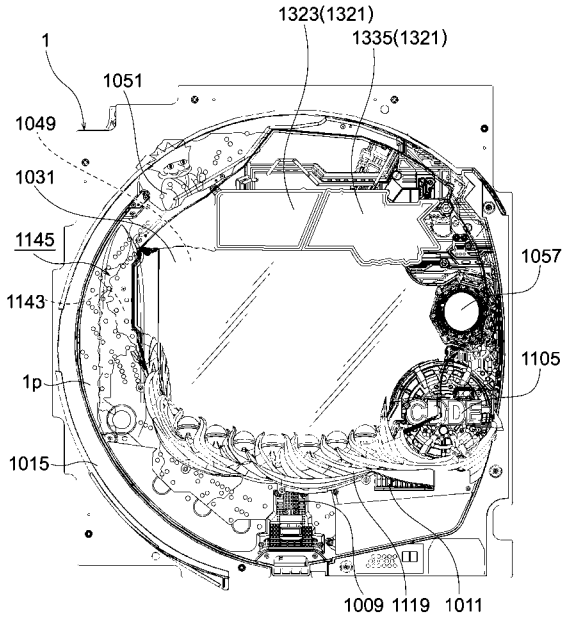
【 図 4 0 】



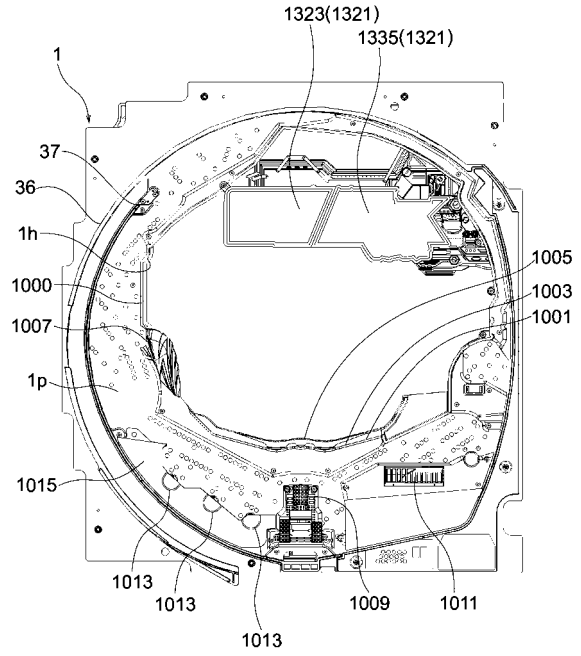
【 図 4 1 】



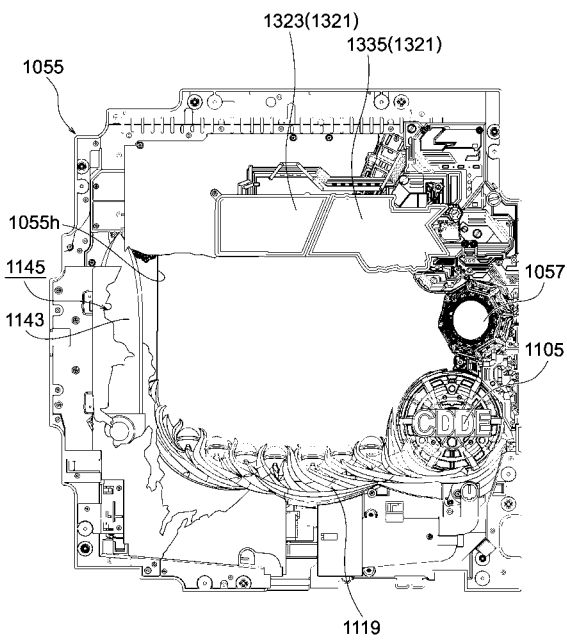
【 図 4 2 】



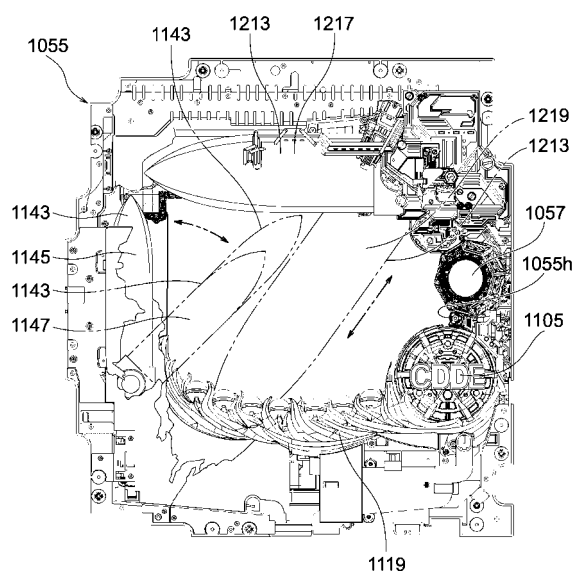
【 図 4 3 】



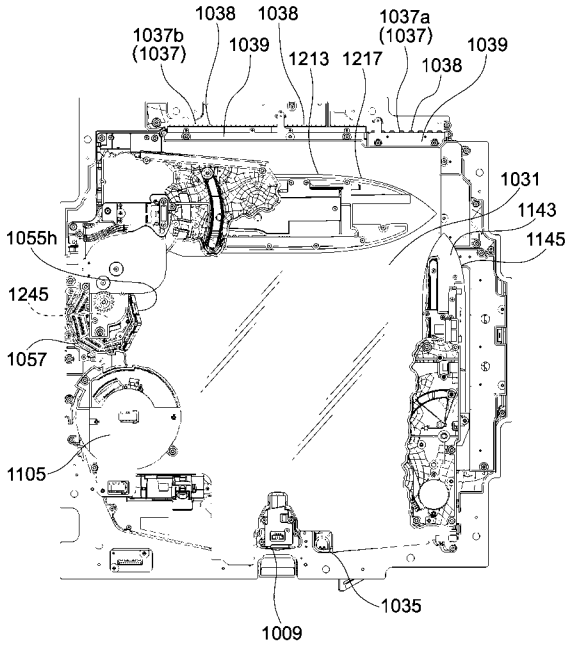
【 図 4 4 】



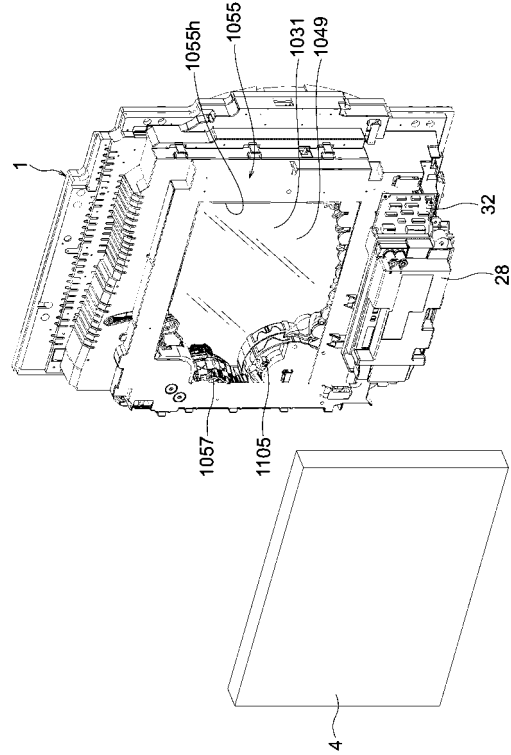
【 図 4 5 】



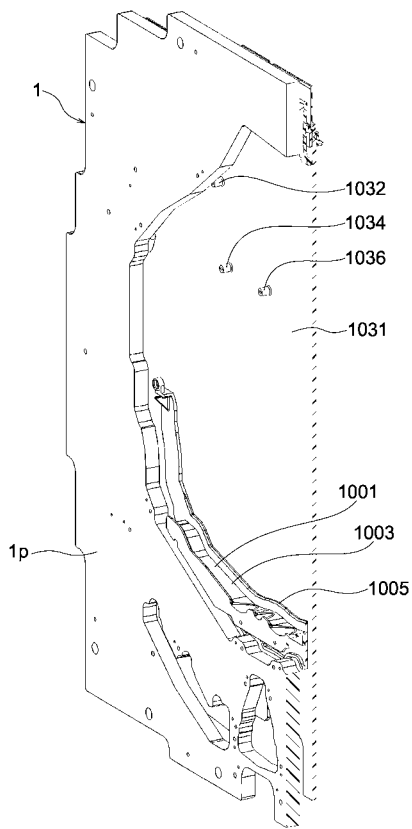
【 図 4 6 】



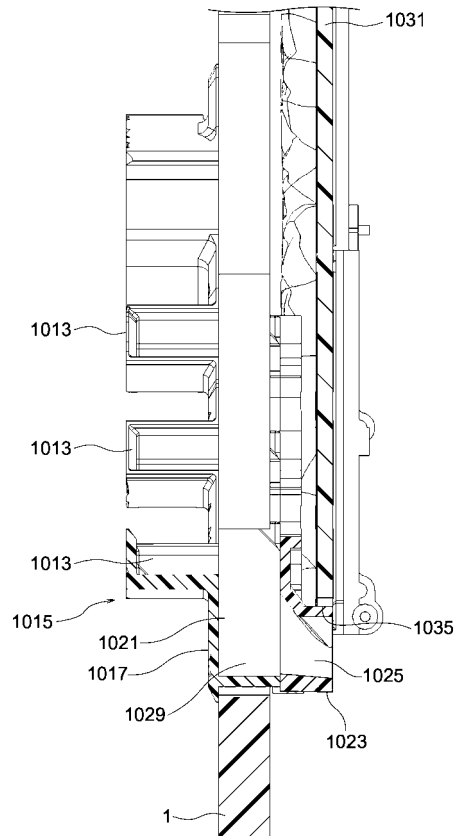
【 図 4 7 】



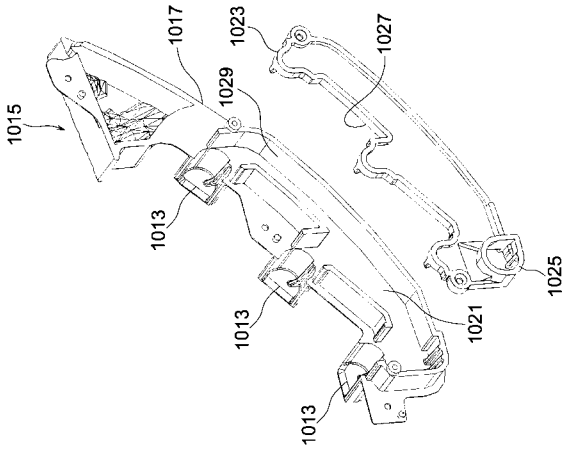
【 図 4 8 】



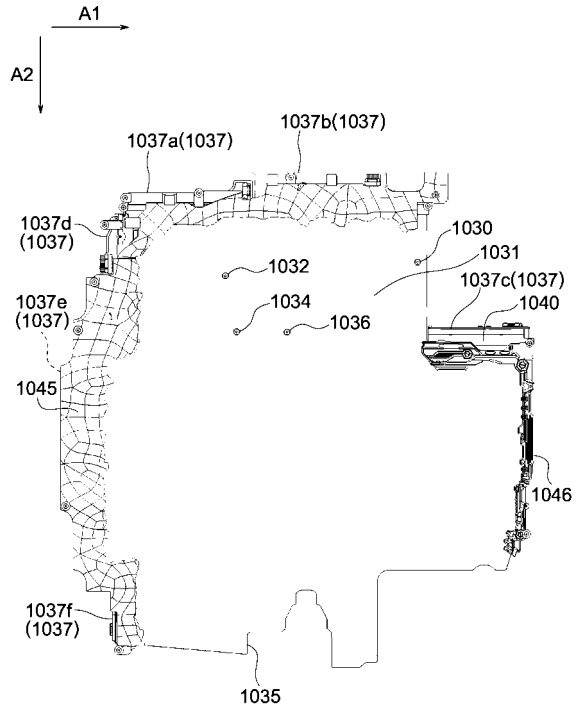
【 図 4 9 】



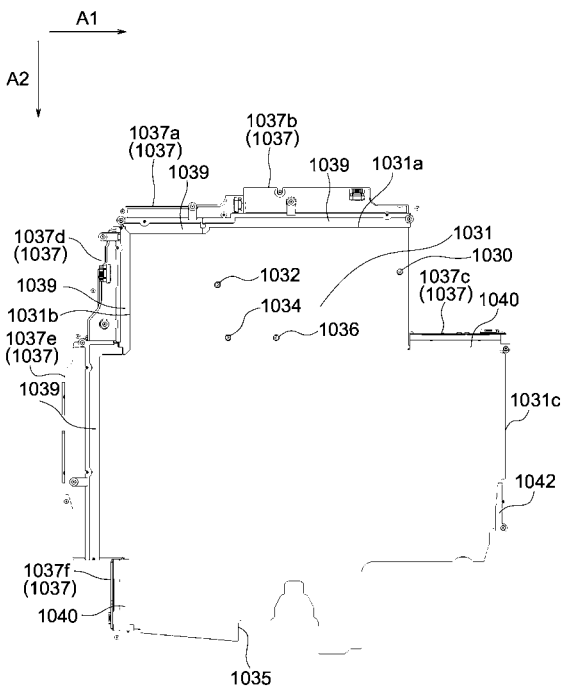
【 図 5 0 】



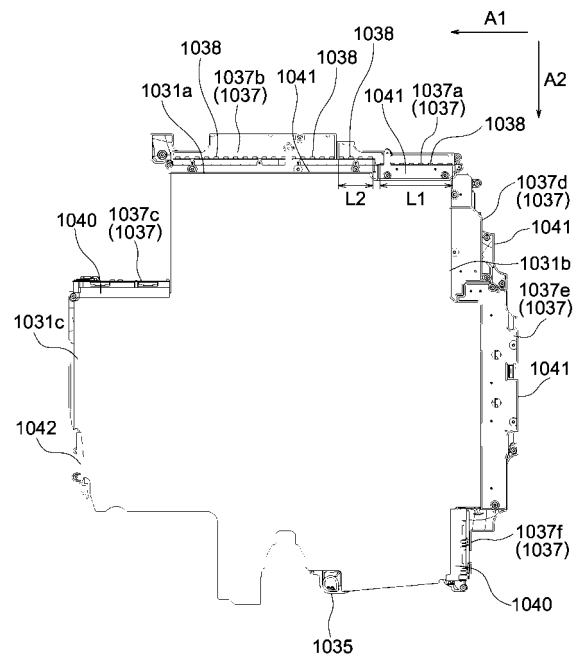
【 図 5 1 】



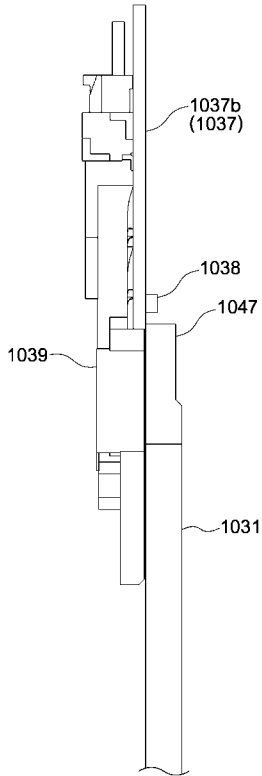
【 図 5 2 】



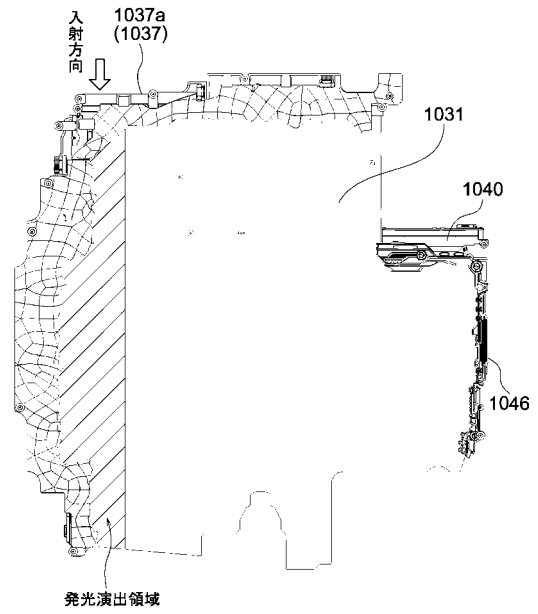
【 図 5 3 】



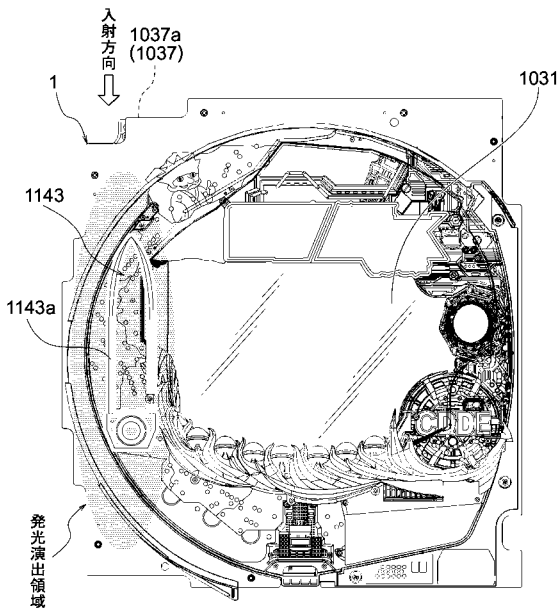
【 図 5 4 】



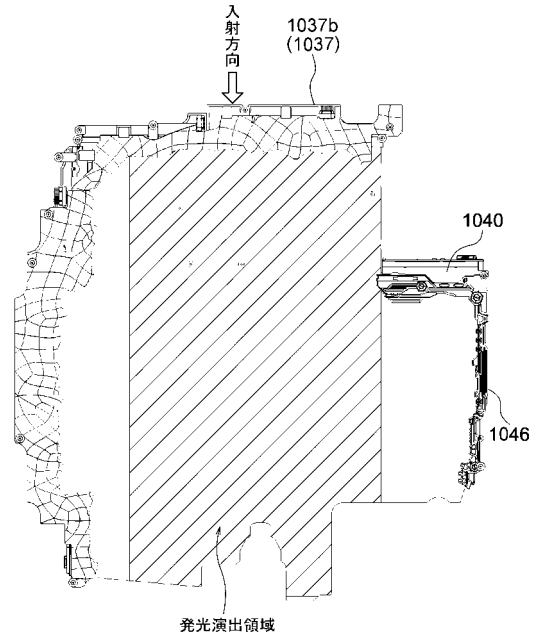
【 図 5 5 】



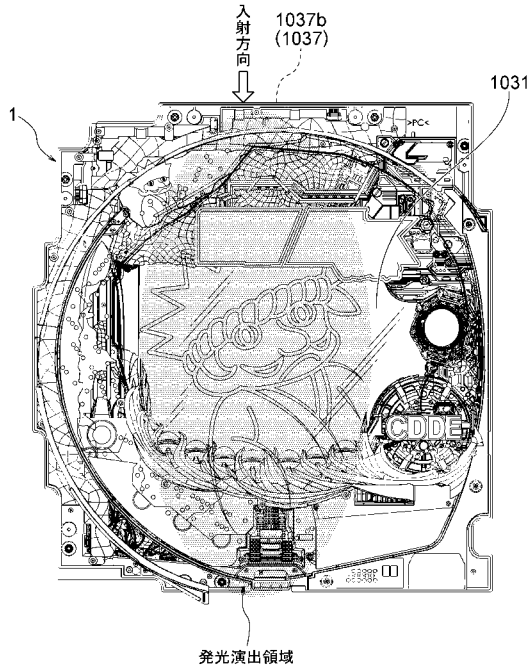
【 図 5 6 】



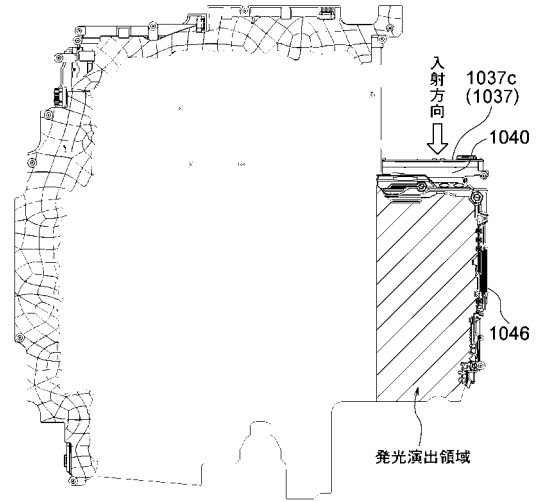
【 図 5 7 】



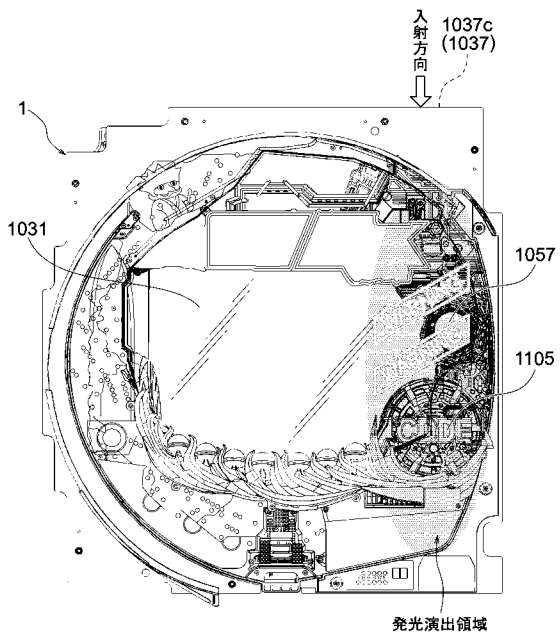
【図 58】



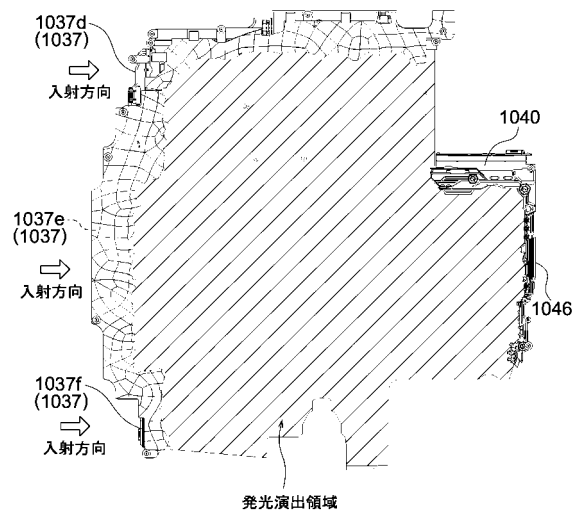
【図 59】



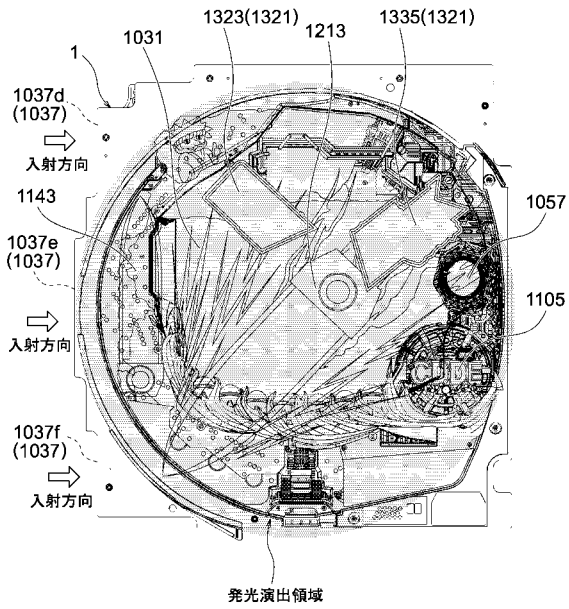
【図 60】



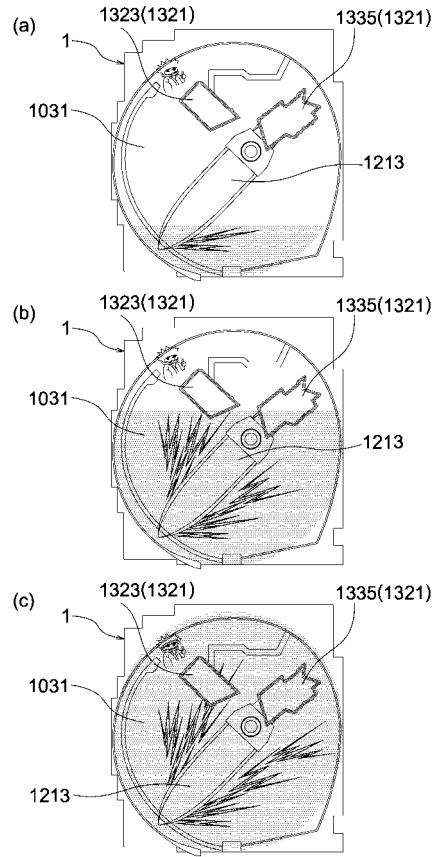
【図 61】



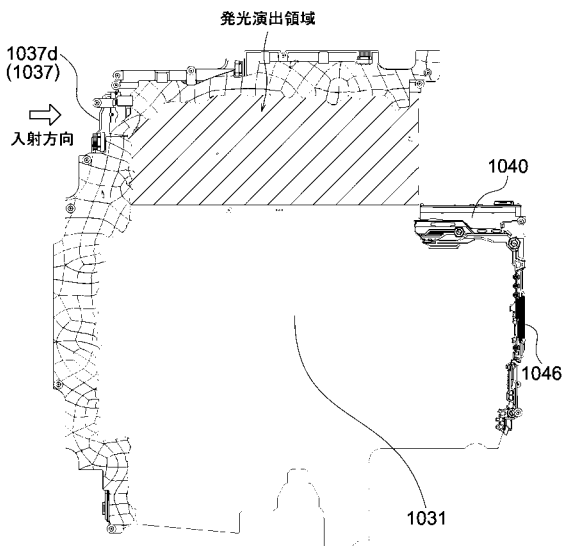
【 図 6 2 】



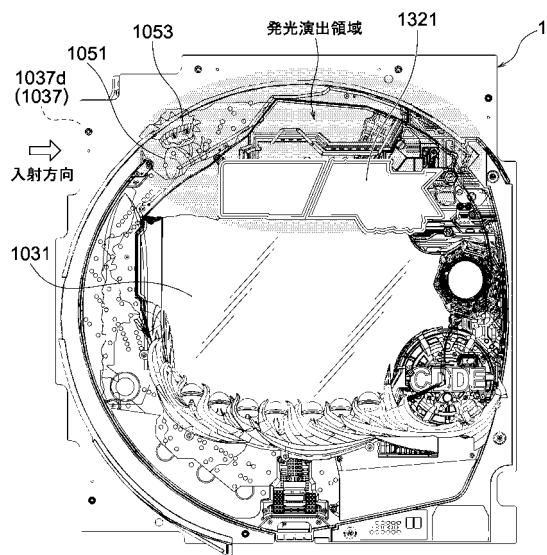
【 図 6 3 】



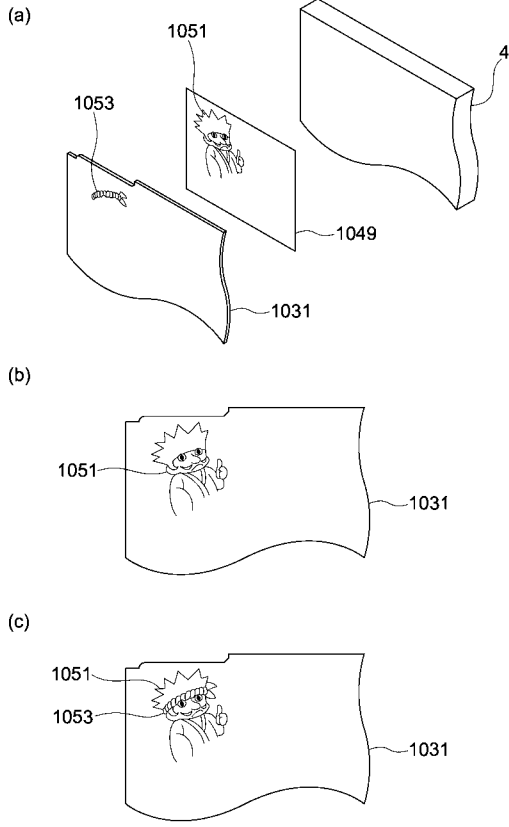
【 図 6 4 】



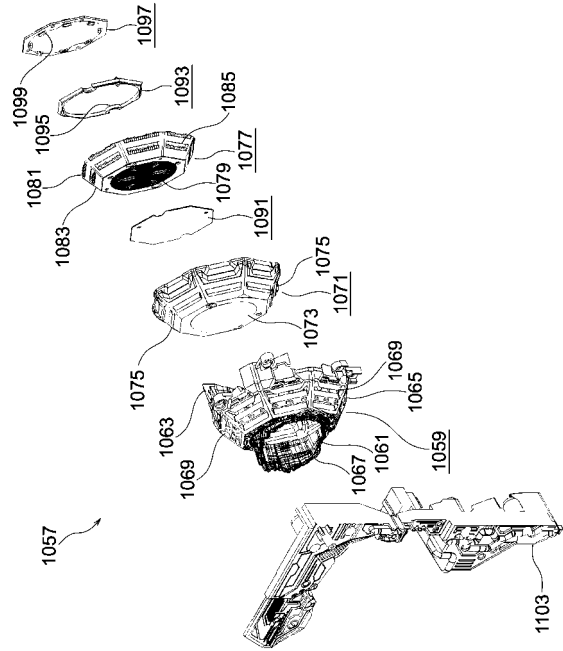
【 図 6 5 】



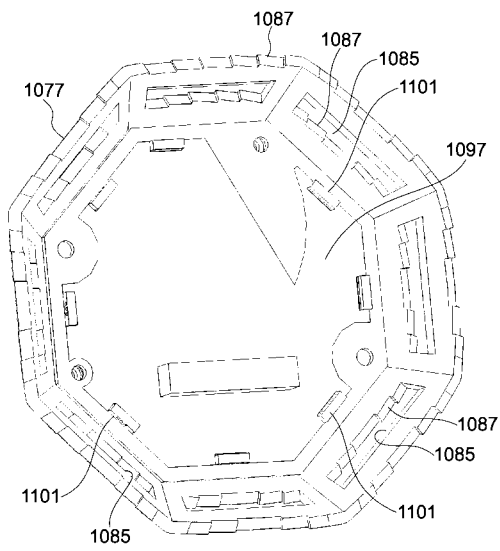
【 図 6 6 】



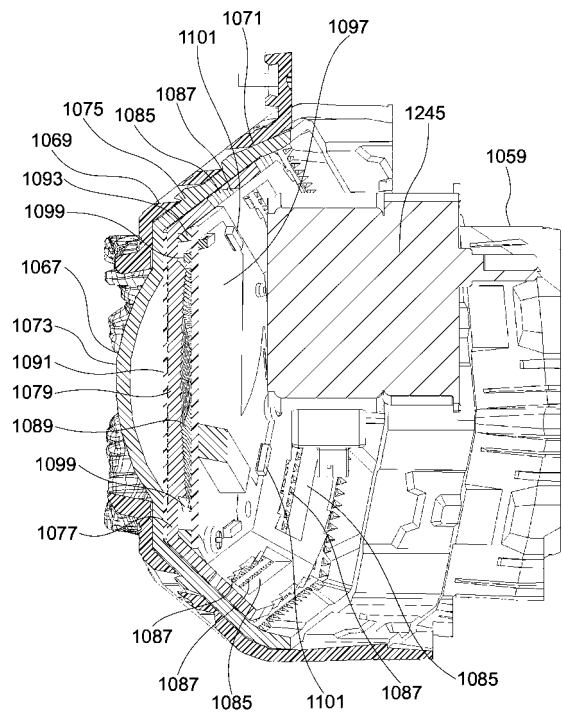
【 図 6 7 】



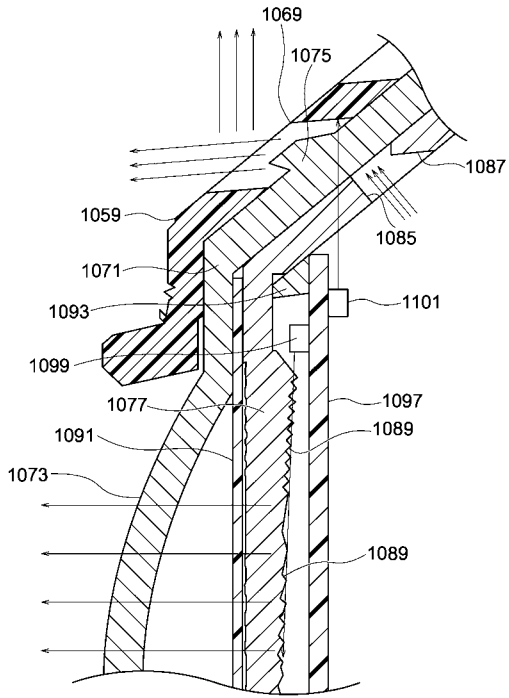
【 図 6 8 】



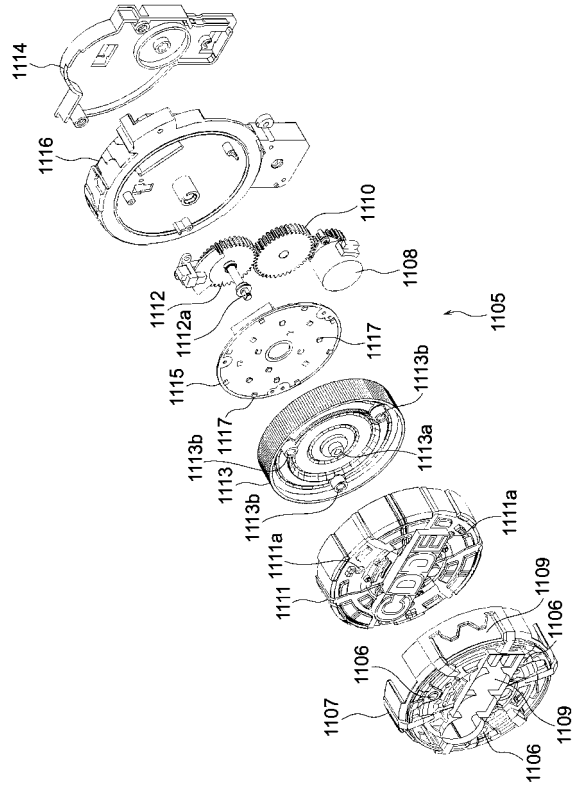
【 図 6 9 】



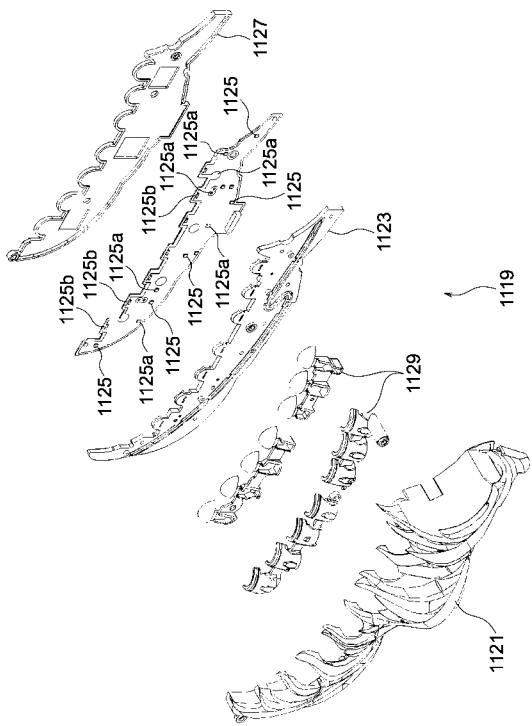
【 図 7 0 】



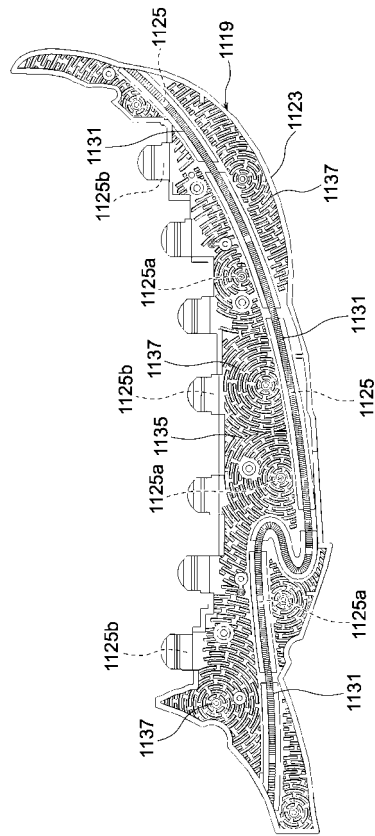
【 図 7 1 】



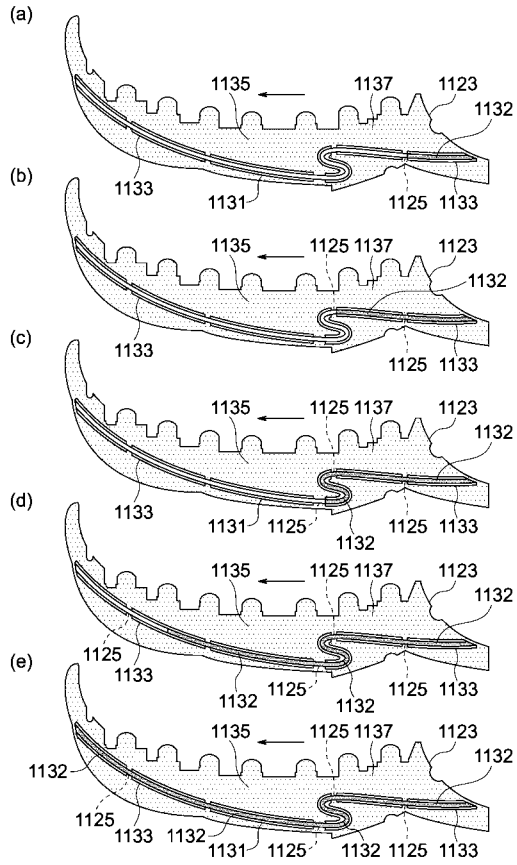
【 図 7 2 】



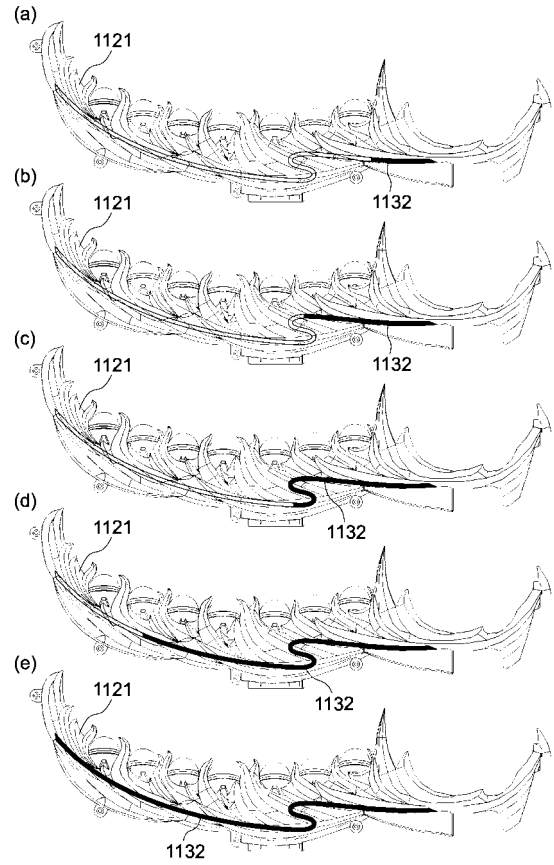
【 図 7 3 】



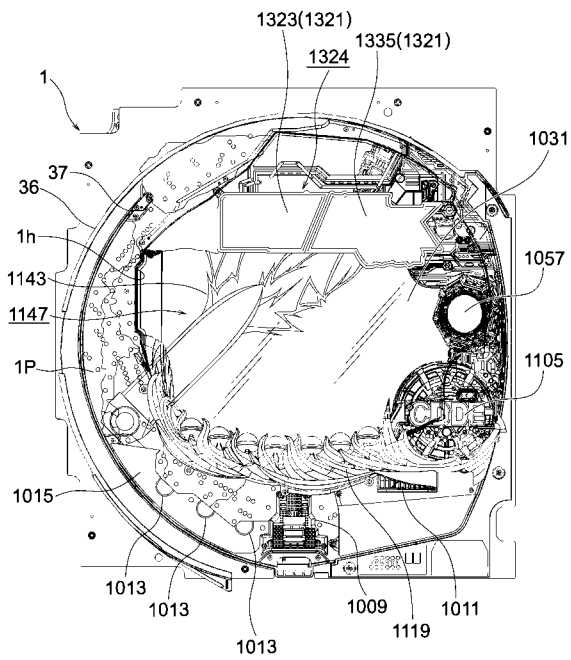
【 図 7 4 】



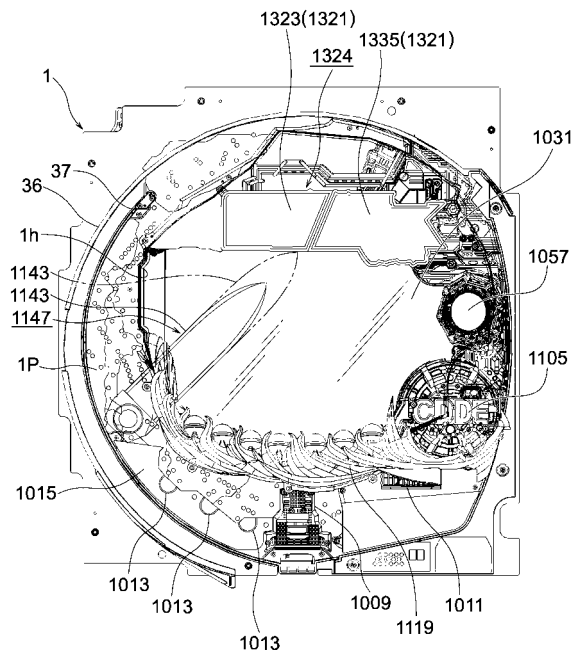
【 図 7 5 】



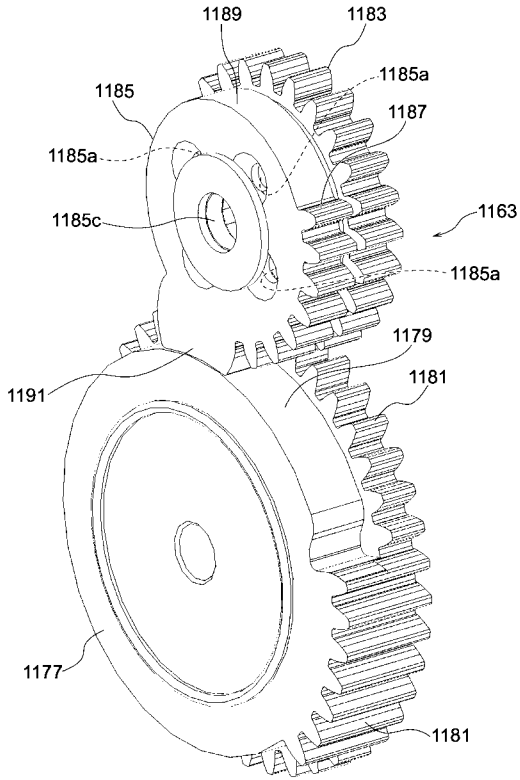
【 図 7 6 】



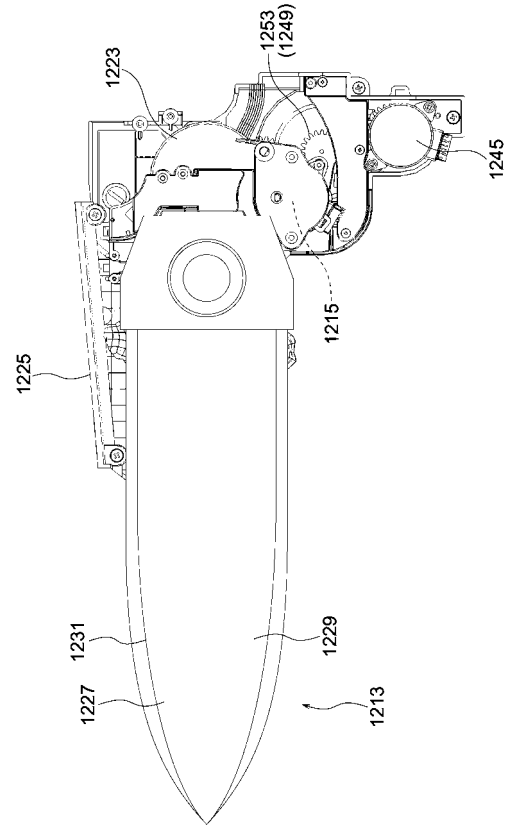
【 図 7 7 】



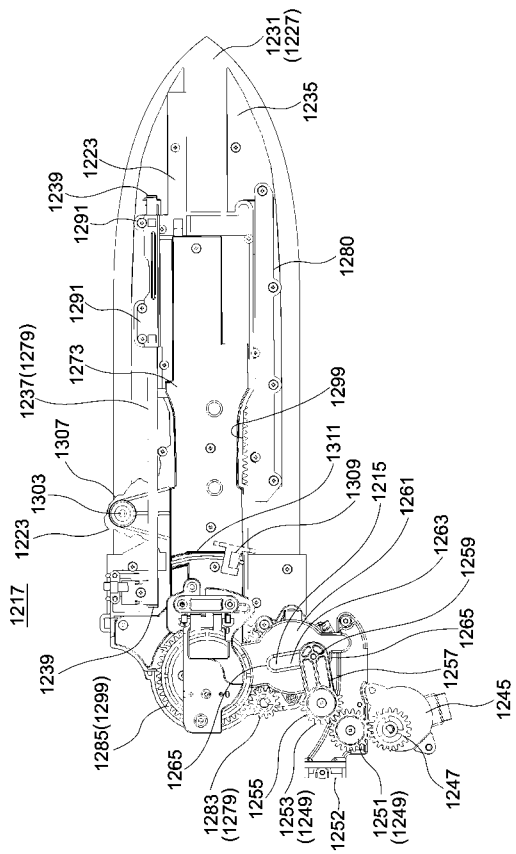
【 図 8 2 】



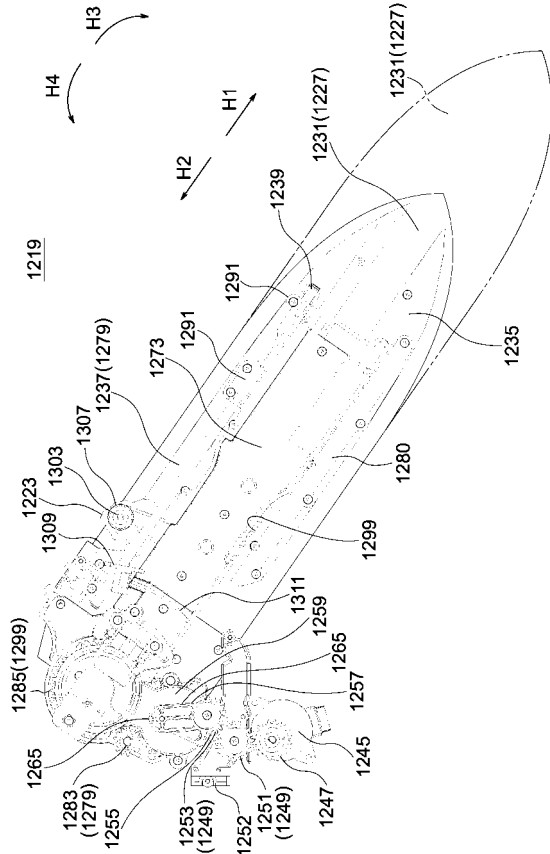
【 図 8 3 】



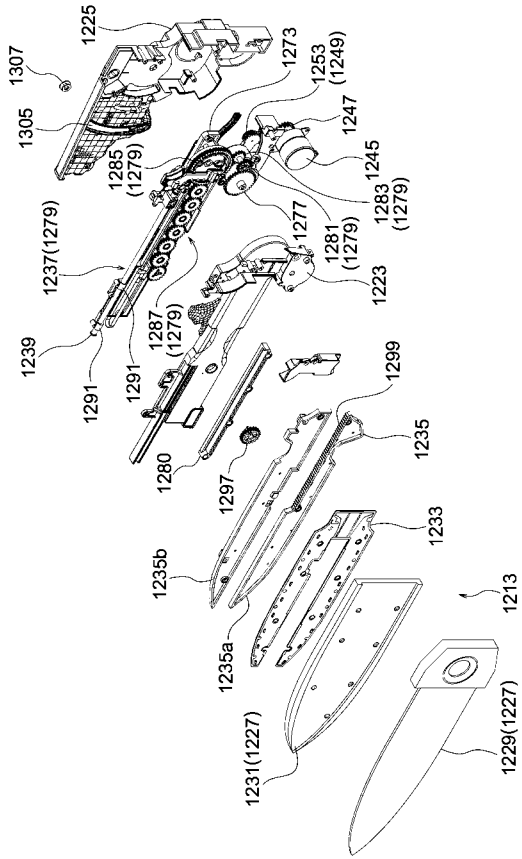
【 図 8 4 】



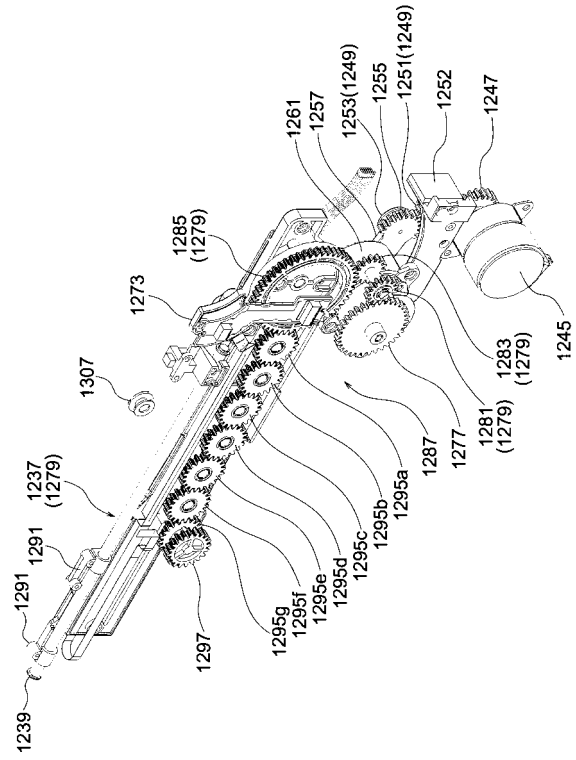
【 図 8 5 】



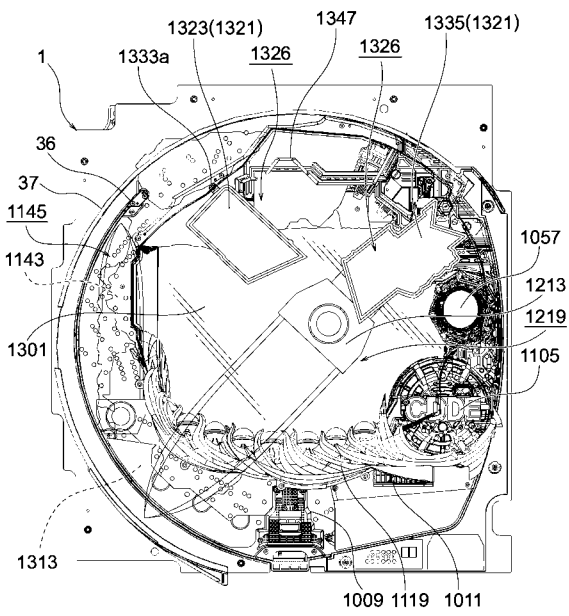
【 図 8 6 】



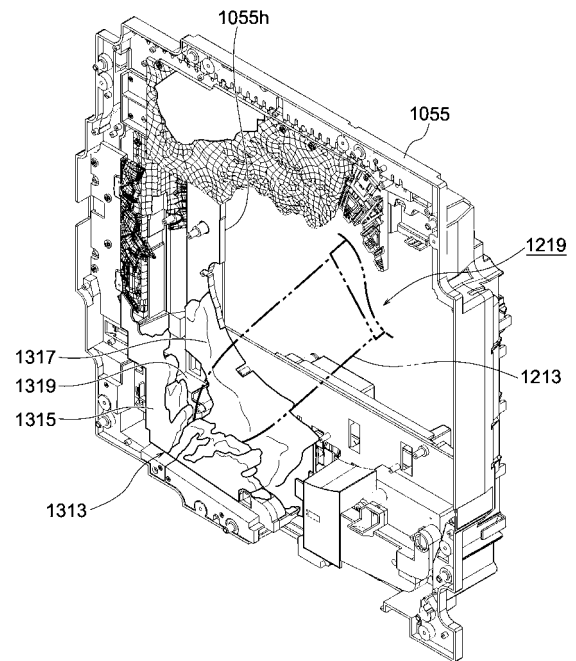
【 図 8 7 】



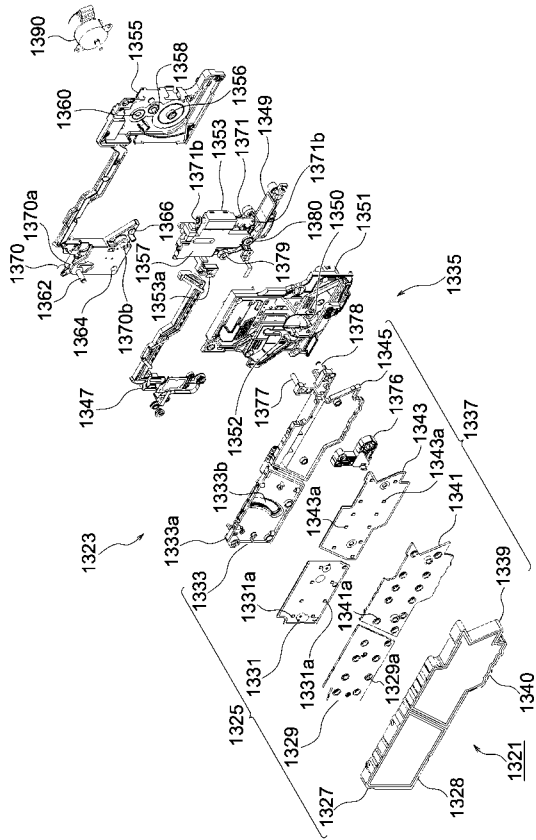
【 図 8 8 】



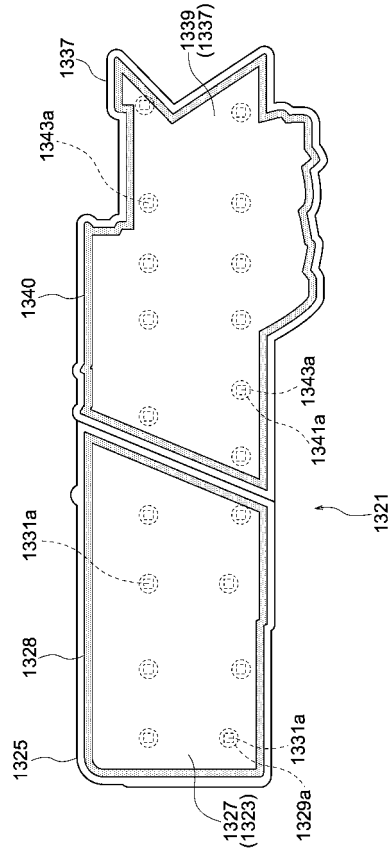
【 図 8 9 】



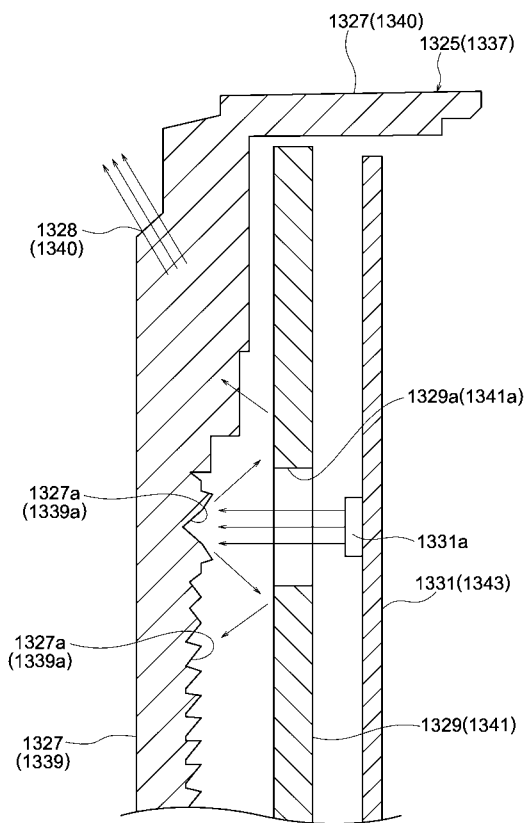
【 図 9 0 】



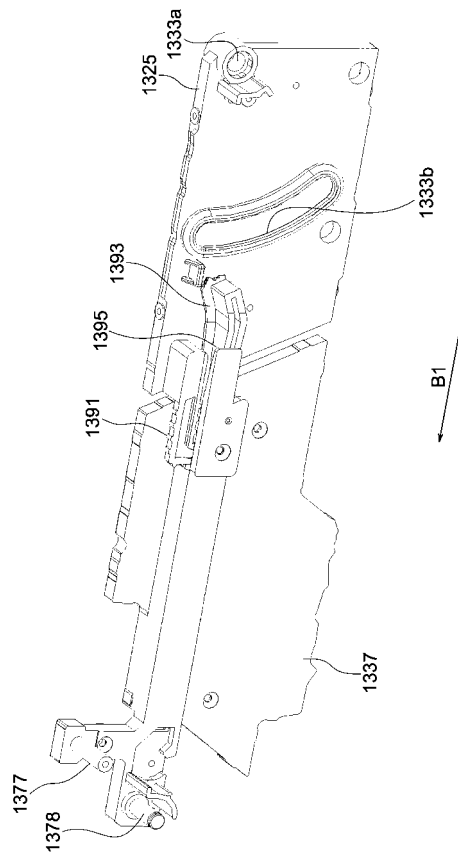
【 図 9 1 】



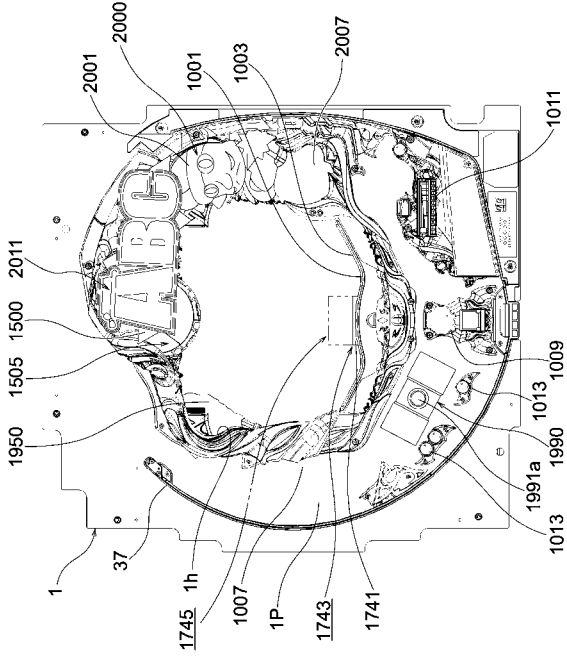
【 図 9 2 】



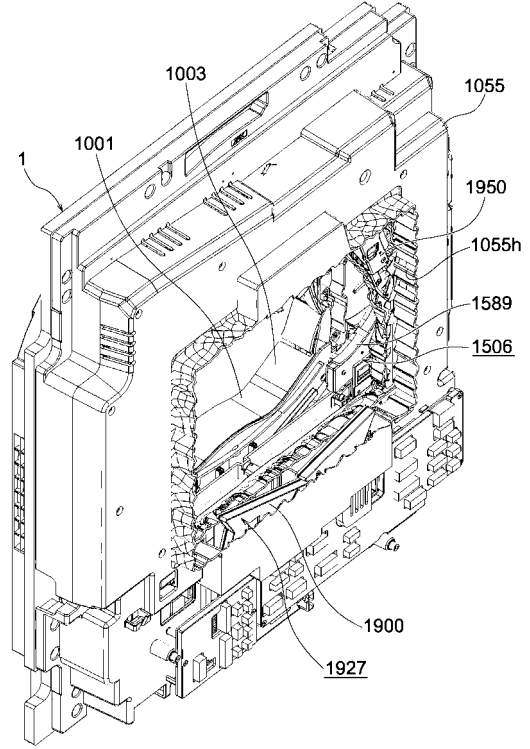
【 図 9 3 】



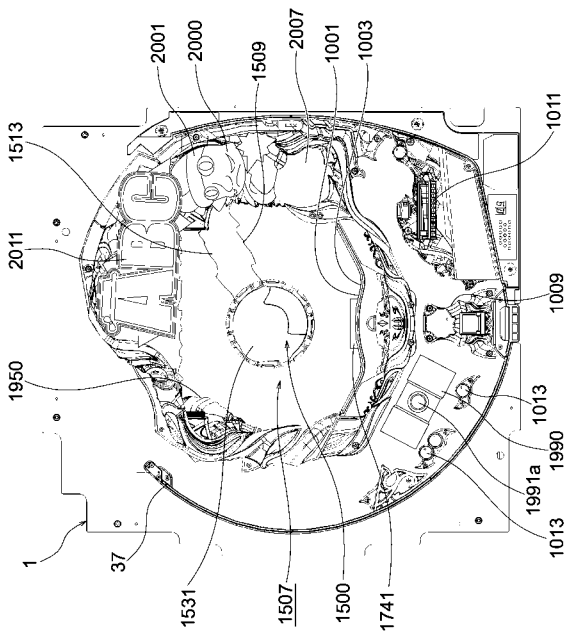
【 図 9 8 】



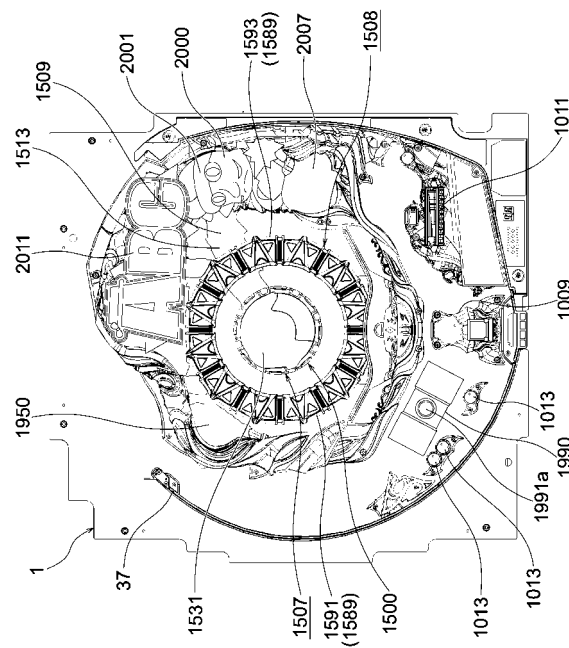
【 図 9 9 】



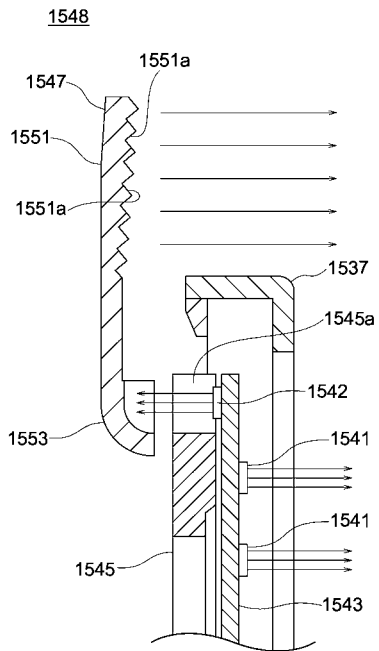
【 図 1 0 0 】



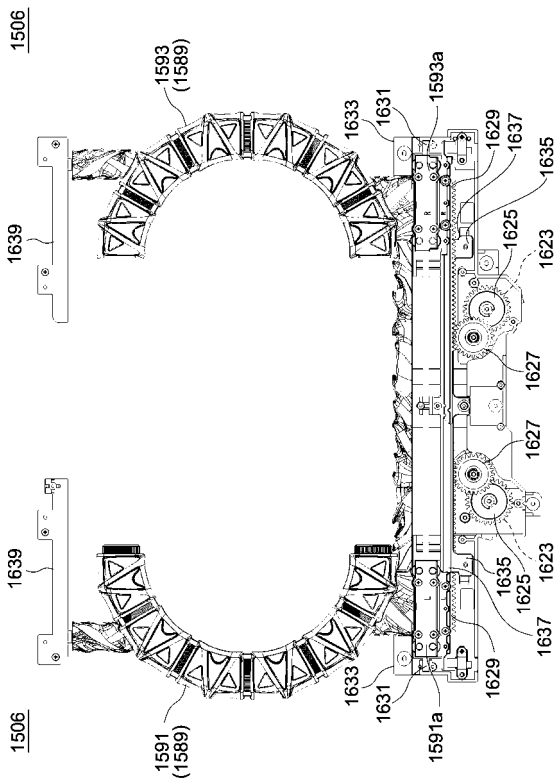
【 図 1 0 1 】



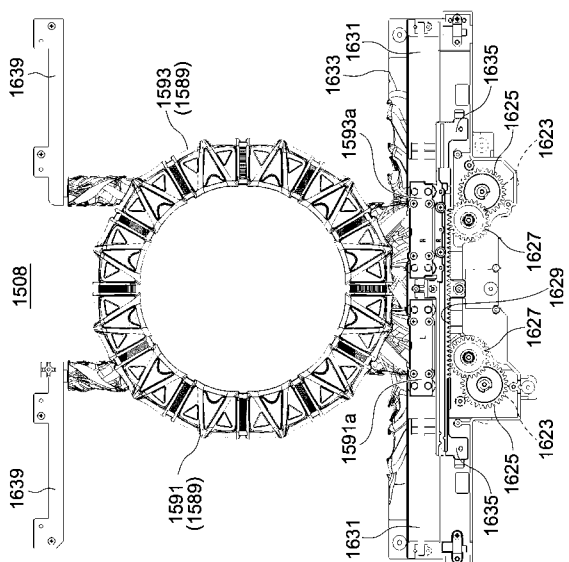
【 図 1 1 0 】



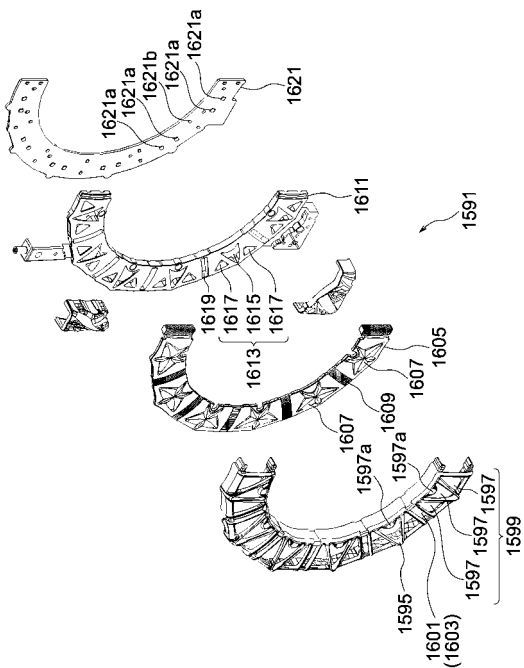
【 図 1 1 1 】



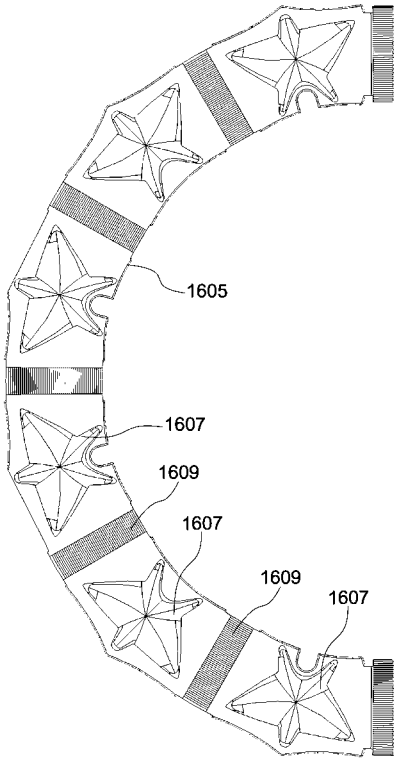
【 図 1 1 2 】



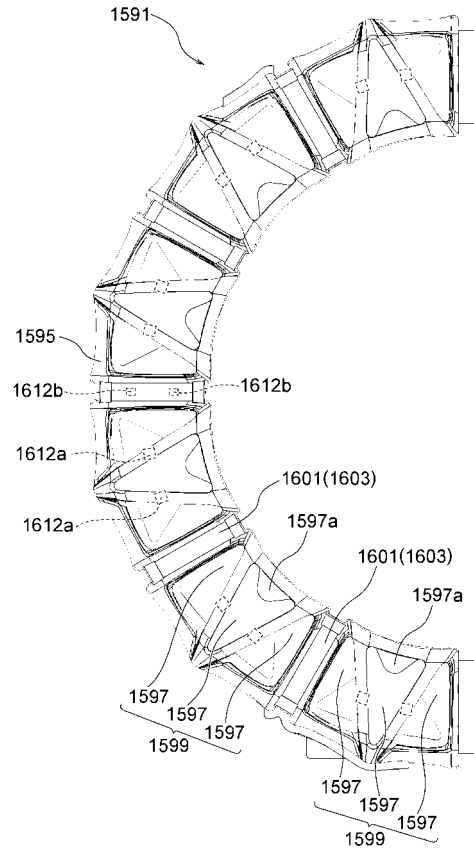
【 図 1 1 3 】



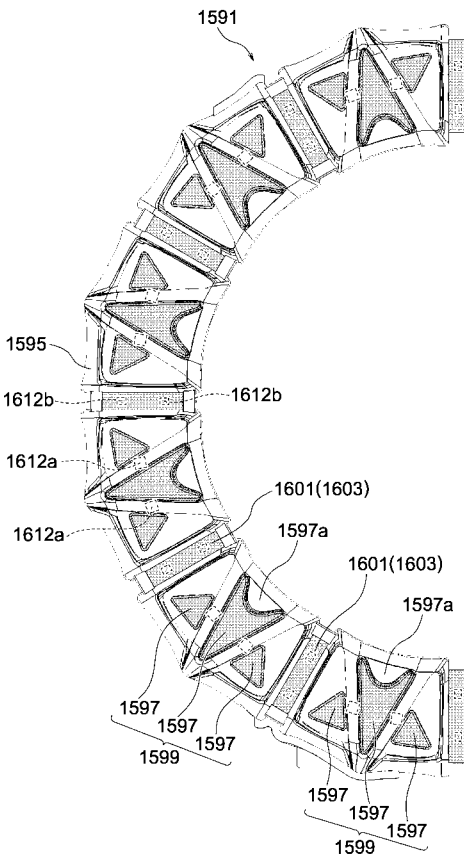
【 図 1 1 4 】



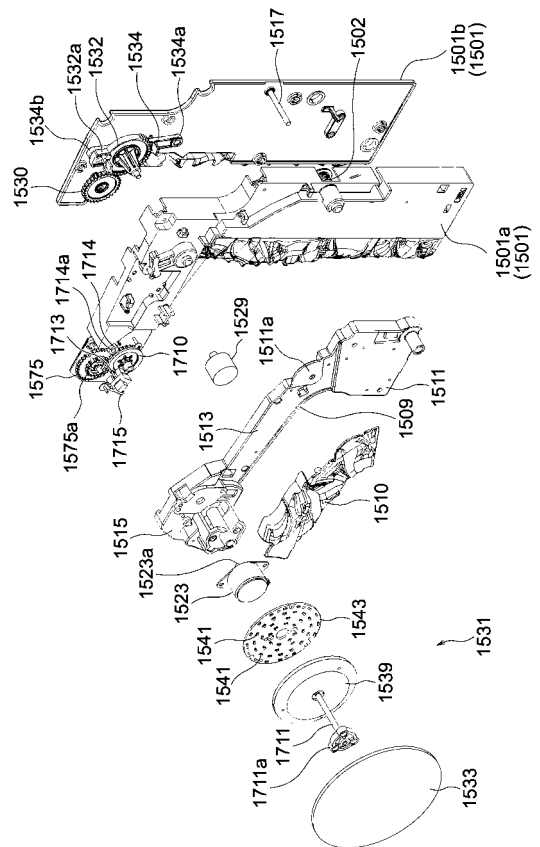
【 図 1 1 5 】



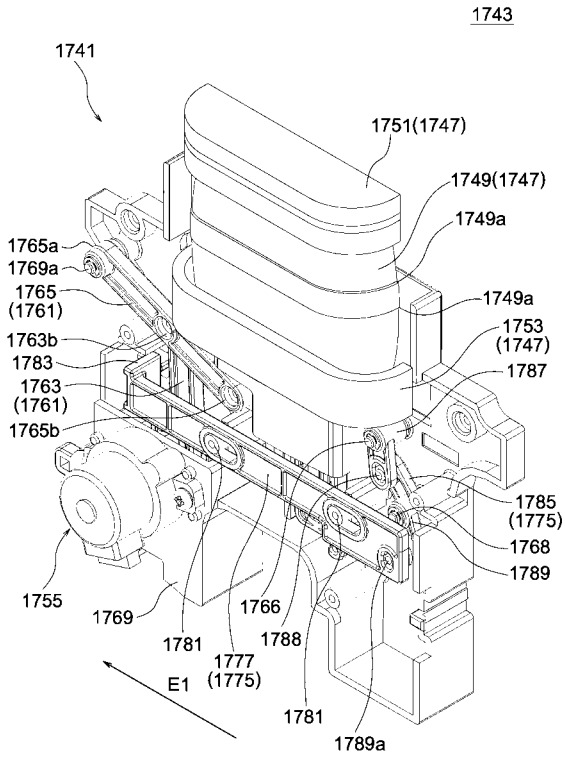
【 図 1 1 6 】



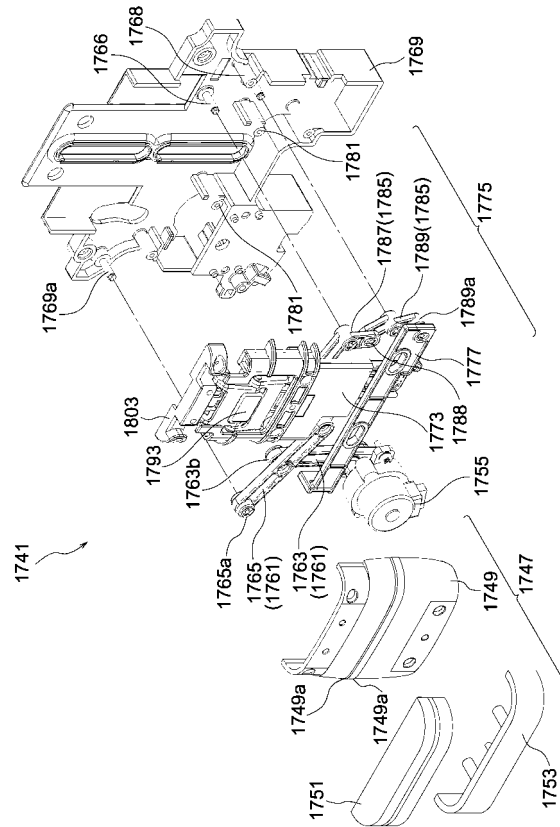
【 図 1 1 7 】



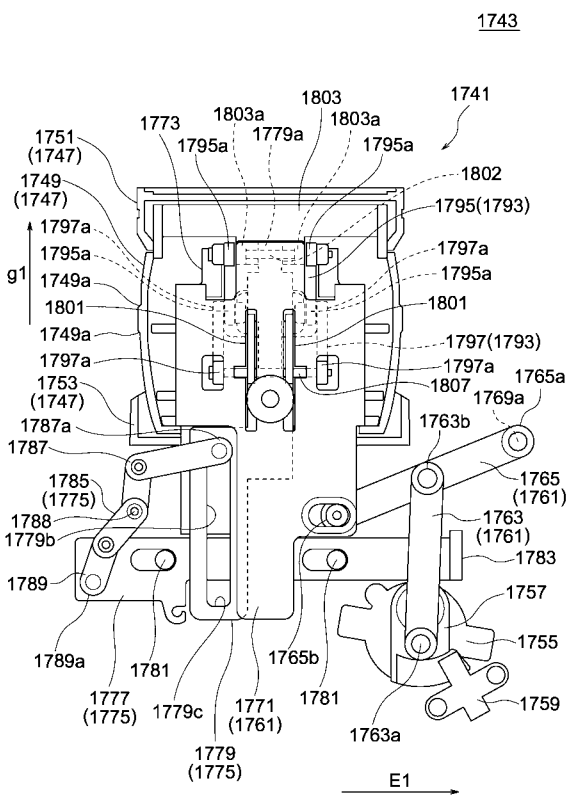
【 図 1 2 2 】



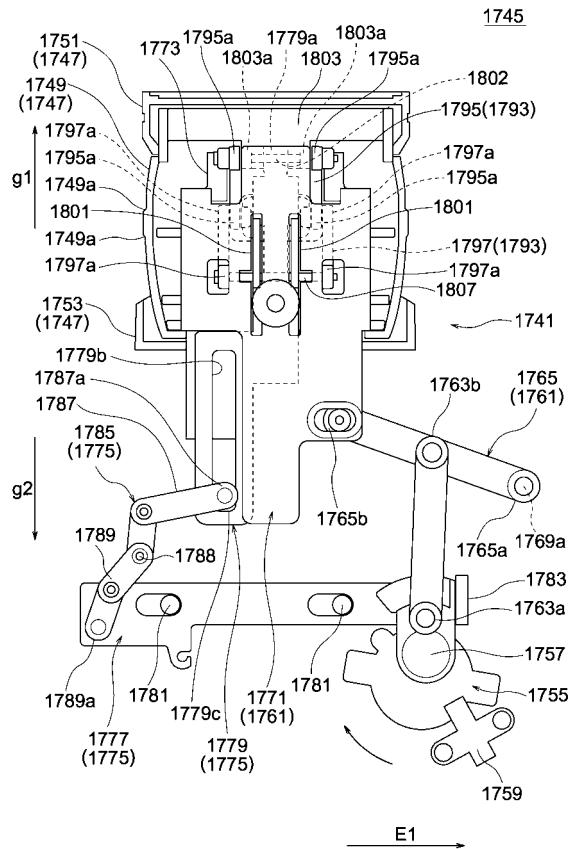
【 図 1 2 3 】



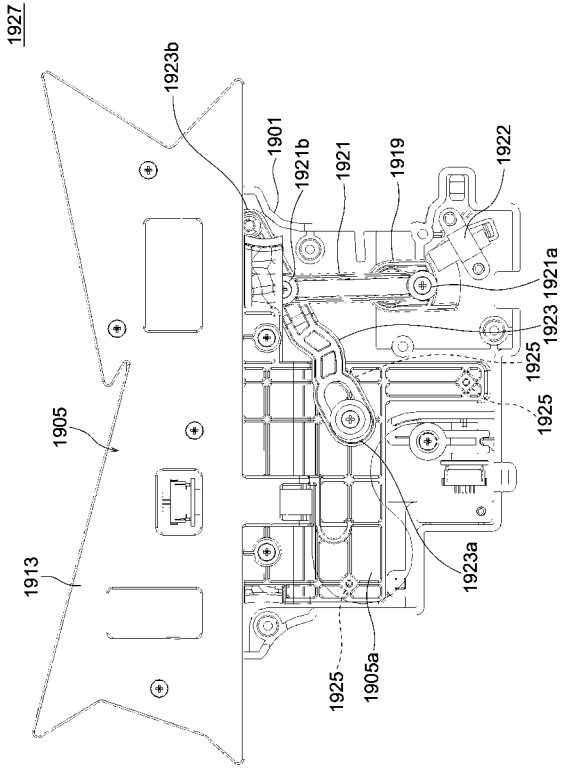
【 図 1 2 4 】



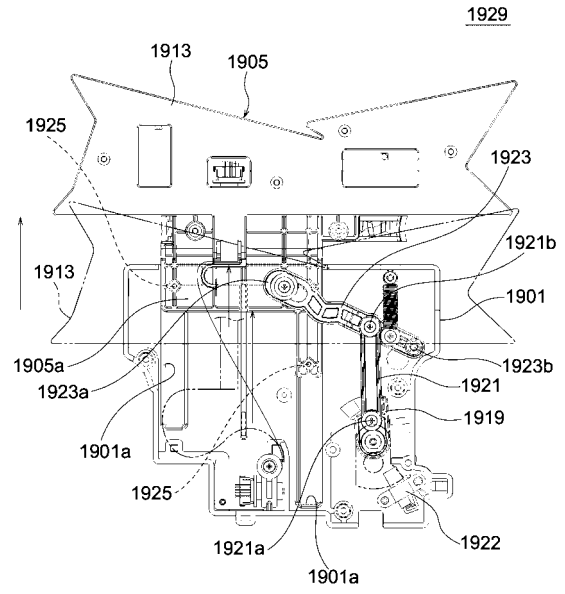
【 図 1 2 5 】



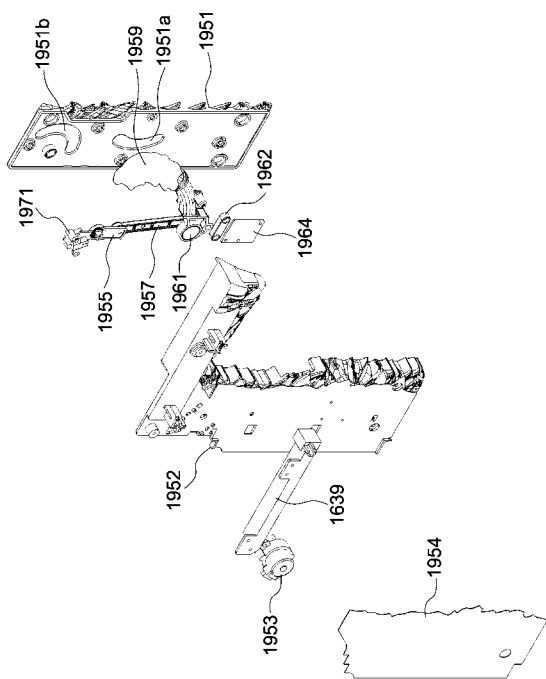
【 図 1 3 0 】



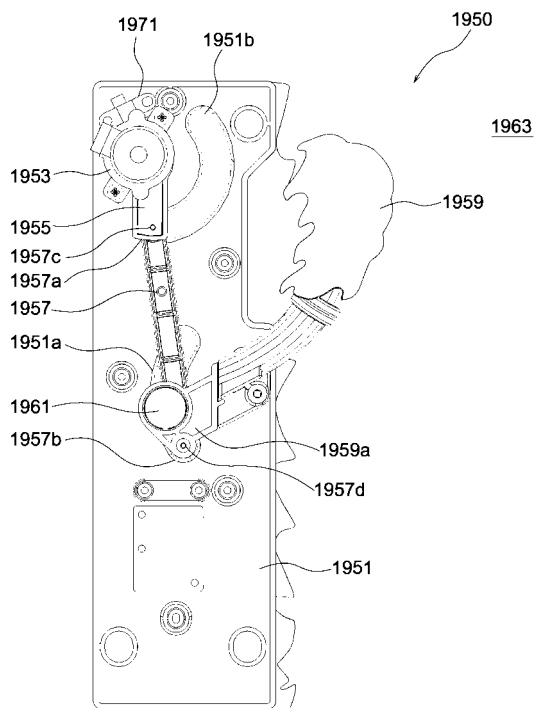
【 図 1 3 1 】



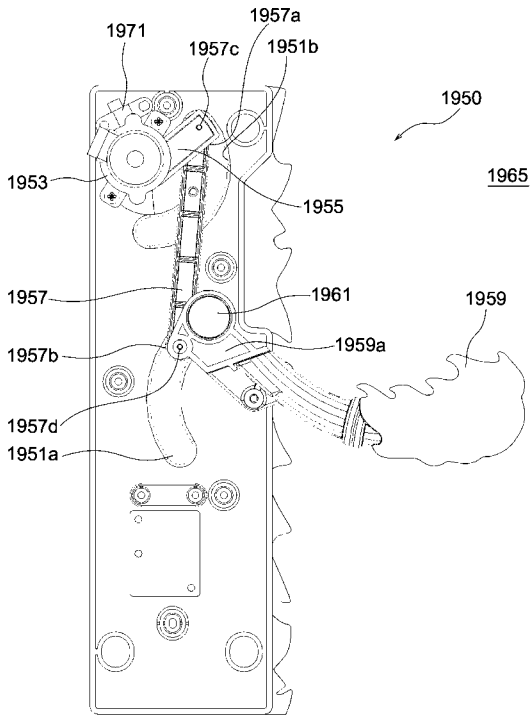
【 図 1 3 2 】



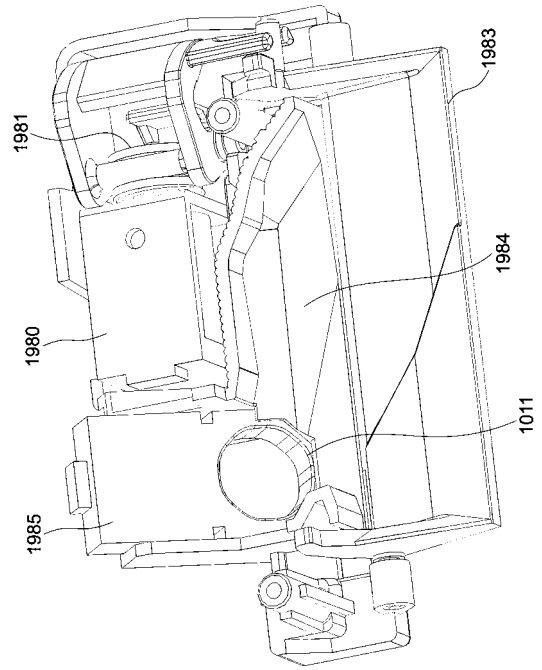
【 図 1 3 3 】



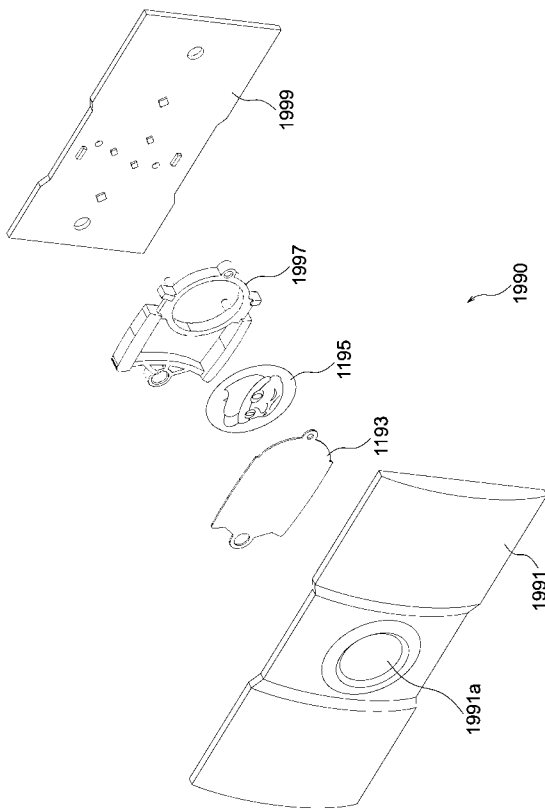
【 図 1 3 4 】



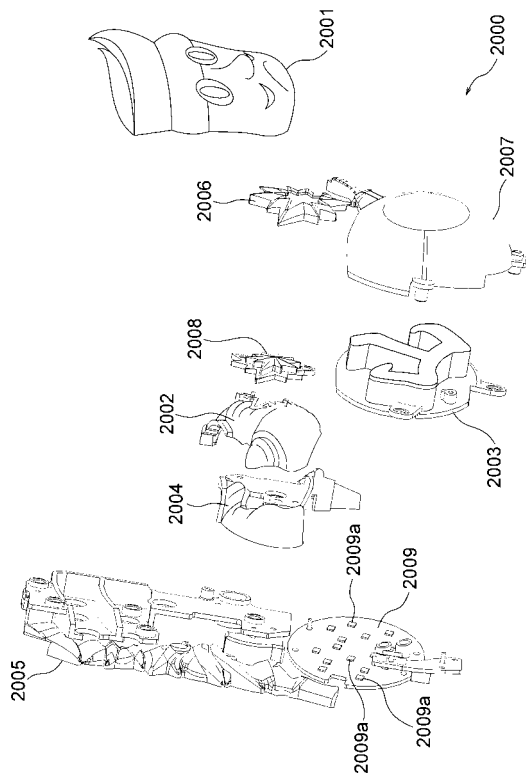
【 図 1 3 5 】



【 図 1 3 6 】



【 図 1 3 7 】



【 図 1 3 8 】

